

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）  
建物管理・運営業務（2025年度－2029年度）  
民間競争入札実施要項（案）

2024年●月

独立行政法人国際協力機構  
北海道センター（札幌）

## 目次

趣旨 .....	1
第1章. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項 ...	1
第2章. 実施期間に関する事項.....	8
第3章. 入札参加資格に関する事項.....	8
第4章. 入札に参加する者の募集に関する事項.....	9
第5章. 本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項.....	19
第6章. 本業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項.....	21
第7章. 本業務の受注者に使用させることができる発注者の施設・設備に関する事項.....	21
第8章. 本業務の受注者が、本業務を実施するに当たり、発注者に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のために契約により本業務の受注者が講ずべき措置に関する事項.....	21
第9章. 本業務の受注者が本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により本業務の受注者が負うべき責任に関する事項.....	27
第10章. 本業務に係る第7条第8項に規定する評価に関する事項.....	28
第11章. その他業務の実施に関し必要な事項.....	28

## 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものであります。

上記を踏まえ、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、公共サービス改革基本方針（令和4年7月5日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「北海道センター（札幌）の建物管理・運營業務」（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めました。

## 第1章 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項

### 1. 対象施設の概要

(1) 名称：独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）

(2) 設置経緯・目的：

JICAは全国15カ所に国内機関を設置しており、所掌する地域の地方公共団体、民間企業、大学その他団体等との連絡や連携、青年海外協力隊等のボランティアの募集や相談、日本国政府の政府開発援助（ODA）によって来日した外国人の研修に係る業務等を行っています。

北海道においては、1974年のJICA設立時から札幌市に事務所を有し、1996年に宿泊施設を伴う研修所を北海道の支援により札幌市と帯広市の2カ所に開設した（以下、「JICA北海道（札幌）」、「JICA北海道（帯広）」という。）。現在は、JICA北海道（札幌）が北海道における業務を統括し、道東での業務をJICA北海道（帯広）が、それ以外の地域をJICA北海道（札幌）が所掌しています。

JICAの国内機関は、地域と開発途上国の結節点と位置付けられており、「地方創生」への寄与が期待されています。JICA北海道（札幌）は、従来の研修・宿泊施設としての機能に加え、北海道が歴史的に培ってきた世界に共有すべき経験・アイデアを北海道民との協働によって、世界に発信する場を形成すること、及び一般国民の国際協力に対する関心を深め、国際協力活動に取り組む際の拠点となることを目指しています。

(3) 所在地： 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

(4) 敷地面積： 8,265.37㎡

(5) 建物延床面積： 7,983.17㎡

(6) 構造・規模： 鉄筋コンクリート、一部鉄骨造

高層棟（地下1階、地上5階、屋上塔屋）

(1階) JICA事務室、健康相談室、フロント、ロビー、応接室等

(2階) セミナールーム9室、オリエンテーションルーム、パソコンルーム、研修監理員及び講師控室等

(3-5階) 宿泊室96室（シングル94室、ツイン2室）98ベッド

(地下1階) 空調機械室、電気機械室、衛生機械室、ドライルーム等

低層棟（地上 2 階）

（1 階）地球ひろば、企画展示スペース、レストラン等

（2 階）会議室 2 室、ブリーフィングルーム等

駐車場、中庭

（7）休館日： なし

（8）JICA 事務所の業務日：

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く毎日（以下「平日」という。また平日以外の日を「休日」という。）。

## 2. 業務の対象と業務内容

JICA 北海道（札幌）の施設利用者がより快適な施設利用をできるよう、建物・設備及び外構等の性能を常時適切な状態に維持管理すると共に、適切な運営を行うことを目的とし、次の（1）～（11）の各業務（以下、「各業務」という。）を行います。

なお、発注者が求める仕様は、本紙及び別紙に特別の記載がない限り、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書令和 5 年版」（以下、「共通仕様書」という。）のとおりです。

### （1）総括業務

#### a. 業務の概要

委託された全業務の統括業務。

#### b. 業務の内容

別紙 9 のとおり。

### （2）フロント業務

#### a. 業務の概要

施設の全ての来館者の受付・宿泊に関する業務。

#### b. 業務の内容

別紙 10 のとおり。

### （3）設備管理業務

#### a. 業務の概要

施設の設備管理及び運用。

#### b. 業務の内容

別紙 11 のとおり。

### （4）会議室等設営業務

#### a. 業務の概要

会議室等（会議室、セミナールーム他）設営業務。

#### b. 業務の内容

別紙 12 のとおり。

### （5）清掃業務

#### a. 業務の概要

施設内外・客室の清掃業務。

#### b. 業務の内容

別紙 13 のとおり。

- (6) リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務
  - a. 業務の概要  
リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務。
  - b. 業務の内容  
別紙 14 のとおり。
- (7) 警備業務
  - a. 業務の概要  
施設の保安警備。
  - b. 業務の内容  
別紙 15 のとおり。
- (8) レストラン運営業務
  - a. 業務の概要  
レストラン運営業務。
  - b. 業務の内容  
別紙 16 のとおり。
- (9) 植栽管理業務
  - a. 業務の概要  
施設の植栽管理業務。
  - b. 業務の内容  
別紙 17 のとおり。
- (10) 情報通信技術 (ICT) ヘルプデスク業務
  - a. 業務の概要  
施設内の OA 機器、コンピューター及び付属機器の利用方法等の習熟及び利用者からの不具合等の問い合わせ対応。施設内に設置するパソコン更新時の仕様検討支援、ソフトウェアやアプリケーション等の定期アップデート、施設に適合した ICT 環境整備・運営のための支援及び提案。
  - b. 業務の内容  
別紙 18 のとおり。
- (11) 除排雪業務
  - a. 業務の概要  
構内駐車場及び出入り口指定部分の除雪及び排雪業務。
  - b. 業務の内容  
別紙 19 のとおり。

また、本業務を実施するに当たっては、以下の観点から、受注者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）に努めるものとします。なお、提案に当たっては、本業務を当機構と共に実施するパートナーとして、機構からの指摘を待つことなく自律的に取り組むことが求められます。

- (1) 本業務の実施全般に対する提案  
受注者は、当機構との協議により定める形式に従い、本業務の実施全般に係る質の向上の観

点から取り組むべき事項等の提案を行ってください。

## (2) 事業内容に対する改善提案

受注者は、当機構との協議により定める形式に従い、事業内容に対して、改善すべき提案（コスト削減に係る提案を含む。）がある場合は、具体的な方法等を示すとともに、従来の実施状況とサービスの提供内容が同等以上の質が確保できる根拠等を提案を行ってください。

## 3. 業務期間開始前及び終了時の引継方法

- (1) 本業務の契約期間が開始する2週間前までに、本業務を行っている者から、本業務を引き継ぐものに対して、実地研修を含む少なくとも2週間以上の引継ぎを受けて下さい。また、業務開始時の引継ぎ体制につき技術提案書に提案することとします。当該引継ぎに要する費用は引継ぎを受ける事業者の負担とし、業務を円滑に実施するための知識（各業務のフロー、運用規則等の理解）の移転が終了するまで行ってください。なお、契約期間開始前に業務を行っていた者が引き続きその業務を行うこととなる場合には、この限りではありません。
- (2) 本業務の契約期間が終了する際、本業務を引き継ぐ者に対し、次期委託業務開始の2週間前までに実地研修を含む少なくとも2週間以上の引継ぎを行うこととします。当該引継ぎに要する費用は引継ぎを受ける事業者の負担とし、本業務を引き継ぐ者が決定後1カ月以内に引継ぎを開始して、業務を円滑に実施するための知識（各業務のフロー、運用規則等の理解）の移転が終了するまで行うものとし、なお、契約期間開始前に業務を行っていた者が引き続きその業務を行うこととなる場合には、この限りではありません。
- (3) 本業務の契約期間が終了する際、本業務の遂行に当たり使用した設備・備品等については、原状回復をした上で発注者に引き渡してください。また、受注者が本業務に供するために持ち込んだ設備・備品等については、すべて受注者の負担で撤去してください
- (4) 本業務の契約期間が終了する際、発注者が提供した情報については、書類や電子データ等媒体の種類に関わらず、すべて発注者に返却するか適正に破棄してください。また、受注者が本業務の遂行に当たり収集した情報及び本実施要項において作成が義務づけられている書類又は電子媒体については、すべて発注者に無償で引き渡してください。

## 4. 業務実施上の留意事項

- (1) 業務に対して各部門が密に連携を取り、発注者への報告・連絡・相談を励行し、JICA北海道（札幌）の質の向上及び経費削減の観点から取り組むべき事項に対して積極的な提案を行ってください。
- (2) 施設利用者は、①宿泊者（技術研修のため開発途上諸国から来日し、宿泊する研修員）②来館者（業務関係者、ほっかいどう地球ひろば見学者、レストラン利用者）、③勤務者（JICA職員等）に大別されます。受注者は業務履行にあたり、各施設利用者が満足感・安心感をもって利用目的を遂行できるよう支援を行って下さい。
- (3) 外国人研修員は、開発途上国の将来の発展を担う重要な人材です。受注者一人一人は研修員に最も身近な日本人として映ることから、日本の印象をよくするための行動、立ち振る舞いに留意して下さい。
- (4) JICA北海道（札幌）の業務は、当機構と各団体・企業の間で締結されたさまざまな契約に基づき実施されることから、受注者の業務履行にあたっては、これら諸契約の受注者との関係を理解した上で、権限の範囲内で発注者の代理人として接し、諸契約が円滑に行われるよう協力

して下さい。

- (5) 各業務の実施に当たっては、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、サービスの向上について十分配慮して下さい。また、法令の遵守を徹底するとともに、善良なる管理者の注意をもって管理物件を管理して下さい。
- (6) 施設の維持管理は予防保全を基本として下さい。
- (7) 建築物（附帯設備含む）が有する性能を保ち、財産価値の確保を図って下さい。
- (8) 設備機器の故障等に起因するサービスの中断等のリスク低減に努め、故障等の際は、早急な回復に努めて下さい。
- (9) 施設管理に関する運用・維持管理・補修にかかる生涯費用（ライフサイクルコスト）の削減に努めて下さい。
- (10) 省資源、省エネルギーに努めて下さい。
- (11) 環境汚染等の発生防止に努めて下さい。
- (12) 施設の維持管理に係る関連法令等の情報収集に努め、法令・規則等の変更等があった場合には発注者に知らせて下さい。
- (13) 施設の老朽化に対応するために数か月間にわたる工事等が発生や、中長期計画の変更により、業務量等の変更が見込まれる場合は、契約内容の変更があり得ます。中長期の施設整備計画は別紙23を参照ください。
- (14) 研修員及び一般利用者の宿泊者数が、複数か月にわたって著しく僅少となる場合は、契約条件の見直しについて発注者・受注者間で協議して下さい。

## 5. サービスの質の設定

本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとします。

### (1) 本業務の包括的な質

本業務を通じて包括的に達成すべき質は、施設利用者の快適な施設利用を可能とするとともに、施設における公共サービスの円滑な実施を可能とすることであり、具体的には以下のとおりとします。

#### ① 応対サービス・施設快適性の確保

発注者が JICA 北海道（札幌）の施設利用者（研修員の他宿泊者及び来館者）、レストラン利用者（一般利用者）に対して実施するアンケート（別紙7）で、本業務に関する部分の有効回答のうち、以下に示す基準の評価を得ることです。なお、以下に示す基準を達成できなかった項目については、発注者と協議し、サービスの改善に向けた具体的な方策を検討してください。

- a. JICA 研修員を含む宿泊者に対して実施するアンケート
- b. センター利用者に対して実施するアンケート  
「大変良い」「良い」の回答が 75%以上
- c. レストラン利用者に対して実施するアンケート  
「満足」「やや満足」「ふつう」の回答が 75%以上

#### ② 業務継続の確保

- a. 平常時

本業務の不備に起因する空調停止、停電、断水が発生しないこと。(0回)

本業務の不備に起因する当施設における事業及び執務の中断がないこと。(0回)

b. 緊急時

大地震・火災等の緊急事態が発生し、発注者がその業務の一部又は全部を停止した場合において、当施設が機能を復旧する過程で、本業務の不備に起因した復旧の遅れが無いこと。(0回)

③ 安全の確保

本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生が無いこと。(0回)

(2) 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準については、別紙9～19において定める各業務の内容を確保することとします。なお、各業務については、技術提案書で改善提案を行うことができます。

(3) 創意工夫の発揮

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から受注者の創意工夫を反映し、本業務の質の向上（包括的な質の向上、効率性の向上）及び経費の削減等に努めるものとします。

① 本業務の実施全般に対する改善提案

受注者は、本業務の実施全般に係る質の向上及び経費削減の観点から取組むべき事項の改善提案を行うことができます。その際、具体的な方法や手順を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を技術提案書に明示することとします。

② 各業務に関する改善提案

受注者は、本業務における各業務に係る質の向上及び経費削減の観点から取組むべき事項の改善提案を行うことができます。その際、質の向上に向けた具体的な方法を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠を技術提案書に明示することとします。

③ サービスの最低水準

受注者は、各業務において、当該業務を達成する上でクリアすべき最低水準と考えるサービス内容について技術提案書に記載することとします。

6. 委託費の支払方法

(1) 発注者は、本業務の契約期間中の検査・監督を行い、確保すべき水準（技術提案書に改善提案があった事項を含む。）の到達状況及び実施状況を報告書や目視等により確認した上で、委託費を毎月支払うものとします。また検査・監督の結果、これらが満たされていない場合は、発注者は再度業務を行うように改善の指示を出すとともに、受注者は業務改善計画書を発注者に提出した上で所要の改善を行うこととします。改善後の確認ができるまでの間、委託費の支払いを保留します。

(2) 委託費の支払いに当たっては、受注者は当該月分の業務の完了後、発注者との間で予め定める書面により当該月分の支払請求を行います。発注者は、これを受領した日の翌日から30日以内に所定の金額を受注者に支払うものとします。

(3) セミナールーム等設営業務及びリネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務については、単価契約として、発注者と受注者の間で合意した単価と実施回数に基づき請求額を算出し、支払うものとします。なお、仕様書に記載のない業務が発生した場合は発注者と受注者の間で別途打合せのうえ、請求額を決定します。

## 7. 費用負担等に関するその他の留意事項

### (1) 消耗品等

本業務で使用する消耗品は、本業務仕様書（別紙含む）に特別の記載がない限り、受注者負担とします。なお、発注者が負担する消耗品は別紙9-2のとおり（2023年9月実績）。

### (2) 什器備品、計器、工具類等

業務に必要な物品を無償で受注者に貸与します。貸与品は、別紙9-1、別紙16-2及び別紙16-3のとおり（2023年9月実績）。

### (3) 光熱水料

発注者は、受注者が本業務を実施するために必要な光熱水料（食堂運営に必要な光熱費を含め）を負担します。

### (4) 施設・設備使用料

発注者は、受注者が本業務を実施するために使用する施設（従業員控室、従業員休憩室、機材置場等）を無償で受注者に貸与します。また、駐車場スペースについては、原則7台分までとします。

### (5) 通信料、インターネットプロバイダー接続に係る経費

発注者の所有する電話機のうち、受注者が専ら自らの用務のために使用する者の通信料は受注者の負担とします。また、インターネットを利用する場合のプロバイダー接続・利用に係る経費は受注者の負担とします。

### (6) 法令等の変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により、受注者に生じた合理的な増加費用又は損失については、以下の①から③のいずれかに該当する場合には発注者が負担し、それ以外の変更については受注者が負担するものとします。

- ① 本件事業に典型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設
- ② 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更を含む）
- ③ 上記①及び②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む）

## (7) その他

- ① 立替金が発生した場合の精算手続きに必要な「証拠書類」とは、「その取引の正当性を立証するに足りる書類」を示し、領収書又はそれに代わるものとなります。証拠書類には、①日付、②宛名（支払者）、③領収書発行者（支払先）、④受領印又は受領者サイン、⑤支出内容を明記してください。なお、適格請求書発行事業者として登録されている支払先からは、適格請求書として必要な記載事項が記載された適格請求書又は適格簡易請求書を「証拠書類」として取得してください。
- ② 受注者の責によらない止むを得ない理由で、業務量を増加する場合には、機構と協議の上、両者が妥当と判断する場合に、契約変更を行うことができます。受注者は、このような事態が起きた時点で速やかに発注者に相談してください。
- ③ 受注者に生じた増加費用又は損失が、業務仕様書に示したこれまでの実績に基づき想定した数量等と契約後の実績との乖離に起因する場合で、なおかつ、該当する費用が加重平均で10%以上増加した場合には、受注者は契約変更について協議を発注者に申し入れることができます。

履行期間が複数年度に及ぶため、物価や人件費上昇を反映させる必要が生じた場合は単価を増額する可能性があります。
- ④ 契約履行にあたり、現行受注者との間で引継ぎが必要とされる場合に要する費用は引継ぎを受ける事業者負担とします。（ただし、引継ぎをする側のコスト（人件費等）は引継ぎをする側が負担）

## 第2章. 実施期間に関する事項

当該業務の実施期間は、2025年4月1日から2030年3月31日までとします。

## 第3章. 入札参加資格に関する事項

- (1) 法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者ではないこと。
- (2) 当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和4・5・6年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。
- (5) 次の各号に該当する者は、本件競争参加を認めません。
  - 1) 独立行政法人国際協力機構反社会勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25条）第2条第1項の各号に掲げる者、具体的には、反社会勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
  - 2) 先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合。
- (6) 当機構から「独立行政法人国際協力機構競争参加資格停止措置規程」に基づく契約競争参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 共同企業体、再委託について
  - 1) 共同企業体

共同企業体の結成を認めます。ただし、共同企業体の代表者及び構成員全員が、上記

(1) から (6) の競争参加資格要件を満たす必要があります。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式集参照）を作成し、各社毎の競争参加資格確認申請書と共に提出してください。結成届には、原則として、構成員の全ての社の代表者印または社印を押印してください。

なお、業務責任者及び総括主任は共同企業体の代表者から選任することとします。

## 2) 再委託

再委託は原則禁止です。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又は発注者の承諾を得たときは、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り再委託は可能となります。一部業務の再委託を希望する場合は、技術提案書にその再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。なお、総括業務、フロント業務について再委託は認められません。また、当機構が、再委託された業務について、再委託先と直接契約することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先への直接の支払いを行うことはありません。なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。

## 第4章. 入札に参加する者の募集に関する事項

### 1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

手続	スケジュール
入札公告及び官報公告	2024 年 9 月上旬頃
業務内容説明会	2024 年 9 月中旬頃
入札等に関する質疑応答	2024 年 10 月上旬頃
競争参加資格確認申請書の提出期限	2024 年 10 月中旬頃
技術提案書の提出期限	2024 年 11 月上旬頃
プレゼンテーション・技術提案書の評価	2024 年 11 月上旬頃
開札・落札者予定者等の決定	2024 年 11 月中旬頃
契約締結	2025 年 3 月上旬頃
引継期間	2025 年 3 月上旬頃から下旬
事業開始	2025 年 4 月 1 日

※入札公告から技術提案書の提出期限までの間、設備管理業務において、業務内容を理解する目的で、建築及び設備機器類の各種竣工図、設備機器定期点検及び運転・監視日常点検業務実施報告書（2023 年 4 月分以降）の閲覧期間を設けます。なお、閲覧資料については、民間競争入札に参加する者から要望があった場合、所定の手続きを踏まえた上で、「様式集」を記載のホームページよりダウンロードした「機密保持誓約書（雛型）」へ署名し、遵守することで閲覧を認めることとします。

[https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/domestic/op\\_tend\\_evaluation.html](https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html)

### 2. 書類等の提出先

入札手続き窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおり。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります。

〒003-0026

北海道札幌市白石区本通 16 丁目南 4-25

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）総務課

【電話】 011-866-8395

【ファックス】 011-866-8395

【メールアドレス】 [hkiotad@jica.go.jp](mailto:hkiotad@jica.go.jp)

※当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン（jica.go.jp）またはメールアドレスを受信できるように設定してください。

メールを送付後、受信完了の連絡が無い場合は上記電話番号まで問合せしてください。

### 3. 書類等の提出方法

#### (1) 入札手続きのスケジュール及び書類等の提出方法

入札手続きのスケジュール及び書類等の提出方法は別紙6「手続・締切日時一覧」を参照。

#### (2) 書類等への押印省略

機密保持誓約書、競争参加資格確認申請書、共同企業体結成届、下見積書、技術提案書、委任状及び入札書等の提出書類については、全て代表者印等の押印を原則とします。

ただし、押印が困難な場合は、書類送付時のメール本文に、社内責任者の役職・氏名とともに、押印が困難な旨を記載し、社内責任者より（もしくは社内責任者に cc を入れて）メールを送信することで押印に代えることができます。

#### (3) 競争参加資格

競争参加資格を確認するため、以下の1)を提出してください。

##### 1) 提出書類：

- a) 競争参加資格確認申請書（様式集参照）
- b) 全省庁統一資格審査結果通知書（写）
- c) 下見積書（「5. 下見積書」参照）
- d) 共同企業体を結成するときは、以上に加えて以下の提出が必要となります。
  - ・共同企業体結成届
  - ・共同企業体を構成する社（構成員）の資格確認書類(上記 a)、b))

##### 2) 確認結果の通知

競争参加資格の確認の結果は、メールにて通知いたします。

提出方法、締切日時および確認結果通知日は別紙6「手続・締切日時一覧」を参照してください。

なお、入札に進んだ競争参加者へ入札会の参加方法を競争参加資格確認申請書に記載頂く担当者連絡先へ電子メールにて案内いたします。

### 4. その他関連情報

#### (1) 入札説明書の資料の交付方法

入札説明書の一部資料（**非公開**と表示された資料）に関しては機構が指定する大容量ファイル送受信システム（以下「GIGAPOD」という。）もしくはメールを通じて配布いたしますので、別紙6「手続・締切日時一覧」を参照してください。

なお、資料交付の際に「機密保持誓約書」（様式集参照）をPDFでメールにて提出してください。

#### (2) 業務内容説明会の開催

1) 日時： 別紙6「手続・締切日時一覧」のとおり

2) 場所： 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）会議室

3) その他： 参加希望者は業務内容説明会の1営業日前の正午までにメールにて、社名、参加希望者の氏名を連絡してください。

a) なお、入札公告以降、本業務仕様書に変更があった場合には、機構のHPで変更内容を掲載する他、業務内容説明会で内容について説明いたします。

b) 一社あたりの参加人数の上限は設定しておりません。開催場所のスペースに限りがありますので、事前に参加希望者ご連絡ください。なお、当日会場では入札説明書の交付はいたしませんので、必ず事前に入手の上持参願います。

c) 業務内容説明会への出席は競争参加資格の要件とはしません。説明会に出席していない者（社）も競争への参加は可能です。

d) 業務内容説明会へのパソコンの持ち込みは認めます。

### 5. 下見積書

本競争への参加希望者は、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に（3. 参照）、以下の要領で、下見積書を提出してください。

下見積書には、商号または名称及び代表者氏名を明記してください。

(1) 様式は任意ですが、経費の費目構成は別紙5の見積金額内訳表を参考に各対象業務と内容に従って、金額の内訳（単価、数量）を可能な限り詳細に記載してください。人件費は各要員の労務単価や数量（人日、人月等）を明記してください。

(2) 消費税及び地方消費税の額（以下「消費税額等」）を含んでいるか、消費税額等を除いているかを明記してください。

(3) 下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合があります。

### 6. 入札説明書に対する質問

(1) 業務仕様書（案）の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、別紙6「手続・締切日時一覧」に従い、質問書様式（別添様式集参照）に記載のうえ提出してください。

(2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭での質問は原則として認めておりません。

(3) 上記（1）の質問に対する回答書は、別紙6「手続・締切日時一覧」に従い、以下のサイト上に掲示します。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/koji2023.html#sapporo>

(4) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ず確認してください。入札金額は、回答による変

更を反映したものとして取り扱うこととします。

## 7. 辞退届の提出

(1) 競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付してください。

宛先：[hkictad@jica.go.jp](mailto:hkictad@jica.go.jp)

件名：【辞退】(調達管理番号)\_(法人名)\_案件名

(2) (1) の手続きにより競争参加を辞退した者は、これを理由として以降の入札において不利益な取扱いを受けるものではありません。

(3) 一度提出された辞退届は、取り消しは認めません。

## 8. 技術提案書・入札書

### (1) 提出方法

提出方法及び締切日時は別紙6「手続・締切日時一覧」のとおりです。

技術提案書はGIGAPOD経由で提出するため、別紙6「手続・締切日時一覧」の依頼期限までに提出用フォルダ作成を「2.書類等の提出先」にメールで依頼してください。そのうえで技術提案書はGIGAPODの専用フォルダにパスワードを付せず格納し、技術提案書PDFファイルのアップロード完了後、格納が完了した旨を2.書類等の提出先までメールで連絡してください。

入札書は、別紙6「手続・締切日時一覧」の備考に記載の方法で、郵送または持参により提出してください。

### (2) 提出書類

1) 技術提案書(提出部数:正1部)

2) 入札書(厳封)(提出部数:正1通)

### (3) その他

1) 一旦提出(送付)された技術提案書及び入札書は、差し替え、変更または取り消しはできません。

2) 開札日の前日までの間において、当機構から技術提案書に関し、説明を求められた場合には、定められた期日までにそれに応じて下さい。

3) 技術提案書等の作成、提出に係る費用については報酬の支払いはいたしません。

4) 技術提案書の作成にあたっては、下記16.技術提案書の作成要領、別紙9から19の業務内容、別紙1の「評価項目一覧表」を参照ください。

5) 入札書の作成にあたっては、下記11.入札書、下記12.入札書の無効を参照ください。なお、日付は入札執行日としてください。入札書は機構にて厳封のまま入札執行日まで保管します。

### (4) 技術提案書の無効

次の各号のいずれかに該当する技術提案書は無効とします。

1) 提出期限後に提出されたとき。

2) 提出された技術提案書に記名、押印写がないとき。ただし、押印が困難な場合は、3.(2)を参照の上提出することとします。

3) 同一提案者から内容が異なる提案が2通以上提出されたとき。

- 4) 虚偽の内容が記載されているとき（虚偽の記載をした技術提案書の提出者に対して契約競争参加資格停止等の措置を行うことがある）
- 5) 前号に掲げるほか、本入札説明書に違反しているとき。

## 8-2. 技術提案書内容に関するプレゼンテーションの実施

技術提案書のご提出後、提出全社に対して、以下のとおり、技術提案内容に関するプレゼンテーションの実施を依頼する予定です。

- (1) 日時： 別紙「手続・締切日時一覧」のとおり。
- (2) 実施場所： 北海道札幌市白石区本通 16 丁目南 4-25  
独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）会議室  
又は Microsoft Teams
- (3) 実施方法： 参加者からのプレゼンテーション（説明）時間は 20 分を上限とし、質疑応答の時間をあわせて、参加者あたり、40 分程度とします。ただし、参加者数による変更はあり得ます。なお、プレゼンテーションの実施者は、原則、本件業務責任者といたします。また、当日は、技術提案書内容の要約版の配布・使用を認めます。提出済みの技術提案書のみによる説明も可能といたします。さらに、会場にプロジェクタ、スクリーンを用意いたします。

## 9. 技術提案書の評価結果の通知

技術提案書は、当機構において技術評価し、技術提案書を提出した全者に対し、別紙 6「手続・締切日時一覧」に則し、評価結果の合否をメールで通知します。通知期限までに結果が通知されない場合は、上記 2. 窓口にメールで問い合わせしてください。

## 10. 入札執行（入札会）の日時及び場所等

入札執行（入札会）にて、技術提案書の評価に合格した者の提出した入札書を開札します。

- (1) 日時： 2024 年 11 月●●日（●）午前 11 時 00 分
- (2) 場所： 北海道札幌市白石区本通 16 丁目南 4-25  
独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）会議室  
※入札会場の開場は、入札会開始時刻の 5 分前となります。1 階ロビーにて待機し、同時刻になったら入出してください。入札執行時刻に間に合わなかった者は、入札会（入札執行）には参加できません。

### (3) 必要書類等

入札会への参加にあたっては、以下の書類等を準備してください。

- 1) 委任状 1 通（代表権を有する者が出席の場合は不要。）
- 2) 入札書 2 通（再入札用）  
（最大再入札回数 2 回、なお、初回分の入札書は技術提案書と共に提出。）
- 3) 印鑑、身分証明証
  - ① 代理人が参加する場合、委任状に押印したのと同じ印鑑が訂正印として必要になるので、持参してください。
  - ② 代表権を有する者が出席の場合は、社印又は代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、本人であることの確認のため、身分証明書等の提示を求めることがあります。

#### (4) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は再入札(最大で2回)を実施します。再入札に参加する(再入札に係る入札書を提出する)者は、上記の委任状により再入札に参加する権限が委任されていることと押印された入札書が必要になるので留意してください。

### 11. 入札書

- (1) 第1回目の入札書を除き持参とし、郵送又は電送による入札は認めません。
- (2) 第1回目の入札は、技術提案書と同時提出済みの入札書を開封します。  
「10. 入札執行(入札会)の日時及び場所等」に記載される「再入札」を行う場合、入札会当日持参した入札書をもって、再入札することになります。
- (3) 第1回目の入札は、入札件名、入札金額を記入して、原則代表者による入札書とするが、再入札では、必要に応じ代理人を定めてください。
- (4) 再入札の入札書は、入札件名、入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入の上、入札事務担当者の指示に従い入札箱に投入してください。
  - 1) 代表権を有する者自身による提出の場合は、その氏名及び職印(個人印についても認る)。
  - 2) 代理人を定める場合は、委任状を再入札書と同時に提出のうえ、法人の名称又は商号並びに代表者名及び受任者(代理人)名を記載し、代理人の印(委任状に押印したものと同一印鑑)を押印することで、有効な入札書とみなします。
  - 3) 委任は、代表者(代表権を有する者)からの委任とします。
- (5) 入札金額は円単位で記入し、消費税及び地方消費税を抜いた税抜き価格とします。
- (6) 入札価格の評価は、「第1章. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」に対する総価(円)(消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額)をもって行います。
- (7) 契約に当たっては、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した金額を契約金額とします。
- (8) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消することが出来ません。
- (9) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (10) 入札保証金は免除します。

### 12. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札

(9) その他入札に関する条件に違反した入札

(10) 条件が付されている入札

### 13. 入札執行（入札会）手順等

(1) 入札会手順

1) 入札会参加者の確認

機構の入札事務担当者が入札会出席者名簿を回付し、各出席者へ署名を求め、入札会出席者の確認をします。入札に参加できる者は各社1名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

各出席者から委任状（代表権を有する者が参加の場合は不要）を受領し、入札事務担当者が参加者の入札参加資格を確認します。

2) 技術評価点の発表

入札事務担当者が、入札会に出席している者の技術評価点を発表します。

3) 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が既に提出されている入札書の封を確認し、併せて、各出席者にも確認を求めた上で入札書を開封し、入札書の記載内容を確認します。

4) 入札金額の発表

入札事務担当者が各応札者の入札金額を読み上げます。

5) 予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が、あらかじめ開札場所に置いておいた予定価格を開封し、入札金額と照合します。

6) 落札者の発表等

入札執行者が予定価格を超えない全入札者を対象に、「第5章. (3) 評価方法」に記載する方法で総合評価点を算出し、読み上げます。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合（不調）は、入札執行者が「落札」又は「不調」を発表します。

7) 再度入札（再入札）

「不調」の場合には引き続き再入札を行います。再入札を2回（つまり合計3回）行います。再入札を行っても予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、入札を打ち切ります。

(2) 再入札の辞退

「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代わりに「辞退」と記載し、入札箱に投函してください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

(3) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(4) 不落随意契約

入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じることを求める場合があります。

### 14. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

(1) 落札者は、入札金額の内訳書（社印不要）を提出ください。

- (2) 「別紙3 契約書(案)」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結します。契約保証金は免除します。
- (3) 契約条件、条文については、「別紙3 契約書(案)」を参照してください。なお契約書(案)の文言に質問等がある場合は、「6. 入札説明書に対する質問」の際に併せて照会してください。
- (4) 契約書附属書Ⅱ「契約金額内訳書」については、入札金額の内訳書等の文書に基づき、両者協議・確認して設定してください。

## 15. 競争・契約情報の公表

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報(契約の相手方、契約金額等)を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>)

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなします。

### (1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

#### 1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

#### 2) 公表する情報

- a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
- b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高
- c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
- d) 一者応札又は応募である場合はその旨

#### 3) 情報の提供方法

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報の提供を求めます。

### (2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表します。

## 16. 技術提案書の作成要領

技術提案書の作成にあたっては、「第1章. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」に明記されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となるので、内容をよく確認いたします。

なお、入札参加者は次の(2)5)～6)において実施要領に占める業務の内容について、改善提案を行うことができます。

### (1) 技術提案書の作成要領

- 1) 技術提案書には、「別紙1 評価項目一覧表」の評価項目、評価基準に記載の内容を網羅し

てください。

2) 上述の内容以外に、「第1章. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」で示した業務内容のうち、特に秀でている等特筆すべきと思われる点等がある場合には、それについても記載してください。

3) 技術提案書のページ数に特に制限は設けませんが、必要事項を簡潔に記述するようにしてください。

4) レストラン業務《メニューの例示》については、以下の要領に従い提案してください。

①朝食の献立と5日分の昼食・夕食のメニュー案の内容を説明し、提案してください。研修員の1食当たりの価格設定は以下のとおりです。

朝食 1,100円(税込)、昼食及び夕食 1,100円(税込)以内

②食物アレルギー(特定原材料8品目)に配慮したメニューやハラール食材(肉)を用いたメニューを含め、内容説明も記載してください。

③その他、企画メニュー、季節メニューやメニュー以外のサービスなど、アピールできる点を提案し、記載してください。

## (2) 各記載項目及び様式

### 1) 【様式1】企業の代表責任者及び本業務担当者

入札に参加する事業者の代表責任者及び本業務の担当者を記載してください。

なお、共同企業体で参加する場合は、様式1に共同企業体の一覧、共同企業体の代表事業者、共同企業体の各構成員の代表責任者及び各業務の担当者を記載してください。また、共同企業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付してください。

### 2) 【様式2】業務実績

業務毎に過去5年間の実績を記載してください。

### 3) 【様式3】本業務実施に対する認識

本業務を実施するにあたっての基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載してください。

### 4) 【様式4】本業務全体及び各業務の実施体制、法的資格等を有する者等の配置

本業務全体及び各業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載し、必要とされる法的資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載してください。

原則として、必要とされる資格を証明する書類の写しを添付してください。技術提案書の提出期限までに有資格者名を特定できない場合は、応札者が有資格者を十分に擁して契約開始時に支障なく必要な人材を配置できる体制を確立していることを技術提案書で具体的に説明の上、落札後は、2025年3月下旬までに、本業務に従事する者の名簿を作成し、その名簿とともに、必要とされる資格を証明する書類の写しを発注者に提出してください。

### 5) 【様式5】業務の質の確保及びコスト等削減対策に対する考え方

本業務に関する包括的な質の確保及び各業務の質の確保及び業務コスト等削減に関する考え方を記載してください。

### 6) 【様式6(総括表)、様式7(各業務)]従来の実施方法に対する改善提案

改善提案を行う場合、改善提案を行う業務(項目)を明確にし、改善提案を行う理由、改善提案の内容、改善提案による質の向上効果又は経費の削減効果(あるいはその両方)を具体的に示してください。

#### 7) 【様式8】 緊急時の体制及び対応方法

緊急時（本業務の実施に当たり想定していたとおりの業務を実施することが困難になる事故・事象が生じた場合をいう。）の緊急連絡網、緊急時業務フローチャートを示してください。

#### 8) 【様式9】 再委託に関する事項

「第3章. 入札参加資格に関する事項」（7）2）発注者により本業務の一部について再委託を行う場合は、再委託する業務の内容、企業名、住所、再委託先の業務履行能力、報告書の提出、その他の業務管理の方法を具体的に示してください。

9) 以下の資格・認証を有している場合は、その証明書の写しを提出してください。

- 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定またはプラチナくるみん認定）
- 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）
- マネジメントに関する資格（ISO9001等）
- 個人情報保護に関する資格（プライバシーマーク等）
- 情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS等）
- その他、本業務に関すると思われる資格・認証

### (3) その他

技術提案書は 可能な限り1つのPDFファイルにまとめて提出してください。

#### 17. 経費に係る留意点

経費の積算に当たっては、「第1章. 本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

##### (1) 経費の費目構成

1) 各業務の実施における経費の費用構成については、別紙5. 見積金額内訳表（参考）に従って作成してください。

2) 以下の業務は、想定される数量に基づき算出してください。なお、入札金額に含めることとしますが、契約交渉時に発注者と受注者が協議し、実数に応じた単価契約とします。

##### ① リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務

・別紙14 リネンサプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務の14.2及び14.3の単価契約による各品目の年間数量（見込）を参考としてください。

3) 客室清掃及び特別清掃については、応札者の裁量による実施方法、経費計上方法を取ることができます。下見積書の提出時に「単価契約の場合の客室清掃・特別清掃業務経費内訳書」（様式任意）又は応札者の提案する実施方法と経費内訳を添付し、提出してください。なお、客室清掃及び特別清掃も入札金額に含めてください。

4) 会議室等設営業務については、別紙12の12.1(5)の単価契約により実施する業務及び(6)その他の別途発注による業務以外は入札金額に含めることとします。

##### (2) 消費税課税

課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行います。なお、入札金額の全体に100分の10に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。

## 18. その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務の技術提案書及び入札書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用することはありません。
- (2) 技術提案書等は、本件業務の落札者を決定する目的以外に使用しません。
- (3) 落札者の技術提案書等については返却しません。また、落札者以外の技術提案書については、機構が責任をもって処分（シュレッダー処理等）します。なお、機構は、落札者以外の技術提案書等にて提案された計画、手法について、同提案書作成者に無断で使用いたしません。
- (4) 技術評価で不合格となり入札会へ進めなかった者の事前提出済み入札書は未開封のまま郵送にて返却します。
- (5) 技術提案書等に含まれる個人情報等については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に従い、適切に管理し取り扱います。
- (6) 競争参加資格がないと認められた者、技術提案書の評価の結果不合格の通知を受けた者は通知した日の翌日から起算して7営業日以内、その理由や技術評価の内容について説明を求めることができるので、要望があれば「2. 書類等の提出先」まで連絡してください。
- (7) 辞退する場合  
競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付してください。  
宛先：[hkictad@jica.go.jp](mailto:hkictad@jica.go.jp)  
件名：【辞退】（法人名）\_ 案件名

## 第5章. 本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他業務を実施する者の決定に関する事項

本業務を実施する者の決定は、総合評価落札方式によるものとします。なお、本業務に係る技術提案書及び内容の審査・評価は、客観性・公平性を確保し、JICAに設置された外部委員を含む評価委員会において行うものとします。

- (1) 評価項目  
評価対象とする項目は、別紙1 評価項目一覧表の評価項目及び入札価格とします。
- (2) 評価配点  
評価は300点満点とし、技術評価と価格評価に区分し、配点をそれぞれ技術点200点  
価格点100点とします。
- (3) 評価方法  
1) 技術評価  
別紙1 評価項目表一覧表の項目ごとに、各項目に記載された配点を上限として、以下の基準により評価（小数点以下第三位を四捨五入）し、合計点を技術評価点とします。

当該項目の評価	評価点
当該項目については優れており、適切な業務の履行が十分期待できるレベルにある。	80%以上
当該項目については、一般的な水準に達しており、業務の履行が十分できるレベルにある。	80%未満 60%以上
当該項目だけで判断した場合、業務の適切な履行が困難であると判断されるが、他項目の提案内容・評価によっては、全体業務は可能と判断されるレベルにある。	60%未満 40%以上
当該項目の評価は著しく低いものであり、他項目の提案内容・評価が優れたものであったとしても、本項目の評価のみをもって、業務の適切な履行が疑われるレベルにある。	40%未満

必須項目は全て満たすことが技術審査の合格条件です。

なお、技術評価点が60%、つまり200点中120点（「基準点」という。）を下回る場合を不合格とします。不合格となった場合は、「第4章. 9. 技術提案書の評価結果の通知」に記載の手続きに基づき、不合格であることが通知され、入札会には参加できません。

## 2) 価格評価

価格評価点については以下の評価方式により算出します。算出に当たっては、小数点以下第三位を四捨五入します。

$$\text{価格評価点} = (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / \text{予定価格} \times (100\text{点})$$

## 3) 総合評価

技術評価点と価格評価点を合計した値を総合評価点とします。

## (4) 落札者の決定

機構が設定した予定価格を超えない入札金額を応札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。なお、落札者となるべき総合評価点の者が2人以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

なお、落札者決定前に、落札者予定者についての暴力団排除条項該当性の有無について警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課（以下、「暴力団対策課」という）に対し意見聴取を行う。このため、落札予定者は暴力団排除条項等の欠格事由審査に必要な書類について別途提出してください。なお、暴力団対策課から、「暴力団排除条項に該当する」旨の回答があった場合には、機構は当該落札予定者による入札を無効とします。

## (5) 落札者と宣言された者の失格

上述の落札者の決定方法に基づき落札者と宣言された者について、入札会の後に、以下の条件に当てはまると判断された場合は、当該落札者を失格とし、改めて落札者を確定します。

- 1) その者が提出した技術提案書に不備が発見され、上述の第4章. 12. に基づき「無効」と判断された場合
- 2) 入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる場合

なお、落札後に提出を求める入札金額の内訳書の金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなすため、内訳金額の補正を求められた入札者は、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければなりません。

(6) 落札者が決定しなかった場合の措置

1) 初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を2回まで行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、当該競争に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更せずに随意契約の交渉を行い、契約金額が予定価格を超えない範囲内で契約交渉が成立した場合、契約を締結します。なお、随意契約交渉が成立しなかった場合は、原則として、入札条件等を見直した後、再度公告を行います。

2) 再度の入札によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は本業務の実施に必要な期間が確保できないなどやむを得ない場合は、別途、当該業務の実施方法を検討・実施することとし、その理由を官民競争入札等監理委員会（以下、「監理委員会」という。）に報告するとともに公表します。

(7) 契約書の作成及び締結

「第4章. 入札に参加する者の募集に関する事項」14. のとおり、「契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、書面により契約を締結します。

## 第6章. 本業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙2のとおり。

## 第7章. 受注者に使用させることができる発注者の施設・設備に関する事項

### 1. 貸与施設・設備

発注者は本業務実施上必要と認める施設（従業員控室、従業員休憩室、機材置き場等）及び備品を無償で受注者に貸与するものとします。（別紙9-1、別紙16-2及び別紙16-3参照）

### 2. 設備・備品等の持ち込み

(1) 発注者の業務に支障をきたさない範囲において、受注者は発注者の施設内に本業務に必要な機器・設備等を受注者の負担において持ち込むことができます。ただし、機器・設備等を持ち込む場合には、事前に発注者の了解を得るものとし、本業務を終了した際には、原状回復を行わなければなりません。

(2) 設備・機器等の持ち込み又は撤去に要する経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費については、「第1章. 7. 費用負担等に関するその他の留意事項」で規定する光熱水料を除き受注者が負担するものとします。

## 第8章. 受注者が本業務を実施するに当たり、発注者に対して報告すべき事項、秘密を適

正に取り扱うために必要な措置その他の本業務の適正かつ確実な実施の確保のために契約により受注者が講ずべき措置に関する事項

## 1. 報告等について

### (1) 業務計画書の作成と提出

受注者は、本業務を行うに当たり、2025年3月下旬までに管理・運営業務計画書を作成し、提出し、発注者と協議を行ってください。管理・運営業務計画に変更が生じた場合は、速やかに当該変更を発注者に届け出て、協議を行ってください。

### (2) 業務従事者名簿の作成と提出

- 1) 受注者は、2025年3月下旬までに本業務に従事する者の名簿を作成し、発注者に提出してください。本業務に必要な資格を証明する書類(資格書の写し等)を併せて提出してください。また、業務従事者を変更する場合は、原則、当該変更の3営業日前までに、当該変更を発注者に届け出てください。
- 2) 発注者は、業務従事者が不適合であると判断する場合は、その理由を明らかにし、受注に当該業務従事者への指導を求めることができます。その場合、受注者は不適合である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交替を行うものとします。

### (3) 業務報告書の作成、提出及び保管

受注者は、本業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報を作成し、以下のとおり保管又は提出してください。

- 1) 受注者は、本業務開始前に全ての業務報告書の書式を発注者に提出し、承認を得てください。
- 2) 受注者は、業務日報を毎日作成し、翌日(当該日が休日の場合には、その直後の平日とします)10:00までに発注者の監督職員に提出してください。なお、日々の記録等は業務期間中常時閲覧できるように保管、管理してください。
- 3) 受注者は、業務期間中、当月分に係る業務月報を、その月の翌月の10日(当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。)までに発注者の監督職員に提出してください。業務月報には、年間計画において各業務の実施状況を受注者自身で確認した記録を添えて提出してください。なお、記録等は業務期間中常時閲覧できるように保管、管理してください。

## 2. JICA 北海道(札幌)の検査・監督体制

受注者からの報告を受けるに当たり、発注者の検査・監督体制は次のとおりとします。

### (1) 検査職員

JICA 北海道所長

### (2) 監督職員

JICA 北海道(札幌)次長兼総務課長

## 3. 発注者による調査への協力

発注者は、受注者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、受注者に対し、当該管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は受注者の事務所(又は業務実施場所)に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しく

は関係者に質問することができます。

立入検査をする職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第 26 条 1 項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとしします。

#### 4. 指示について

発注者は、受注者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、受注者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができます。

また、発注者は本業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、随時受注者に指示を行うことができます。発注者による指示の経路については、以下のとおりとしします。

##### (1) 総括主任を通じた報告、指示

受注者から発注者への業務計画書、業務従事者名簿、業務報告書等その他関係書類（以下「各種書類」という。）の提出及び各種の報告は、下記（2）の緊急時等を除き、原則として総括主任（総括主任不在時には再委託先以外から総括主任代理を立てる）を通じて行うものとしします。発注者は、提出された各種書類及び各種の報告の内容について、修正、追加、処置方法等について総括主任に必要な指示を行うものとしします。

##### (2) 緊急時等における報告、指示

故障・不具合の発生時及び業務の立会時等、早急な判断、対応を必要とする場合（以下「緊急時」という。）には、各業務の主任（主任不在時にはスタッフ）に直接指示を行うことができるものとしします。このような場合、各業務の主任（主任不在時にはスタッフ）は、総括主任に対して、必ず事後報告を行うものとしします。

#### 5. 秘密の保持

受注者は、本業務に関して発注者が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講じてください。受注者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはなりません。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用があります。

#### 6. 個人情報の保護

##### (1) 基本的な考え方

受注者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務を実施するに当たって入手した個人情報の取扱いについては、個人の権利や利益を侵害することがないように独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他個人情報を適切に管理するために必要な措置を講じなければなりません。

##### (2) 保有の制限

受注者は、本業務を実施するにあたって個人情報を保有するときは、あらかじめ、本人に対

してその利用目的を明示しなければなりません。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を入手するものとします。

(3) 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するための利用目的のために個人情報を自ら利用し、又は他者に利用させてはなりません。

(4) 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するために発注者から提供された個人情報を複写し、又は提供してはなりません。

(5) 報告

受注者は、個人情報の漏洩等が発生し、又は発生の可能性を知った場合には、直ちに発注者に報告し、その指示に従うものとします。なお、本業務が終了した後においても同様とします。

(6) 管理体制の整備

受注者は、本業務を実施するに当たり、個人情報の管理に関する責任者を定めるなど管理体制を整備しなければなりません。

(7) 業務従事者への周知

受注者は、本業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても本業務を実施するに当たり知り得た個人情報を漏洩し、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知徹底しなければなりません。

7. 契約に基づき受注者が講ずべき措置

(1) 業務の開始及び中止

1) 受注者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければなりません。

2) 受注者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、あらかじめ、発注者の承認を受けなければなりません。

(2) 公正な取扱い

1) 受注者は、本業務の実施に当たって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはなりません。

2) 受注者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはなりません。

(3) 金品等の授受の禁止

受注者は、本業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはなりません。

(4) 宣伝行為の禁止

受注者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはなりません。

受注者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはなりません。

(5) 法令の遵守

受注者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはなりません。

(6) 安全衛生

受注者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければなりません。

(7) 記録・帳簿書類等

受注者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業を終了した日又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければなりません。

(8) 権利の譲渡

受注者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはなりません。

(9) 権利義務の帰属等

1) 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、受注者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはなりません。

2) 受注者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、発注者の承認を受けなければなりません。

(10) 再委託の取扱い

1) 受注者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはなりません。

2) 受注者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ技術提案書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければなりません。

3) 受注者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で発注者の承認を受けなければなりません。

4) 発注者は、上記2)及び3)により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収してください。

5) 再委託先は、上記の「5. 秘密の保持」及び「6. 個人情報の保護」並びに「7. 契約に基づき受注者が講ずべき措置」に掲げる事項については、受注者と同様の義務を負います。

6) 受注者が再委託先に業務を実施させる場合は、全て受注者の責任において行うものとし、再委託先の責めに帰すべき事由については、受注者の責めに帰すべき事由とみなして、受注者が責任を負うものとします。

(11) 契約内容の変更

発注者及び受注者は、本業務の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに、法第21条の規定に基づく手続を適切に行わなければなりません。

(12) 契約解除

当機構は、受注者が次のいずれかに該当するときは、受注者に対し受託費の支払を停止し、又は契約を解除若しくは変更することができます。この場合、当機構に損害が生じたときは、受注者は当機構に生じた損害を賠償する責任を負います。

また、以下1)～13)の規定により、受注者は当機構に対して、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として支払わなければなりません。その場合の算定方法については、当機構の定めるところによります。ただし、同額の超過する増加費用及び損害が発生したときは、超過分の請求を妨げるものではありません。また、受注者は、当機構との協議に基づ

き、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければなりません。

- 1) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。(下記9)談合等不正行為の場合を除く。)
- 2) 法第14条第2項第3号又は第15条において準用する第10条(第11号を除く。)の規定により民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。
- 3) 契約に沿った委託業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- 4) 3)に掲げる場合のほか契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
- 5) 法令又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
- 6) 法令又は契約に基づく指示(本実施要領に掲げる措置を履行しなかった場合を含む。)に違反したとき。
- 7) 受注者又はその役職員その他委託業務に従事する者が、法令又は契約に違反して、委託業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし又は盗用した場合。
- 8) 暴力団員を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになった場合。
- 9) 暴力団員又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合。
- 10) 他から執行保全処分、強制執行、競売処分、租税滞納処分、その他公権力による処分を受け、若しくは特別清算、会社更生手続、民事再生手続、破産又は私的整理手続を申し立てられ、又は自らそれらのもの、若しくは再生手続開始の申立てをしたとき。
- 11) 受注者が手形交換所から手形不渡処分を受けたとき。
- 12) 資産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認めるに足る相当の理由があるとき。
- 13) 受注者が談合等不正行為に規定したいずれかの事項に該当するものとして機構から不正行為に係る違約金の請求をうけたとき。

### (13) 損害賠償

受注者は、受注者の故意又は過失により当機構に損害を与えたときは、当機構に対し、その損害について賠償する責任を負います。また、当機構は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができます。なお、当機構から受注者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済の違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなします。

### (14) 業務途中における共同企業体からの脱退

代表企業及び共同企業体構成員は、本業務を完了する日までは共同企業体から脱退することはできません。

### (15) 業務途中における共同企業体構成員の破産又は解散に対する処置

共同企業体構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了させるものとします。

但し、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及びセンターの承認を得て、新たな構成員を当該共同企業体に加入させ、当該構成員を加えた共同企業体構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了させるものとします。

(16) 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

1) 受注者が次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は発注者の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の100分の10に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に納付しなければなりません。

a. この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は契約相手方が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

b. 当該契約に関し、受注者（法人にあたっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は私的独占の禁止及び独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

2) 受注者が上記1)の違約金を発注者が指定する期間内に支払わないときは、発注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、本利率を乗じて計算した遅延損害金を受注者より徴収することができます。

(17) 設備更新の際における受注者への措置

契約期間中に設備が更新される際は、更新機器について受注者に通知するとともに、契約変更を行う場合があります。

なお、予定する契約期間においては、受変電設備等の電気設備の更新計画があります。

(18) 業務引継ぎの実施

業務期間の初日から確実に業務を遂行するため、本実施要項第1章3のとおり業務引継ぎを実施すること。

(19) 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、受注者と発注者が協議するものとします。

## 第9章. 受注者が本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該受注者が負うべき責任に関する事項

本契約を履行するに当たり、受注者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意又は過失により、本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとします。

1. 発注者が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、発注者は当該受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存する場合は、発注者が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができます。

2. 当該受注者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存するときは、当該

受注者は発注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができます。

## 第 10 章. 本業務に係る第 7 条第 8 項に規定する評価に関する事項

### 1. 実施状況に関する調査の時期

総務大臣が行う評価の時期（2028 年 6 月を予定）を踏まえ、当該業務の実施状況については、2028 年 3 月 31 日時点における状況を調査するものとします。

### 2. 調査の方法

発注者は、受注者が実施した管理・運營業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとします。

### 3. 調査項目

- (1) 本実施要項第 1 章 5. において本業務の質として設定した項目
- (2) 別紙 9 から 19 の内容に本実施要項第 1 章 5. (1) での提案を反映し確定した業務の履行状況（実施回数、実現状況等）

### 4. 意見徴収等

当機構は、必要に応じて、本業務従事者から意見の聴取を行うことができるものとします。

### 5. 実施状況等の提出

発注者は、上記調査項目に関する内容を取りまとめた本事業の実施状況等について、(1) の評価を行うために 2028 年 4 月を目途に総務大臣及び監理委員会へ提出するものとします。

## 第 11 章. その他本業務の実施に関し必要な事項

### 1. 本業務の監督上の措置等の監理委員会への報告

発注者は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとします。

### 2. 発注者の監督体制

本契約に係る監督は、JICA 北海道（札幌）所長が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとします。

本業務の実施状況に係る監督は、上記第 8 章. 2 により行うこととします。なお、実施要項に基づく民間競争入札手続きに係る監督については、JICA 北海道（札幌）次長兼総務課長を責任者とします。

### 3. 受注者の主な責務等

(1) 受注者は、法第54条の規定に該当する場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。

(2) 受注者は、法第55条の規定に該当する場合は、30万円以下の罰金に処されることとなる。なお、法第56条により。法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第55条の規定に違反したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科します。

(3) 受注者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は当機構に通じて、資料又は報告等の提出を求められたり、質問を受けたりすることがあります。

※別紙の添付順序について

別紙 1	評価項目一覧表
別紙 2	従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項
別紙 3	業務委託契約書（案）
別紙 4	技術提案書（様式）
別紙 5	見積金額内訳表（参考）
別紙 6	手続・締切日時一覧
別紙 7	施設利用アンケート
別紙 8	建物簡易見取図（札幌）
別紙 9	総括業務
別紙 9-1	発注者貸与物品リスト
別紙 9-2	発注者負担消耗品リスト
別紙 9-3	防火・防災管理支援業務実施要領
別紙 9-4	主要イベント・行事等
別紙 10	フロント業務
別紙 10-1	会議室等予約受付・管理業務実施要領
別紙 10-2	研修員利用機器の取扱いについて
別紙 10-3	フロント貸与物品、フロント販売品リスト
別紙 10-4	研修員共用施設・施設管理業務実施要領
別紙 10-5	リフレサッポロ施設利用関連業務
別紙 10-6	宿泊予約・空室管理実施要領
別紙 10-7	共同炊事場利用件数
別紙 10-8	宿泊及び外部施設利用に係る現金受取、領収書及び請求書発行件数
別紙 11	設備管理業務
別紙 11-1	平面図 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span>
別紙 11-2	受変電設備一覧表
別紙 11-3	監視カメラ配置一覧 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span>
別紙 11-4	施設設備機器一覧表
別紙 11-5	消防・防火機器等一覧表
別紙 11-6	空気環境測定・照度測定箇所（現行）
別紙 11-7	ねずみ・昆虫等の調査及び防除（現行）
別紙 11-8	フロンガス抑制法に基づく対象機器
別紙 11-9	保安規程
別紙 11-10	北海道センター（札幌）定期点検保守業務年間計画
別紙 12	会議室等設営業務
別紙 12-1	音響機器管理業務
別紙 12-2	会議室等設営作業の目安時間
別紙 13	清掃業務
別紙 13-1	床材別清掃面積表
別紙 13-2	ブラインド清掃面積表

別紙 13-3	ガラス清掃面積表	
別紙 13-4	照明器具一覧表	
別紙 13-5	清掃作業回数表	
別紙 13-6	日常清掃・整備標準作業表	
別紙 14	リソ類等サーバー・ヒートポンプ及びその他備品に係るクリーニング業務について	
別紙 15	警備業務	非公開
別紙 15-1	自転車貸出業務実施要領	
別紙 15-2	監視カメラ配置一覧図	非公開
別紙 15-3	異常発生時対応要領	
別紙 16	レストラン運営業務	
別紙 16-1	レストラン運営実施要領	
別紙 16-2	レストラン消耗備品一覧	
別紙 16-3	レストラン厨房備品一覧	
別紙 16-4	飲料等自動販売機設置・運営実施要領	
別紙 16-5	レストラン業務費用負担区分	
別紙 16-6	厨房設備機器配置図	
別紙 16-7	レストラン利用者数及び食数実績	
別紙 17	植栽管理業務	
別紙 18	情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務	
別紙 18-1	情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務実施要領	非公開
別紙 18-2	情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務対応実績	
別紙 19	除排雪業務	
別紙 19-1	外構図	
別紙 19-2	除排雪図面	
別紙 19-3	除排雪業務実績	
別紙 20	北海道センター建物・設備概要	
別紙 21	入館者予測	
別紙 22	JICA 環境方針	
別紙 23	施設整備計画	
別紙 24	再委託を承認した業務	

評価項目一覧表

評価項目	番号	評点基準	評点	
			必須	加点
業務の実施方針実施体制等	1	【必須】仕様書に記載されている全業務について提案されているか	●	
	2	【必須】各業務で必要な有資格者が仕様書で求めるとおり配置されているか	●	
	3	各業務で求められている業務水準が維持できる人員配置であるか。(共同企業体で参加する場合、代表者と代表者以外の共同企業体構成員との連携が可能な体制であるか。)		15
	4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか(コスト最小化、JICA環境方針、法令遵守に関する取組み、業務開始時の引継ぎ体制を含む)。		15
	5	現場受託組織に対する指揮系統(責任体制、組織監督体制)、緊急時のバックアップ体制、要員訓練指導等の支援措置が明確か。		10
	6	【必須】本件と類似の業務受託実績(過去5年間に於いて1回1年間以上80室以上の宿泊設備を有する施設の建物管理)を有しているか。	●	
総括業務	7	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		20
フロント業務	8	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		18
設備管理業務	9	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		15
会議室等設営業務	10	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		8
清掃業務	11	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		15
リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務	12	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		8
警備業務	13	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		15
レストラン運営業務	14	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 《メニューの事例》仕様書で求める趣旨を反映された提案となっているか。 フードロス等の業務コストの削減のための方策が提案されているか。		20
植栽維持管理業務	15	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		8
情報通信技術 (ICT) ヘルプデスク業務	16	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		8
除排雪業務	17	本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。 業務コスト等の削減のための方策が提案されているか。		8
緊急時及び非常時対応についての考え方・体制	18	具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。 緊急時の対策(連絡体制)は明確で運用可能なものであるか。		10
資格・認証等	19	以下の認証を有している場合には、評価する。 ■ マネジメントに関する資格 (ISO9001等) ■ 個人情報保護に関する資格 (プライバシーマーク等) ■ 情報セキュリティに関する資格・認証 (ISO27001/ISMS等) ■ その他、本業務に関すると思われる資格・認証		5
	20	以下の認証を有している、もしくは行動計画の条件を1つでも満たしている場合には、技術評価点満点100点の場合、一律1点、満点200点の場合、一律2点とする。 ■ 女性活躍推進法に基づく(えるぼし認定、プラチナえるぼし認定)のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ■ 次世代育成支援対策推進法に基づく(くるみん認定、トライくるみん、プラチナくるみん認定)のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ■ 若者雇用促進法に基づく(ユースエール認定) 「※行動計画策定・周知」 ・従業員が101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられている一方で、従業員が100人以下の企業には努力義務とされています。 ・行動計画策定後は、都道府県労働局に届け出る必要があります。 ・行動計画策定企業については、行動計画を公表および従業員へ周知した日付をもって行動計画の策定とみなすため、以下に類する書類をご提出ください。(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみに限ります。) -厚生労働省のウェブサイトや自社ホームページで公表した日付が分かる画面を印刷した書類 -社内イントラネット等で従業員へ周知した日が分かる画面を印刷した書類		2
合 計				200

## 従来の実施状況に関する情報の開示

## 1. 従来の実施に要した経費

単位：千円

(1)2020年4月から2025年3月までの60か月分(複数年度契約)を一般競争入札(総合評価落札方式)により事業者を決定。契約は総価で、委託料の支払は1か月毎。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (見込)
委託費等	定額部分	104,556	104,556	104,641	104,641	104,641
	成果報酬等					
	単価(クリーニング)	400	283	1,233	1,819	2,072
	単価(設営)			105	470	404
	中庭清掃(実働)			170	168	184
計		104,956	104,839	106,149	107,098	107,301

(業務毎の内訳)

60か月分(単位:千円、税抜金額)

総括業務	52,920	
フロント業務	126,450	
設備管理業務	140,475	
会議室等設営業務	979	
清掃業務	89,340	
リネン類サプライサービス及びその他備品に係る		
クリーニング業務	5,807	
警備業務	85,200	
レストラン運営業務※3	-	※独立採算制
植栽管理業務	13,000	
情報通信技術(ICT)ヘルプデスク業務	600	
除排雪業務	10,800	
その他※1	4,250	
中庭清掃※2	552	
計	530,373	

※1 「その他」は、以下の業務を含む。

ピアノ調律	100	※2025年度より本業務に含めない
音響機器管理業務	1,000	
機械警備	3,000	
自転車貸出業務	150	

※2 「中庭清掃」は、2022年度以降、契約変更により実働により発生した経費見込

※3 「レストラン運営業務」は、受注者の独立採算による運営となる。ただし、水道光熱費、厨房設備、什器等に係る経費は発注者負担となる(詳細は別紙16-5 レストラン業務費用負担区分参照)。

(2)個別に契約していたが、今回より包括契約に含めるものなし

## 2. 従来の実施に要した人員

※1日あたり	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 見込
総括業務					
総括主任	1	1	1	1	1
総括補佐	2	2	2	2	2
フロント業務					
フロント主任	1	1	1	1	1
日勤要員	1	1	1	1	1
夜勤要員	2	2	2	2	2
設備管理業務					
設備主任	1	1	1	1	1
日勤要員	1	1	1	1	1
夜勤要員	1	1	1	1	1

## 従来の実施状況に関する情報の開示

会議室等設営業務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
清掃業務					
清掃主任(客室清掃主任含む)	2	2	2	2	2
日勤要員	7	7	7	7	7
リネン類サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
警備業務					
警備主任	1	1	1	1	1
日勤要員	1	1	1	1	1
夜勤要員	1	1	1	1	1
レストラン運営業務					
レストラン主任	1	1	1	1	1
厨房要員(朝・昼・夕食含む)	8	8	8	8	8
ホールスタッフ(昼・夕食含む)	5	5	5	5	5
植栽管理業務	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
情報通信技術(ICT)ヘルプデスク	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
除排雪業務	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
(業務従事者に求められる知識・経験等) 実施要項別紙9～19に記載のとおり。					
(業務の繁閑の状況とその対応) ゴールデンウィーク明けから研修コースの来日が始まり、7月から11月末までと2月から3月初旬が繁忙期となる。 フロントは研修員が外出する研修コースの開始前(9:00から10:30)と、研修員が帰館する終了後(17:30から19:00)の時間帯が繁忙時間帯となる。					
(注記事項)					

### 3. 従来の実施に要した施設及び設備

(センター施設で実施した管理・運営業務に係る施設及び設備)  
「北海道センター建物・設備概要」(別紙20)及び「設備管理業務」(別紙11)参照。

(注記事項)

1. 上記の施設及び設備については、本業務を行う範囲において無償貸与する。
2. 上記以外で本業務を行うにあたり必要なものは受注者が用意する。
3. 上記2.において受注者が用意する設備は、センター施設の他の業務に支障のないものに限る。

### 4. 従来の実施における目的の達成の程度

(センター施設で実施した管理・運営業務に係る目的の達成の程度)

1. 本業務の不備に起因する空調停止、停電、断水(2020年度～2024年度(2024年1月末現在))の実績  
実績: 1回(冷暖房機器点検において、水抜きバルブの閉め忘れによる客室漏水事故)
2. 本業務の不備に起因するセンター施設における事実及び執務の中断(2020年度～2024年度(2024年1月末現在))の実績  
実績: 0回
3. 大地震・火災等の緊急事態が発生し、センターがその業務の一部又は全部を停止した場合において、センターが昨日を復旧する過程で、本業務の不備に起因した復旧の遅れ(2020年度～2024年度(2024年1月末現在))の実績  
実績: 0回
4. 本業務の不備に起因したセンター施設内での人身事故又は物損事故(2020年度～2024年度(2024年1月末現在))の実績  
実績: 1回(客室漏水事故による室内備品のき損)

### 5. 従来の実施方法等

(従来の実施方法)

一般競争入札(総合評価落札方式)によって選定された落札事業者に対し委託を行っていた。  
「再委託を承認した業務」(別紙24)参照。

(注意事項)

本業務については、すべて民間事業者に委託しているため、センターでは直接実施していない。

## 業務委託契約書（案）

1. 業務名称 独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）  
建物管理・運營業務（2025年度-2029年度）
2. 契約金額 金00,000,000円  
（内 消費税及び地方消費税の合計額 0,000,000円）
3. 契約期間 20●●年●●月●●日から  
20●●年●●月●●日まで

頭書業務の実施について、独立行政法人国際協力機構 北海道センター 契約担当  
役 所長（以下「発注者」という。）と受注者名〔組織名〕を記載（以下「受注者」と  
いう。）とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって契約  
（以下「本契約」という。）を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

### （総則）

- 第1条 受注者は、本契約に定めるところに従い、附属書Ⅰ「業務仕様書」（以下「業務仕様書」という。）に規定する業務（以下「本業務」という。）を、業務仕様書の定めに従って善良な管理者の注意義務をもって誠実に実施し、発注者は受注者に対し頭書の「契約金額」の範囲内でその対価を支払うものとする。
- 2 受注者は、本契約及び業務仕様書に特別の定めがある場合を除き、本業務を実施するために必要な方法、手段、手順については、受注者の責任において定めるものとする。
  - 3 頭書の「契約金額」には本業務の実施に必要な諸経費並びに消費税及び地方消費税（消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づくもの。以下「消費税等」という。）を含むものとする。
  - 4 税法の改正により消費税等の税率が変更された場合は、変更後の税率の適用日以降における消費税等の額は変更後の税率により計算された額とする。ただし、法令に定める経過措置に該当する場合又は消費税率変更前に課税資産の譲渡等が行われる場合は、消費税等の額は変更前の税率により計算された額とする。
  - 5 本契約の履行及び本業務の実施（安全対策を含む。）に関し、受注者から発注者に提出する書類は、発注者の指定するものを除き、第5条に規定する監督職員を経由して提出するものとする。
  - 6 前項の書類は、第5条に規定する監督職員に提出された日に発注者に提出されたものとみなす。
  - 7 発注者は、本業務の委託に関し、受注者から契約保証金を徴求しない。
  - 8 受注者が共同企業体である場合は、その構成員は、発注者に対して、連帯して本契約を履行し、本業務を実施する義務を負うものとする。また、本契約に基づ

- く賠償金、違約金及び延滞金が発生する場合は、全構成員による連帯債務とする。
- 9 本契約を構成する文書中に規定される「文書」、「書面」及び「書類」については、予め発注者が指定した場合には紙媒体によるものとし、指定がない場合には電磁的方法によるものとする。

(業務計画書)

第2条 受注者は、本契約締結日から起算して10営業日（営業日とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から金曜日までの日をいう。以下、同じ。）以内に、業務仕様書に基づいて業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又はあらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第3条 受注者は、本契約の地位又は本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、継承させ、又は担保に供してはならない。ただし、あらかじめ書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(再委託又は下請負の禁止)

第4条 受注者は、本業務の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又は受注者が再委託若しくは下請負の内容、受託者若しくは下請負人の名称その他必要な事項を記載した書面を発注者に提出し、発注者からあらかじめ書面による承諾を得たときは、この限りでない。

2 受注者が、前項ただし書の規定により本業務の一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、次の各号の条件が課されるものとする。

- (1) 受注者は発注者に対し、本契約により生ずる一切の義務を免れるものではなく、また、受託者又は下請負人の役職員を受注者の役職員とみなし、当該役職員が本契約により生ずる受注者の義務に違反した場合は、受注者が責任を負うものとする。
- (2) 発注者は、受注者に対して、書面によりその理由を通知することにより、当該第三者に対する再委託又は下請負の中止を請求することができる。
- (3) 第18条第1項第8号イからチまでのいずれかに該当する者を受託者又は下請負人としてはならない。

(監督職員)

第5条 発注者は、本契約の適正な履行を確保するため、独立行政法人国際協力機構 ●●●部●●課長の職にある者を監督職員と定める。

2 前項に定める監督職員は、本契約の履行及び本業務の実施に関して、次に掲げる業務を行う権限を有する。

- (1) 第1条第5項に定める書類の受理
- (2) 本契約に基づく、受注者又は次条に定める受注者の業務責任者に対する指示、承諾及び協議
- (3) 本契約に基づく、業務工程の監理及び立会

- 3 前項における、指示、承諾、協議及び立会とは、次の定義による。
- (1) 指示 監督職員が受注者又は受注者の業務責任者に対し、監督職員の所掌権限に係る方針、基準、計画等を示し、実施させることをいう。
  - (2) 承諾 受注者又は受注者の業務責任者が監督職員に報告し、監督職員が所掌権限に基づき了解することをいう。
  - (3) 協議 監督職員と受注者又は受注者の業務責任者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
  - (4) 立会 監督職員又はその委任を受けた者が作業現場に出向き、業務仕様書に基づき業務が行われているかを確認することをいう。
- 4 第2項第2号の規定に基づく監督職員の指示、承諾及び協議は、原則としてこれを書面に記録するものとする。
- 5 発注者は、監督職員に対し本契約に基づく発注者の権限の一部であって、第2項で定める権限以外のものを委任したときは、当該委任した権限の内容を書面により受注者に通知しなければならない。
- 6 発注者は、監督職員を通じて、受注者に対し、いつでも本業務の実施状況の報告を求めることができる。

(業務責任者)

- 第6条 受注者は、本業務の実施に先立ち、業務責任者を定め、発注者に届出をしなければならない。発注者の同意を得て、業務責任者を交代させたときも同様とする。
- 2 受注者は、前項の規定により定めた業務責任者に、本業務の実施についての総括管理を行わせるとともに、発注者との連絡に当たらせなければならない。
- 3 業務責任者は、本契約に基づく受注者の行為に関し、受注者を代表する権限(ただし、契約金額の変更、作業項目の追加等本業務の内容の重大な変更、履行期間の変更、損害額の決定、本契約に係る支払請求及び金銭受領の権限並びに本契約の解除に係るものを除く。)を有するものとする。

(本業務の内容の変更)

- 第7条 発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して書面による通知により本業務の内容の変更を求めることができる。
- 2 発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して書面による通知により本業務の全部又は一部を一時中止させることができる。
- 3 第1項により本業務の内容を変更する場合において、履行期間若しくは契約金額を変更する必要があると認められるとき、又は受注者が直接かつ現実に損害を受けたときは、発注者及び受注者は、変更後の履行期間及び契約金額並びに賠償額について協議し、当該協議の結果を書面により定める。
- 4 第2項の場合において、受注者に増加費用が生じたとき、又は受注者が直接かつ現実に損害を受けたときは、発注者はその費用を負担し、又はその損害を賠償しなければならない。この場合において、発注者及び受注者は、負担額及び賠償額を協議し、当該協議の結果を書面により定める。

(一般的損害)

- 第8条 本業務の実施において生じた損害(本契約で別に定める場合を除く。)につ

いては、受注者が負担する。ただし、発注者の責に帰すべき事由により生じた損害については、発注者が負担する。

(第三者に及ぼした損害)

第9条 本業務の実施に関し、第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して賠償を行わなければならない場合は、受注者がその賠償額を負担する。

2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する損害の発生が発注者の責に帰すべき事由による場合は、発注者がその賠償額を負担する。ただし、受注者が、発注者の責に帰すべき事由があることを知りながらこれを発注者に通知しなかったときは、この限りでない。

3 前二項の場合において、その他本業務の実施に関し、第三者との間に紛争が生じたときは、発注者、受注者協力してその処理解決に当たるものとする。

(検査)

第10条 受注者は、月ごとに本業務を完了したときは、翌月の10営業日までに、発注者に対して業務完了届を提出しなければならない。この場合において、発注者が認める場合は、受注者は、第14条に規定する経費確定(精算)報告書に代えて、附属書Ⅱ「契約金額内訳書」(以下「契約金額内訳書」という。)に規定する単価等に基づき確定した経費の内訳及び合計を業務完了届に記載することができる。

2 業務仕様書において可分な業務として規定されるものがある場合において、当該可分な業務が完了したときは、受注者は、当該部分業務に係る業務完了届を提出することができる。発注者が受注者に対し、部分業務に係る業務完了届の提出を求めたときは、受注者は、遅滞なく業務完了届を提出しなければならない。

3 発注者は、前二項の業務完了届を受理したときは、その翌日から起算して10営業日以内に当該業務について検査を行い、その結果を受注者に通知しなければならない。

(債務不履行)

第11条 受注者の責に帰すべき事由により、受注者による本契約の履行が本契約の本旨に従った履行と認められない場合、又は、履行が不能になった場合は、発注者は受注者に対して、完全な履行を請求し、又は履行に代え若しくは履行とともに損害の賠償を請求することができる。この場合において、本契約の目的が達せられないときは、発注者は、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(成果品等の取扱い)

第12条 受注者は、業務仕様書に成果品(以下「成果品」という。)が規定されている場合は、成果品を、業務仕様書に成果品が規定されていない場合は、業務実施報告書(以下「業務実施報告書」という。)を、第10条第1項及び第2項に規定する業務完了届に添付して提出することとし、同条第3項に規定する検査を受けるものとする。

2 前項の場合において、第10条第3項に定める検査の結果、成果品及び業務実施報告書について補正を命ぜられたときは、受注者は遅滞なく当該補正を行い、発注者に補正完了の届を提出して再検査を受けなければならない。この場合にお

いて、再検査の期日については、同条第 3 項の規定を準用する。

- 3 受注者は、業務仕様書に業務提出物（以下「業務提出物」という。）が規定されている場合は、業務提出物を業務仕様書の規定（内容、形態、部数、期限等）に基づき提出し、監督職員の確認を得なければならない。
- 4 受注者が提出した成果品、業務実施報告書及び業務提出物（以下総称して「成果品等」という。）の所有権は、それぞれ第 10 条第 3 項に定める検査合格又は前項に定める監督職員の確認の時に、受注者から発注者に移転する。
- 5 受注者が提出した成果品等の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条所定の権利を含む。）は、業務仕様書にて別途定めるもの及び受注者又は第三者が従来から著作権を有する著作物を除き、それぞれ第 10 条第 3 項に定める検査合格又は前項に定める監督職員の確認の時に受注者から発注者に譲渡されたものとする。成果品等のうち、受注者が従来から著作権を有する著作物については、受注者は、これら著作物を発注者が利用するために必要な許諾を発注者に与えるものとし、第三者が従来から著作権を有する著作物については、受注者は、責任をもって第三者から発注者への利用許諾を得るものとする。また、受注者は発注者に対して成果品等について著作者人格権を行使しないものとし、第三者をして行使させないものとする。
- 6 前項の規定は、第 11 条、第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項又は第 20 条第 1 項の規定により本契約が解除された場合について、これを準用する。

#### （成果品等の契約不適合）

- 第 13 条 発注者は、成果品等に業務仕様書との不一致その他契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）を発見したときは、発注者がその契約不適合を知った日から 1 年以内にその旨を通知した場合に限り、受注者に対して相当の期間を定めてその契約不適合の修補を請求し、契約金額の減額を請求し又はこれらに代え若しくはこれらと併せて損害の賠償を請求することができる。
- 2 発注者は、成果品等に契約不適合があるときは、発注者がその契約不適合を知った日から 1 年以内に受注者にその旨を通知した場合に限り、本契約の全部又は一部を解除することができる。
- 3 前二項において受注者が負うべき責任は、前条第 1 項及び第 2 項の検査の合格又は同条第 3 項の監督職員の確認をもって免れるものではない。

#### （経費の確定）

- 第 14 条 受注者は、発注者に対し、月ごとに経費確定（精算）報告書（以下「経費報告書」という。）を提出しなければならない。ただし、発注者の事業年度末においては、発注者が別途受注者に通知する日時までに提出するものとする。
- 2 受注者は、第 10 条第 2 項に定める可分な業務にかかる業務完了届を提出する場合は、当該業務完了届の提出日の翌日から起算して 30 日以内に、発注者に対し、当該業務に係る経費報告書を提出しなければならない。ただし、発注者の事業年度末においては、発注者が別途受注者に通知する日時までに提出するものとする。
- 3 受注者は、契約金額内訳書のうち精算を必要とする費目についての精算を行うに当たっては、経費報告書の提出と同時に必要な証拠書類一式を発注者に提出しなければならない。

- 4 発注者は、第 1 項及び第 2 項の経費報告書及び前項の必要な証拠書類一式を検査のうえ、契約金額の範囲内で発注者が支払うべき額（以下「確定金額」という。）として確定し、経費報告書を受理した日の翌日から起算して 30 日以内に、これを受注者に通知しなければならない。
- 5 前項の金額の確定は、次の各号の定めるところにより行うものとする。
  - (1) 本業務の対価（報酬）  
契約金額の範囲内において、定められた単価及び実績による。
  - (2) 直接経費  
契約金額の範囲内において、領収書等の証拠書類に基づく実費精算による。

#### （支払）

- 第 15 条 受注者は、第 10 条第 3 項による検査に合格し、前条第 4 項の規定による確定金額の決定通知を受けたときは、発注者に確定金額の支払を請求することができる。
- 2 発注者は、前項の規定による請求を受けたときは、請求を受けた日の翌日から起算して 30 日以内に支払を行わなければならない。
  - 3 前項の規定にかかわらず、発注者は、受注者の支払請求を受理した後、その内容の全部又は一部に誤りがあると認めるときは、その理由を明示して当該請求書を受注者に返付することができる。この場合は、当該請求書を返付した日から是正された請求書を発注者が受理した日までの期間の日数は、前項に定める期間の日数に算入しないものとする。

#### （履行遅滞の場合における損害の賠償）

- 第 16 条 受注者の責に帰すべき事由により、履行期間内に本業務を完成することができない場合において、履行期間経過後相当の期間内に完成する見込みのあるときは、発注者は受注者に履行遅滞により発生した損害の賠償を請求するとともに、成果品等の引渡しを請求することができる。
- 2 前項の損害賠償の額は、契約金額から既に引渡しを受けた成果品等に係る部分に相当する金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、履行期間が経過した時点における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）に規定する利率（以下「本利率」という。）で算出した額とする。
  - 3 発注者の責に帰すべき事由により、発注者が本契約に基づき支払義務を負う金員の支払が遅れた場合は、受注者は、未受領の金員につき、遅延日数に応じ、本利率で算出した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。

#### （天災その他の不可抗力の扱い）

- 第 17 条 天災地変、戦争、国際紛争、内乱、暴動、テロ行為、ストライキ、業務対象国政府による決定等、社会通念に照らして発注者及び受注者いずれの責に帰すべからざるやむを得ない事由（以下「不可抗力」という。）により、発注者及び受注者いずれかによる履行が遅延又は妨げられる場合は、当事者は、その事実発生後遅滞なくその状況を書面により本契約の相手方に通知しなければならない。また、発注者及び受注者は、通知後速やかに書面にて不可抗力の発生の事実を確認し、

その後の必要な措置について協議し定める。

- 2 不可抗力により生じた履行の遅延又は不履行は、本契約上の義務の不履行又は契約違反とはみなさない。

(発注者の解除権)

第 18 条 発注者は、受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、催告を要せずして、本契約を解除することができる。

- (1) 受注者の責に帰すべき事由により、本契約の目的を達成する見込みがないと認められるとき。
- (2) 受注者が本契約に違反し、その違反により本契約の目的を達成することができないと認められるとき。
- (3) 受注者が第 20 条第 1 項に規定する事由によらないで本契約の解除を申し出たとき。
- (4) 第 22 条第 1 項各号のいずれかに該当する行為があったとき。
- (5) 受注者に不正な行為があったとき、又は発注者の名誉ないし信用を傷つける行為をしたとき。
- (6) 受注者に仮差押又は仮処分、差押、競売、破産、民事再生、会社更生又は特別清算等の手続開始の申立て、支払停止、取引停止又は租税滞納処分等の事実があったとき。
- (7) 受注者が「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」に違反したとき。
- (8) 受注者が、次に掲げる各号のいずれかに該当するとき、又は次に掲げる各号のいずれかに該当する旨の新聞報道、テレビ報道その他報道（ただし、日刊新聞紙等、報道内容の正確性について一定の社会的評価が認められている報道に限る。）があったとき。

イ 役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等（各用語の定義は、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成 24 年規程（総）第 25 号）に規定するところにより、これらに準ずる者又はその構成員を含む。以下「反社会的勢力」という。）であると認められるとき。

ロ 役員等が暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者であると認められるとき。

ハ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ニ 法人である受注者又はその役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。

ホ 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

ヘ 法人である受注者又はその役員が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

ト 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

チ 受注者が、東京都暴力団排除条例又はこれに相当する他の地方公共団体の

条例に定める禁止行為を行ったとき。

リ 受注者が、再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約に当たり、その相手方がイからチまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

ヌ 受注者が、イからチまでのいずれかに該当する者を再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求めたにもかかわらず、受注者がこれに従わなかったとき。

- 2 前項の規定により本契約が解除された場合（前項第 4 号の場合を除く。）は、受注者は発注者に対し契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする。）の 10 分の 1 に相当する金額を違約金として、発注者の指定する期間内に発注者に納付しなければならない。この場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができる。

（発注者のその他の解除権）

第 19 条 発注者は、前条第 1 項に規定する場合のほか、その理由を問わず、少なくとも 30 日前に書面により受注者に予告通知のうえ、本契約を解除することができる。

- 2 第 1 項の規定により本契約を解除した場合において、受注者が受注者の責に帰することができない事由により損害を受けたときは、発注者はその損害を賠償するものとする。賠償額は、受注者が既に支出し他に転用できない費用及び契約業務を完成したとすれば収受しえたであろう利益の額を合算した金額とする。

（受注者の解除権）

第 20 条 受注者は、発注者が本契約に違反し、その違反により本業務を完了することが不可能となったときは、本契約を解除することができる。

- 2 前項の規定により本契約を解除した場合は、前条第 2 項の規定を準用する。

（解除に伴う措置）

第 21 条 本契約が解除された場合においては、受注者は、解除時点における本業務の実施済部分の内容を発注者に報告するとともに、成果品等（仕掛中のものを含む。）があり発注者がその引渡しを求めたときは発注者による検査を受け、合格したものを発注者に引き渡さなければならない。

- 2 発注者は、前項の報告内容を勘案し、解除時点における受注者の本業務の実施済部分につき履行割合を算定し、契約金額に前記履行割合を乗じた額（ただし、既払金を控除する。）を受注者に支払うものとする。

（重大な不正行為に係る違約金）

第 22 条 受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、その都度、発注者の解除権行使の有無にかかわらず、受注者は契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする）の 10 分の 2 に相当する金額を違約金として発注者の指定する期間内に納付しなければならない。

- （1）次のいずれかの目的により、受注者の役職員又はその指図を受けた者が刑法

(明治 40 年法律第 45 号) 第 198 条(贈賄)又は不正競争防止法(平成 5 年法律第 47 号) 第 18 条(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)に違反する行為を行い刑が確定したとき。また、受注者が同条に相当する外国の法令に違反する行為を行い、同国の司法機関による確定判決又は行政機関による最終処分がなされたときも同様とする。

イ 本業務の実施にかかる便宜を得る目的

ロ 本業務の実施の結果を受けて形成された事業の実施を内容とする契約の受注又は事業の許認可の取得等にかかる便宜を得る目的(本契約の履行期間中に違反行為が行われ、又は本契約の対価として支払を受けた金銭を原資として違反行為が行われた場合に限る。)

- (2) 受注者又は受注者の意を受けた関係者が、本業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)(以下、「独占禁止法」) 第 3 条、第 6 条又は第 8 条に違反する行為を行い、公正取引委員会から独占禁止法第 7 条又は同法第 8 条の 2(同法第 8 条第 1 号若しくは第 2 号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を受け、又は第 7 条の 2 第 1 項(同法第 8 条の 3 において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を受け、当該納付命令が確定したとき。
- (3) 公正取引委員会が、受注者又は受注者の意を受けた関係者に対し、本業務の実施に関して独占禁止法第 7 条の 4 第 7 項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (4) 受注者又はその意を受けた関係者(受注者又は当該関係者が法人の場合は、その役員又は使用人)が、本業務の実施に関し、刑法第 96 条の 6(公契約関係競売等妨害)、独占禁止法第 89 条第 1 項又は同法第 90 条 1 号及び 2 号に違反する行為を行い刑が確定したとき。
- (5) 第 1 号、第 2 号及び前号に掲げるいずれかの違反行為があったことを受注者(受注者が共同企業体である場合は、当該共同企業体の構成員のいずれか)が認めるとき。ただし、発注者は、受注者が、当該違反行為について自主的な申告を行い、かつ発注者に協力して損害の発生又は拡大を阻止し、再発防止のため適切な措置を講じたときは、違約金を免除又は減額することができる。なお、受注者が共同企業体である場合は、その構成員の一が自主的な申告を行い、かつ発注者に協力して損害の発生又は拡大を阻止し、再発防止のため適切な措置を講じたときは、発注者は、当該構成員に対し、違約金を免除又は減額することができる。
- (6) 第 14 条に定める経費確定(精算)報告において受注者が故意又は重過失により虚偽の資料等を提出し、発注者に対して過大な請求を行ったことが認められたとき。
- 2 受注者が前項各号に複数該当するときは、発注者は、諸般の事情を考慮して、同項の規定により算定される違約金の総額を減額することができる。ただし、減額後の金額は契約金額の 10 分の 2 を下ることはない。
- 3 前二項の場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができるものとする。
- 4 前三項に規定する違約金及び賠償金は、第 18 条第 2 項に規定する違約金及び賠償金とは独立して適用されるものとする。

- 5 受注者が共同企業体である場合であって、当該共同企業体の構成員のいずれかが次の各号のいずれかに該当するときは、第1条第8項の規定にかかわらず、発注者は、当該構成員に対して本条第1項から第3項までに規定する違約金及び賠償金を請求しないことができる。ただし、本項第2号に掲げる者のうち当該違反行為を知らずながら発注者への通報を怠った者については、この限りでない。
- (1) 第1項第1号又は第4号に該当する場合であって、その判決内容等において、違反行為への関与が認められない者
- (2) 第1項第5号に該当する場合であって、違反行為があったと認めた構成員が、当該違反行為に関与していないと認めた者
- 6 前項の適用を受けた構成員（以下「免責構成員」という。）がいる場合は、当該共同企業体の免責構成員以外の構成員が当該違約金及び賠償金の全額を連帯して支払う義務を負うものとする。
- 7 前各項の規定は、本業務の実施が完了した後も引き続き効力を有する。

（賠償金等）

- 第23条 受注者が本契約に基づく賠償金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額及びこれに対する発注者の指定する期間を経過した日から支払の日まで本利率で算出した利息の合計額と、発注者が本契約に従って支払うべき金額とを相殺し、なお不足があるときは受注者に支払を請求することができる。
- 2 前項の請求をする場合は、発注者は、受注者に対して、前項に基づき発注者が指定した期間を経過した日から遅延日数に応じ、本利率で算出した額の延滞金の支払を請求する。

（調査・措置）

- 第24条 受注者が、第18条第1項各号又は第22条第1項各号に該当する疑いがある場合は、発注者は、受注者に対して調査を指示し、その結果を文書で発注者に報告させることができ、受注者は正当な理由なくこれを拒否してはならないものとする。
- 2 発注者は、前項の報告を受けたときは、その内容を詳細に確認し、事実の有無を判断するものとする。この場合において、発注者が審査のために必要であると認めるときは、受注者からの説明を求め、必要に応じ受注者の事業所に赴き検査を行うことができるものとする。
- 3 発注者は、第18条第1項各号又は第22条第1項各号に該当する不正等の事実を確認した場合は、必要な措置を講じることができるものとする。
- 4 発注者は、前項の措置を講じた場合は、受注者名及び不正の内容等を公表することができるものとする。

（秘密の保持）

- 第25条 受注者（第4条に基づき受注者が選任する再委託先又は下請負人を含む。本条において以下同じ。）は、本業務を実施する上で、発注者その他本業務の関係者から、文書、口頭、電磁的記録媒体その他開示の方法及び媒体を問わず、また、本契約締結の前後を問わず、開示された一切の情報（以下「秘密情報」という。）を秘密として保持し、これを第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、次

の各号に定める情報については、この限りでない。

- (1) 開示を受けた時に既に公知であったもの
  - (2) 開示を受けた時に既に受注者が所有していたもの
  - (3) 開示を受けた後に受注者の責に帰さない事由により公知となったもの
  - (4) 開示を受けた後に第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したものの
  - (5) 開示の前後を問わず、受注者が独自に開発したことを証明しうるもの
  - (6) 法令並びに政府機関及び裁判所等の公の機関の命令により開示が義務付けられたもの
  - (7) 第三者への開示につき、発注者又は秘密情報の権限ある保持者から開示について事前の承認があったもの
- 2 受注者は、秘密情報について、本業務の実施に必要な範囲を超えて使用、提供又は複製してはならない。また、いかなる場合も改ざんしてはならない。
- 3 受注者は、本業務に従事する者（下請負人がある場合には下請負人を含む。以下「業務従事者等」という。）が、その在職中、退職後を問わず、秘密情報を保持することを確保するため、秘密取扱規程の作成、秘密保持誓約書の徴収その他必要な措置を講じなければならない。
- 4 受注者は、秘密情報の漏えい、滅失又はき損その他の秘密情報の管理に係る違反行為等が発生したときは、直ちに被害の拡大防止及び復旧等のために必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。
- 5 発注者は、必要があると認めるときは、受注者の同意を得た上で、受注者の事務所等において秘密情報が適切に管理されているかを調査し、管理状況が不適切である場合は、改善を指示することができる。
- 6 受注者は、本業務の実施の完了後、速やかに秘密情報の使用を中止し、秘密情報を含む書類、図面、写真、フィルム、テープ、ディスク等の媒体（受注者が作成した複製物を含む。）を発注者に返却し、又は、当該媒体に含まれる秘密情報を復元できないよう消去若しくは当該媒体を破壊した上で、破棄し、その旨を発注者に通知しなければならない。ただし、発注者から指示があるときはそれに従うものとする。
- 7 前各項の規定は、本業務が完了した後も引き続き効力を有する。

#### （個人情報保護）

第 26 条 受注者は、本契約において、発注者の保有個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）第 60 条で定義される保有個人情報を指し、以下「保有個人情報」という。）を取り扱う場合は、次の各号に定める義務を負うものとする。

- (1) 業務従事者等に次の各号に掲げる行為を遵守させること。ただし、予め発注者の承認を得た場合は、この限りでない。
  - イ 保有個人情報について、改ざん又は本業務の実施に必要な範囲を超えて利用、提供、複製してはならない。
  - ロ 保有個人情報を第三者へ提供し、その内容を知らせてはならない。
- (2) 業務従事者等が前号に違反したときは、受注者に適用のある個人情報保護法が定める罰則が適用され得ることを、業務従事者等に周知すること。

- (3) 保有個人情報の管理責任者を定めること。
  - (4) 保有個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。受注者は、発注者が定める「個人情報保護に関する実施細則」（平成17年細則(総)第11号)を準用し、当該細則に定められた事項につき適切な措置を講じるものとする。特に個人情報を扱う端末の外部への持ち出しは、発注者が認めるときを除き、これを行ってはならない。
  - (5) 発注者の求めがあった場合は、保有個人情報の管理状況を書面にて報告すること。
  - (6) 保有個人情報の漏えい、滅失又はき損その他の本条に係る違反行為等が発生したときは、直ちに被害の拡大防止及び復旧等のために必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告し、その指示に従うこと。
  - (7) 受注者は、本業務の完了後、速やかに保有個人情報の利用を中止し、保有個人情報を含む書類、図面、写真、フィルム、テープ、ディスク等の媒体（受注者が作成した複製物を含む。）を発注者に返却し、又は、当該媒体に含まれる保有個人情報を復元できないよう消去若しくは当該媒体を破壊した上で破棄し、当該廃棄した旨を記載した書面を発注者に提出しなければならない。ただし、発注者から指示があるときはそれに従うものとする。
- 2 発注者は、必要があると認めるときは、受注者の事務所等において、保有個人情報が適切に管理されているかを調査し、管理状況が不適切である場合は、改善を指示することができる。
- 3 第1項第1号及び第6号並びに前項の規定は、本業務が完了した後も引き続き効力を有する。

#### (特定個人情報保護)

第26条の2 受注者は、本契約において、特定個人情報等（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第5項で定める個人番号及び同条第8項で定める特定個人情報を指し、以下「特定個人情報等」という。）に係る関係事務を実施する場合は、特定個人情報等については、第25条及び前条の規定にかかわらず、次の各号に定める義務を負うものとする。

- (1) 業務従事者等に次に掲げる行為を遵守させること。
  - イ 特定個人情報等は、受注者が本契約に基づき行う個人番号関係事務（番号法第2条第11項に定義される「個人番号関係事務」を指す。）の履行に必要な範囲を超えて利用してはならない。
  - ロ 特定個人情報等を複製したり、受注者の事業所等の外へ持ち出してはならない。
  - ハ 特定個人情報等は秘密として保持し、番号法第19条により認められる場合を除き、第三者に提供してはならない。
- (2) 業務従事者等が前号に違反したときは、受注者に適用のある番号法が定める罰則が適用され得ることを、業務従事者等に周知すること。
- (3) 特定個人情報等の管理責任者と担当者を別途文書にて定めること。
- (4) 特定個人情報等の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じること。
- (5) 業務従事者等に対して、特定個人情報等の取扱いについての教育を実施す

ること。また、発注者の求めに応じてその教育を実施したことを証明する文書を提出すること。

- (6) 委託された特定個人情報等の漏えい等の事案発生時における対応をあらかじめ定めること。
- (7) 第 25 条第 6 項に基づき、特定個人情報等を破棄又は返却すること。この場合に第 25 条第 6 項中の「秘密情報」は、「特定個人情報等」と読み替える。
- (8) 発注者は、受注者の事業所等において、特定個人情報等が適切に管理されているか、年 1 回以上の定期的検査等により確認し、その結果を記録するとともに、管理状況が不適切である場合には、改善を指示することができる。受注者は改善を指示された場合には、その指示に応じること。
- (9) 前号に限らず発注者の求めがあった場合は、受注者は特定個人情報等の管理状況を書面にて報告すること。

#### (情報セキュリティ)

第 27 条 受注者は、発注者が定める「独立行政法人国際協力機構サイバーセキュリティ対策に関する規程」(平成 29 年規程(情)第 14 号)及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」(平成 29 年細則(情)第 11 号)を準用し、当該規定及び細則に定められた事項につき適切な措置を講じるものとする。

#### (安全対策)

第 28 条 受注者は、業務従事者等の生命・身体等の安全優先を旨として、自らの責任と負担において、必要な安全対策を講じて、業務従事者等の安全確保に努めるものとする。

#### (業務災害補償等)

第 29 条 受注者は、自己の責任と判断において本業務を実施し、業務従事者等の業務上の負傷、疾病、障害又は死亡にかかる損失については、受注者の責任と負担において十分に付保するものとし、発注者はこれら一切の責任を免れるものとする。

#### (安全対策措置等)

第 30 条 業務仕様書において海外での業務が規定されている場合、受注者は、第 28 条及び前条の規定を踏まえ、少なくとも以下の安全対策を講じるものとする。

- (1) 業務従事者等について、以下の基準を満たす海外旅行保険を付保する。ただし、業務従事者等の派遣事務(航空券及び日当・宿泊料の支給)を発注者が実施する場合であって、発注者が海外旅行保険を付保するときは、この限りではない。
  - ・ 死亡・後遺障害 3,000 万円(以上)
  - ・ 治療・救援費用 5,000 万円(以上)
- (2) 業務を実施する国・地域への到着後、速やかに滞在中の緊急連絡網を作成し、前号の付保内容と併せ、発注者の在外事務所等に提出する。なお、業務従事者等が 3 ヶ月以上現地に滞在する場合は、併せて在留届を当該国・地域の在外公館に提出させる。
- (3) 業務を実施する国・地域への渡航前に、外務省が邦人向けに提供している海

- 外旅行登録システム「たびレジ」に、業務従事者等の渡航情報を登録する。
- (4) 現地への渡航に先立ち、発注者が発注者のウェブサイト（「JICA 安全対策研修について」）上で提供する安全対策研修を業務従事者等に受講させる。ただし、提供されている研修素材の言語を理解できない者については、この限りではない。
- (5) 現地への渡航に先立ち発注者が提供する JICA 安全対策措置（渡航措置及び行動規範）を業務従事者に周知し、同措置の遵守を徹底する。また、発注者より、同措置の改訂の連絡があった場合は、速やかに業務従事者に周知し、改訂後の同措置の遵守を徹底する。
- (6) 業務従事者等の労働安全が維持され、労働災害等（労働安全衛生法第 2 条第 1 号（昭和 47 年法律第 57 号）にいう労働災害及びそれと同等の労働災害をいう。）を避けることを確保すべく、あらゆる注意を以て本業務を実施する。再委託を行う場合は、再委託先において同等の措置が図られるよう、必要な措置を講ずる。
- 2 第 28 条及び前条の規定にかかわらず、海外での業務について、受注者の要請があった場合又は緊急かつ特別の必要性があると認められる場合、発注者は、受注者と共同で又は受注者に代わって、業務従事者等に対し安全対策措置のための指示を行うことができるものとする。

（業務引継に関する留意事項）

- 第 31 条 本契約の履行期間の満了、全部若しくは一部の解除、又はその他理由の如何を問わず、本契約が終了した場合には、受注者は発注者の求めに従い、本業務を発注者が継続して実施できるように必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援しなければならない。

（契約の公表）

- 第 32 条 受注者は、本契約の名称、契約金額並びに受注者の名称及び住所等が一般に公表されることに同意するものとする。
- 2 受注者が法人であって、かつ次の各号のいずれにも該当する場合は、前項に定める情報に加え、次項に定める情報が一般に公表されることに同意するものとする。
- (1) 発注者において役員を経験した者が受注者に再就職していること、又は発注者において課長相当職以上の職を経験した者が受注者の役員等として再就職していること
- (2) 発注者との取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- 3 受注者が前項の条件に該当する場合に公表される情報は、以下のとおりとする。
- (1) 前項第 1 号に規定する再就職者に係る情報（氏名、現在の役職、発注者における最終職名）
- (2) 受注者の直近 3 ヶ年の財務諸表における発注者との間の取引高
- (3) 受注者の総売上高又は事業収入に占める発注者との間の取引高の割合
- 4 受注者が「独立行政法人会計基準」第 14 章に規定する関連公益法人等に該当する場合は、受注者は、同基準第 14 章の規定される情報が、発注者の財務諸表の附属明細書に掲載され一般に公表されることに同意するものとする。

(準拠法)

第 33 条 本契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

(契約外の事項)

第 34 条 本契約に定めのない事項又は本契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者及び受注者が協議して、当該協議の結果を書面により定める。

(合意管轄)

第 35 条 本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、当該紛争の内容や形式如何を問わず（調停事件を含む。）、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

本契約の証として、本書 2 通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自 1 通を保持する。

なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

【電子契約の場合】

本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。

なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

20●●年●●月●●日

発注者

北海道札幌市白石区本通 16 丁目南 4-25

独立行政法人国際協力機構

北海道センター

契約担当役

所長 ○○ ○○

受注者

[ 附属書 I ]

# 業 務 仕 様 書

[附属書Ⅱ]

## 契 約 金 額 内 訳 書

## 技術提案書（様式）

## 様式 1

## 企業の代表責任者及び本業担当者

■入札に参加する事業者の代表責任者及び本業務の担当者を記載してください。なお、入札参加グループで参加する場合は、入札参加グループの一覧、入札参加グループの代表事業者、入札参加グループ員の代表責任者及び各業務の担当者を記載すること。

（入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。）

様式 2

業務実績			
■第2 業務仕様書で示す業務ごとに過去5年間の主な実績を記載すること			
(1) フロント業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(2) 設備管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(3) 会議室等設営業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(4) 清掃業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(5) リネンサプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(6) 警備業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(7) 食堂運営業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(8) 植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(9) ICT・ヘルプデスク業務			

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(10) 除排雪業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(11) 総括業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

様式 3

本業務実施に対する認識

■本業務を実施するにあたっての基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載してください。

様式 4

本業務全体及び各業務の実施体制、法的資格等を有する者等の配置

■本業務全体について及び第 2 業務仕様書で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載し、必要とされる法的資格等を有する者及び条件を満たすものの配置を記載してください（必要とされる資格を証明する書類の写しを添付すること）。

業務毎に実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務ごとの実施体制及び管理体制を記載してください。

様式 5

サービスの質の確保及び業務コスト等削減対策

■以下の項目について、業務総括責任者の考え方説明してください。また、各業務についても、それぞれの提案書を作成することができます。

- (1)本業務の実施全般に対する質の確保及び業務コスト等削減についての考え方
- (2)本業務の事業実施全般に対する質の確保及び業務コスト削減についての提案事項
- (3)本業務遂行にあたって優先すべきマネジメント上の成果目標

様式 6

※表の枠が不足する場合は適宜追加してください。

従来の実施方法（仕様書に記載されている方法）に対する改善提案（総括表）			
<p>■ 1. 第2 業務仕様書の示される各業務について、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理して記載してください。なお、下記に改善提案の無い業務項目については、センターが提示する最低水準としての従来の実施方法に基づいて業務を行うこととします。</p>			
(1) フロント業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略		
(2) 設備管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略		
(3) 会議室等設営業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略		
(4) 清掃業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略		
(5) リンパプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略		

(6) 警備業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			
(7) 食堂運営業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			
(8) 植栽管理業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			
(9) ICT・ヘルプデスク業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			
(10) 除排雪業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			
(11) 総括業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※各業務を明記	提案の概略			

様式 7

従来の実施方法に対する改善提案（各業務）

■提案を行う各業務について業務総括責任者の考え方を説明してください。

- (1) 改善提案を行う業務及び項目
- (2) 改善提案の目的
- (3) 改善提案の内容
- (4) 質の最低水準の確保に対する説明。

様式 8

緊急時の体制及び対応方法

■緊急時（管理・運營業務の実施にあたり想定していた通の業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合）の緊急連絡網、緊急時の業務フローチャートを記載してください。

様式 9

再委託に関する事項			
再委託する業務	再委託先の名称	住所	再委託先の業務履行能力並びに報告聴取その他の業務管理の方法

## 見積金額内訳表（参考）

No.	建物管理・運営 業務	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	計
1	総括業務						
2	フロント業務						
3	設備管理業務						
3-1	定期点検保守業 務						
4	会議室等設営業 務						
5	清掃業務						
5-1	特別清掃						
5-2	清掃業務にかか る消耗品						
6	リネン類等サプ ライザー ビス及びその他備 品に係るクリーン グ業務						
7	警備業務						
7-1	機械警備						
7-2	自転車貸出業務						
8	レストラン運営 業務						

9	植栽管理業務						
9-1	観葉植物賃貸						
10	情報通信技術 (ICT) ヘルプデ スク業務						
11	除排雪業務						
	計						

手続・締切日時一覧

公告日 ●●/●●/●●

メール送付先	<a href="mailto:hkictad@jica.go.jp">hkictad@jica.go.jp</a>
--------	--

No.	入札説明書該当箇所	授受方法	提出期限、該当期間	メール件名	備考
1	資料交付の申請	メール	公告開始日から●●●●年●月●日の正午まで	【配布依頼】（調達管理番号）_（法人名）	資料の交付は、GIGAPOD経由。 機密保持誓約書の提出を含みます。
2	業務内容説明会の参加申請	メール	●●●●年●月●日（●）●●：●●～●●：●● ●●に開催、1営業日前の正午までに申請	【参加依頼】（調達管理番号）_（法人名） _業務内容説明会	-
3	入札説明書に対する質問の提出	メール	公告日から●●●●年●月●日（●） 正午まで	【質問】（調達管理番号）_（法人名）_入札説明書	-
4	質問に対する機構からの回答掲載	-	●●●●年●月●日（●） 16時以降	-	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載はありません。
5	競争参加資格申請書・下見積書の提出	メール	●●●●年●月●日（●）正午まで	【提出】（調達管理番号）_（法人名）_競争参加申請書・下見積書	入札会への参加方法を競争参加資格確認申請書に記載いただく担当者連絡先へ電子メールにて案内します。
6	競争参加資格確認結果の通知	メール	●●●●年●月●日（●）まで	-	機構から通知します。
7	技術提案書のGIGAPODフォルダ作成依頼	メール	●●●●年●月●日から●●●●年●月●日の正午まで	【作成依頼】技術提案書提出用フォルダ_（調達管理番号）_（法人名）	期日までに技術提案書のGIGAPODフォルダ作成依頼をお願いいたします。
8	技術提案書の提出	GIGAPOD	●●●●年●月●日（●）正午まで	-	技術提案書はパスワードを付せずGIGAPODファイルに格納してください。
9	技術提案書の格納完了の連絡	メール	同上	【格納完了】（調達管理番号）_（法人名） _技術提案書	技術提案書 PDF ファイルのアップロード完了後、格納が完了した旨をメールでご連絡ください。
10	入札書の提出	郵送又は持参	●●●●年●月●日（●）正午まで	【提出】（調達管理番号）_（法人名）_入札書	厳封で提出してください。同入札書は機構にて厳封のまま入札執行日まで保管します。

11	技術提案書のプレゼンテーション	メール	●●●●年●●月●●日 (●)	-	各参加者の時間を確定後、各参加者に機構からメールで連絡します。
12	技術提案書の審査結果の通知	メール	●●●●年●●月●●日 (●) まで	-	-
13	入札執行 (入札会) の日時及び場所等	-	●●●●年●●月●●日 (●) ●●時●●分 場所 (対面方式の場合記載)	-	-

## 施設利用アンケート

## 1. JICA 研修員を含む宿泊者に対して実施するアンケート

研修員様用

## 施設利用アンケート

より良い環境づくりの為に、アンケート記入のご協力を宜しくお願い致します

■それぞれの該当するところに☑印をご記入して下さい

1. アンケート記入日	【 年 月 日 】
2. 性別について教えてください	【 <input type="checkbox"/> 男性 ・ <input type="checkbox"/> 女性 】
3. 年齢について教えてください	<input type="checkbox"/> 10歳代 ・ <input type="checkbox"/> 20歳代 ・ <input type="checkbox"/> 30歳代 ・ <input type="checkbox"/> 40歳代 ・ <input type="checkbox"/> 50歳代 ・ <input type="checkbox"/> 60歳以上
4. フロントについての感想をご回答ください。	
i. 入館手続きの対応はスムーズでしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
ii. フロントスタッフの態度	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iii. 依頼した事項に適切に対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iv. 文化、習慣に配慮した対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
5. 警備スタッフ・設備スタッフについての感想をご回答ください。	
i. 警備・設備スタッフの態度	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
ii. 依頼した事項に適切に対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iii. 文化、習慣に配慮した対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
6. 客室の清掃についての感想をご回答ください。	
i. 客室の清掃は十分に行われ清潔でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
ii. 依頼した事項に適切に対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iii. 文化、習慣に配慮した対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
7. 寝具、リネンについての感想をご回答ください。	
i. シーツ、枕カバー、バスマットは適宜交換されて清潔でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
8. 共用部の清掃についての感想をご回答ください。	
i. セミナールーム等、共用部分は清潔でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
ii. センターはいつも清潔でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
9. 食堂についての感想をご回答ください。	
i. 料理の種類は適切でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
ii. 料理の味は適切でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iii. 料理の量は適切でしたか？	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
iv. 文化、習慣に配慮した対応	<input type="checkbox"/> 大変良い ・ <input type="checkbox"/> 良い ・ <input type="checkbox"/> 悪い ・ <input type="checkbox"/> 大変悪い
10. 中庭テラスについてのご回答ください。	
i. 中庭テラスをご利用になりましたか？	<input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ
ii. 他、ご意見等ございましたらご記入をお願いいたします。	
11. その他 ご意見・ご感想をお聞かせください	

ご協力ありがとうございました。

## Questionnaire on accommodations

We ask for your cooperation in answering following questions for the making better environment.

Date of filling out : (D/M/Y) / /

■ Please mark (like this→☑) the item which apply

• Are you male or female? [  male •  female ]

• Choose your generation.  teens •  twenties •  thirties •  forties •  fifties •  older than 60

• Questions about reception staff.

• Check-in explanation  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Staff's attitude  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Reaction to your request  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Attention for the difference of culture/religion  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Questions about guard officers and engineers

• Staff's attitude  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Reaction to your request  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Attention for the difference of culture/religion  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Questions about room cleaning staff

• Room's cleaning condition  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Reaction to your request  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Attention for the difference of culture/religion  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• About bed linen

• Do the staff changed timely and kept clean?  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Question about cleaning common facilities

• Are shared space always clean?  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Is this center always clean?  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Questions about the restaurant

• Variety of dishes  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Taste of dishes  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Volume of dishes  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Attention for the difference of culture/religion  Excellent  Satisfactory  Needs improvement  Unacceptable

• Questions about the courtyard

• Did you use the courtyard? [  Yes •  No ]

• Please write any comments about using the courtyard.

• Please write any comments or suggestions to improve our service if you have.

Thank you very much for your cooperation!

## 2. センター利用者に実施するアンケート

### センター利用のお客様

お客様のお声を今後のサービスの改善につなげ、より良い環境づくりに繋げていきます。  
お手数ではありますが、アンケートへのご記入のご協力をお願い致します。

■それぞれの該当するところに☑印をご記入して下さい

1. アンケート記入日 【 年 月 日 】

2. 性別について教えてください 【  男性 ・  女性 】

4. お住まい 【  市内 ・  市外 】

5. 年齢について教えてください 10歳代 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代 ・ 50歳代 ・ 60歳以上

6. ご利用目的  イベント ・  講習 ・  食堂 ・  その他( )

#### 7. フロントスタッフの対応について

i. 入館手続きの対応はスムーズでしたか？ 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

ii. フロントスタッフの接客態度 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

iii. フロントスタッフの言葉遣い 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

iv. その他対応について 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

#### 8. 施設内の職員の対応について

i. スタッフの接客態度 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

ii. スタッフの言葉遣い 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

iii. その他対応について 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

#### 9. 施設について

i. 玄関ホール、ロビー、廊下等は清潔に保たれていましたか？  
大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

ii. トイレは清潔でしたか？ 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

iii. 案内表示は適切でしたか？ 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

iv. 総合的な印象 大変良い ・ 良い ・ 悪い ・ 大変悪い

#### 10. 中庭テラスについて

i. 中庭テラスをご利用になりましたか？ はい ・ いいえ

ii. 他、ご意見等ございましたらご記入をお願いいたします。

#### 11. その他 ご意見・ご感想をお聞かせください

ご協力ありがとうございました。

### 3. レストラン利用者に対して実施するアンケート

**アンケートにご協力ください！**

ご来店ありがとうございます！  
よろしければアンケートへご記入をお願いいたします。  
書ける範囲で結構です。今後の参考にさせていただきます。

【記入日】                      年                      月                      日

【性別】    男性    女性

【年齢】    10代以下    10代    20代    30代  
              40代           50代           60代以上

1. 料理の味  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

2. 料理の量  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

3. メニューの価格  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

4. メニューの種類  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

5. 提供までの時間  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

6. スタッフの接客  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

7. 店内の清掃状況  
満足    やや満足    ふつう    やや不満足    不満足

---

8. ご利用回数  
初めて    2～3回目    4～9回目    10回目以上

---

9. ご利用頻度  
週に2～3回以上    週に1回程度    月に2～3回程度  
月に1回程度    数ヶ月に1回程度    年に1回程度

---

(お時間がございましたら裏面もご協力ください。)

10. 「地球こうさてん」をどこで（何で）お知りになりましたか？

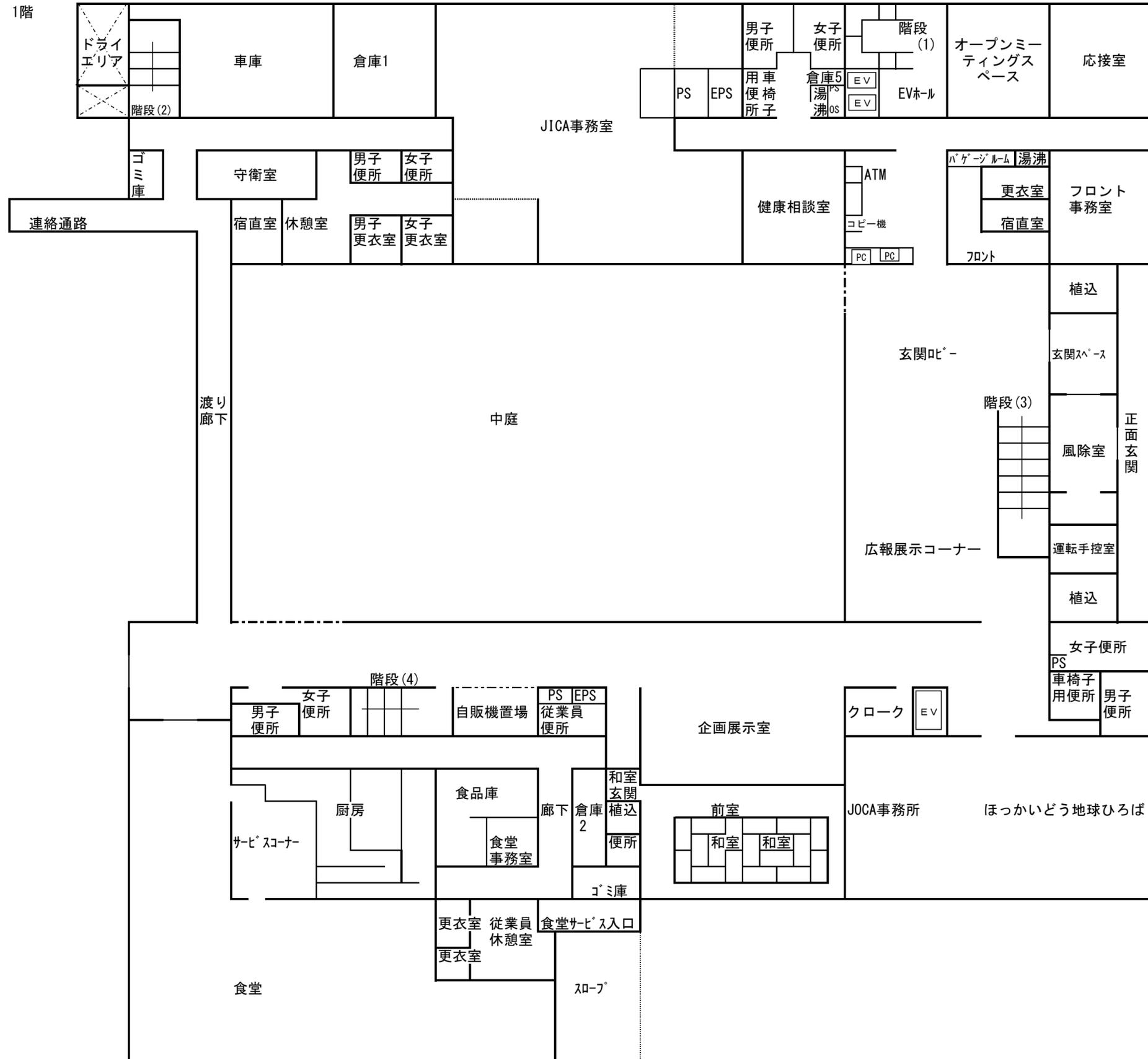
11. お気に入りのメニューがございましたらご記入下さい。(複数可)

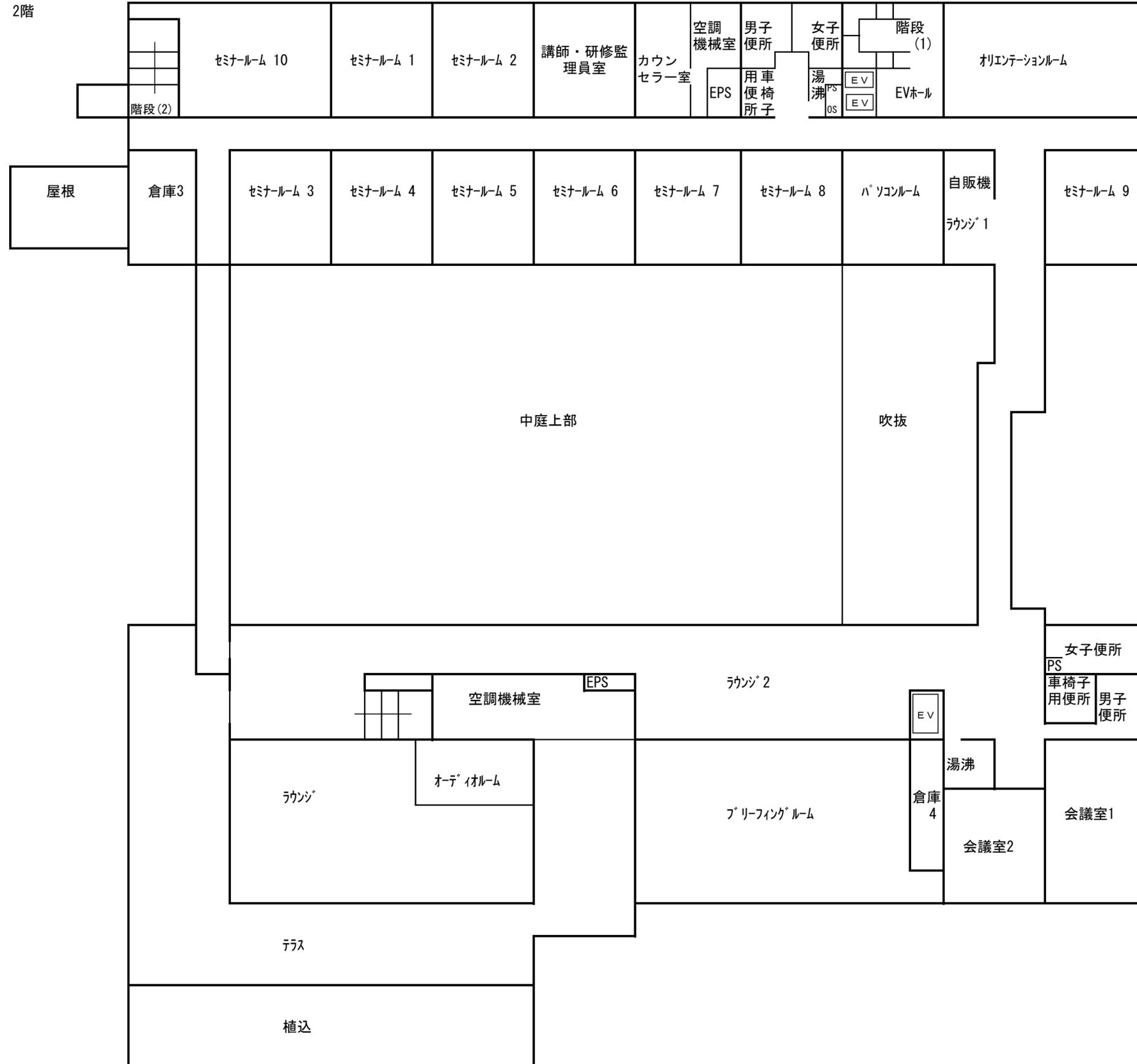
12. 今後扱ってほしい世界の料理がございましたらご記入下さい。  
(複数可)

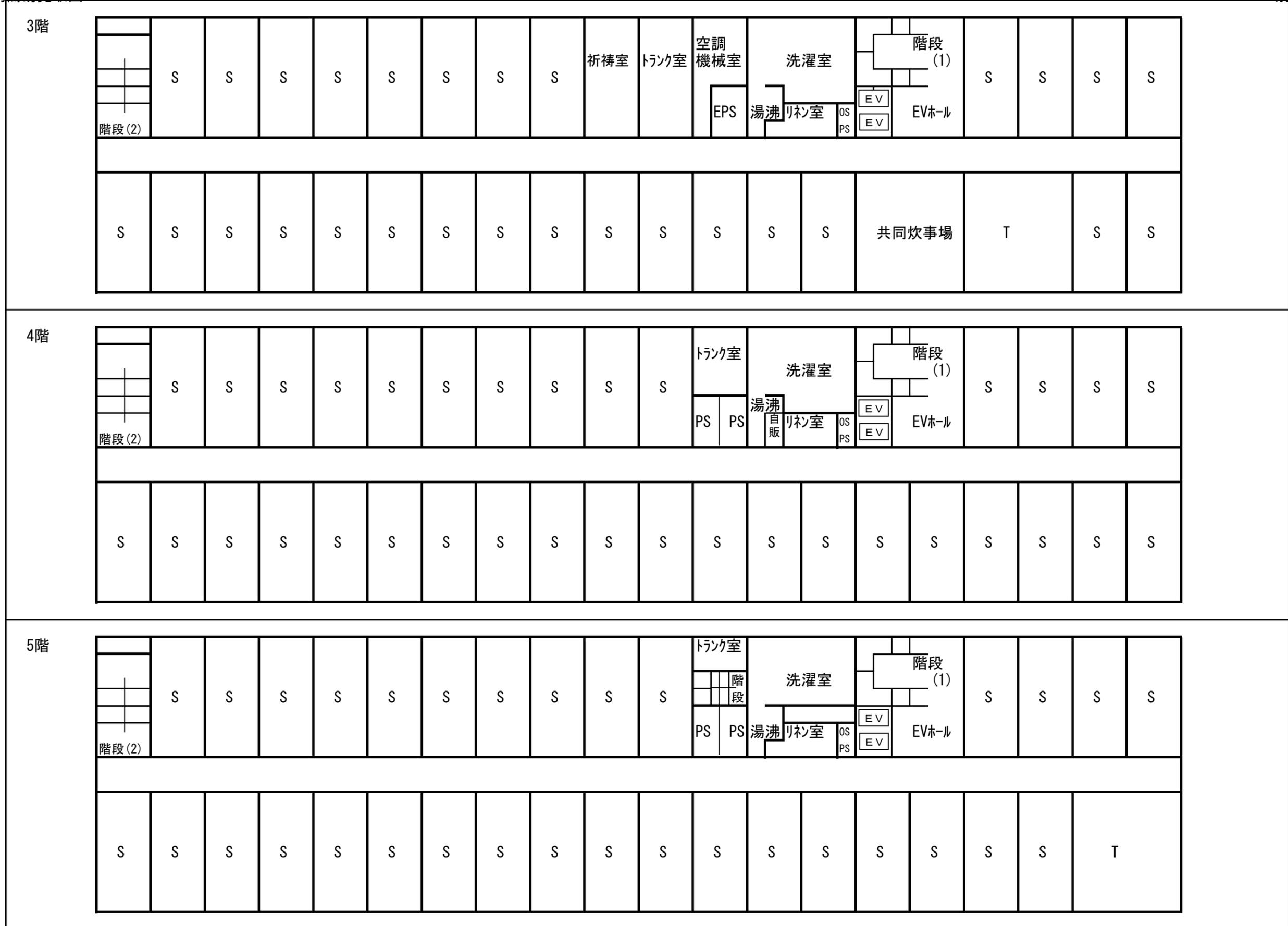
13. Take Outが可能であればご利用したいと思いますか。  
はい    いいえ  
(他ご意見等ございましたらご記入をお願いいたします。)

14. その他なんでも結構です。ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

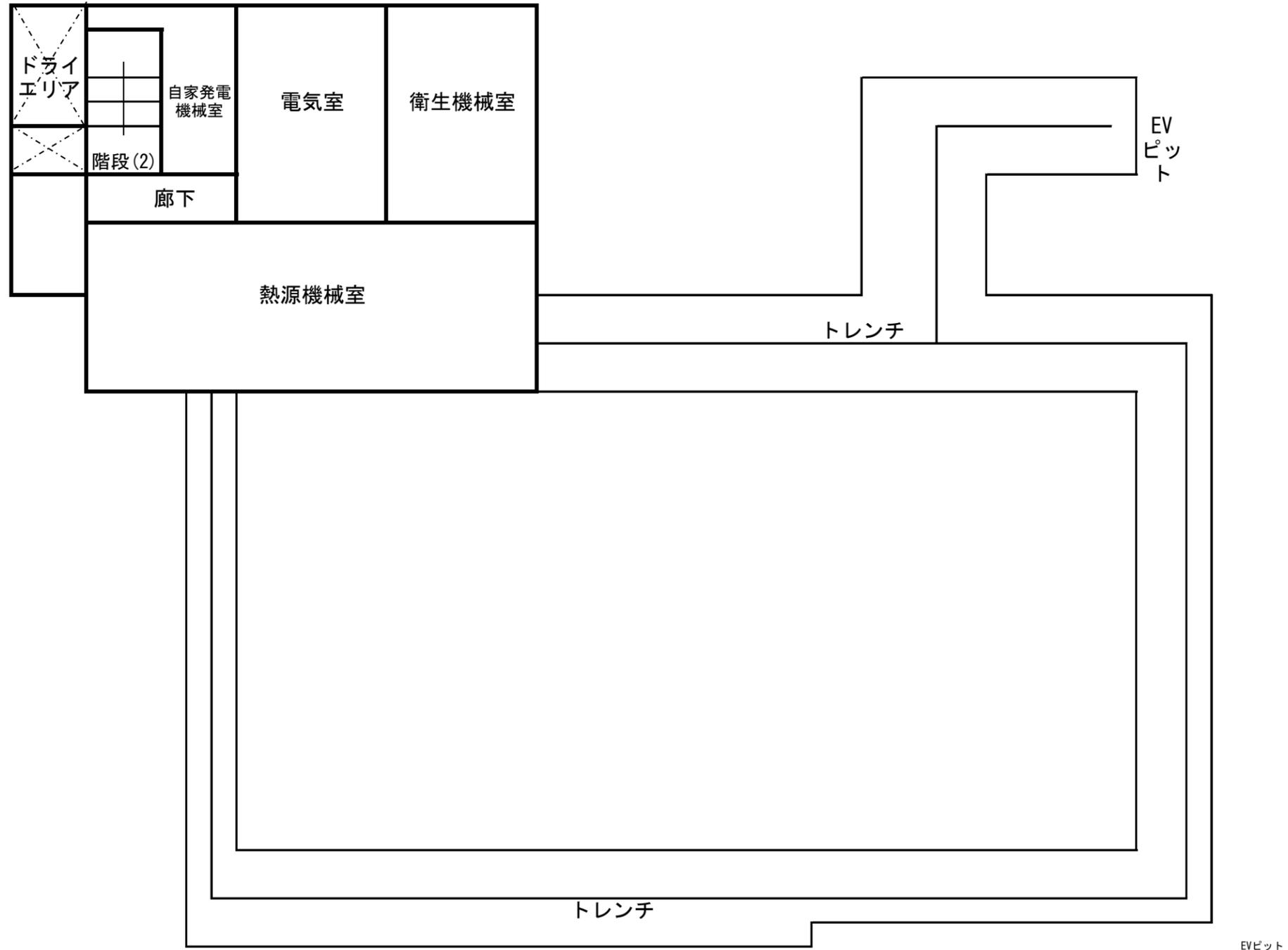
ご記入いただいたアンケートは、レジ横のアンケート回収箱まで  
お願い致します。 ご協力いただきありがとうございました？



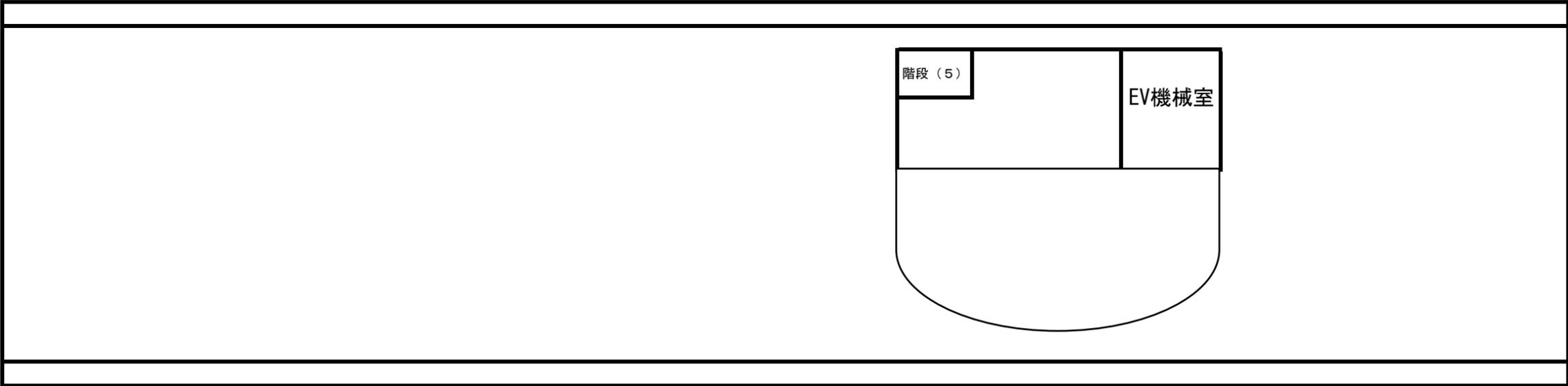




地下



屋上



## 9. 総括業務

委託された全ての業務を統括し、全従業員の適切な管理運営及び指導監督を行うと同時に、委託された業務についてセンター職員との窓口となり、円滑な業務運営にあたる。

### 9. 1 業務内容

- (1) 受託業務に係る事務（業務計画・報告書の策定、官公庁当への届け出及び届け出代行、業務に必要な消耗品の在庫管理等）を統括する。
- (2) 各配置要員の変更若しくは異動について、業務従事者名簿を提出し、その都度センター職員の事前承認を得る。
- (3) 受託業務に関し、センターが定める監督職員（以下、「監督職員」という）に随時報告し、その他必要と思われる報告は文書にて行う。
- (4) 再委託した業務の実施に当たり、受託者に対しては、指揮監督を徹底するとともに、必要な履行確認を行う。
- (5) 施設の管理に関する利用者からの要望、苦情等に迅速かつ適切に対応し、その結果を監督職員に報告する。
- (6) 発注者（防火管理者）が消防署に提出する消防計画の作成を支援するとともに、自衛消防隊を組織し、機能させる。（別紙 9-3 防火・防災管理者支援業務実施要領を参照）なお、当センターはリフレサッポロと合わせた複合施設として、個別の消防計画の他に全体についての消防計画を有していることを踏まえた対応を行う。
- (7) 発注者から貸与された施設（従業員控室、従業員休憩室、機材置場等）及び物品を管理し、発注者が定期的に行う現品対査の実施に協力する。
- (8) 発注者が企画・実施する各種催しに際し、円滑な運営を確保するための支援及び提案を行う。
- (9) センターに適合した、合理的な施設管理・運営のための支援及び提案を行う。また、JICA の中長期施設整備計画などから 2 年～3 年先の建物設備修繕計画及び工事の予算計画補助業務（建築・設備など必要の都度、複数社の見積書を取付ける）の工事計画を提案する。建物、設備の改修・更新、備品の購入・廃棄にあたり、以下の調達支援業務を行う。もしくは各部門に行わせしめる。
  - ア. 本業務実施経験に基づく調達提案
  - イ. 見積書取付支援
  - ウ. 発注支援
  - エ. 履行の実施監理支援

- オ. 施工・納品・設置等作業への立ち合い、必要に応じ施工業者への指示
- カ. 発注者が行う成果物検査への立ち合い

- (10) センターの来館者の増加、及び利用者サービス向上のための支援及び提案を行う。
- (11) 発注者への管理業務の状況の報告と、管理運営上の問題や改善に関する事項を定期的に協議する場を準備する。
- (12) その他の業務
  - センターが行う各種イベント等に対し、センターからの依頼に基づき主体的に協力するとともに、必要に応じイベントの目的達成に資する助言を行う。

## 9. 2 人員配置

当該業務のため、以下の人員を配置する。

- 総括主任            常勤1名(日勤のみ兼務可。但し、2業務まで)
- 事務スタッフ        常勤1名(兼務可。但し、各業務の主任を除く)

- (1) 総括主任は建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者であること。ただし、これにより難しい場合は、設備関連業務の主任もしくはスタッフとして有資格者を配置することを必須とする。
- (2) 総括主任は、平日のセンター勤務時間(9:30 から 17:45 まで)は、原則センターで勤務すること。なお、休憩時間は、業務の都合に応じ、受注者が自由に設定できる。総括主任不在時は、再委託先以外から総括主任代理を立てることができるものとし、予めセンター職員に通知すること。
- (3) 事務スタッフは、ワード、エクセル、メール等を使用した業務を支障なく遂行できること。

## 9. 3 留意事項

万が一、諸事情により統括業務を十分に行えない場合、受注者の本社等の支援を得て、業務遂行を行うためのバックアップ体制を予め構築すること。

## 発注者貸与物品リスト

## a. フロント業務関連貸与物品

	品名	保管場所	詳細	数量	備考
1	台車	フロント/フロント事務室	小	2	
		階段下	大	2	
		4階トランク	2段	1	
2	はかり	フロント	電子式342-80	1	
3	事務机	フロント事務室		1	
4	事務机	フロント事務室		1	
5	事務机	フロント事務室		1	
6	事務机	フロント事務室		1	
7	パーテーション	フロント事務室		1	
8	パーテーション	フロント事務室		1	
9	パーテーション(半透明)	フロント事務室		1	
10	パーテーション	フロント事務室		1	
11	キーボックス(オカムラ)	フロント事務室		1	
12	キーボックス(SHOWA)	フロント事務室		1	
13	会議テーブル	フロント事務室		1	
14	監視カメラ用モニター	フロント事務室		1	
15	監視カメラ用モニター	フロント事務室		1	
16	テレビ→液晶テレビ	フロント宿直室		1	
17	ロッカー(収納架)	フロント宿直室		1	
18	シュレッダー	フロント		1	
19	プリンター	フロント	ノートから接続	1	
20	ノートPC	フロント・フロント事務室	本体・画面・棚 キーボード・マウス	本体・棚	1409 2311 (マウスは2513)
				本体	2209W3551
				本体以外	1409 2514
				本体	2209W3553
				本体以外	1409 2515
21	ミールカードチャージ処理機	フロント		1	PSP-300
22	ミールカード処理用カード	フロント	カンイシュウケイクリア メンテナンスシュウケイ メンテナンスハッコウ メンテナンスマージ メンテナンスセッテイ キノウセッテイ1/2 キノウセッテイ2/2	各1	
23	フロントロールスクリーン	フロント		3	
24	キャスター付プリンター台	フロント		1	
25	金庫(大)	フロント		1	
26	回転椅子 事務用(青)	フロント		2	
27	12段引出つきラック	フロント		1	
28	12段引出つきラック	フロントバック		1	
29	小金庫	フロント		1	
30	荷物用ネット	フロント		2	
31	ラミネータ	フロント		1	
32	ファイル棚	フロント		1	
33	24段引出棚	フロント		1	
34	ダストペール(ゴミ箱)	フロント		2	
35	ポータブルHD	フロント		1	

## 発注者貸与物品リスト

## a. フロント業務関連貸与物品

	品名	保管場所	詳細	数量	備考
36	延長コード5m	フロント		5	
37	延長コード3m	フロント		5	
38	ドライバーセット	フロント		1	
39	ワイアレスマウス	フロント		保管2	
40	テプラ(2号)	フロント		1	
41	スタンドライト	宿直室/和室		2	
42	ランドリーラック	フロント/4階トランク		4	
43	リサイクルボックス	フロントバック	クリーニング用 ランドリーバッグ(グレー)	1	DK-22F2PW
44	掲示物ラック	フロントカウンター・前複合機横		2	
45	デジタル時計	フロントカウンター		2	
46	事務機用マット(透明)	フロント		5	
47	来客カウンターマット	フロントカウンター		2	
48	来客用ペンスタンド・ペン	フロントカウンター/予備		2	
49	研修員用ペンスタンド	フロントカウンター/イベント案内台		2	
50	キードロップボックス	フロントカウンター		1	
51	災害時用ヘルメット	フロント		4	
52	懐中電灯	フロント		1	
53	来館者名簿用バインダー	フロント		1	
54	コートハンガー大	4階トランク		1	
55	作業着用衣装ケース	4階トランク		8	
		5階トランク		6	
56	レインコート等収納用衣装ケース	5階トランク		20	
57	FAX電話	フロント		1	
58	電話	フロント		3	
59	電話	フロント事務室		4	
60	拡声器	フロント事務室		2	
61	事務用ワゴン(白パイプワゴン)	フロント・フロントバック		2	①冷蔵庫下 ②キャスターなしでファイル棚上
62	金庫大用のキャスター台	フロント		1	
63	JICA様 領収印 英語・日本語	フロント		各1	
64	電子レンジ	フロント前		1	
65	キャスター付きの台	フロント前		1	
66	2段脚立	4階トランク		1	
67	アルミ踏み台2段(脚立)	フロント	2015.11新規	1	
68	ICカード	フロント	Type A No.199	1	
69	ICカード	フロント	Type A No.204	1	
70	オゾン脱臭機	3Fリネン室		1	
71	ビリヤードキュー	ラウンジ		14	
72	引き違い書庫	フロントバック	靴の入っている棚	1	
73	引き違い書庫	フロントバック	包丁・変圧器など	1	
74	引き違い書庫	フロントバック	傘など	1	
75	書庫(ガラス戸)	フロント事務室		1	
76	両開書庫	フロント事務室		1	
77	両開書庫	フロント事務室		1	

## 発注者貸与物品リスト

## a. フロント業務関連貸与物品

	品名	保管場所	詳細	数量	備考
78	ユニット式保管庫(両開きガラス戸)	フロント事務室		1	
79	ユニット式保管庫(両開きガラス戸)	フロント事務室		1	
80	ユニット式保管庫(両開きガラス戸)	フロント事務室		1	
81	スチール物品棚	フロント事務室		1	
82	スチール物品棚	フロント事務室		1	
83	スチール物品棚	フロント事務室		1	
84	コクヨ 保管庫 浅型 両開き扉 (S-360F1NN)	フロント事務室	予備ドライヤー、アイロン、ヘッドセット等	1	
85	デジタル式無線機/充電器	フロント/フロント事務室	トランシーバー	1	
86	デジタル式無線機/充電器		トランシーバー	1	
87	自動体外除細動器(AED)	ロビー		1	
88	自動体外除細動器(AED)スタンド	ロビー		1	
89	世界時計	ロビー		1	
90	スチールキャビネット	フロント事務室	片腕デスク左側3段引出	3	
91	スチールキャビネット	フロント事務室	3段引出/2段引出	各1	
92	事務用キャスター付椅子	フロント事務室/フロント宿直室	青	5	
93	冷蔵庫 SABYO SR5K	フロントバック・フロント宿直室		各1	
94	ロッカー(4人用)コクヨKL-4M	フロント事務室奥更衣室		1	
95	ロッカー(4人用)コクヨKL-4M	フロント事務室奥更衣室		1	
96	ロッカー(4人用)コクヨKL-4M	フロント事務室奥更衣室		1	
97	キーボックス(オカムラ)	フロント宿直室		1	
98	キーボックス(SHOWA)	フロント宿直室		1	
99	事務机	フロント宿直室		1	
100	OA用デスク	フロント宿直室		1	
101	3段組み立て式スチールラック(小)	5階トランク		1	
102	組み立て式スチールラック	4階トランク		1	防寒着収納
103	組み立て式スチールラック	4階トランク		1	長靴収納
104	組み立て式スチールラック	4階トランク		1	防寒着収納
105	組み立て式スチールラック	4階トランク		1	長靴収納
106	冷蔵庫	フロント事務室パントリー		1	
107	メタルシェルフ3段	フロント		2	
108	棚板付 傾斜ワゴン	フロント		1	
109	レターケース(ブラウン)5段	フロントデスク上		2	
110	傘立て	エントランス風除室		1	
111	ヘルメット(客室と同タイプ)予備	4階トランク		4	
112	客室キー収納	フロント		1	
113	紙類収納BOX	フロント		1	
114	小物収納BOX	フロント		1	
115	客室キー収納	フロント		1	
116	ソファベッド	フロント宿直室		1	
117	ITVカメラ画像用PC	フロント	PC本体・画面 キーボード・マウス	1セット	
118	UQ WIMAX (災害時用Wi-Fi HOME)	フロント事務室(PC保管ロッカー)		0	
119	パルスオキシメーター	フロント	健康相談室備品から預かり	1	

2023/9 現在

## 発注者貸与物品リスト

## b.食堂運営業務関連備品

	品名	保管場所	数量	備考
1	レストラン用BGMデッキ	レストラン(レジ)	1	USENデッキ 青シール
2	呼び出しベル受信機	レストラン(レジ)	50	
3	マイク充電器	レストラン(レジ)	1	青シール
4	マイク	レストラン(レジ)	2	
5	ヘッドマイク	食堂休憩室(更衣室含む)	1	
6	イス(子ども用)	レストランホール	4	青シール
7	イス(クッション付き)	レストランホール	52	青シール
8	イス(脚パイプ)	レストランホール	67	青シール
9	テーブル(四角)	レストランホール	13	青シール
10	テーブル(朝食用)	レストランホール	2	青シール
11	テーブル(二人用)	レストランホール/カフェスペース	20	青シール
12	テーブル(窓際)	レストラン	1	
13	CO2 Manager	レストラン(レジ)	1	青シール 2021.5.20設置
14	メニュースタンドアクリル	レストラン	50枚	
15	メニュー札	レストラン	446枚	
16	メニュー札カップ	レストラン	50個	
17	返却プレート立て	メニューコーナー	1	緑シール
18	ハラル認証掲示台	メニューコーナー	1	青シール
19	事務机	食堂休憩室(更衣室含む)	1	青シール
20	テーブル	食堂休憩室(更衣室含む)	1	青シール
21	ロッカー(4人用)	食堂休憩室(更衣室含む)	3	青シール
22	ロッカー(4人用)	食堂休憩室(更衣室含む)	1	
23	パイプ椅子	食堂休憩室(更衣室含む)	5	
24	リクライニング椅子	食堂休憩室(更衣室含む)	4	
25	リクライニング椅子	食堂休憩室(更衣室含む)	1	青シール
26	ソファー	食堂休憩室(更衣室含む)	1	
27	黒板	食堂休憩室(更衣室含む)	1	
28	ホワイトボード	食堂休憩室(更衣室含む)	1	
29	掛け時計	食堂休憩室(更衣室含む)	3	
30	電話	食堂休憩室(更衣室含む)	1	#650
31	電話	レストラン(レジ)	1	#652
32	書類棚ロッカー	食堂休憩室(更衣室含む)	1	青シール
33	ゴミ箱	休憩室・レストラン・厨房 他	12	
34	靴箱	廊下(1)	4	
35	台車	食品庫	1	緑シール
36	清掃箱	食品庫	1	緑シール
37	事務机	食堂事務室	1	
38	収納庫	食堂事務室	1	青シール
39				
40				

2023/9 現在

## 発注者貸与物品リスト

## c.その他物品

	品名	保管場所	数量	備考
1	高圧洗浄機	熱源機械室	1	シールなし
2	空気清浄器	熱源機械室	1	室内環境用
3	ドレインクリーナー	熱源機械室	1	配管清掃用 緑シール(H12 NRC)
4	水中ポンプ	熱源機械室	1	汚水槽清掃用 マンホール水抜き用
5	書庫	熱源機械室	2	赤シール
6	分別ダストバッグ	トレンチ	2	蓋付きゴミ箱(未使用)
7	デジタル式無線機/充電器	守衛室	6	緊急連絡用無線機(トランシーバー) ※フロント用(1台)は平日日中のみ守衛室保管
10	ノートパソコン	守衛室	1	JICA
11	椅子	守衛室	1	パソコン用
12	椅子	守衛室	2	設備事務机用 青シール×2
13	椅子	守衛室	1	警備用(受付) 青シール
14	机	守衛室	2	事務用(設備員用) 青シール×2
16	薬剤庫	ドライエリア	1	清掃薬剤等の保管庫 青シール
17	オゾン発生装置 剛腕	5F リネン室	1	銀シール 12-2-000199
18	液晶テレビ	客室519号室	1	青シール
19	食器棚	休憩室	1	銀シール 03-2-019313
21	冷蔵庫(客室設置型)	休憩室	1	
22	椅子	休憩室	1	背付
23	液晶テレビ	宿直室	1	青シール
24	ロッカー	宿直室	2	青シール×2
25	書庫	宿直室	1	銀シール 03-2-019580
26	液晶テレビ	女子更衣室	1	青シール
27	テーブル	女子更衣室	1	青シール
28	ロッカー	フロント事務室	3	青シール×3
29	冷蔵庫(グレー)	女子更衣室	1	赤シール(HKIC)
30	ロッカー	男子更衣室	2	青シール×2
33	手かざし式検温器(LET'S)	フロント事務室	2	青シール
34	手かざし式検温器 どーぞ君(LET'S)	フロント事務室	1	青シール 2022.6.20設置

2023/11 現在

## 発注者負担消耗品リスト

## a. フロント業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
1	ファックスインクフィルム(本)	パナソニック KX-FAN190W(ひと箱2本入り)	フロント設置ファクス	5	3
2	シールはがしスプレー		フロント・清掃員清掃時使用	1	0
3	布用ファブリーズ詰め替え用		研修員貸出し運動靴用	8	0
4	運動靴用置き型消臭剤(レフィル)	P&G置き型 お部屋のファブリーズ W消臭 無香130g	研修員貸出し運動靴用	11	0
5	白ミールカード	GLORY サーマルPカード (セルフシュウケイ)	研修員用	2200	100
6	ラミネーターフィルム	TANOSEE LAMINATE FILM A4 (100枚入り)	フロントラミネーター	100	70
7	ホワイトボードマーカー中細黒	Pentel ホワイトボードマーカーKnokle CEMWLM-A	会議室・ SR室等ホワイトボード	44	4
8	ホワイトボードマーカー中細赤	Pentel ホワイトボードマーカーKnokle CEMWLM-B	会議室・ SR室等ホワイトボード	30	3
9	ホワイトボードマーカー中細青	Pentel ホワイトボードマーカーKnokle CEMWLM-C	会議室・ SR室等ホワイトボード	28	9
10	ホワイトボードマーカー中細緑	Pentel ホワイトボードマーカーKnokle CEMWLM-D	会議室・ SR室等ホワイトボード	19	10
11	ホワイトボード用イレイサー大		会議室・ SR室等ホワイトボード	6	0
12	ホワイトボード用イレイサー小		会議室・ SR室等ホワイトボード	3	0
13	キーリング	Mitsuyaキーリングno.3 KR-03P	客室キータグ	31	0
14	ガムテープ		研修員発送荷造り等	12	1
15	アメニティ用 石鹸	花王White 15g	研修員用	84	0
16	アメニティ用 歯ブラシ	歯ブラシと歯磨きのセット	研修員用	97	2
17	アメニティ用 ポリ袋	ダイソー 半透明40号	研修員用	80	2
18	ホワイトボード用長尺マグネット(30cm)	KOKUYO マグ-203 →LION マグネットバーNo.300P	会議室・ SR室等ホワイトボード	6	0
19	ホワイトボード用ボタンマグネット		会議室・ SR室等ホワイトボード	4	0
20	入館者対応シール(単位:シート数)	A-oneラベルシール 品番:28177	フロント	10	0
21	エントランス設置傘	アイ・フィット 透明ビニール傘 60cm 手開き ビニールカサテビラキ60	エントランス風除室	50	0
22	CDN室保管傘	透明ビニール傘 50cm 手開き ビニールカサテビラキ50	CDN室	37	0
23	軍手(研修員渡し切り品)		5階トランク・フロントバック	27	0
24	入館者対応カード(ひも付き)	NF-455-R たのめーる申込番号714-8019/318-4639	フロント	21	4
25	プラチナ ボールペン替芯 洋泊チップ 0.7mm 黒	BSP-100N#1 たのめーる申込番号919-2706	フロント来客カウンターペン用	0	0
26	リヒトラブ パンチレスファイル (HEAVY DUTY)A4タテ 160枚収容	F-367-1 たのめーる申込番号114-9760	書類整理用品	1	0
27	コクヨ レバーファイル(POSITIV) A4タテ 120枚収容 背幅20mm ブルー	P37-330NB たのめーる申込番号618-7415	書類整理用品	2	1
28	TANOSEE 再生レールホルダーA4タテ 10枚収容 黒 1パック(10冊)→バラ	TER-A4S-1K たのめーる申込番号814-0203	書類整理用品	3	0
29	コクヨ レターファイル(色厚板紙)A4タテ 120枚収容 背幅20mm ダークグレー	7-550DM たのめーる申込番号015-9586	書類整理用品	2	0
30	ラウンジビリヤード用チョーク			145	0
31	リングファイル(貼り表紙)背幅40mm 黒	TORH-A4-K たのめーる申込番号616-1545	フロント	1	0
32	卓球ラケット		ラウンジ卓球場	6	0
33	卓球の玉		ラウンジ卓球場	32	0
34	強力マグネット(1Pack 8個入り)	KOKUYO 超強力 カラーマグネット <ネオマグ>11mm	フロント前掲示板	1	0

## 発注者負担消耗品リスト

## a. フロント業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
35	タグ	TANOSEE キーホルダー型名札 OR-6882-B	エントランス長靴番号札	2	0
36	T型クリーニングカード	GLORY T型クリーニングカード	フロント ミールカート <sup>®</sup> 処理機 クリーニング用	5	0
37	マウスパッド		JICA標準PC 会議室で使用するPC用	2	2
38	フロントブラックボード用ペン(白)		フロント壁面	4	1
39	ソフト粘着剤	KOKUYO ひっつき虫 約55山:1シート	館内掲示物用	5	1
40	研修員貸出用水泳帽	ゴールドウィン ellesse	研修員貸出用	18	0
41	加湿器備品水垢フィルター	たのめーる XET83 PB-516F3P	研修員貸出用加湿器 (設備で保管)	14	

2023/9 現在

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
1	蛍光灯	FLR40S・EX-WW/M	応接室・パソコンルーム 他	0	23
2	蛍光灯	FLR40S・W/M/36	WC手洗器照明 他	0	
3	蛍光灯	FLR40S・EX-L/M	バゲージ天井灯 他	7	1
4	蛍光灯	FLR54T6W/M	フロントカウンター下フラットライト	0	
5	蛍光灯	FL20SS・W/18(白色)	廊下誘導灯 他	0	
6	蛍光灯	FL20SS・EX-L/18	食堂ショーケース	0	
7	蛍光灯	FL20SSD/18(昼白色)	ラウンジ 他	0	
8	蛍光灯	FL10W	通路、床面誘導灯 他	16	
9	蛍光灯	FL15W	パントリー流し台	24	6
10	蛍光灯	FL40S・BL-B	世界時計	13	
11	蛍光灯	FHF32EX-N		0	
12	蛍光灯	FHF32EX-WW		75	
13	蛍光灯	CF220T4EN	高1F 廊下誘導灯	17	
14	蛍光灯	FSL1667T6W	食堂サービスコーナー ショーケース	0	1
15	電球形LEDランプ	DL-LG81N	低層階段照明	7	
16	電球形LEDランプ	LDA9N-G/S-PJ	バスルーム灯 他	5	1
17	クールビーム電球	CRF110V90W	厨房フライヤーサイド 照明	0	
18	クールビーム電球	CRF110V80W	厨房フライヤーサイド 照明	6	
19	電球	L110V100W	ブリーフィングルームDL 他	49	
20	電球	LW110V40W	厨房冷蔵庫天井灯	0	
21	電球	LW110V90W	オーディオルーム 他	13	1
22	電球	KR100/110V 38W	客室非常灯 他	4	
23	電球	KR100/110V54WW KR100/110V54WW2	客室スタンド	90	1
24	電球	100V 1CT	ナイトテーブル フットライト	6	
25	電球	100/110V40S35CE17K		40	
26	電球	GW110V60W95	食堂 行灯	0	
27	ミニクリプトン電球	LDS110V22W・C/K	電話ブース	0	
28	ミニクリプトン電球	KR100/110V22WR45A 25W型	食堂 ショウケース横メニュー用	0	
29	電球	6V3W	自転車ライト用	0	
30	コンパ外型蛍光灯	FDL18EX-N	外灯	0	
31	コンパ外型蛍光灯	FDL19EX-L	外灯	6	
32	コンパ外型蛍光灯	FDL27EX-N	廊下DL	4	3
33	コンパ外型蛍光灯	FDL27EX-L	客室奥天井	49	4
34	コンパ外型蛍光灯	FML27EX-N	非常階段 非常灯	72	1
35	コンパ外型蛍光灯	FML27EX-N-U		17	
36	コンパ外型蛍光灯	FHP32EN	図書室、会議室(3)、他	44	
37	コンパ外型蛍光灯	FPL6EX-L	中庭ベンチ下部外灯	16	
38	コンパ外型蛍光灯	FPL13EX-L	日本庭園灯	10	3
39	ツイン蛍光灯 ツイン	FPL27EX-N		33	
40	ハロゲンランプ	JDR110V40W-FL/K5E	中庭スポットライト 他	0	
41	ハロゲンランプ	JD110V85W・NP/E	日本庭園 アップライト 他	12	
42	ハロゲンランプ	J 12V50W G6.35	食堂庇天井灯	0	
43	ハロゲンランプ	150W/NDL	正面玄関アップライト	2	
44	ハロゲンランプ	250W/NDL UVS	外灯 水銀灯	16	
45	ハロゲンランプ	JE4.8V13W-2	非常灯	3	
46	ハロゲンランプ	JCR100V-300W	スライドプロジェクター用	12	
47	ハロゲンランプ	E65 100V-650W/E	OHP用	20	
48	ハロゲンランプ	24V-275W	OHP 3M用	26	
49	ハイラックス	MT 150 FSDW	ロビー アップライト	0	
50	水銀灯	HF250X		6	
51	水銀灯	HF250X・N		5	
52	殺菌灯	GL-6	厨房 殺菌灯	11	2
53	常備灯	FF-180P	客室	8	2
54	蛍光灯	FHL6EX-N	ビジュアルプレゼンター用	6	
55	蛍光灯ランプ	FHD85EL/H	炊事施設 天井灯	2	
56	グロースターランプ	FG-4P	WC間接照明	0	
57	グロースターランプ	FG-5P	女性WC間接照明 図書室側	0	

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
58	グロースターランプ	FG-1E、FG-1EL	外灯・庭園灯・パントリー 他	29	1
59	グロースターランプ	FG-7E、FG-7EL	中庭ベンチ下部外灯 他	49	1
60	白熱電球用照明器具	OW 009154	厨房冷蔵庫・オスタップ	20	
61	ソケットリード線	NKA6 コネクタ付	食堂庇	0	
62	蛍光灯照明器具(安定器付)	DF2372	セミナールーム用 他	9	
63	蛍光灯照明器具	FLP1890M(V)-EL	DL用	0	
64	ショーケース用器具	NF21199	女性WC間接照明 図書室側	0	
65	安定器	FZ25111102	女性WC間接照明 図書室側	0	
66	安定器	FZ40413594SU	JICA事務室用 他	27	
67	1灯用安定器	FZ40114598SU	倉庫・車庫関係	5	
68	Vベルト	A-38	FEX-02	0	
69	Vベルト	A-39	FEX-P2	0	
70	Vベルト	A-41	FOA-P2	0	
71	Vベルト	A-44	FOA-B4	0	
72	Vベルト	A-59	FEX-B4	0	
73	Vベルト	A-55	AC-4	0	
74	Vベルト	A-57	FEX-23	0	
75	Vベルト	A-61	FOA-B2	0	
76	Vベルト	A-64	AC-1・AC-3	0	
77	Vベルト	A-65	FEX-B2	0	
78	Vベルト	A-67	FEX-22	0	
79	Vベルト	A-70	FOA-B3	0	
80	Vベルト	A-71	FOA-01	0	
81	Vベルト	A-72	FEX-41	0	
82	Vベルト	A-76	FEX-11	0	
83	Vベルト	A-78	FEX-31	0	
84	Vベルト	A-74	FEX-B3	2	
85	Vベルト	A-86	FEX-21	0	
86	Vベルト	B-74	FOA-B1	0	
87	Vベルト	B-78	AC-2	0	
88	Vベルト	B-111	FEX-01	0	
89	Vベルト	B-107	冷却塔ファン NO2	8	
90	Vベルト	B-123	冷却塔ファン NO1	8	
91	ロールフィルタ	PS150	FCUフィルタ	1	
92	ロールフィルタ	PS300	FCUフィルタ	1	
93	ロールフィルタ	PS600	空調機プレフィルタ	2	
94	プレフィルタ(AL枠)	【435×435】	厨房吹出し口	12	
95	プレフィルタ(AL枠)	【635×635】	厨房吹出し口	4	
96	プレフィルタ(枠付)	【260×1320】	AC-3	0	
97	プレフィルタ(枠付)	【305×610】	AC-2・AC-4	6	
98	プレフィルタ(枠付)	【406×430】	AC-5	0	
99	プレフィルタ(枠付)	【430×245】	AC-41-2	6	
100	プレフィルタ(枠付)	【497×430】	AC-41	0	
101	プレフィルタ(枠付)	【500×430】(連結)	AC-32	0	
102	プレフィルタ(枠付)	【500×500】(連結)	AC-31、FOA-B1 B2/B3/B4/P1	0	
103	プレフィルタ(枠付)	【515×530】(連結)	FOA-01	6	
104	プレフィルタ(枠付)	【610×610】	AC-1、AC-2	10	
105	床置FCUフィルタ(枠付)	【485×195】	運転手控室	1	
106	床置FCUフィルタ(枠付)	【604×195】	客室・館長室 他	143	
107	床置FCUフィルタ(枠付)	【660×195】	講師控室・準備室 他	3	
108	床置FCUフィルタ(枠付)	【723×195】	セミナー・所長室 他	23	
109	床置FCUフィルタ(枠付)	【964×195】	会議室(4)他	47	
110	メインフィルタ	【252.5×430】	AC-41-2	0	
111	メインフィルタ	【265×1320】	AC-3	0	
112	メインフィルタ	【305×610】	AC-4	0	

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
113	メインフィルター	【413×430】	AC-5	0	
114	メインフィルター	【502×430】	AC-32-1・32-2 AC-41-1	0	
115	メインフィルター	【502×500】	AC-31	0	
116	メインフィルター	【610×305】	AC-2	0	
117	メインフィルター	【610×610】	AC-1、AC-2、AC-4	0	
118	天井カセット型FCUフィルター	【326×276×130】	フロント・フロント宿直室 他	0	
119	天井カセット型FCUフィルター	【426×276×130】	企画展示室、食堂休憩室 他	0	
120	天井カセット型FCUフィルター	【400×240×215】	和室・ブリッジ	14	
121	ロスナイ用フィルター	【910×210×10】		0	
122	ロスナイ用フィルター	LGH-50RS 5G12 【230×230×450】	高1F 宿直室	2	
123	ロール光触媒フィルター	KAC959A4		0	
124	アルカリ乾電池 単1	LR20G PLUS	客室 常備灯 他	134	192
125	アルカリ乾電池 単2	LR14G/4SW	時計 他	72	4
126	アルカリ乾電池 単3	LR6(T)	時計・金庫 他	186	15
127	アルカリ乾電池 単4	LR03G PLUS	レーザーポインター 他	189	0
128	ボタン式電池	CR2477		0	
129	ボタン式電池	CR2025		2	
130	ボタン式電池	4R44	キッチンタイマー	0	
131	ボタン式電池	CR2032		2	
132	ファンコイルユニット用温度コントローラ	K99-TK6-FKY	FCU	11	
133	FCUサーモスタット	M7410C1007	FCU	9	
134	FCU比例二方弁	VY5912A1013	FCU	21	
135	電動ボール弁	VY6010A2008	FCU	3	
136	HCVバルブ	RA-FN20 3/4 O13G0025 RA2000	パネル&ラジエーターヒーター	16	
137	HCVバルブ	RA-FN20 3/4 O13G0026 RA2000	パネル&ラジエーターヒーター	15	
138	HCVバルブ	RA-FN20 3/4 O13G0145 RA2000	パネル&ラジエーターヒーター	15	
139	サーモバルブ (ラジエーターバルブ)	O13G2810(RA2810)	パネル&ラジエーターヒーター	32	
140	給水栓ハンドル(湯)	TH574#54RC	客室・パントリー	2	
141	給水栓ハンドル(水)	TH574#54RH	客室・パントリー	2	
142	コマパッキン	TH222-1	客室・パントリー	31	
143	コマパッキン	TH222SR	客室・パントリー	38	
144	切替ハンドル	TH600-2	客室・パントリー	19	
145	男子小便器用光電センサー	TH470ESC1R	トイレ	8	
146	ロータンクボールタップ	TUS732AS	トイレ	2	
147	ロータンク排水弁	TUS732C1R	トイレ	1	
148	横型水石鹸入れ	TS 125D	手洗器	2	
149	便蓋クッションゴム	TCH846Y D570011	トイレ便座	10	
150	便座クッションゴム	TCH842Y	トイレ便蓋	97	
151	ハンドシャワーバス水栓	TUM 110C1	トイレ用	0	
152	ピストンバルブ	TH328S	トイレ	1	
153	ピストンバルブ	TH552R、THY552RR	トイレ	4	
154	ピストンバルブ	TH675	トイレ	6	
155	シャワーヘッド	TH496#54R	客室	9	
156	シャワーハンガー	909152(#54R)	客室	19	
157	シャワーホース	TH478ELL#54R	客室	9	
158	バスタブゴム栓	TH431	客室	8	
159	パッキン TL306RA用	91739HP		0	
160	水洗T36913用パッキン	66305		0	
161	水洗T36913用パッキン	91246HP		0	
162	ロータンクボールタップTUS713S用パッキン	90358		0	
163	ロータンクボールタップTUS713S用パッキン	91238E		0	
164	ツハンドル混合水栓パッキンTK35用	66344		0	
165	ツハンドル混合水栓パッキンTK35用	61256HP		0	

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
166	ストール1号	1L	トイレ用	7	
167	ジョーカル	1kg	排水用	8	
168	ピストンバルブ	THY320 T150N型	手洗器	36	
169	押棒 バルブ	THY326 TV750型	大便器用	16	
170	ピストンバルブ	THY328R TV750型	大便器用	9	
171	シートパッキン	TH321		2	
172	混合栓カバー	92626A	手洗器	0	
173	混合水栓レバーハンドル	TLHG31AEFZ		2	
174	便蓋用取付軸 (ソフト閉止ユニット)	TCH262		8	
175	水石鹸入れ(洗面器取付用)	TS127AMR		5	
176	混合栓キャップ	A92626		0	
177	シャワー混合栓	TM690CMZR		0	
178	自在パイプ	THY231		0	
179	自在パイプ	THY233A		4	
180	テーパーリング	THYK642		10	
181	トラス子ネジ	4.763×20 610444BC	客室 浴室用	50	
182	ハカリ用ガラス	ガラス	ランドリー	0	
183	東芝15A20A兼用露出コンセント	DC1171(W)20A125V	アイロン台用	17	
184	松下角型コンセント	WK1821	アイロン台用	4	
185	東芝横出し20AIL型キャップ	DH1202	貸出アイロン用	0	
186	埋込スイッチ	WN5001010	各所	2	
187	TVケーブル(3m175Ω)	3CFVRMクローP	各所	2	
188	ビデオコード	VX-16G	各所	6	1
189	カセットクリーナー	AT5033	各所	4	
190	湿式CDレンズクリーナー	AT-CLD7	各所	3	
191	電話機	jacobjensenT-1	客室	7	
192	モジュラーコード	各社	客室	9	
193	冷蔵庫 小	SR-5K(W)、SR-51G(W)	客室	1	1
194	液晶時計	GT931T	客室	0	
195	客室洗面台鏡	G665N4T1942	客室	3	
196	物干しロープ	R2501、RK2521	客室	16	1
197	ドアガード	RH-001T	客室	28	
198	ドアアーム	S7003 アイボリー&ホワイト	客室	11	
199	三角パッキン	THY91739		0	
200	キャップナット	THYK50		1	
201	アクリルハンドル	THY492		0	
202	パッキン	TH91576		6	
203	ナット	TH21003		7	
204	キャップナット	TH5J0056	(掃除流し用)	3	
205	止水バルブ	TH5B0201	(掃除流し用)	3	
206	座金	TH72288		7	
207	菊座金	TH71063		7	
208	ディスプレイケーブル	CAC-50BK/RS	倉庫(4)	5	
209	マルチタップ	WHA 2653WP	倉庫(4)	5	
210	冠水瓶		倉庫(4)	5	
211	不凍液	CDブライン950 S-40%	ロードヒーティング用	8	
212	ハイクリーン 冷却水・水処理薬剤	MH510(10kg)	水処理装置	3	
213	バッテリー精製水		自家発電機	2	
214	照明器具落下防止用ワイヤ		所長室・館長室	4	
215	ロータンク排水弁	TUS732CRV11	トイレ	5	
216	ステンレス回転蓋	直径14cm	パントリー	3	
217	アイロン台カバー	ANJ147K-115X	ランドリー	0	
218	パット(白)	ANJ1460-1030	ランドリー	0	
219	FCU用グリル		客室・ランドリー	169	

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
220	吹出しグリル	LV-150FE-C	セミナールーム 他	26	
221	埋込パイロットスイッチ	WN5241	客室 浴室用	8	
222	CCFL照明ランプ	OPT-40T-N-T	守衛室	0	
223	座金	72001		0	
224	電線 1.25Y 50m	VCTF2C	アイロン台用	1	
225	電流計	YS-8NAA		1	
226	普通型圧力計	AC10-131-0.6MPa		6	
227	普通型圧力計	AC10-131-1.0MPa		7	
228	バイメタル温度計	BM-T-90S 50L		4	
229	バイメタル温度計	BM-T-90S 100L		4	
230	バイメタル温度計	BM-T-90S 150L		2	
231	ピートセル流量計	PFT-S-40用セルフロック		0	
232	ピートセル流量計	PFT-S-50用セルフロック		1	
233	ピートセル流量計	PFT-S-65用セルフロック		2	
234	ピートセル流量計	PFT-S-80用セルフロック		1	
235	ピートセル流量計	PFT-S-100用セルフロック		0	
236	ピートセル流量計	PFT-S-125用セルフロック		1	
237	電力ヒューズ 三菱電機	CL-LB7.2KVG30A		6	
238	電力ヒューズ 三菱電機	CL-LB7.2KVG50A		2	
239	電力ヒューズ 三菱電機	CL-LB7.2KVG75A		3	
240	電力ヒューズ 富士電機	SCF-6/30		6	
241	電力ヒューズ 富士電機	SCF-6/50		6	
242	電力ヒューズ 富士電機	SCF-6/75		3	
243	電力ヒューズ 富士電機	BLA003		0	
244	自動エア抜装置	TA-11		5	
245	自動エア抜装置	TA-22L		2	
246	抽気装置	TA-16 20A		3	
247	抽気装置	TA-16 25A		1	
248	表示灯用豆電球	MEACDC24V(緑)		10	
249	表示灯用豆電球	MEACDC24V(赤)		9	
250	表示灯用豆電球	MEACDC24V(黄)		10	
251	表示灯用豆電球	110V5W LE17		4	
252	表示灯用豆電球	18V2W-M		3	
253	表示灯用豆電球	18V2W 0.11A		1	
254	表示灯用豆電球	6.3V 1W 0.15A		4	
255	表示灯用豆電球	MEAC/DC15VLE-15(赤)		3	
256	表示灯用豆電球	MEAC/DC15VLE-15(青)		0	
257	表示灯用豆電球	MEAC/DC15VLE-15(黄)		7	
258	湯沸器 弁ゴム			0	
259	湯沸器 ドレン管 オリング			0	
260	電気湯沸器用 上蓋パッキン			0	
261	電気湯沸器用 真空破壊弁			0	
262	壁付シャワーバス	TMH20C2H	客室	2	
263	壁付シャワーバス	TMHG40JZ	客室	6	
264	光電式アナログ煙感知器	AKA-P-001	各所 型番006958	0	
265	消臭剤	クレンズ E-1 4ℓ 銀イオンAg	FCU	24	3
266	消臭剤	バイオ・シー 500ml		7	
267	水中ポンプ	S-500L		0	
268	吹き抜けアッパライトガラス		正面ロビー	2	
269	便座(ヒータ付)		トイレ	0	
270	客室便座	TC262N#SC1	客室	2	
271	ワイヤレスマイクフォン	WX-4100B	倉庫(4)	3	
272	ワイヤレスマイクフォン用ネット	A9AB2453C3YD	倉庫(4)	2	
273	ランプキット	MPLK-C1	マルチメディアプロジェクター用	4	
274	ランプキット	MPLK-40	マルチメディアプロジェクター用	1	

## b. 設備管理業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
275	JICA用ブラインド	O2MC25モノコム		0	
276	ボード(天井)	ST12-S-600	ソーラトン	0	
277	DVDリモコン	ビクター RM-SXV071J		0	
278	DVDレンズクリーナー	ビクター CL-DVDWDA		4	
279	ビデオリモコン	FUNAI N9434		0	
280	ビデオヘッドクリーナー	V-CL		4	
281	DVDプレイヤー	XV-P313(ビクター)		1	
282	シロローラー			0	
283	ストレナー	No.17276	客室 浴室用	0	
284	キャップストップ	END CAP 00210010	カーテンレール	99	
285	ブラインド用 紐			0	
286	透明ビニールホース	内径6mm(10m)		1	
287	SGカートリッジ	RICHO GC41C シアン	守衛室、中央監視盤PC	2	
288	SGカートリッジ	RICHO GC41K ブラック	守衛室、中央監視盤PC	2	
289	SGカートリッジ	RICHO GC41Y イエロー	守衛室、中央監視盤PC	2	
290	SGカートリッジ	RICHO GC41M マゼンタ	守衛室、中央監視盤PC	2	
291	カーペット(取替用)		客室	36	

2023/9 現在

## c.客室清掃業務関連消耗品

項番	備品名	型番	適用箇所	2023/9末残	2021年度使用量
1	キッチン消臭剤(置き型)	エステー消臭力 sanity 1.7kg	コモンキッチン	2	0
2	キッチン消臭剤(スプレー型)	エステー業務用消臭力 sanity	コモンキッチン	0	1
3	キッチン消臭剤(生ごみ用)	エステー消臭力 シトラスミント香り 200ml	コモンキッチン	1	0
4	洗濯ゴミ取りネット		ランドリー	6	1
5	ボディソープ(ボトル)		客室用	4	0
6	ボディソープ(詰替え用)	ミルキィボディソープSFc 400ml (1箱×16入り)	客室用	106	11
7	トリートメント in シャンプー (ボトル)		客室用	5	0
8	トリートメント in シャンプー (詰替え用)	ソフト・イン・ワンシャンプー 2l (1箱×6入り)	客室用	9	0
9	アイロン台 カバー		ランドリー	9	0
10	アイロン台 マット		ランドリー	10	0

2023/9 現在

## 防火・防災管理支援業務実施要領

この要領に拠る他、この要領に記載のないものについては、消防計画に拠ることを基本とする。

### 1. 防火・防災管理

#### (1) 防火・防災管理制度の運用と管理

- ア 防火・防災管理体制の構築（自衛消防組織・予防管理組織等）を行う。
- イ 消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練を実施する。
- ウ 消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備の実施管理を行う。
- エ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理を行う。
- オ 地震対策に特有の設備・資機材等の確保・管理を行う。
- カ 火気の使用又は取扱に関する監督を行う。
- キ 防火・防災管理義務対象物の収容人員数の確認を行う。
- ク 消防計画に基づく防火・防災管理業務の実施状況を管理する。

#### (2) 消防機関への各種届出等

- ア 防火管理者（防災管理者）選任（解任）届出書
- イ 消防計画作成（変更）届出書
- ウ 消防計画の作成または記載内容の変更を行う。
- エ 自衛消防組織設置（変更）届出書
- オ 防火・防災管理義務対象物の収容人員数の確認を行う。
- カ 防災管理点検報告についての作成、報告並びに消防機関へ届出を行う。

### 2. 消防訓練

#### (1) 消防訓練の計画

消防計画に基づき、消防訓練の計画を下記により行う。

- ア 防火・防災管理者並びに消防機関と実施日時、訓練内容等の打合せを行う。
- イ 自衛消防訓練通知書を作成し消防機関へ提出する。
- ウ 自衛消防訓練の実施要領を作成し、防火・防災管理者、統括管理者、自衛消防隊員及び関連部門に周知を行う。

#### (2) 消防訓練の実施

- ア 自衛消防訓練の準備、実施、後片づけ等の進行管理を行う。
- イ 自衛消防訓練終了時の検討会の実施及び実施結果表を作成し防火・防災管理者へ報告並びに保存する。

### 3. 防火管理にかかる自主点検・自主検査

#### (1) 消防用設備等の自主点検

消防計画に基づき消防用設備等の自主点検を法定点検（6ヶ月に1回）の合間に実施し、「消防用設備等自主点検チェック票」の記録、防火・防災管理者へ報告

並びに保存する。

但し、不備・欠陥がある場合は、直ちに報告・改善提案を行う。

(2) 建物構造・防火施設及び避難施設等の自主検査

消防計画に基づき建物構造・防火施設及び避難施設等の自主検査を法定点検（6ヶ月に1回）の合間に実施し「自主検査チェック票（定期）」の記録、防火管理者へ報告並びに保存する。

但し、不備・欠陥がある場合は、直ちに報告・改善提案を行う。

4. 防災管理にかかる自主点検・自主検査

(1) 非常用資機材の自主点検

消防計画に基づき非常用資機材の自主点検を年1回実施し、「非常用資機材自主点検チェック票」の記録、防火・防災管理者へ報告並びに保存する。

但し、不備・欠陥がある場合は、直ちに報告・改善提案を行う。

(2) 非常用備蓄品等の自主検査

消防計画に基づき非常用備蓄品等の自主検査を年1回実施し、「非常用備蓄品及び資機材自主検査チェック票」の記録、防火・防災管理者へ報告並びに保存する。

但し、不備・欠陥がある場合は、直ちに報告・改善提案を行なう。

5. 防災管理点検報告

防災管理義務対象物においては、1年に1回防災管理点検資格者に防災管理上必要な業務や火災以外の災害の被害軽減のために必要な事項について点検基準に適合しているかを点検させ、その結果を消防機関に報告する。

以上

# 「独立行政法人国際協力機構北海道センター」消防計画

## 第1 目的

この計画書は、消防法第8条第1項に基づき、「独立行政法人国際協力機構北海道センター」（以下「JICA 北海道（札幌）」と呼ぶ。）の防火管理についての必要事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全被害の軽減等を図ることを目的とする。

## 第2 適用範囲

この計画の適用範囲は、次のとおりとする。

- (1) 当事業所に勤務し、出入りするすべての者
- (2) 防火管理業務の一部を受託している者
- (3) 当該施設は併設されている札幌国際交流館（以下「リフレサッポロ」という。）と、防火対象物として一棟の建造物となっているが、当事業所の管理権原の及ぶ範囲は、JICA 北海道（札幌）の部分である。

## 第3 防火管理業務の一部委託について

- (1) 委託者からの指揮命令

委託を受けて防火管理業務に従事する者（以下「受託者」という。）は、この計画に定めるところにより、管理権原者（自衛消防隊長）及び防火管理者の指示、指揮命令の下に適性に業務を実施するものとする。

- (2) 委託者への報告等  
委託者は、受託した防火管理業務について、定期的に防火管理者に報告するものとする。
- (3) 防火管理業務の委託状況  
防火管理業務の委託状況は、別表1のとおりとする。

## 第4 管理権原者及び防火管理者の業務と権限

- (1) 管理権原者

- ア 管理権原者は、事務所内の防火管理業務について最終的な責任を負うものとする。
- イ 管理権原者は、防災上の建築構造の不備や消防用設備等の不備欠陥が発見された場合は、速やかに改修するものとする。
- ウ 管理権原者は、事業所内の避難上有効な施設について適正に維持管理しなければならない。

- (2) 防火管理者

防火管理者は、この計画の作成及び実行についてのすべての権限を持って、次の業務を行う。

- ア 消防計画の作成及び変更
- イ 消火、通報、避難誘導などの訓練の実施
- ウ 火災予防の自主検査・点検の実施と監督
- エ 消防用設備等の法定点検・整備及びその立会い
- オ 改装工事など工事中の立会い及び安全対策の樹立
- カ 火気の使用、取扱いの指導、監督
- キ 収容人員の適正管理
- ク 従業員に対する防災教育の実施
- ケ 防火担当責任者及び火元責任者に対する指導及び監督
- コ 管理権原者への提案や報告
- サ 放火防止対策の推進
- シ 防火管理資格状況の把握

## 第5 消防機関との連絡

管理権原者は次の業務について、消防署長への報告、届出及び連絡を行うものとする。

- (1) 防火管理者選任（解任）届出

防火管理者を選任したとき、又はこれを解任したときに、消防法施行規則別記様式第1号の2の2により、管理権原者が届け出ること。

(2) 消防計画作成（変更）届出

消防計画を作成したとき、又はその内容に変更を生じたときに、消防法施行規則別記様式第1号の2により、防火管理者が届け出ること。

(3) 自衛消防訓練実施の通報（届出）

消防計画に基づき、自衛消防訓練を実施するとき、又は実施したときは、様式1により、防火管理者が通報（届出）すること。

(4) 防火対象物の定期点検報告（該当する場合のみ）

定期点検終了後、防火対象物点検結果報告書を1年に1回、管理権原者及び防火管理者が報告内容を確認した後に管理権原者が報告すること。

(5) 催物開催の届出

事業所内において、映画、演劇などの催物を開催するときは、管理権原者及び防火管理者が届出内容を確認した後に管理権原者が届け出ること。

(6) 消防用設備等の点検結果報告

総合点検終了後の消防用設備等点検結果報告書を1年に1回、管理権原者及び防火管理者が報告内容の確認をした後に管理権原者が報告すること。

(7) その他、管理権原者の変更、建物及び諸設備の設置又は変更を行うときは、事前に所轄消防署に連絡するとともに、法令に基づく諸手続きを行うこと。

## 第6 防火管理業務資料等（防火管理維持台帳）の整備

防火管理者は、適正な防火管理業務を遂行するため、第5により申請、報告、又は届出をした書類及びその他防火管理業務に必要な書類等を防火管理維持台帳として本計画とあわせて、整備、保管しておくものとする。

## 第7 予防管理対策

(1) 防火担当責任者の業務

防火担当責任者は、次の業務を行うものとする。

ア 建物内の火元責任者に対する業務の指導及び監督に関すること。

イ 防火管理者の補佐

(2) 火元責任者の業務

火元責任者は、次の業務を行うものとする。

ア 建物内の火気管理に関すること。

イ 建物、火気設備器具、電気設備、危険物施設等及び消防用設備等の日常の維持管理に関すること。

ウ 地震時における火気設備器具の安全確認に関すること。

エ 別表2『自主検査チェック票』に基づく検査の実施に関すること。

オ 防火担当責任者の補佐

(3) 受託者の業務

受託者は、委託契約の内容に基づき、施設内を定時に巡回し、別表2の項目及び火災予防上の安全を確認するとともに、その結果を業務日誌に記録し、防火管理者に報告するも

のとする。

#### (4) 消防用設備等の自主点検

防火管理者は、消防用設備等の点検にあつては法定点検のほかに、別表3の「消防用設備等自主点検チェック票」に基づき、自主点検を実施するものとする。

#### (5) 防火対象物の法定点検

防火対象物の法定点検を行う場合は防火管理者が立ち会うものとする。

ア 消防用設備等の法定点検は、消防設備点検業者に委託して、行うものとする。

イ 防火対象物の点検は、防火管理業務委託業者が行うものとする。

#### (6) 建物等の定期調査

建築基準法第12条に基づく建物等の定期調査を実施するときは、防火管理者が立ち会い、施設等の維持管理に努めるものとする。

### 第8 報告等

#### (1) 点検・検査結果の記録及び報告

自主検査、自主点検及び法定点検の実施者は、定期的に防火管理者に結果報告を行うものとする。ただし、不備・欠陥部分を発見した場合には、すみやかに防火管理者に報告するものとする。

#### (2) 不備・欠陥等の報告

防火管理者は、点検実施者から報告された内容において不備・欠陥部分がある場合は、必要に応じて現地確認を行ったうえ管理権原者に報告するものとし、不備・欠陥の是正をするものとする。なお、防火管理者は、不備・欠陥の改修にあたり予算措置等の理由から日数を要するものについては、管理権原者の指示を受けて改修計画を樹立するものとする。

### 第9 火災予防措置

#### (1) 火気等の使用制限等

防火管理者は、施設内における喫煙及び火気等の使用の制限を行い、その具体的な場所等を指定するものとする。

#### (2) 臨時の火気使用等

当事業所内で、次の事項を行おうとする者は、防火管理者に事前連絡をし、承認を得るものとする。

ア 指定場所以外で喫煙又は火気を使用するとき

イ 各種火気設備器具を設置又は変更するとき

ウ 催物の開催及びその会場で火気を使用するとき

エ 危険物の貯蔵、取扱い、種類、数量等を変更するとき

オ 改装、模様替え等の工事を行うとき

#### (3) 火気等の使用時の遵守事項

火気等を使用する者は、次の事項を遵守するものとする。

ア 火気設備器具は、指定場所以外では使用しないこと。

イ 火気設備器具は、事前に設備器具を検査してから使用すること。

ウ 火気設備器具を使用する場合は、周囲に可燃物を置かないこと。

エ 火気設備器具を使用した後には、必ず設備器具を点検し、安全を確認すること。

オ 喫煙に当たっては、必ず灰皿等の喫煙容器のある場所において喫煙することとし、喫煙禁止場所となっている部分では、喫煙しないこと。

#### (4) 施設に対する遵守事項

従業員は、避難施設及び防火施設の機能を有効に保持するため、次の事項を遵守するものとする。

ア 避難口、廊下、階段、避難通路その他避難のために使用する施設には、避難の障害となる設備を避け、又は物品を置かないこと。

イ 床面は避難に際し、つまづき、すべり等を生じないように維持すること。

ウ 避難口等に設ける戸は、容易に開閉できるものとし、廊下、階段の有効幅員をせばめないように保持すること。

エ 防火戸は、常時閉鎖できるように保持し、閉鎖の障害又は延焼の媒体となる物品を置かないこと。

#### (5) 避難経路図

防火管理者は、人命の安全を確保するため、各階ごとに消防用設備等の設置位置及び屋外へ通じる避難経路を明示した避難経路図を作成し、従業員等に周知するとともに、見やすい場所に掲出するものとする。

#### (6) 収容人員の管理

防火管理者は、催物の開催などにより混雑が予想される場合は、収容人員の適正化に努めるとともに、避難経路の明示、避難誘導員の配置などの必要な措置を行うものとする。

#### (7) 避難施設・防火施設等の管理

防火管理者は、施設の維持管理のため、避難施設、防火施設、その他の防災に係る施設を定期的に巡回点検し、常に良好な状態に保つよう努めるものとする。

### 第10 工事中の安全対策

防火管理者は、事業所内又は事業所の敷地内で工事を行うときは、工事中の安全対策を樹立するものとする。なお、増改築、大規模な修繕、模様替え等の工事をする場合は、事前に白石消防署に相談し、「工事中の消防計画」を白石消防署長に届け出るものとする。

### 第11 放火防止対策

#### (1) 日常の放火防止対策

防火管理者及び従業員等は、次の事項に留意し、放火防止に努めるものとする。

ア 敷地内及び廊下、階段、洗面所等の可燃物の整理、整頓又は除去を行う。

イ 出入口の特定、不信な入出者に対する呼び掛け及び監視等を行う。

ウ 派遣職員、宿泊者、来訪者を明確にし、不法侵入者の防止を行う。

エ 死角となる場所等の不定期巡回監視体制を確立する。

オ 火元責任者又は最後に退社する者は出入口の施錠をする。

カ 空き室、倉庫等の施錠管理を徹底し、不法侵入者が入れない環境づくりを行う。

キ 休日、夜間等における巡回体制を確立する。

ク 駐車場内の車両の入出管理及び施錠確認を行う。

#### (2) 周辺地域で連続放火火災が発生した場合の放火防止対策

周辺地域で放火火災が連続的に発生した場合は、前(1)によるほか、自衛対策を強化するため、次のことを行うものとする。

ア 防火管理者は、施設内外の巡視回数を増やし、巡視内容を綿密にする。

イ 防火管理者は、施設内の出入口等の施錠確認を確実に行う。

## 第12 自衛消防組織

### (1) 自衛消防隊の設置

火災等の災害発生時に被害を最小限にとどめるため、自衛消防隊(地区隊)を設置する。

(2) 自衛消防隊に自衛消防地区隊長、自衛消防副地区隊長を置く。

(3) 自衛消防地区隊長等の指定は、次のとおりとする。

ア 自衛消防地区隊長は、所長(防火管理者)とする。

イ 自衛消防副地区隊長には、総務課長が当たり、自衛消防地区隊長を補佐する。

ウ その他の自衛消防隊員は、自衛消防隊地区長が指定する。

(4) 自衛消防隊の編成は、別表4のとおりとする。

(5) 共同防火管理協議会の消防計画に基づき、自衛消防隊本部隊へ隊員を派遣するものとする。

## 第13 権限及び任務

### (1) 自衛消防隊長の権限

自衛消防隊長は、自衛消防隊が火災、地震及びその他の災害の自衛消防活動又は訓練を行う場合、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

### (2) 自衛消防副隊長等の任務

自衛消防副隊長は、自衛消防隊長の命をうけ、自衛消防隊の機能が有効に発揮できるように統括し、また、消防隊との連携を密にしなければならない。

(3) 自衛消防副隊長は、自衛消防隊長が不在の場合は、その任務を代行する。

## 第14 自衛消防活動等

(1) 自衛消防活動は、別表4のとおりとする。

### (2) 自衛消防隊の装備

自衛消防隊は、担架、ヘルメット、携帯用拡声器、ロープ等の装備を守衛室及びフロントデスクに保管、管理するものとする。

### (3) 自衛消防隊の活動範囲

ア 自衛消防隊の活動範囲は、当事業所の管理範囲内とする。

イ 近接する事業所等からの火災により延焼を阻止する必要がある場合は、自衛消防隊長の判断により、設置されている消防用設備等を有効に活用できる範囲内において自衛消防活動を行うものとする。

### (4) 通報連絡

火災又は火災と疑われる現象その他の異常(以下「火災等」という。)を発見した者は、その位置、状況等を自衛消防隊及び周辺に知らせるものとする。

### (5) ガス漏れの対策

ガス漏れ時等には、付近のガスコックを閉鎖し、「火気厳禁」とする。  
また、消防署とガス会社への「通報」及び、館内「放送」内容は次のとおりとする。

(通報)

『こちらは JICA 北海道です。現在、ガスが漏れています。(ガス爆発がありました。)  
所在地は白石区本通 1 6 丁目南 4 - 2 5 です。ガス漏れ(爆発)の現場は、1 階レスト  
ラン厨房です。負傷者は、〇名です。・・・』

(放送)

『こちらは、防災センターです。只今、1 階レストランでガスが漏れています。(爆  
発がありました。)ガスの元栓を閉め、火気の使用を直ちに停止してください。この  
後の放送を聞いて、係員の指示に従って避難してください。』

(6) 緊急時の連絡先

- ・火災・緊急・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 9
- ・白石消防署・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 6 1 - 2 1 0 0
- ・北ガス・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3 3 - 5 5 3 3
- ・委託警備会社・・・・・・・・・・・・ (夜間 )
- ・委託警備会社・・・・・・・・・・・・

**第 15 休日、夜間における防火管理体制**

(1) 夜間、休日等の活動体制

夜間、休日等に火災が発生した場合は、別表 5 により初期活動をおこなう

(2) 常駐・巡回・遠隔通報

夜間、休日等の防火管理業務を警備会社等に一部委託する内容は、別表 1「防火管理業  
務の委託状況」による

**第 16 地震時の対応**

(1) 出火防止

防火責任者及び火元責任者は、それぞれ担当地域の火気使用設備器具の使用停止を行  
い、その消火の確認を行う

(2) 情報収集

通報連絡係は、周辺の被災状況を確認するとともに、テレビ、ラジオ等の情報を積極的  
に収集し、地震災害対策の支援を行う

(3) 消火活動

消火係は、センター内で火災が発生した場合は、全力をあげて初期消火活動を行う。

(4) 避難誘導

避難誘導係は、指定避難場所「北側駐車場」へ誘導する。また、広域避難場所(白石区  
川下 2651 番地「川下公園」)までの順路、道路状況及び事業所周辺の被害状況等につ  
いて情報を得た範囲内で従業員等に周知する。

(5) 地震後の安全措置

地震発生後は、建物、火気使用設備機器、危険物施設等の点検検査及び応急措置を行  
うとともに、全機器について安全性を確認後、使用を開始する。

**第 17 防災教育等**

防災計画の内容と、職員及び委託業者等業務従事関係者の防災に係る任務等を、これら  
すべての関係者に周知し、防災等の徹底を図る。

防火管理者は、消防機関又は、消防団体が開催する講演会又は研修会に参加するととも  
に、職員及び委託業者等業務従事関係者に対する防火講習会等を随時開催する。

附 則

この計画は、令和 年 月 日から施行する。





別表 2

## 自主チェック票

実施項目及び確認箇所		検査結果
建築物構造	(1) 基礎部は、上部の構造体に影響を及ぼすような・沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。	
	(2) 柱・はり・壁・床等のコンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化はないか。	
	(3) 天井仕上材に、はく落、落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。	
	(4) 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐蝕、ゆるみ、著しい変形等がないか。	
	(5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）に、はく落、落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じてないか。	
	(6) 屋外階段の各構成部材及びその結合部に、ゆるみ・ひび割れ・腐蝕・老化等はないか。	
	(7) 手すりの支柱が破損・腐蝕していないか。また、取付け部にゆるみ・浮きがないか。	
	(8) 消防隊非常用進入口は表示されているか。又、進入障害はないか。	
防火施設	外壁の構造及び開口部等	
	(1) ① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。	
	② 外壁の近く及び防火戸の内外に、防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。	
	③ 防火戸は円滑に開閉できるか。	
	防火区画	
	① 防火区画を構成する壁、天井に破損はないか。	
	② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。	
	③ 自動閉鎖装置、(ドアチェック等)付きの防火戸・防火シャッターのくぐり戸は最後まで閉まるか。 〔確認要領〕 ◆ 常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ◆ 煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。	
	(2) ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動したとき、防火シャッターが最後まで降下するか。	
	⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。	
⑥ 防火戸・防火シャッターの閉鎖の障害となる物品等を放置していないか。		
⑦ 防火ダンパーの作動状況は良いか。		
避難施設	廊下・通路	
	(1) ① 有効幅員が確保されているか。	
	② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。	
	階段	
(2) ① 手すりの取り付け部のゆるみ、手すり部分の破損がないか。		
② 階段室の内装は不燃材料になっているか。		
③ 階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。		
④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。		

		避難階の避難口（出入口） ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通じる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通じる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。				
火 気 設 備 器 具	(1)	厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器 ① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ ガス配管は亀裂、老化、損傷していないか。 ④ 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリスフィルターは清掃されているか。 ⑤ 排気ダクトの排気能力は適正か。また、ダクトは清掃されているか。 ⑥ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。				
		(2)	ガストーブ、石油ストーブ ① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周囲は整理整頓されているか。			
		(1)	変電設備 ① 電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。 ② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 ③ 変電設備に異音、過熱はないか。			
			(2)	電気器具 ① タコ足の接続を行っていないか。 ② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。		
		危 険 物 施 設	(1)	少量危険物貯蔵取扱所 ① 標識は掲げられているか。 ② 掲示板（類別・数量等）は、正しく記載されているか。 ③ 換気設備は適正に機能しているか。 ④ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ⑤ 整理清掃状況は適正か。 ⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管メッシュに亀裂等はないか。		
				(2)	指定可燃物貯蔵取扱所 ① 標識は掲げられているか。 ② 貯蔵取扱所周囲に火気はないか。 ③ 整理整頓（集積）の状況は良いか。	
検査実施者氏名	検査実施日			検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
構造関係	年 月 日			火気設備	年 月 日	印
防火関係	年 月 日			電気設備	年 月 日	
避難関係	年 月 日	危険物施設	年 月 日			
考 備						

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○～良 ×～不良 ⊗～即時改修

別表 3

## 消防用設備等自主点検チェック票

実施設備	確認場所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1) 設置場所は適正か。	
	(2) 薬剤の漏れ及び消火器の変形、損傷、腐蝕等がないか。	
	(3) 安全栓の外れ、封の脱落がないか。	
	(4) ホースに変形、損傷、老化等がなく、消火薬剤が固形化していないか。	
	(5) 圧力計は適正な指示範囲にあるか。	
屋内消火栓 泡消火設備 〔移動式〕 (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品がないか。	
	(2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。	
	(3) ホース、ノズルが接続され、変形、損傷等がないか。	
	(4) 消火栓扉の表面には、「消火栓」と表示されているか。	
	(5) 表示灯は点灯しているか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施) ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。	
	(3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。	
	(4) 感知器の破損、変形、脱落がないか。	
	(5) 予備電源の容量は適正か。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。	
	(2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。	
	(3) 用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。	
	(4) ガス漏れ検知器の変形、損傷、腐蝕がないか。	
	(5) 予備電源の容量は適正か。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示は適正か。また、電源監視用の表示灯は正常に点灯しているか。	
	(2) 試験的に放送設備により、放送できるかどうかを確認する。	
	(3) 予備電源の容量は適正か。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1) 避難に際し、容易に接近できるか。	
	(2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の操作障害及び所在がわかりにくくなっているか。	
	(3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。	

	(4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。	
	(5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1) 改装等により、接地位置が不適正になっていないか。	
	(2) 誘導灯の周囲は、間仕切り、ついたて、ロッカー等による視認障害はないか。	
	(3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ、適正な取り付け状態であるか。	
	(4) 不点灯、ちらつき等がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障はないか、また送水活動に障害となるものがないか。	
	(2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。	
	(3) 放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となるものがないか。	
	(4) 放水口を格納する箱は、変形、損傷、腐蝕がなく、扉の開閉に異常がないか。	
	(5) 表示灯は点灯しているか。	
備考		
検査実施者氏名		防火管理者確認
消火設備	施設課設備係	印
警報設備	施設課設備係	
避難設備	施設課管理係	
消防用水、その他	施設課管理係	

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○～良    ×～不良    ⊗～即時改修

別表 4

## 自衛消防隊の編成

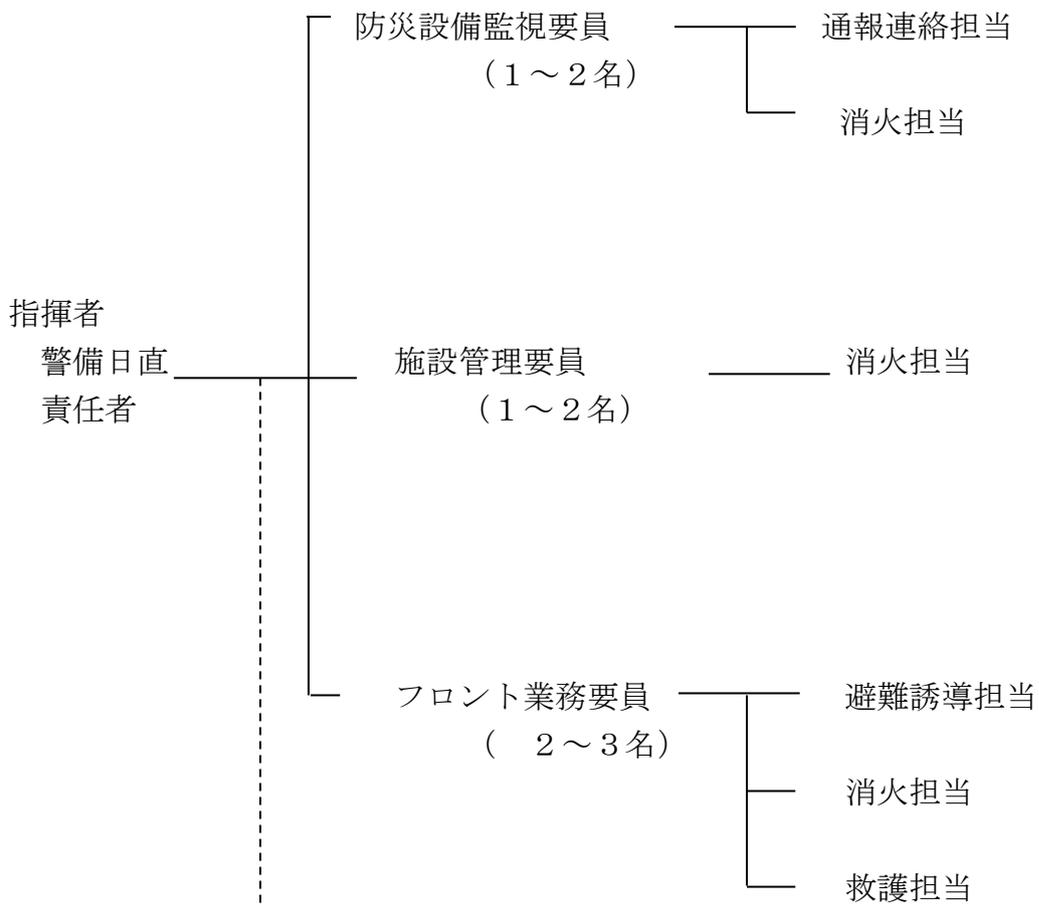
- ・自衛消防隊長 所長（管理権原者）
- ・自衛消防隊副隊長 J I C A 北海道 次長（防火管理者）

班	担 当	人数	任 務 内 容
指揮	総務課	1名	<p>ア 指揮班員は、指揮所の設置、消火、通報及び避難状況の把握、隊長の指示、命令の伝達、必要資器材の集結、資料の確保及び情報の収集等をするとともに、消防隊（消防機関）に協力するものとする。</p> <p>イ 指揮班は、建物の施設等を把握するため、建築関係資料等を保管しておくものとする。</p>
通報連絡	警備	1名	<p>ア 通報連絡班員は、火災等の場所及び状況を把握し、直ちに消防機関（119番）に通報するとともに、自衛消防隊長に報告し、放送設備により必要に応じた周知手段を講じるものとする。</p> <p>119番へ： 「火事です。白石区本通16丁目南4-25のJICA北海道です。東白石交番の南隣です。〇階の〇〇が燃えています。通報して電話番号は861-8839です。</p> <p>関係者への連絡： ガス会社 233-5533 警備会社</p> <p>イ 通報連絡班員は、消防隊が到着したときは、逃げ遅れの有無等の情報を提供するとともに、出火場所への誘導を行うものとする。</p>
放送	フロント	1名	適切な館内放送を行い、混乱防止に努める。放送は2回以上繰り返す。日本語と英語で放送を行う。
消火	J I C A 5名 フロント 1名	6名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区隊が行う消火作業の指揮</li> <li>2. 消火器、消火栓による消火活動 (消火器) <ol style="list-style-type: none"> <li>① ピンを抜く</li> <li>② ホースを向ける</li> <li>③ レバーを握る</li> </ol> (消火栓) <ol style="list-style-type: none"> <li>① 起動ボタンを押す</li> <li>② ホースを伸ばす</li> <li>③ ハンドルを回す</li> </ol> </li> <li>3. 消防隊との連携及び補佐。</li> </ol>

避難・誘導	J I C A	6名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大声で避難方向を指示してパニック防止に努める</li> <li>2. 非常口の開放及び開放の確認</li> <li>3. 避難障害となる物の除去 (ポイント) 通路の角、階段入口等に誘導員を配置、出火階、直上階を優先に行う。</li> <li>4. 避難器具を操作し、避難誘導にあたる</li> <li>5. 避難終了後、人事を確認し、結果を自衛消防隊長に連絡する。 (必要装備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各室、避難口のエマージェンスキー</li> <li>・ハンドマイク、メガホン</li> <li>・ロープ</li> <li>・その他必要機材</li> </ul> </li> </ol>
防護安全	設備	2名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防火戸、防火シャッター、防火ダンパーなどの閉鎖 (ポイント) 避難経路の防火戸を閉める場合は、避難誘導班と十分に連携をとる。</li> <li>2. 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の救急運転停止</li> <li>3. エレベーターの非常時措置</li> <li>4. 排煙又は配ガス措置</li> <li>5. ガス漏れ時の状況確認と警戒</li> <li>6. 立ち入り禁止区域の指定</li> </ol>
救護	J I C A	4名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 応急救護所の設置</li> <li>2. 負傷者の応急処置及び氏名、住所の記録</li> <li>3. 消防救急隊との連携、情報の提供</li> </ol>

別表5

休日、夜間の自衛消防組織編成表



※ 夜間の残業者及び休日出勤者も、自衛消防活動を行うものとする。

- 1 防災設備監視室への通報連絡
- 2 初期消火

自 衛 消 防 訓 練 通 報 書

年 月 日

(あて先) 札幌市 消防署長

(統括) 防火管理者・(統括) 防災管理

者

職・氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

消防計画に基づき、自衛消防訓練を実施しますので、通報します。

防火対象物所在地	札幌市 区				
防火対象物名称		事業所等の名称			
実施計画	日時	年 月 日	時 分	分から分まで	参加人数
	規模	<input type="checkbox"/> 消防計画に基づき、防火（防災）管理者が行う訓練 <input type="checkbox"/> 全体についての消防計画に基づき、統括防火（防災）管理者が行う訓練			
	内容	防火	<input type="checkbox"/> 部分訓練（ <input type="checkbox"/> 通報訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 避難訓練） <input type="checkbox"/> 総合訓練（火災を想定し、通報・消火・避難を連携して行う訓練）		
		防災	<input type="checkbox"/> 地震災害等に係る避難訓練		
要望事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 職員出向 ※業務の状況により、ご希望に添えない場合があります。 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
実施結果	所見、反省点等				
	<p style="text-align: center;">※本通報書の写しを保管するとともに、訓練実施後記入願います。</p>				

消 防 署 使 用 欄

敷地番号				
係長	係	<input type="checkbox"/> 対応事項なし <input type="checkbox"/> 職員出向調整済み <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
受付欄		経過欄		

- 備考 1 太枠内に必要事項を記載してください。  
 2 訓練を実施できなかった場合は本通報書を提出した消防署へその旨を連絡願います。  
 3 通報訓練において、「119番回線への実通報」はご遠慮ください。

自衛消防訓練実施結果表

実施日時	令和 年 月 日 時 分～ 時 分		
実施根拠	消防計画の定期・臨時・応援協定	実施計画書	有・無
実施場所	独立行政法人国際協力機構 北海道センター		参加人員 名
実施範囲	建物： 全体 ・ 部分 ( 5階高層部／2階低層部 階)		
	参加事業所 ・ 参加部門		
実施区分	実動 ・ 体験 ・ 確認 ・ 図上研究		
実施内容  ( 1～3 については、訓練内容を記録する )	1	総合 ・ 消火実放水 ・ 消火 ・ 通報 ・ 避難	
	2	安全防護 ・ 応急救護 ・ 地震	
	3	隊任務、編成 ・ 基礎行動、規律	
	4	消防演習参加訓練 ・ その他	
訓練対象者	・ 従業員 ( 全員 ・ 一部 ) ・ パート, アルバイト ・ 自衛消防隊員 ( 全員 ・ 一部 ・ 特定の者 )		
訓練想定	火災 ・ 地震 ・ その他 ( ) 発災の階： 階 場所：		
訓練指導者	職： 氏名：		
結果への意見	全体評価		
	推奨事項		
	反省点		
記入者	職： 氏名：		

自衛消防訓練実施結果表

No.	主 な 訓 練 内 容		実技実施者・体験者名
1	自衛消防隊の各任務の確認		
2	火災発見時の周知方法		
3	1 1 9 番通報要領		
4	自衛消防隊への連絡要領		
5	在館者への情報伝達，非難指示要領		
6	避難誘導，介助要領		参加人員 名
7	応急救護の借置要領		参加人員 名
8	逃げ遅れ者の確認要領		
9	自衛消防隊の運用要領		
10	身体防護（従業員等），安全確保要領		参加人員 名
11	避難要領（従業員等）		参加人員 名
消防用設備等	1	自火報受信機，非常ベルの取扱要領	
	2	非常通報装置の取扱要領	
	3	放送設備，インターホンの取扱要領	
	4	消火器，屋内消火栓の取扱要領	
	5	消火器，屋内消火栓の実放水体験	
	6	S P，泡消火設備等の取扱要領	
	7	避難器具の取扱要領	
防火施設	1	防火戸，防火シャッターの操作取扱要領	
	2	エレベーター，エスカレーターの停止要領	
	3	非常口，避難口，避難通路の確保要領	
	4	非常用エレベーター，排煙設備の操作要領	
その他			

※ S Pは，スプリンクラー設備の略である。

(参考)

自衛消防訓練実施結果表記入要領

項目		記入内容
①実施日時		訓練を実施した年月日及び実施した時間を記入します。
②実施根拠		訓練を実施する根拠及び実施計画書の有無を○で囲みます。
③実施場所		1 自己事業所以外の場所で実施した場合は、所在地及び名称を記入します。 2 自己事業所で実施した場合は、斜線（/）を記入します。
④参加人員		訓練に参加した人数とします。
実施範囲	⑤建物	訓練の実施範囲は、建物全体で実施した場合は「全体」を、部分で実施した場合は「部分」を○で囲みます。 なお、部分で実施した場合は、具体的な棟、階を記入します。
	⑥参加事業所 参加部門	1 複数の事業所が訓練に参加した場合は、参加事業所名を記入します。 2 事業所単独で訓練を実施した場合は、参加した部・課等を記入します。
⑦実施区分		訓練を実施した区分について、該当するものをすべて○で囲みます。
⑧実施内容		訓練を実施した内容の1～4について、該当するものをすべて○で囲みます。
⑨訓練対象者		訓練に参加した者をそれぞれ○で囲み、（ ）内もそれぞれ○で囲みます。
⑩訓練想定		1 火災、地震、その他想定した訓練を○でかこみ、その他（ ）内には、火災、地震以外に想定した訓練を記入します。 なお、地震による火災を想定した場合は、火災・地震の両方を○で囲みます。 2 火災等の発生の想定を、発災の階及び場所に記入します。 (例) 地下1階、食堂の厨房
⑪訓練指導者		1 訓練を指導した者の職・氏名を記入します。 2 複数の事業所が合同で訓練を実施した場合は、事業所名・職・氏名を記入します。欄に記入できない場合は別紙に記入して添付します。
⑫結果への意見		事業所の管理権原者、防火管理者又は協議会の代表者、統括防火管理者、各事業所の管理権原者等の意見や参加した人が検討した内容などをまとめて、全体評価、推奨事項、反省点欄にそれぞれ記入します。
⑬記入者		防火管理者等訓練実施結果表を作成した者の職・氏名を記入します。
別表6（その2）		訓練を実施した者の中で、各項目別に実技実施者及び体験者の氏名を記入します。 なお、多数の者が実施した場合は、可能な限り記入します。

◎本表は、消防計画等と共に保管し、次回の訓練への反映及び訓練実施の証として活用します。

## 主要イベント・行事等

2023年度

分類	イベント・行事名	主催部署・協力団体	実施日・期間 (予定)	実施場所		依頼業務				
				館内	館外	案内	参加者募集	館内の会場設	依頼内容	
1	研修員福利厚生事業	JICA	3月3日	○						ひな祭り人形の設置及び撤去
2	研修員福利厚生事業	JICA	5月5日	○						5月人形の設置及び撤去
3	研修員福利厚生事業	JICA	6月23日	○				○		会場設営及び撤去
4	研修員福利厚生事業	JICA	8月25日	○				○		会場設営及び撤去
5	市民参加協力事業	JICA	9月16日	○	○	○		○		会場設営及び撤去、レストランでの特別メニュー提供、フェアトレード商品販売、館内放送によるイベント案内誘導、警備巡回
6	研修員福利厚生事業	JICA	10月20日	○				○		会場設営及び撤去
7	研修員福利厚生事業	JICA	12月1日	○				○		会場設営及び撤去
8	研修員福利厚生事業	JICA	11月18日		○					なし
9	研修員福利厚生事業	JICA	2月2日	○				○		会場設営及び撤去

※1及び2は2023年度は実施していないが、例年実施するイベント・行事である。

## 10. フロント業務

当該業務の内、宿泊サービス業務は、諸外国から来館する研修員、日本人関係者の受付、宿泊手続き、ルームキーの受け渡し、電話取次業務を行う。また、フロントとして、地球ひろばへの見学者を含む一般来館者の受付・案内等を行う。業務の実施にあたっては、センターとも密接な連携を保持のうえ、センター入館者、来訪者へのサービス提供及び動向を把握し、円滑にその業務を行うものとする。なお、研修員等外国人への対応は原則として英語で行う。

フロントは、センターの顔として全ての利用者に親切丁寧な対応を心掛ける。また、多岐にわたる業務内容であることから、効率的、かつ臨機応変に業務に取り組むこと。

### 10. 1 業務内容

#### (1) 一般受付業務

ア. 来訪者の対応（案内、取り次ぎなど）

来訪者のカテゴリーは概ね以下のとおり。

- ・研修コースの講師等センターの業務実施に関する業務関係者
- ・センター関係者（職員、研修員等）への面会者
- ・施設管理関係業務にかかわる各種保守、工事、搬入業者等
- ・レストランを含むセンター施設の利用者
- ・その他センターが主催する各種一般公開イベントへの参加・見学者

イ. 来訪者名簿の作成

ウ. 来訪者用プレートの手交および回収

エ. 各種申請書（宿泊申請書等）・提出書類（アンケート等）の受理

オ. 不審者の発見、然るべき対処、報告その他必要な処理

カ. 出入者、出入業者の搬出入の監視

キ. 電話の対応、取次ぎ業務

- ・フロントに直接かかる電話の他、JICA 業務時間内（平日 9:30 から 17:45）で、職員不在時に JICA の電話番号にかかってきた外線電話はすべて受ける。受け手不在時にはメッセージを伝達する。JICA 業務時間外（平日 9:30 から 17:45 以外）に JICA の電話番号にかかってくる外線電話は、自動応答装置が受電する。
- ・研修員に対する外線電話の取次ぎは、事前にフロントに外線電話がある旨、研修員本人や JICA 職員或いは研修監理員から予告された場合に限る。郵便物、宅配便の仕訳、保管、館内配達及び宅配便の受付、発送。

**(2) 施設および貸出機材利用に係る業務**

- ア. セミナールーム等施設の予約受付、予約管理（詳細は、別紙10-1「会議室等予約受付・管理業務実施要領」による）
- イ. 上記（ア）のうち、外部利用者に対する領収書及び請求書の作成・発行に係る事務の実施（別紙10-8「宿泊料金及び外部施設利用料金の現金受け取り、領収書及び請求書の発行件数」参照）
- ウ. 研修員利用機器にかかる使用方法の説明と故障時の対応。（詳細は別紙10-2「研修員利用機器の取扱いについて」による）
- エ. セミナールーム利用に付随する物品（パソコンケーブルセット、延長コード等）の管理、貸出（別紙10-3「フロント貸出物品、フロント販売品」参照）
- オ. フロントにて販売する物品の在庫管理及び補充（別紙10-3「フロント貸出物品、フロント販売品」参照）
- カ. 台車、車椅子、担架の管理、貸出

**(3) 研修員に対する情報提供や福利厚生に係る業務**

- ア. 各種福利厚生イベント情報の案内（ポスター作成、所定の場所への掲示、研修員へのチラシの配布などを含む）
- イ. 各種福利厚生イベント参加者受付及びリスト作成と参加者への最終案内
- ウ. 札幌市内の観光地、各種施設、近隣店舗等の案内地図作成および配付
- エ. 研修員からの観光、買い物、生活等に関する相談対応
- オ. 研修員共用施設・設備の管理（備品の故障等に係る対応を含む）（詳細は別紙10-4「研修員共用施設・設備管理実施要領」による）
- カ. 福利厚生に係る貸出物品の管理（消耗品の補充、破損や故障の対応を含む）

**(4) 宿泊予約関連業務（詳細は別紙10-6 宿泊予約・空室管理実施要領による）****(4)-1 研修員等宿泊者の入退館業務****[入館関連]**

- ア. 部屋割の作成、変更調整
- イ. 入館事務手続き（チェックイン、研修員用ミールカード発行、必要に応じてアメニティーグッズの客室内状況確認の調整）
- ウ. 入退館者名簿及び宿泊者状況表の作成、整理報告
- エ. センター利用案内、注意事項等の資料作成及び手渡し、外泊時の届出、深夜帰館の際の事前連絡等センター利用の説明、鍵の貸与

研修員用ミールカード発行及び関連業務

〔退館関連〕

- オ. 退館事務手続き（チェックアウト、退館完了確認）
- カ. 宿泊料金の受取り、領収書の発行及び総務課への受渡し、並びに必要な場合は、宿泊者若しくは宿泊者所属機関への請求書の発行に係る事務の実施。（別紙 10-8「宿泊料金及び外部施設利用料金の現金受け取り、領収書及び請求書の発行件数」参照）

(4) - 2 宿泊者在館中の業務

- ア. 宿泊者の鍵の受け渡し（居室ロックアウト時の開錠を含む）
- イ. 各居室鍵の管理業務
- ウ. 外泊届の受付・深夜帰館予定の連絡受付
- エ. 居室内機器のトラブル受付及び対応
- オ. 面会者及び電話等によるメッセージ対応
- カ. 両替の取り扱い
- キ. 貴重品等管理の周知徹底とセフティーボックスの管理
- ク. 物品の貸出、管理（別紙 10-3「フロント貸出物品、フロント販売品」参照）

(4) - 3 研修員の研修旅行時に関する荷物一時預かり

旅行出発、到着時の入退館業務は、上記オの業務に準ずる。

(4) - 4 非常事態に対する対処

- ア. 夜間休日病院同行（平日日中は健康相談員が常駐しているため、フロントで病院同行をすることはない。2022 年度及び 2023 年度は病院同行の実績はない。）
- イ. 災害等緊急事態発生時の対応（別紙 9-3「防火・防災管理支援業務実施要領」参照）
- ウ. 研修員が担当職員不在時にフライト等の変更があった場合の対応

(4) - 5 その他の業務

- ア. 館内放送業務
- イ. 来館者や宿泊者に対する各種お知らせの作成・掲示・配布
- ウ. 拾得物の管理
- エ. 共用部分の照明点灯消灯の管理

## 10.2 人員配置

当該業務のため、以下の人員を配置する。

- フロント主任 常勤1名(日勤のみ兼務可。但し、2業務まで)
- フロントスタッフ(日勤・夜勤) 適正人数(日勤のみ兼務可)

- ア. フロント主任は、平日のセンター勤務時間(9:30 から 17:45 まで)は、原則センターで勤務することとする(シフトの都合で勤務時間が若干ずれることは可)。なお、休憩時間は、業務の都合に応じ、受注者が自由に設定できる。
- イ. フロント主任が休暇等の理由により一時的に不在となる場合は、フロント主任代理を立てることができるものとし、予め監督職員に通知すること。
- ウ. 外国人研修員に対する各種説明・交渉を英語で行う必要があるため、フロントには、英語による業務が円滑に遂行できる者(TOEIC730 点以上相当)を必ず1名以上配置するものとする。
- エ. フロント主任又はフロントスタッフのうち最低2名は、センターに24時間常駐する体制とすること。なお、夜勤人員が他業務を兼務することは認めない。

## 10.3 フロント受付時間、チェックイン・チェックアウト等

- ア. フロント受付時間は毎日7:00 から 23:00 までとし、それ以降は宿直室にて業務を行う。
- イ. チェックアウトは10:00、チェックインは15:00とする(原則)。ただし、研修員の到着・出発に当たっては、上記アに拠らず、時間外にもチェックイン・チェックアウトを行うものとする。ただし、レイトチェックアウトを行うことにより部屋数が足りなくなり、チェックインができなくなる場合には、チェックインを優先する。
- ウ. フロント対応の繁忙時間帯は、概ね、研修コースの開始前、開始後に当たる朝9:00-10:30 と夕17:30-19:00 頃である。

### <補足説明>

- ア. 空部屋数管理  
JICA 北海道は、シングル94部屋、ツイン2部屋(内バリアフリー1部屋)、計96部屋を備えている。通常の宿泊はシングルルームを主として使用し、ツインルーム・ダブルルームの用途は、準高級研修員(役職が、本省局長級

以上)の宿泊、シングルルームが満室の場合のツインルームのシングルユースなど特殊な場合に限られる。

年間宿泊計画策定は例年2月下旬から3月下旬にかけて行われる。センターから各々のコース情報がフロントに手交後、フロントにて空室管理データベースに入力し管理する。また、研修以外の予約状況についても、同様に入力、管理する。

センターの宿泊予約が部屋数を超える見込みとなった場合には、前もってフロントからセンターに報告し、宿泊調整(研修実施時期の変更、外部宿泊施設使用等)について協議する。

イ. 宿泊予約受付業務(研修事業統合システム経由)

研修員の宿泊予約は、当機構の研修事業統合システムで管理されている。上記ア.の年間宿泊計画に基づいて仮予約されている宿泊枠に対して、各センターから宿泊申込がなされ、それに対してフロントから宿泊受入が可能である旨回答した時点で、宿泊予約手続きが完了する。

ウ. 宿泊予約受付業務(上記イ.以外)

支援センターを通さない予約については、センター総務課の承認を得た上で、フロントで研修員システムへの入力を行うことで、宿泊予約手続きが完了する。

## 会議室等予約受付・管理業務実施要領

会議室等の予約受付・管理を行う。

### 1. 予約受付方法

#### (ア) センター職員からの申込み

JICA 北海道（札幌）の会議室等の予約は Micro Soft Outlook の予定管理機能により行っている。具体的には利用希望者が、利用したい会議室等のメールアドレスを送付すると同時に、フロント業務の代表者アドレスに cc を送付し、フロントにも予約状況を共有する。システムからは自動でセミナールーム等の利用承諾の可否が利用希望者に回答される。会議室等の前に案内表示が必要な場合は、利用者からフロントへのメール本文に作業内容が記載されていることから、フロント職員は内容を確認の上、必要な作業を行う。（年間 60 回程度）

業務簡素化のため机等の配置を当初の配置から変更する場合は個別に設備管理業務の担当者に連絡して打ち合わせの上、配置を決定する。

#### (イ) 他センターからの申込み

JICA 研修業務課の研修で利用の場合、メール本文にて日時・人数・研修コース記載の上で使用の依頼があればフロントで会議室予約システムへ入力。それ以外の他センター（JICA 本部も含む）で利用の場合、JICA 各担当課の承認を得て回答する。

#### (ウ) 外部団体からの申込み

メール等で外部用の申請書（「施設一時使用申請書兼承認書」）を受領した場合は空室状況を確認し、使用可能であれば総務課の承認を得て回答する。

外部団体の施設利用に関する条件等は、JICA 北海道（札幌）の HP に掲載されている。

<http://www.jica.go.jp/sapporo/office/conference/index.html>

### 2. 予約管理方法

受け付けた予約は、会議室予約システムに速やかに入力し、センター職員が予約状況を常時閲覧できるようにする。

### 3. 留意事項

外部団体からの予約に関しては、JICA 北海道（札幌）市民参加協力課が仮予約した後に、実際に部屋を使用する団体が「施設一時使用申請書兼承認書」を提出する場合がある（市民参加協力課から仮予約の段階でその旨を通知する）。

## 研修員利用機器の取扱いについて

研修員がセンター滞在時に日常的に利用する機器に関して、取扱いの説明や故障時の対応等を以下により行う。

### 1. 対象機器

対象機器、数量、設置場所等は下表のとおり。

No.	機器名	数量	設置場所	備 考
1	研修員銀行カード 専用 ATM	1	フロント前	JICA 本部が銀行と契約して設置
2	コピー複合機	1	フロント前	JICA 本部がリース及び保守契約を行う。
3	FAX	1	フロント	保守契約は行っていないが、故障時の修理費、消耗品については JICA 北海道（札幌）が負担する。
4	研修員用パソコン	2	フロント前	JICA 北海道（札幌）がリース及び保守契約を行う。
		4	高層棟 2 階 パソコンルーム	JICA 北海道（札幌）がリース及び保守契約を行う。
5	研修員用パソコン プリンター	1	高層棟 2 階 パソコンルーム	JICA 本部がリース及び保守契約を行う。
6	ネットワーク管理 システム	1 式	全館	JICA 北海道（札幌）がシステム会社と契約して設置（機器リース）から保守管理を実施。
7	Wi-Fi	1	全館	JICA 北海道（札幌）がシステム会社と契約して設置（機器リース）から保守管理を実施。
9	電子レンジ	1	フロント前	保守契約は行っていないが、故障時の修理費は JICA 北海道（札幌）が負担する。

## 2. 業務内容

### (1) 機器の取扱い説明

- ア. 対象機器について使用方法の問い合わせがあった場合には、受注者が適宜説明する。また、利用者が簡単に操作できるように、適宜取扱い説明書の整備や改訂を行う。取扱い説明書の新規作成や改訂に際しては、発注者と相談しながら作業を進めることとする。
  
- イ. 研修員銀行カード専用 ATM に関しては、問い合わせの対応においてキャッシュカードの毀損、磁気不良や暗証番号誤入力疑われる場合、速やかに研修業務課担当者に報告するよう研修員に伝える。

### (2) 故障等の対応

- ア. 対象機器に不具合が発生した場合は速やかに対処する。
  
- イ. 専門業者の助けが必要な場合は、保守契約をセンターが結んでいる場合においても、総務課に代わって直接保守契約先に連絡をとり、その指示に従って対処する。対象機器によっては ICT 担当者が代わって行う。
  
- ウ. 専門業者による修理等に経費が発生する場合は、緊急の場合を除き、予め総務課の了承を得て修理等を依頼する。また、経理処理に必要な書類の取り付けなどにも協力する。
  
- エ. 正常に機器を使用できなくなった場合は、当該機器にその旨の説明を英語で表示するとともに、必要に応じて宿泊者中の研修員に通知する。
  
- オ. 故障等の対応については、その結果を日報にて総務課に報告する。総務課の判断を仰ぐ必要がある場合は、都度報告し、日報には総務課の指示内容を踏まえた結果を報告する。

### (3) 研修員銀行カード専用 ATM

ATM 機の障害発生時は、設置銀行の指定業者が 24 時間体制でオンラインにより障害を察知し、対応する。訪問作業が時間外（7 時半から 23 時以外）となる場合は、事前に指定業者から連絡が入るため、日時調整すること。また、定期清掃及び定期メンテナンスにおいても事前に設置銀行のコンタクトセンターから連絡が入るため、日時調整すること。ATM 機本体の破損や蛍光灯切れなどを発見した際は、設置銀行のヘルプデスクに臨時保守作業を依頼すること。（各連絡先は別途共有する連絡先一覧を参照）

なお、カードの問題があつて現金の引き出しがうまくいかない場合は、研修業務課職員に連絡する。

## フロント貸出物品、フロント販売品リスト

## 【フロント貸出物品】

以下の物品の補充及び更新は、発注者の費用負担で行う。

品名	保管場所	数量	備考
体温計	フロント宿直室	2	TERUMO/TANITA
変圧器	フロント	2	
アイロン	フロント	9	
ドライヤー	フロント	34	
アダプター	フロント	41	
LAN ケーブル	フロント	19	
充電器セット	フロント	14	(プラグ・各種機器差込口のセット)
加湿器	フロント	10	
水中眼鏡	フロント	27	
水泳帽	フロント	30	
室内用運動靴	フロント	21	
キッチン用包丁予備	フロント宿直室	10	
キッチン用ハサミ予備	フロント宿直室	2	
キッチン用包丁・ハサミセット	フロント宿直室	2	包丁 2 本、ハサミ 1 個 セット
滑り止め ゴム黒 (L)	フロント	28	
滑り止め ゴムオレンジ (M)	フロント	27	
作業着 (上)	4F トランク室	4	S サイズ
		6	M サイズ
		7	L サイズ
		11	LL サイズ
		7	3L サイズ
		9	4L サイズ
		4	5L サイズ
		1	サイズ不明
作業着 (下)	4F トランク室	73	
防寒帽子	フロント	32	
防寒帽子 (新規)	フロント	47	
手袋	フロント	26	
手袋 (新規)	フロント	22	M サイズ
手袋 (新規)	フロント	14	L サイズ

ヘルメット	4F トランク室	30	新規「JICA」ロゴ入り 青
防寒着腰丈（深緑）	4F トランク室	6	M サイズ
		15	L サイズ
		9	LL サイズ
防寒着腰丈（羽毛）	4F トランク室 フロント	18	LL サイズ
防寒着ベンチコートタイプ	4F トランク室 フロント	64	M サイズ
		30	L サイズ
		5	LL サイズ
レインコート （雨合羽の上下）	5F トランク室	10	M サイズ上
		11	L サイズ上
		11	LL サイズ
		5	3L サイズ上
		6	4L サイズ上
		10	M サイズ下
		11	L サイズ下
		11	LL サイズ下
		5	3L サイズ下
		6	4L サイズ下
ウインドブレーカ（上） （スキーウェア兼用）	5F トランク室	10	M サイズ
		12	L サイズ
		14	0 サイズ
ウインドブレーカ（下） （スキーウェア兼用）	5F トランク室	10	M サイズ
		13	L サイズ
		14	0 サイズ
長靴（研修用） 冬用防寒長靴とカラー長靴	4F トランク室	3	21.5-22cm
		3	22.5-23cm
		5	23cm
		3	23.5-24cm
		5	24cm
		14	24.5-25.0cm
		14	25.5-26.0cm
		1	26.0-26.5cm
		19	26.5-27.0cm
		9	28.5-29.0cm
		3	29cm
		4	30cm

		1	33cm
長靴（研修用） 夏用黒ゴム長靴	4F トランク室	5	24cm
		1	24.5cm
		9	25cm
		3	25.5cm
		3	26cm
		12	27cm
		11	28cm
		1	29cm
		1	30cm
		1	30.0-30.5cm
	合計	131	長靴（研修用） 夏用/冬用
長靴（外出時用）	正面入口横	1	24cm
		1	24.5cm
		2	25.5cm
		5	26cm
		5	27cm
		5	28cm
		3	29cm
		3	30cm

他、雪中用上下 フロント保管品あり（使用后クリーニングに出した場合はウインドブレーカと同等の扱い）

**【フロント販売品】**

以下の物品は受注者の費用負担で購入し販売する。事前に発注者の了解を得た上で、品目や価格を変更することは可能。

品名	内容・規格	価格
石鹼		¥50
洗濯用洗剤	1回分	¥50
剃刀		¥50
裁縫セット		¥200
CD-R	1枚	¥100
台所用スポンジ	1個	¥20
台所用洗剤	1本	¥100
水切りネット	1枚	¥5
布巾	1枚	¥35
油凝固剤	1回分	¥30
キッチンペーパー	1ロール	¥50

2023/9 現在

## 研修員共用施設・設備管理業務実施要領

### (1) 業務内容

センター宿泊者が一定の条件のもとに利用できる以下の施設・設備等について、宿泊者が快適に利用できるよう次の業務を行う。

- ア. 機器の誤操作を防ぐとともに、利用者のマナーが守られるように注意書き等を作成する。これらは見た者が容易に理解でき、快く応じられるよう表現やデザインを工夫し、掲示する場合は美観を損ねないよう留意する。
- イ. 故障や破損を発見したときは修理や補修を試み、その結果を監督職員に報告する。専門業者の対応が必要になった場合は監督職員に報告し、必要に応じて総務課が行う調達業務に協力する。
- ウ. 共用施設・設備に配置している備品や消耗品の在庫管理及び補充を行う。
- エ. 利用実績や利用者の声を踏まえ、監督職員に設備、備品等の整備について改善を提案する。

### (2) 研修員共用施設・設備等の概要

- ア. ラウンジ〔2階（ラウンジ内卓球室を含む）〕  
設置目的：研修員のくつろぎと交流のスペース  
利用時間：7:00～23:00  
主な設備：テーブル、椅子、書棚、TV セット、ビリヤードセット、ギター、アフリカ打楽器

※ラウンジへ宿泊者以外の外来者を招き入れることは、原則として禁止する。

- イ. パソコンルーム〔2階〕、パソコン利用スペース〔1階フロント前〕  
設置目的：研修レポートの作成、メールのチェック、情報検索等。  
利用時間：1階 フロント前 24時間  
2階 パソコンルーム 7:00～23:00  
主な機器：2.1.(3)「研修員利用機器の取扱いについて」に記載。

- ※ 各客室においても、LAN、Wi-Fiによりインターネットの接続は可能。  
LAN ケーブルは、各室常備している。

ウ. 洗濯室 [3・4・5階]

設置目的：宿泊者に対するクリーニングサービスは行っていないため。

利用時間：8：00～22：00

主な設備：洗濯機、乾燥機、アイロン台（各階 各3台）

※ アイロンはフロントで貸出し、洗濯室内に限り利用可。

※ 洗剤は各自で用意するため、フロントでも購入できるようにする。

エ. 共同炊事場（キッチン）[3階 308号室]

設置目的：食事制限がある研修員の自炊、研修員同志の食事会

利用時間：10：00～21：00（自炊の場合は7：00～22：30）

利用予約：フロントにて受付。研修員優先ではあるが宿泊者は利用可。

主な設備：IH調理器、冷蔵庫、電子レンジ

食器、調理用具（包丁はフロントにて貸出し）

※ フキンやスポンジ等はフロントでも購入できるようにする。

※ 使用後に適切な片付けがなされているかフロントで確認する（調味料等を共同炊事場に保管することは禁止）。

オ. 給湯室 [3・4・5階]

設置目的：飲料用のお湯と氷の提供

利用時間：24時間

設備：製氷機

※ 氷は飲料用のため、中に飲み物を入れて冷やすといった行為がなされていないか注意する。

カ. 祈祷室（3階）

イスラム教徒のためのお祈りのための部屋であるが、各宗派の習慣等にも配慮した場づくりの維持を行うこと。

キ. その他（食堂に設置されているグランドピアノ）

利用者：他の客の迷惑にならない限り、食堂利用者は自由に弾いて可。

利用時間：食堂の営業時間中

※調律は年1回、発注者負担で実施する。

以上

## リフレサッポロ施設利用関連業務

リフレサッポロは「札幌国際交流館」などが設置されている札幌市の複合施設で、JICA 北海道（札幌）は連絡通路でリフレサッポロとつながっている。国際交流館は、JICA の研修員や札幌市に滞在する外国人と札幌市民が、スポーツなどを通して交流する場となっている。

プールや体育室の市民の利用は有料であるが、JICA の研修員については福利厚生サービスの一環として無料で利用できるよう、JICA が利用料を負担する。

フロントでは、以下の業務を行う。

### ア. 利用に際しての注意事項の伝達

日本国内における適切な水着の着用必須、下着での利用不可、写真撮影の禁止、化粧不可など

### イ. 室内シューズ等、合わせて必要となる備品の貸出と管理

### ウ. 備品の補充・更新に係る計画の作成

### エ. 備品調達に際しての、総務課職員への協力

プールと体育室の利用時間、休館日は次の通り。

#### ● 利用時間

10:00～21:00

体育室・トレーニングコーナー・ランニングコース・プール

#### ● 休館日

毎月第3月曜日（祝日と重なる場合は第4月曜日）、年末年始、年に1度プールのみ整備休館あり（2週間程度）

以上

## 宿泊予約・空室管理実施要領

### 1. 宿泊管理の概要

- (1) 研修事業総合システム（以下「システム」）を利用し宿泊調整を行う。
- (2) 宿泊の優先順位は JICA 北海道（札幌）所管コース（以下、「札幌所管コース」という。）JICA 北海道（帯広）所管コース、他センターの順とする。札幌所管コース以外のコースの予約が入った場合は、札幌所管コースの予定を見極めて回答する。
- (3) センターが満館になり、当センターに宿舎できない場合は「満館調整」を行う。
  - ① 最新の入館計画表を JICA 担当者と常に共有する。
  - ② 毎月更新される JICA 北海道（札幌）コース一覧表を入館計画表に反映し、満館調整が必要になりそうな期間を事前に把握、3か月前時点で客室に不足が出るようであれば、研修業務課宿泊担当者と相談、研修業務課内で調整する。
- (4) 客室備品破損/不調を考慮し、全客室が埋まる状況は続かないよう予約を調整する。また、ツインは準高研修員と身障者を優先する。
- (5) 他センターからの宿泊依頼は、事前連絡なしにシステムに入力される場合があるので、フロントで入館状況を判断してステータスを選択して回答。客室残数にそれほどの余裕が無い場合は研修業務課宿泊担当者に確認する。
- (6) 研修事業総合システムにアクセスできる者は次のとおり。

宿泊対象	研修事業総合システム入力者
札幌所管コースの研修員分	JICA 担当者（札幌）
他センター所管コースの研修員分	他センター職員
他センター所管コースの研修監理員・同行者分	他センター職員
JICA 職員、その他 JICA が承認した関係者が札幌センターに泊まる場合	フロント
日系・長期の研修旅行等	JICA 担当者（札幌）

- ※宿泊変更・新規申込・取消があったら、フロントが入館計画表を修正する。  
 ※研修旅行に出る場合等、一部例外を除き 10泊まではトリップアウト扱い(=部屋をキープ)にできる。

## 2. 入館計画表

入館計画表は宿泊者の管理（計画／実績の把握）を目的に作成する。この表をもとに宿泊予約受付、センター満館時の調整、宿泊料や宿泊率の計算、予算計画などを行う。

### (1) 入館計画表作成時期

年度分（4月～翌年3月まで）入館計画表の計画は、前年度の1月頃から作成が始まる。コース開始前の日程や定員は暫定的であるため、各案件担当に確認して、都度更新する。

### (2) 分類分け

入館計画表は以下分類に従って入力する。

分類1	分類2	コース内容
研修員	課題別	課題別コース
	国別	国別コース
		個別コース（CP）
	地域提案型	個別コース（地域提案型）
	日系研修	個別コース（日系）
	長期研修	個別コース（長期）
	青年研修	青年研修
有償勘定研修	有償勘定のコース	
一般	有償技術協力	有償技術協力
	JICA 一般	JICA 職員や関係者
		研修監理員や同行者
		イベント参加者等
その他	JICA 北海道で承認した利用者	

### (3) 内容更新

札幌所管コースの日程や定員はコースの始まる約1カ月前に確定する。JICA担当から宿泊の予約申し込みがある。それまではコース情報の変更がありうるので、入館計画表を随時更新する

### (4) 計画・実績の扱い

月初めに前月分の実績を印刷して「入館計画表」ファイルの実績欄に綴じる。

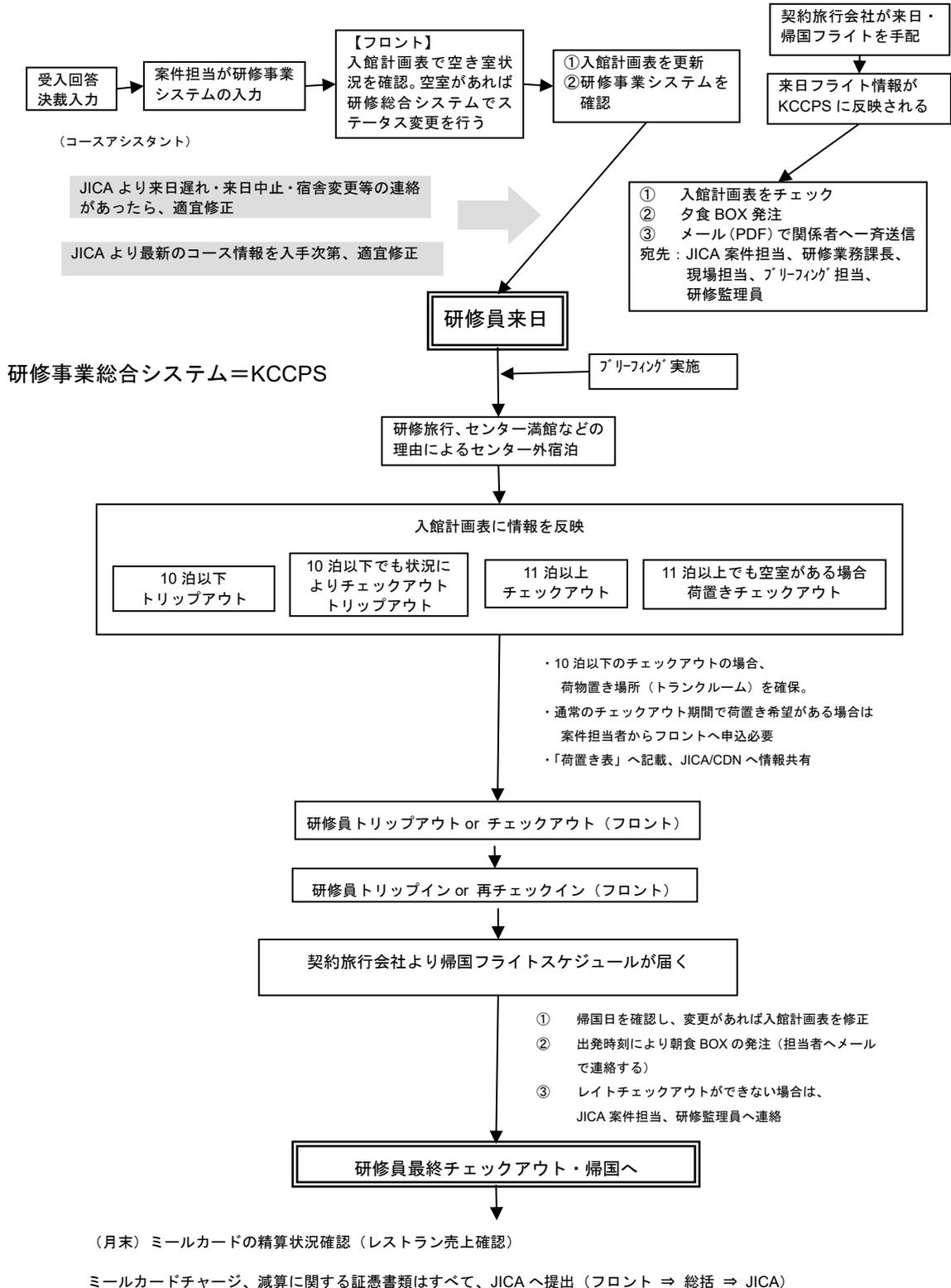
### 3. 宿泊管理業務の実施時期

時期	タスク
毎朝	在館者数チェック
日々の仕事	宿泊予約・管理（調整、データ更新）
	JICA 一般枠および地元利用の宿泊受付・精算
月初めの仕事	前月の入館実績確定
	コース一覧に基づいた入館計画表の修正
25日頃	ミールカード停止に伴うミールカード処理（奇数月）
必要に応じて実施	入館率見直し 予算見直し（宿泊費）宿泊担当者打ち合わせ
2～3月	来年度入館計画表作成
3月末	年度末の宿泊費確認・決裁
2～3月	来年度入館計画表作成
その他 3月末	入館率の調査年度末の宿泊費確認・決裁

### 4. 宿泊業務フロー

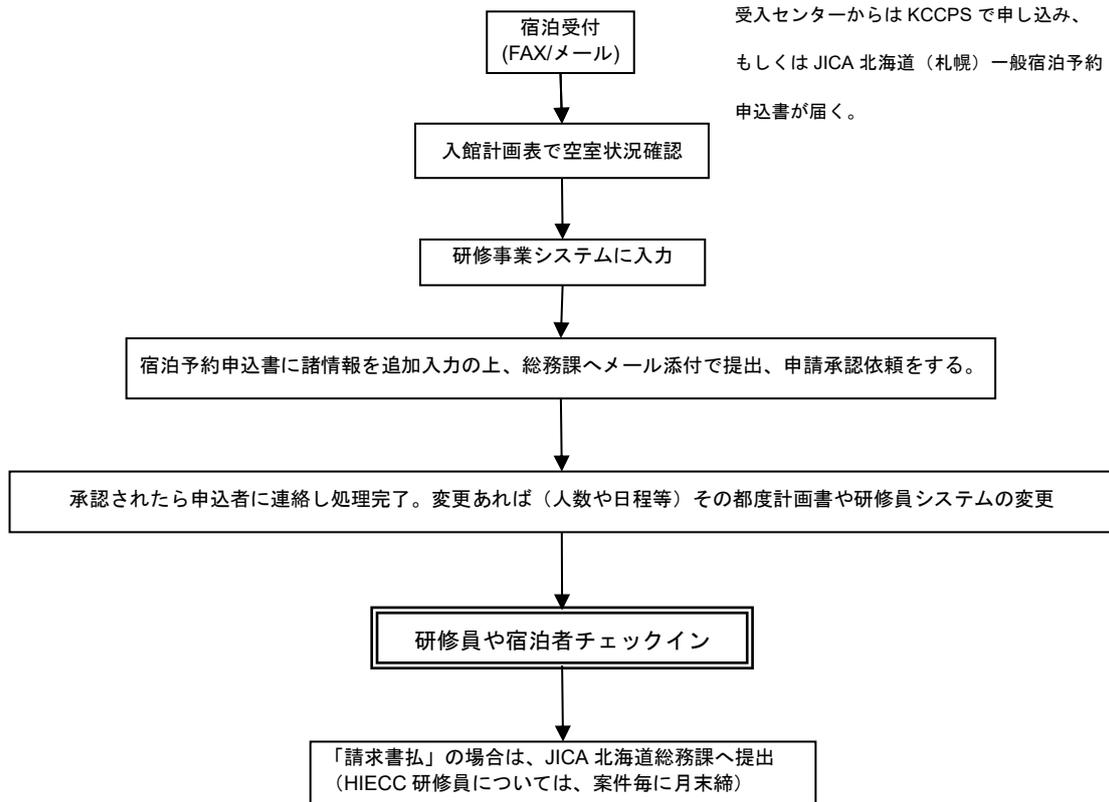
JICA 研修員とそれ以外の宿泊者は業務フローが異なる。JICA 研修員と JICA 研修員以外の宿泊（JICA 一般や、他センター研修員の私的宿泊等）のフローについてはそれぞれ下図のとおり。

## 【JICA 研修員が宿泊する場合の業務フロー】



## 【JICA 研修員以外が宿泊する場合の業務フロー】

- ※ 直接フロントに宿泊申し込みがあった場合、JICA との関連がなければその場で断る。何らかの関連がある場合は、センター内の担当課につなぎ、宿泊可能対象者か判断を仰ぐ。



2023/3 現在

## 共同炊事場（キッチン）利用件数

&lt;2023年度&gt;

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	6	26	62	94	101	132	161	58	32	40	22	3	737

&lt;2022年度&gt;

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数			6	22	81	113	99	81	37	40	34	23	536

&lt;2021年度&gt;

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	1	2	2	15	15	17	1	4				1	58

## 宿泊料金及び外部施設利用料金の現金受取、領収書及び請求書の発行件数

- (1) JICA 研修員の宿泊に関しては、現金受け取り、領収書及び請求書の発行は発生しない。  
 (2) 研修講師、研修同行者等の日本人や、一部研修（先方政府等が研修員の宿泊費を負担するもの）、JICA 北海道（札幌）の事業関係者において、現金受け取り／振込のための請求書発行等の業務が発生する。

## &lt;2023 年度&gt;

(件数)

宿泊	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金 領収書			1		1					35			37
振込 請求書		1	1	3	2	3	2	4	1	3	3	3	26
合計	0	1	2	3	3	3	2	4	1	38	3	3	63

外部施設利用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金 領収書	2				1			3		1	1	2	10
振込 請求書	1				1								2
合計	3	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	8

## &lt;2022 年度&gt;

(件数)

宿泊	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金 領収書					3								3
振込 請求書				1	1		2	3	3	3	3	6	22
合計	0	0	0	1	4	0	2	3	3	3	3	6	25

外部施設利用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金 領収書			2		1	1		3	1		3		11
振込 請求書			1			1	1						3
合計	0	0	3	0	1	2	1	3	1	0	3	0	14

以上

<2021年度>

(件数)

宿泊		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金	領収書													0
振込	請求書													0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

外部施設利用		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金	領収書	1					1		2	1			1	6
振込	請求書							1						1
合計		1					1	1	2	1			1	7

以上

## 11. 設備管理業務

設備管理業務は、センターに設置されている設備機器の安全な運転操作と適切な保守点検整備を行うと共に設備機器の機能を常に最良の状態に保ち、異常若しくは異常の予知兆候を察知した場合は、適切な処置を行い、設備の耐久化を図り、施設の安全と衛生環境を確保するよう努めるものとする。

本業務は、本仕様書及び以下 特記仕様書に従い実施するものとするが、本仕様書及び以下 特記仕様書に記載のない事項については、最新版の国土交通省官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という)による。また、本仕様書(特記仕様書、共通仕様書、現場説明書、質問回答書に記載の内容を含む)に定めがない事項は、監督職員と協議する。

### 1. 業務内容

- (1) 定期点検等及び保守業務 (建築基準法第 12 条に基づく点検業務を含む)
- (2) 運転・監視及び日常点検・保守業務
- (3) 執務環境測定業務
- (4) 消防用設備点検業務
  - ・ 消防用設備に係る消防法第 17 条の 3 の 3 に基づく点検業務 (機器点検及び総合点検、連結送水管耐圧試験)
  - ・ 防火対象物に係る消防法第 8 条 2 の 2 に基づく点検
- (5) 建築物衛生法に基づく排水管清掃業務、水質検査業務、各種水槽類清掃業務及び厨房設備清掃業務
- (6) 水道法に基づく簡易専用水道検査業務及び各種水槽類清掃業務
- (7) 敷地内の建物、設備及び機器の維持管理及び軽微な補修
- (8) 異常及び故障時に常備する工具類又は部品を用いた応急措置
- (9) 定期点検及び日常点検による修繕等必要の報告及び意見具申
- (10) 修繕等工事に係る業務支援
  - ・ 工事の立会
  - ・ 日程調整
  - ・ 進捗管理支援
  - ・ 定例打合せの同席及び必要に応じた業者への指示
  - ・ 工事完了時の検査確認の立会
- (11) 官公庁検査の立会、報告
- (12) 外注保守機器の定期検査の立会、報告
- (13) 関係官公庁等への各種報告書の作成及び届出代行
- (14) 敷地内の建物及び設備に関する非常措置
- (15) 火災、停電、断水、その他災害が発生した場合の関係部署との連絡及び建物及び設備に関する非常措置
- (16) 発注者の依頼による会議室等設営
  - ・ センターで行われる講義、開閉講式、イベントなど各種行事の設営
  - ・ 机、椅子、備品等の配置、移動
  - ・ 詳細は「別紙 12 会議室等設営業務」参照

- (17) 設備関係の測定、記録及び報告
- (18) 電力、ガス、水道等の使用量の計測記録、及び必要に応じて分析した結果の報告
- (19) フロン排出抑制法に基づく対象機器のフロン対象機器簡易点検の実施及び記録
  - ・対象機器は別紙11-8のとおり
- (20) 設備消耗備品の在庫管理及び在庫補充のための予算計画の作成協力
  - ・消耗備品在庫管理記録
- (21) 蓄電池の交換周期計画の作成
- (22) 小型発電機の定期メンテナンス
  - ・試運転（月1回）
  - ・燃料補充
  - ・対象機器  
HONDA EN 28is/EZGF           2台  
無鉛レギュラーガソリン  
容量12.7リットル
- (23) センター内各所の時計時刻の調整、電池交換
- (24) センター内各所の照明の交換
- (25) センター内展示品等の所定場所における保全管理
- (26) テレビ会議システム機器の点検、保全管理
  - ・会議予定を確認の上、機器の設定（開始）及び終了を行う。なお、将来的にはテレビ会議システムは廃止する予定。
- (27) 音響機器の点検、保全管理

## 2. 業務実施要領

- (1) 諸設備の運転については、運転時間を遵守し、研修員の宿泊並びにセンター運営業務に支障のないよう円滑化を図ること。
- (2) 適切な運転操作と保守点検整備を行い、センター利用者に対し快適な環境を保持し、設備機器の耐久性を高め、建物の機能を十分に発揮させること。
- (3) 省エネや経済性を考慮して各種設備機器を適正に運転すること。
- (4) 建築物衛生法を遵守し、安全かつ衛生的な状態を維持することを目標とすること。
- (5) 設備、機器の保守管理で、特殊な専門事項については、関係の専門業者の確認協力で適切な管理を行うこと。
- (6) 機械室、電気室の日常清掃並びに工具類等の管理保管をし、中間期末及び年度末棚卸の実施による報告を行うこと。
- (7) 業務にあたっては関連部署と連絡調整すること。
- (8) その他、以下関連法令並びに本業務仕様書（特記仕様書、現場説明書、質問回答書に記載の内容を含む）に基づき実施するものとする。

### 【関連法】

- ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）

- イ 電気事業法
- ウ 高圧ガス取締法及び冷凍保安規則
- エ 労働安全衛生法
- オ 建築基準法
- カ 環境法令、大気汚染防止法、同法施行規則及び北海道公害防止条例
- キ 消防法及び同法施行令、同法施行規則、危険物規制規則、火災予防条例
- ク 水道法
- ケ 労働基準法
- コ 職業安定法
- サ フロン排出抑制法
- シ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ス その他関係法令

(9) 受注者は管理用記録書類として、次の各号の書類を作成し保管すること。

ア 台帳類

- (a) 設備機器一覧表
- (b) 設備機器台帳
- (c) 工具機器台帳
- (d) 什器備品台帳
- (e) 消耗品・予備品台帳

イ 計画、報告書類

- (a) 定期点検等及び保守業務計画
- (b) 運転・監視及び日常点検・保守業務計画
- (c) 執務環境測定業務計画
- (d) 保全計画
- (e) 蓄電池の交換周期計画
- (f) その他、必要に応じた業務計画
- (g) 月報（業務報告書）

月報（業務報告書）は毎月10営業日までに発注者へ提出する。書式等は「最新版建築保全業務報告書書式集」により必要に応じ写真等も添付する。様式の変更については差し支えない。

ウ 運転日誌、作業日誌類

- (a) 電力需給日誌
- (b) 冷暖房設備運転日誌
- (c) 作業日誌

エ 点検記録等

- (a) 電気設備点検記録（電気設備、蓄電池設備、発電機設備）
- (b) 空気調和設備点検記録
- (c) 給排水設備点検記録（給排水設備、残留塩素測定）
- (d) 残留塩素測定記録
- (e) 消防設備点検記録
- (f) 蓄電池設備点検記録

- (g) 非常用発電機設備点検記録
- (h) 電力量計記録
- (i) 建築物衛生法関係書類
- オ 整備、補修、事故記録等
  - (a) 整備記録
  - (b) 補修記録
  - (c) 事故・障害記録
- カ 管理記録等
  - (a) 消耗備品在庫管理記録

- (10) 管理作業に当たっては、次の安全措置をもって行う。
- ア 作業中は所定の作業服を着用し、常に清潔を保ち、安全に留意する。
  - イ 作業に応じ、安全帽、防塵マスク、防護メガネを着用する。
  - ウ 高所作業、屋上作業の際は命綱を用いる等で転落防止に注意する。
  - エ 電気、機械、給排水、空調機等の保守点検の際は感電その他事故に注意する。
  - オ 電気室又は変圧器設備場所等の危険箇所は施錠する。
  - カ 危険箇所は関係者以外が立ち入らない旨の危険表示をする。

### 3. 人員配置

当該業務のため、以下の人員を配置する。

設備主任	常勤 1 名（日勤のみ兼務可。但し、2 業務まで）
設備スタッフ（日勤・夜勤）	適正人数（日勤のみ兼務可）

(1) 設備主任は、平日のセンター勤務時間（9:30 から 17:45 まで）は、原則センターで勤務することとする（シフトの都合で勤務時間が若干ずれることは可）。休憩時間は業務の都合に応じ、受注者が自由に設定できる。

(2) 設備主任が休暇等の理由により一時的に不在となる場合は、主任代理を立てることができるものとし、予め監督職員に通知すること。

(3) 設備主任又は設備スタッフのうち最低 1 名は、センターに 24 時間常駐する体制とすること。夜勤人員が機器や設備の故障への対応を含め、緊急時には起床して業務に対応することを前提に仮眠休憩をとることは可能であるが、他業務を兼務することは認めない。

(4) 設備主任又はスタッフのうち、最低 1 名の法定資格者を選定すること。本業務に必要な法定資格者は、特記仕様書Ⅱ一般共通事項 3.（2）のとおり。

(5) 本業務に必要な実務経験は、特記仕様書Ⅱ一般共通事項 3.（1）及び 4.（1）のとおり。

## 特記仕様書

### I 業務概要

#### 1. 業務仕様

(1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、最新版の国土交通省官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という)による。

(2) 本特記仕様書の表記

①・印と◎印の双方が付いた項目は、◎印を対象とする。

②・印と※印の双方が付いた項目は、※印を適用する。

③※印と◎の双方が付いた項目は、◎印を適用する。

④⊗と◎印の双方が付いた項目は、⊗と◎印の双方を適用する。

また、各項目に付記した【       】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【I1.2.3】第1編1.2.3に該当する項目。

#### 2. 対象業務

本業務の対象業務および範囲等は以下の通りとする。なお、別紙11-10.北海道センター(札幌)定期点検保守業務 業務計画書は2023年度の事例である。定期点検の実施頻度が6年に1回の項目のうち、分解整備や消耗部品の交換を要する場合は別途見積もりとなる。

##### (1) 定期点検等及び保守業務

◎建築                   : 対象部位及び数量は竣工図による。

◎電気設備           : 対象部位及び数量は竣工図並びに別紙11-2 受変電設備一覧表及び別紙11-3 監視カメラ配置一覧表による。

◎機械設備           : 対象部位及び数量は竣工図並びに別紙11-4 施設設備機器一覧表による。

◎監視制御設備       : 対象部位及び数量は竣工図による。

◎防災設備           : 対象部位及び数量は別紙11-5 消防・防災機器等一覧及び位置図による。

◎搬送設備           : 対象部位及び数量は竣工図による。

◎工作物及び外構等   : 対象部位及び数量は竣工図による。

##### (2) 12条点検業務

◎建築(敷地及び構造)       : 対象部位一覧は竣工図による。

◎建築設備(昇降機を除く)   : 対象設備一覧は竣工図による。

◎昇降機等               : 対象設備一覧は竣工図による。

##### (3) 運転・監視及び日常点検・保守業務

◎建築                   : 対象部位は竣工図による。

◎電気設備           : 対象部位は竣工図並びに別紙11-2 受変電設備一覧表及び別紙11-3 監視カメラ配置一覧表による。

- ◎機械設備 : 対象部位は竣工図並びに別紙 11-4 施設設備機器一覧表による。
- ◎監視制御設備 : 対象部位は竣工図による。
- ◎防災設備 : 対象部位は別紙 11-5 消防・防災機器等一覧及び位置図による。
- ◎搬送設備 : 対象部位は竣工図による。
- ◎工作物及び外構等 : 対象部位は竣工図による。

#### (4) 執務環境等測定等業務

- ◎空気環境測定 : 位置は別紙 11-6 空気環境測定・照度測定実施個所による。
- ◎照度測定 : 位置は別紙 11-6 空気環境測定・照度測定実施個所による。
- ・吹付けアスベスト等の点検 : による。
- ◎ねずみ・昆虫等の調査及び防除 : 位置及び数量は別紙 11-7 ねずみ・昆虫等調査個所による。

## II 一般共通事項

### 1. 一般事項

#### (1) 受注者の負担の範囲

業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担  
 ※なし ・有り(・電気 ・ガス ・水道 ・ )

#### (2) 報告書の書式等

業務報告書の書式等は「最新版建築保全業務報告書書式集」により必要に応じ写真等も添付する。様式の変更について提案することは差し支えない。

#### (3) 環境への配慮

本仕様書に定めのない事項については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条の基本方針、JICA環境方針及びJICAエコオフィスプランを適用する。

#### (4) 守秘義務

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

#### (5) 著作権その他

著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

**(6) 業務の再委託**

軽微な部分とする再委託の範囲は以下による。

- ◎特定機器の取り扱いに関する専門知識が必要とされる場合は再委託して差し支えない。

**2. 業務関係図書****(1) 業務計画書等**

次の書類を作成し、定められた期日までに監督職員の承諾を得ること。

- ◎業務計画書(作業着手前まで)
- ◎緊急連絡表 (作業着手前まで)
- ※作業計画書(協議のうえ業務開始後 30 日以内まで)

**(2) 貸与資料**

業務の実施に必要な次の関係資料を貸与する。なお、業務終了後速やかに返却する。

- ①諸官庁提出書類控え  
(◎事業用電気工作物保安規程 ・ 官公署届出書類)
- ②工事業者関連  
(・ 緊急連絡先一覧表 ・ 工事関係者一覧表)
- ③設備関連  
(◎設備機器台帳 ・ 備品、予備品一覧表 ・ 什器備品一覧表)
- ④点検・検査記録簿関連  
(◎エネルギー計測記録 ◎光熱水量検針記録 ・ 事故、修繕、更新記録 ◎空気環境測定記録 ・ 使用前自主検査記録 ・ 定期自主検査記録 ◎特殊建築物等調査記録 ◎建築設備定期検査記録 ◎消防設備点検結果報告書 ◎エレベーター定期検査記録(報告書) ・ ばいじん濃度測定記録)
- ⑤図面類  
(◎ 完成図 ・ 完成図の第二原図 ・ 各種施工図 ・ 機器完成図 ・ 機器性能試験成績 ・ 総合調整報告書)
- ⑥管理資料  
(・ 機器類のカタログ ◎ 機器取扱説明書(一部の器) ・ 機器類保証書 ・ 保守契約リスト ・ 建築物等の利用に関する説明書)

**(3) 業務の記録**

次の書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出する。

- ☒監督職員との打合せ記録簿 ◎メンテナンス用台帳類 ◎計画・報告書類 ◎作業日誌類 ◎事故、修繕、更新記録簿等 ◎点検記録簿 ◎運転記録簿 ◎計測記録簿

**3. 業務現場管理**

**(1) 設備主任**

本業務の実施に先立ち、次の実務経験を有する設備主任を配置し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証(写)及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって監督職員に通知する。

なお、設備主任に変更があった場合も同様とする。

- 定期点検及び保守業務の実務経験 5年以上
- 運転監視業務の実務経験 5年以上
- 執務環境測定業務の実務経験 5年以上
- ねずみ・昆虫等の調査及び防除業務の実務経験 5年以上

**(2) 法定資格者の選任**

本業務の実施に先立ち、業務実施上必要な次の法定資格者を選任し、氏名、生年月日、経歴書及び業務に関する資格を証明するものについて書面をもって監督職員に通知する。

なお、法定資格者に変更があった場合も同様とする。

- 第三種電気主任技術者
  - 建築物環境衛生管理技術者
  - ・ 級ボイラー技士
  - ・ 種 類危険物取扱者
  - ・ 第 種冷凍機械責任者
  - ・ 環境測量士
  - ・ エネルギー管理士
  - ・ エネルギー管理員講習修了者
  - ・ 一級建築士
  - ・ 二級建築士
  - 特殊建築物等調査資格者
  - 建築設備検査資格者
  - 昇降機検査資格者
  - ・ 消防設備士(種類)
  - 消防設備点検資格者(第1種、第2種)
- \* 電気主任技術者と建築物環境衛生管理技術者は常勤者から選任すること。

**(3) 業務条件**

①定期点検等及び保守業務の実施日及び時間帯については、監督職員と協議する(12条点検業務を含む)。

②運転・監視及び日常点検・保守業務の実施時間

③冷暖房の運転日及び運転時間

全館 冷房 7月1日～9月30日

暖房 10月1日～6月30日

24時間運転

※天候や気温等の状況によっては、この限りではない。

毎年、事前に監督職員と打合せの上、切替時期を決定すること。

④執務環境測定等

測定等は、平日の執務時間中に執務に支障がないよう実施する。

なお、実施日は、監督職員と協議する。

**(4) 電気工作物の保安業務**

電気事業法の保安規程の適用

○有り (「保安規程」は別紙 11-9 による。) ・なし

**(5) 環境衛生管理体制**

建築物衛生法による建築物環境衛生管理技術者の適用

○有り ・なし

**4. 業務の実施****(1) 設備スタッフ**

本業務の実施に先立ち、次の実務経験を有する設備スタッフを少なくとも1名含め、適正な人数選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証(写)及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって監督職員に通知する。

なお、業務担当者に変更があった場合も同様とする。

- 定期点検及び保守業務の実務経験 3年以上
- 運転・監視業務の実務経験 3年以上
- 執務環境測定業務の実務経験 3年以上
- ねずみ・昆虫等の調査及び防除業務の実務経験 3年以上

**(2) 業務に密接に関連する別契約の業務等**

・有り ( ) ○なし

**(3) 立会いを要する行事等**

・有り ( ) ○なし

**(4) 業務の報告**

報告書等による報告期限は下記の通り。ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。

- 日常点検業務：翌日午前10時まで(翌日が休日の場合、休日明け)
- 定期点検業務：翌月の10営業日まで(翌日が休日の場合、休日明け)
- 建築物点検業務：当該施設の点検終了後1週間以内

**5. 業務に伴う廃棄物の処理等****(1) 廃棄物等の処理**

①業務の実施に伴い発生した廃棄物の処分費用は、原則として、発注者負担とする。

②発生材の保管場所

○別図 建物簡易見取図(札幌)による ・現場説明書による。

## 6. 建物内施設等の利用

### (1) 居室等の利用

◎別図 建物簡易見取図（札幌）による ・現場説明書による。

### (2) 駐車場の利用

◎別図 建物簡易見取図（札幌）による ・現場説明書による。

## 7. 作業用仮設物及び持込資機材等

必要に応じて、作業用仮設物及び資機材の持ち込みは可。

## Ⅲ 特記事項

本業務の特記事項は以下による。

### 1. 定期点検等及び保守業務

#### (1) 一般事項

##### ①保守の範囲【Ⅱ1.1.3】

◎その他の保守の範囲（ロードヒーティング設備）

##### ②支給材料【Ⅱ1.1.6】

・記載以外の支給材（ ）

##### ③点検の省略【Ⅱ1.1.8】

点検・保守が困難な部分等の対応については、事前に監督職員と協議する。

##### ④支障がない状態の確認記録【Ⅱ1.2.3】

記録様式（任意とするが、記載項目について事前に監督職員の了解を得ること。）

#### (2) 建築 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項目	特記事項
点検項目	◎屋根【Ⅱ2.2.1】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎外壁【Ⅱ2.2.2】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎ひさし(車寄せ). とい. タラップ【Ⅱ2.2.3】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎軒天井. ひさし下端【Ⅱ2.2.4】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎外部床【Ⅱ2.2.5】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	・屋外階段【Ⅱ2.2.6】 周期（・Ⅰ・Ⅱ）
	◎バルコニー【Ⅱ2.2.7】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎外部建具【Ⅱ2.2.8】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎外部用自動ドア【Ⅱ2.2.9】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
	◎エキパノシヨジヨイト金物【Ⅱ2.2.10】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）
◎内壁. 柱. はり【Ⅱ2.3.1】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）	

<ul style="list-style-type: none"> <li>◎内部天井【Ⅱ2.3.2】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>◎内部床【Ⅱ2.3.3】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>◎内部階段【Ⅱ2.3.4】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>◎内部建具【Ⅱ2.3.5】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>◎内部用自動ドア【Ⅱ2.3.6】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>・電動書架【Ⅱ2.3.7】</li> <li>◎構造体.基礎【Ⅱ2.4.1】 周期 (◎Ⅰ ・Ⅱ)</li> <li>・免震部材等【Ⅱ2.4.2】の点検を実施する。</li> </ul> <p>なお、(・10Yの点検 ・5Yの点検) を実施する。</p>
--

(3) 電気設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項 目	特記事項
電灯・動力設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎照明器具【Ⅱ3.2.1】</li> <li>なお、部品点検の抜き取り数は(・ 台 ◎なし )</li> <li>◎分電盤、開閉器箱、照明制御盤【Ⅱ3.2.2】</li> <li>・耐熱形分電盤【Ⅱ3.2.3】</li> <li>◎制御盤【Ⅱ3.2.4】</li> <li>・電気自動車用充電装置【Ⅱ3.2.5】</li> <li>◎幹線【Ⅱ3.2.6】</li> <li>◎配電盤等(内部機器を除く)【Ⅱ3.3.1】</li> <li>◎変圧器【Ⅱ3.3.2】</li> <li>なお、6Yの点検 (・実施する ◎実施しない)</li> <li>3Yの点検 (・実施する ◎実施しない)</li> <li>◎交流遮断器【Ⅱ3.3.3】</li> <li>なお、6Yの点検 (・実施する ◎実施しない)</li> <li>3Yの点検 (◎実施する ・実施しない)</li> <li>◎断路器【Ⅱ3.3.4】</li> <li>◎計器用変圧器.変流器【Ⅱ3.3.5】</li> <li>◎避雷器【Ⅱ3.3.6】</li> <li>なお、3Yの点検 (・実施する ◎実施しない)</li> <li>◎高圧負荷開閉器【Ⅱ3.3.7】</li> <li>なお、3Yの点検 (◎実施する ・実施しない)</li> <li>6Yの点検 (◎実施する ◎実施しない)</li> <li>・高圧カットアウト【Ⅱ3.3.8】</li> <li>◎高圧電磁接触器【Ⅱ3.3.9】</li> <li>なお、3Yの点検 (◎実施する ・実施しない)</li> <li>6Yの点検 (・実施する ◎実施しない)</li> <li>◎力率改善装置【Ⅱ3.3.10】</li> <li>◎指示計器.保護継電器【Ⅱ3.3.11】</li> <li>◎低圧開閉器類【Ⅱ3.3.12】</li> <li>・特別高圧ガス絶縁スイッチギア【Ⅱ3.3.13】</li> <li>なお、6Yの点検 (・実施する ・実施しない)</li> <li>・その他の特別高圧関連機器【Ⅱ3.3.14】</li> </ul>

自家発電設備	◎自家発電装置【Ⅱ3.4.1】 なお、6Yの点検（◎実施する ・実施しない）
直流電源設備	◎整流装置【Ⅱ3.5.2】 ◎蓄電池【Ⅱ3.5.3】
交流無停電電源設備	・交流無停電電源装置【Ⅱ3.6.2】 ◎交流無停電電源装置（簡易形）【Ⅱ3.6.3】
太陽光発電設備	・太陽光発電装置【Ⅱ3.7.1】周期（・Ⅰ ・Ⅱ） ・インバータ内部の保護機能の確認を（・行う・行わない）
風力発電設備	・風力発電装置【Ⅱ3.8.1】
通信・情報設備	◎構内情報通信網装置【Ⅱ3.9.1】 ◎構内交換装置【Ⅱ3.9.2】内線回線数（192回線） ◎拡声装置【Ⅱ3.9.3】 ◎誘導支援装置【Ⅱ3.9.4】 ・映像・音響装置【Ⅱ3.9.5】 ・マルチメディア装置及び出退表示装置【Ⅱ3.9.6(A)】 ・時刻表示装置【Ⅱ3.9.6(B)】 ◎テレビ共同受信装置【Ⅱ3.9.7】 ・テレビ電波障害防除装置【Ⅱ3.9.8】 ◎監視カメラ装置【Ⅱ3.9.9】 ・駐車場管制装置【Ⅱ3.9.10】 ・防犯・入退室管理装置【Ⅱ3.9.11】
外灯	◎外灯【Ⅱ3.10.1】
航空障害灯	・航空障害灯【Ⅱ3.11.1】
雷保護設備	◎雷保護設備【Ⅱ3.12.1】
構内配電線路	◎構内配電線路・構内通信線路【Ⅱ3.13.1】

(4) 機械設備 : 本業務の点検項目、点検内容及び清掃・消毒は以下による。

① 共通事項

性能検査等 ・点検項目で選択した機器等の人事院則に基づく登録性能検査機関等による性能検査等を実施する場合、申請料及び準備等は本業務に含む。

項目	特記事項
温熱源機器	・ 鋳鉄製ボイラー等【Ⅱ4.2.1】性能検査（・実施する・実施しない） ・ 鋼製ボイラー等【Ⅱ4.2.2】性能検査（・実施する ・実施しない） ◎ 温水発生機【Ⅱ4.2.3】 ・ 温風暖房機【Ⅱ4.2.4】シーズン点検（・実施する ・実施しない）
冷熱源機器	・ フリッジユニット【Ⅱ4.3.1】性能検査（・実施する ・実施しない） ・ 空気熱源ヒートポンプ【Ⅱ4.3.2】性能検査（・実施する・実施しない） ・ 遠心冷凍機【Ⅱ4.3.3】性能検査（・実施する ・実施しない） ・ 吸収式冷凍機【Ⅱ4.3.4】性能検査（・実施する ・実施しない） また、伝熱管のブラシ洗浄（・実施する ・実施しない） ◎ 直だき吸収冷温水機【Ⅱ表4.3.5(A)】 なお、熱交換器の点検（◎実施する ・実施しない）

	<p>また、伝熱管のブラシ洗浄（◎実施する ・実施しない）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小形吸収冷温水機ユニット【Ⅱ表 4.3.5.(B)】</li> </ul> <p>なお、シーズオフ点検（・実施する ・実施しない）</p> <p>◎パッケージ形空気調和機【Ⅱ4.3.6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性能検査（・実施する ◎実施しない）</li> <li>法定冷凍能力3トン未満の調和機（・別図による ・なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機【Ⅱ4.3.7】</li> <li>性能検査（・実施する ・実施しない）</li> <li>ガスエンジン部（5Y）の点検（・実施する ・実施しない）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷蓄熱ユニット【Ⅱ4.3.8】性能検査（・実施する・実施しない）</li> </ul> <p>◎冷却塔【Ⅱ4.3.9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本体及び冷却水管の化学洗浄（消毒等）</li> <li>（◎実施する ・実施しない）</li> </ul>
空気調和等 関連機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下オイルタンク（月例点検）【Ⅱ表 4.4.1(A)】</li> <li>・地下オイルタンク（定期点検）【Ⅱ表 4.4.1(B)】 周期（※1Y ・ ）</li> <li>・屋内オイルタンク（定期点検）【Ⅱ表 4.4.1(C)】 周期（※1Y ・ ）</li> <li>・オイルヒータンク（定期点検）【Ⅱ表 4.4.1(D)】 周期（※1Y ・ ）</li> <li>・熱交換器.ヘッダー.密閉型隔膜式膨張タンク【Ⅱ4.4.2】</li> <li>性能検査（・実施する ・実施しない）</li> <li>・還水タンク.開放形膨張タンク【Ⅱ4.4.3】</li> </ul> <p>◎ユニット形空気調和機.コンパクト形空気調和機【Ⅱ4.4.4】</p> <p>◎ファンコイルユニット・ファンコンベクター【Ⅱ4.4.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フィルター交換（◎実施する ・実施しない。）</li> </ul> <p>◎空気清浄装置【Ⅱ4.4.6】 周期（◎Ⅰ ・ Ⅱ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> <li>ろ材交換（◎実施する ・実施しない）</li> </ul> <p>◎ポンプ【Ⅱ4.4.7】 周期（◎Ⅰ ・ Ⅱ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> </ul> <p>◎送風機【Ⅱ4.4.8】 周期（◎Ⅰ ・ Ⅱ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> </ul> <p>◎天井扇.有圧扇【Ⅱ4.4.9】</p> <p>◎回転形.静止形全熱交換器【Ⅱ表 4.4.10(A)】 周期（◎Ⅰ・Ⅱ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天井隠ぺい形全熱交ユニット【Ⅱ表 4.4.10(B)】 周期（・Ⅰ・Ⅱ）</li> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床置形全熱交換ユニット【Ⅱ表 4.4.10(C)】 周期（・Ⅰ ・ Ⅱ）</li> <li>なお、（ ）を付した周期（※6M ・ 1M）</li> </ul>
給排水衛生 機器	<p>◎受水タンク・高置タンク【Ⅱ表 4.5.1(A)】</p> <p>◎災害時の給水機能維持点検 受水タンク・高置タンク【Ⅱ表 4.5.1(B)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、15Yの点検（・実施する ◎実施しない。）</li> <li>5Yの点検（◎実施する ・実施しない。）</li> </ul> <p>◎受水タンク・高置タンクの清掃【Ⅱ4.5.2】 周期（※1Y ・ ）</p> <p>◎貯湯タンク【Ⅱ4.5.3】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎貯湯タンの清掃【Ⅱ4.5.4】</li> <li>◎汚水槽. 雑排水槽【Ⅱ4.5.5】</li> <li>◎汚水槽. 雑排水槽の清掃【Ⅱ4.5.6】</li> <li>◎ポンプ【Ⅱ表4.5.7(A)(C)】(◎周期Ⅰ・周期Ⅱ) なお、( )を付した周期(※6M・1M)</li> <li>・ガス給湯器【Ⅱ4.5.8】 周期(・Ⅰ・Ⅱ)</li> <li>◎電気温水器【Ⅱ4.5.9】 周期(◎Ⅰ・Ⅱ)</li> <li>・循環ろ過装置(・完全換水型・ )【Ⅱ4.5.10】 周期(※1Y・ )</li> <li>◎衛生器具【Ⅱ4.5.11】 周期(◎Ⅰ・Ⅱ)</li> </ul>
ダクト及び配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ダクト類【Ⅱ4.6.1】 周期(◎Ⅰ・Ⅱ)</li> <li>◎配管類【Ⅱ表4.6.2(A)】</li> <li>◎災害時の機能維持点検 配管類【Ⅱ表4.6.2(B)】</li> </ul>
水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎冷凍空調機器用水【Ⅱ4.7.1】 なお、b.シーズン外作業(◎② ◎③ ◎④ ◎⑤)</li> <li>・ボイラー用水【Ⅱ4.7.2】</li> <li>◎飲料水【Ⅱ4.7.3】</li> </ul>
浄化槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽【Ⅱ4.8.2】【Ⅱ4.8.3】【Ⅱ4.8.4】</li> </ul>
井戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸【Ⅱ4.9.1】</li> </ul>
雨水利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水利用システム【Ⅱ4.10.1】の点検を実施する。</li> </ul>

(5) 監視制御装置 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項目	特記事項
中央監視	◎中央監視制御装置【Ⅱ5.2.1】
制御装置	◎自動制御装置【Ⅱ表5.2.1(A)(B)】 (・電気式又は電子式 ◎デジタル式)

(6) 防災設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項目	特記事項
消防法関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎消防用設備等【Ⅱ6.2.2】</li> <li>・特殊消防設備の点検 設備名(・ ・ 必要資格 ・ 点検周期・ )</li> </ul>
建築基準法関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎非常用照明装置【Ⅱ6.3.2】 照度測定(◎実施する・実施しない)</li> <li>◎防火戸. 防火シャッター【Ⅱ6.3.3】</li> <li>◎防火ダンパー【Ⅱ6.3.4】</li> <li>◎排煙設備【Ⅱ表6.3.5(A)(B)】(自然排煙 機械排煙)</li> <li>◎その他の避難設備等【Ⅱ6.3.6】</li> <li>◎災害対応等【Ⅱ6.3.7】(※別途とする ◎実施する表 6.3.7-1)</li> </ul>

(7) 搬送設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

①共通事項

性能検査等 ・点検項目で選択した機器等の人事院規則に基づく登録性能検査機関等による性能検査等を実施する場合、申請料及び準備等は本業務に含む。

項 目	特記事項
エレベーター	<p>◎ロープ式エレベーター（マイコン制御）【Ⅱ7.2.5】</p> <p>①契約方式（◎フルメンテナンス契約・POG契約）</p> <p>②遠隔監視（◎実施する ・実施しない）</p> <p>③点検周期（◎周期A ・周期B（遠隔点検適用））</p> <p>④運転状況（※通常 ・高稼働）</p> <p>⑤適用法令（◎建築基準法・人事院規則・労働安全衛生法）          なお、性能検査（・実施する◎実施しない）</p> <p>⑥非常用エレベーター（・兼ねる ◎兼ねない）          ・油圧式エレベーター【Ⅱ7.2.9】</p> <p>①契約方式（◎フルメンテナンス契約・POG契約）</p> <p>②遠隔監視（◎実施する ・実施しない）</p> <p>③点検周期（◎周期A ・周期B（遠隔点検適用））</p> <p>④運転状況（※通常 ・高稼働）</p> <p>⑤適用法令（◎建築基準法・人事院規則・労働安全衛生法）          なお、性能検査（・実施する◎実施しない）</p>

（8）工作物・外構等 ：本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項 目	特記事項
工作物	<p>・鉄塔【Ⅱ8.2.1】</p> <p>◎設備架台・困障【Ⅱ8.2.2】</p> <p>◎煙突【Ⅱ8.2.3】</p> <p>◎擁壁【Ⅱ8.2.4】</p> <p>◎産廃一時保管庫（点検項目は他の工作物に準じる）</p>
外 構	<p>◎敷地【Ⅱ8.3.1】 周期（◎Ⅰ ・Ⅱ）</p> <p>◎へい【Ⅱ8.3.2】 周期（◎Ⅰ ・Ⅱ）</p> <p>・門【Ⅱ8.3.3】 周期（・Ⅰ ・Ⅱ）</p> <p>◎排水柵◎マンホール◎側溝・街きよ【Ⅱ8.3.4】 周期（◎Ⅰ ・Ⅱ）</p>
植栽・緑地	<p>◎植栽・緑地【Ⅱ8.4.1】の点検を実施する。</p> <p>・屋上緑化システム【Ⅱ8.4.2】 周期（・Ⅰ ・Ⅱ）</p>

## 2.12条点検業務の実施【Ⅰ1.2.2】

◎ 建築（敷地及び構造） 点検項目 （ ※ A ・ B ）

注：外壁のタイル、石貼り等（乾式工法を除く）、モルタル等の点検において異常が認められた場合に実施する「落下により歩行者等に危害を加える恐れのある部分の全面的なテストハンマーによる打診等による確認」は、下記の特記無き限り別途とする。

・落下により歩行者等に危害を加える恐れのある部分の全面的なテスト

ハンマーによる打診等点検

調査方法（・テストハンマーによる打診 ・打診及び赤外線調査併用）

調査足場（・現場説明書による。 ・ ）

○建築設備（昇降機を除く） 点検項目（※ A ・ B ）

○昇降機等 建築基準法第12条4項の定期点検を実施する。

### 3. 運転・監視及び日常点検・保守業務

#### (1) 一般事項

①保守の範囲【Ⅲ1.1.7】

○その他の保守の範囲（・なし ○ロードヒーティング設備 ）

②支給材料【Ⅲ1.1.10】

○記載以外の支給材料（○なし ・ ）

\*発注者の支給材料に関しては、保管及び管理を行い、補充が計画的に行えるよう毎年度計画書を提出する。また月毎に管理状況を報告し、適宜計画書を更新する。

③・防災マニュアル【Ⅲ1.1.13】

協議のうえ業務開始後 30 日 以内までに提出する。

(2) 建 築 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項 目	特記事項
建 築	○建築【Ⅲ2.1.1】

(3) 電気設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項 目	特記事項
電灯・動力設備	○電灯・動力【Ⅲ3.2.1】
受変電設備	○受変電【Ⅲ3.3.1】
自家発電設備	○自家発電装置【Ⅲ3.4.1】
直流電源設備	○直流電源装置【Ⅲ3.5.1】
交流無停電電源装置	・交流無停電電源装置【Ⅲ3.6.1】
太陽光発電装置	・太陽光発電装置【Ⅲ3.7.1】
風力発電装置	・風力発電装置【Ⅲ3.8.1】
外灯	○外灯【Ⅲ3.9.1】
航空障害灯	・航空障害灯【Ⅲ3.10.1】
雷保護設備	○雷保護【Ⅲ3.11.1】
構内配電線路・構内配電線路	○構内通信線路・構内通信線路 【Ⅲ3.12.1】

#### (4) 機械設備

①運転・監視記録 【Ⅲ4.1.2】

②本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項 目	特記事項
温熱源機器	・ 鋳鉄製ボイラ、鋼製ボイラ 【Ⅲ4.1.3】

	◎温水発生機【Ⅲ4.1.4】 ・温風暖房機【Ⅲ4.1.5】
冷熱源機器	・冷熱源機器【Ⅲ4.2.3】 (・フリンクユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット ・遠心冷凍機 ・吸収冷凍機 ◎直だき吸収冷温水機 ・小形吸収冷温水ユニット ◎パッケージ形空調機 (・記録を行う ・記録を行わない) ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 (・記録を行う ・記録を行わない) ・氷蓄熱ユニット )
空気調和等 関連機器	◎空気調和等関連機器【Ⅲ4.3.2】 (・オイルタンク ・オイルサービスタンク ・熱交換器 ・ヘッダー ◎冷却塔 ◎ユニット形空気調和機 ・コンパクト形空気調和機 ◎空気清浄装置 (電気集じん器のフィルター交換を (・実施する ・実施しない) ◎ファンコイルユニット ◎ポンプ ◎送風機 ・全熱交換器 ・蓄熱槽 ◎パネルヒーター ◎定風量装置) ◎給排水衛生機器 給排水衛生機器【Ⅲ4.4.2】 (◎陸上ポンプ ◎水中ポンプ ◎飲料用水槽 ◎貯湯槽 ◎雑排水槽 ・汚水槽 ◎水質の維持 (◎飲料水 ◎給湯水 ◎雑用水)) ・循環ろ過装置【Ⅲ4.4.3】 ◎電気湯沸器 ◎不凍液注入装置

(5) 監視制御設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項目	特記事項
中央監視制御設備	◎中央監視制御【Ⅲ5.1.1】

(6) 搬送設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は以下による。

項目	特記事項
昇降機	昇降機【Ⅲ6.1.1】 (◎エレベーター ・エスカレーター ・小荷物専用昇降機 )

#### 4. 執務環境測定等業務

##### (1) 空気環境測定 【V2.2.1】

- ①床上10cmの温度測定 (・実施する ◎実施しない)  
 ②測定点数 (・I業務概要による ◎表2.2.2による)

##### (2) 照度測定 【V3.2.1】

- ①測定箇所 I業務概要による。

##### (3) ねずみ・昆虫等の調査及び防除

- ①調査箇所 【V5.1.5】 I業務概要による。  
 ②業務時間 【V5.1.6】 8時30分～ 17時00分

(注)

別紙 1 1 - 1 ( 1 5 7 ~ 1 6 3 ページ ) は、  
HP 上では非公開の資料のため、  
本資料内には含まれていません。

閲覧を希望される場合は、  
JICA 北海道が定める閲覧のための  
手続きを行ってください。

## 受変電設備一覧（キュービクル盤内設備）

番号	機器名	仕様	数量	備考欄
1	柱上高圧気中開閉器	7.2KV 200A GR付	1	
2	高圧ケーブル	ケーブル種類・太さ・長さ GET 38mm <sup>2</sup> 110m 許容電流 170A YK-EM-6KV-CET(EE) 矢崎エナジーシステム株式会社	1	(2023.12.2 更新)
3	断路器	定格電圧 7.2/3.6KV 定格電流 400A 定格遮断電流 14KA 1sec 絶縁階級 6A 周波数 50/60Hz	1	
4	計器用変成器(PT、CT)	PT 変圧器 CT 変流器	2 2	
5	真空遮断器	形式 VF-13KW-B 定格電圧 7.2/3.6KV 定格電流 600A 定格遮断電流 12.5A 定格遮断時間 3サイクル 絶縁階級 6号A	1	
6	真空開閉器	形式 VZ2-KL-C 定格電圧 6.6/3.3KV 定格電流 200A 短絡遮断電流 4KA 開閉容量 AC3	2	
7	高圧負荷開閉器 (ヒューズ付負荷開閉器)	SCL形 形番 SB 定格電圧 7.1/3.6KV 定格電流 開閉器部 200A ヒューズ付部最大 G75A 定格開閉容量 負荷電流 200A 定格過負荷遮断電流 A700A 定格短絡投入電流 A31.5KA(ヒューズ付) 定格遮断電流 40KA(ヒューズ付) 適用ヒューズリンク CL-LB	4	
8	高圧進相コンデンサー	SF6ガス封入 保護接点付 定格周波数 50HZ 三相 Y結線 定格電圧 7170V 定格容量 109Kvar 定格電流 8.75A	2	
9	直列リアクトル	回路電圧 6600V 周波数 50Hz リアクタンス 8% 定格電圧 331V 電流 8.75A 相数 3 容量 8.7Kvar コンデンサー容量 109Kvar	2	
10	放電コイル	6600V 500Kvar 50/60Hz	2	

番号	機器名	仕様	数量	備考欄
11	避雷器	キュービクル用オトワGLアレスター 屋内用 形式 CA-6H 定格電圧 8.4KA 公称放電電流 2.5KA	1	
12	力率自動調整装置	形名 VAR-6	1	
13	静止形過電流継電器	MOC-E/V-R形 定格 5A 50/60Hz 定格値 4VA 限時電流(A) 3~6 ダイヤル 0.5~50 瞬時電流(A) ロック、20~60	1	
14	静止形不足電圧継電器	MUV-E/V-R形 定格 110V 50/60Hz 定格値VA 5.5VA 動作電圧(V) 60~100 動作時間(秒) 0.1~5	1	
15	モールド変圧器 電灯用盤 単相	FM-KB形 定格容量 150KVA 定格周波数 50Hz 冷却方式 乾式自冷式 定格電圧 6600V/210-105V 定格電流 22.7A/714A インピーダンス電圧 4.16% 絶縁の種別 B種 温度上昇の限度 75K	3	
16	変流器	型式 4W-40LM 変流器 1000/5A 負担容量 40VA 周波数 50/60Hz	6	
17	零相変流器	TYPE BM30 CURRENT 100A VOLTAGE MAX 600V	3	
18	漏電リレー	形式 LEG-108L 制御電源電圧 AC100/110V 50/60Hz 定格感度電流 0.1~0.4 定格不動作電流 定格感度の50% 定格動作時間 0.3秒 定格慣性不動作時間 0.1秒 出力接点容量 AC100V5A 力率1	3	

番号	機器名	仕様	数量	備考欄
19	モールド変圧器 動力用盤 三相	FM-KB形 定格容量 400KVA 定格周波数 50Hz 定格電圧 6600V/210V 定格電流 35.0A/1100A 試験電圧 22KV/2KV インピーダンス電圧 3.22% 絶縁の種別 B種 温度上昇の限度 75K	1	
20	変流器	TYPE CW-40LW RATIO 1500/5A BURDEN 40VA FREQ 50/60Hz	2	
	零相変流器	TYPE BM30 CURRENT 100A VOLTAGE MAX 600V	2	
	漏電リレー	形式 LEG-108L 制御電源電圧 AC100/110V 50/60Hz 定格感度電流 0.1~0.4 定格不動作電流 定格感度の50% 定格動作時間 0.3秒 定格慣性不動作時間 0.1秒 出力接点容量 AC100V5A 力率1	1	
21	モールド変圧器 非常電力・電灯TR盤	形式 FM-LC形 屋内用 F種 乾式 自冷式 3/2相 定格容量 20/2×10KVA 定格周波数 50Hz 定格電圧 210/2×210V 定格電流 55.0A/2×47.6A 交流試験電圧 2KV/2KV 温度上昇の限度 95℃ インピーダンス電圧 3.17% 10KVA基準 3.60% 10KVA基準	1	
22	瞬時励磁式電磁接触器	形式 B40C 定格電圧 AC600/DC140v 操作電圧 AC200V 定格電流 400A	1	
	零相変流器	TYPE BM30 CURRENT 100A VOLTAGE MAX 600V	2	

番号	機器名	仕様	数量	備考欄
	漏電リレー	形式 LEG-108L 制御電源電圧 AC100/110V 50/60Hz 定格感度電流 0.1~0.4 定格不動作電流 定格感度の50% 定格動作時間 0.3秒 定格慣性不動作時間 0.1秒 出力接点容量 AC100V5A 力率1	1	
23	自家発電機	115KVA(92KW) 200V 50Hz 力率 0.8	1	
	・ブラシレス交流発電機	型式 CFC-D 電圧 200/220V 相数 3 力率 0.8 極数 4 回転速度 1500/1800rpm 励磁方式 交流励磁方式 出力 6.5KW 電圧 110V 電流 59.1A 形式 SAS 界磁電流 10A 界磁電圧 55V	1	
	・三菱パッケージ発電機	形式 PG140LY 定格出力 115KVA 定格電流 332A 定格電圧 200V 力率 80% 周波数 50Hz 回転数 1500rpm	1	
24	サイレンサー	TYPE FOB-125 SIZE IN 125A OUT 125A	1	
25	燃料タンク	種別 第4類 第2石油類 品名 軽油 最大数量 300ℓ	1	
26	直流電源装置 ・蓄電池設備	GS整流器 交流入力 三相50Hz 200V 17A 整流器出力 浮動 120.4V 均等 30A	1 1	
	・蓄電池	GSシール形据置鉛蓄電池(陰極吸収式) 組電池名称 MSEX-200 54セル 組電池容量 200Ah(10時間率) 単電池形式 MSE-200 54セル 電圧 108V	54	
27	電源切替電磁接触器	形式 61E、2FD 定格電圧 AC660V-DC140V 定格電流 100A 操作電圧 DC100V	2	

受変電設備(計器類、ブレーカ関係設備)

番号	機器名	仕様	数量	備考欄
28	高圧引込盤	計器用変圧変流器 形の記号 BAK-JB 6600V 50A 2×15VA 110V 5A 2×15VA	1	
		変成器付 複合計器 AM3EP-R形 三相3線式 110V 5A 50Hz 1000Puls/kws VCT 6600/110V 50/5A SP 50000Puls/kws 伝送記号 MDTD 10000Puls/Kvars	1	
29	高圧受電盤	電圧計 0~9000V	1	
		CosΦ -0.5~1~+0.5	1	
		電流計 0~75A	1	
		Kvar計 -450~0~+450	1	
		KW計 0~900KW	1	
		普通電力量計 M2BH-K5V形 110V 5A 50Hz 三相3線式 2400rev/kwh 90Puls/kwh	1	
		自動力率調整計 VAR-6	1	
		静止形過電流継電器 MOC-E1V-R形	1	
		静止形不足電圧継電器 MUV-E1V-R形	1	
30	高圧コンデンサー盤 N01		1	
31	高圧コンデンサー盤 N02		1	
32	低圧電灯TR盤 N01	電圧計 0~300V	1	
		電流計 0~1000A	1	
		漏電リレー	1	
		温度計 0~100℃	1	
33	低圧電灯TR盤 N02	電圧計 0~300V	1	
		電流計 0~1000A	1	
		漏電リレー	1	
		温度計 0~100℃	1	
34	低圧電灯TR盤 N03	電圧計 0~300V	1	
		電流計 0~1000A	1	
		漏電リレー	1	
		温度計 0~100℃	1	

番号	機器名	仕様	数量	備考欄	
35	低圧動力TR盤	電圧計 0~300V	1		
		電流計 0~1500A	1		
		漏電リレー	1		
		温度計 0~100℃	1		
36	非常動力・電灯TR盤	電圧計 0~300V	2		
		電流計 0~60A	2		
		漏電リレー	2		
		温度計 0~100℃	1		
37	直流電源装置盤		1		
38	蓄電池盤	据置鉛蓄電池(制御弁式) 組電池名称 SNSX-200 54セル 単電池形式 SNS-200 54セル 組電池容量 200Ah(10時間率)	54		
39	低圧電灯MCB盤 N01  (2022年2月17日増設)	1L-1	NF400-CS	400A	1
		5L-1	NF225-SP	225A	1
		1L-3、1LP-1	NF225-SP	225A	1
		3SL-1、2~5SL-1、2	NF225-SP	150A	1
		3SL-7、8~5SL-7、8	NF225-SP	150A	1
		3SL-13 4SL-13 5SL-13	NF100-SP	75A	1
		1L-1-1 事務室分電盤(健康相談室コンセント含む)	NF100-SP	100A	1
		予備	NF100-SP	100A	1
		GR電源	NF50-HRP	15A	1
		所内電源	NF50-HRP	15A	1
40	低圧電灯MCB盤 N02	2L-1	NF400-CS	300A	1
		2L-2	NF400-CS	300A	1
		3SL-5、6~5SL-5、6	NF225-SP	150A	1
		3SL-11、12~5SL-11、12	NF225-SP	150A	1
		3SL-14、15~5SL-14、15	NF225-SP	150A	1
		予備	NF100-SP	100A	1
		予備	NF100-SP	100A	1

番号	機器名	仕様			数量
41	低圧電灯MCB盤 N03	B1L-1、1L-2	NF400-CS	300A	1
		3L-1	NF225-SP	150A	1
		4L-1	NF225-SP	150A	1
		3SL-3、4~5SL-3、4	NF225-SP	150A	1
		3SL-9、10~5SL-9、10	NF225-SP	150A	1
		3SL-16、17、18~5SL-16、17、18	NF225-SP	150A	1
		2SL-1、2SL-2	NF100-SP	75A	1
		予備	NF100-SP	100A	1
42	高圧分岐引込盤				1
43	低圧動力MCB盤  (2023年12月2日新設)  (2022年2月17日増設)	B1P-1、B1P-2	NF400-SS	350A	1
		B1P-2	NF400-SS	350A	1
		1P-1~RP-1	NF225-SP	200A	1
		1P-3、2P-2	NF225-SP	175A	1
		EV-1、EV-2	NF225-SP	150A	1
		EV-3	BW50SAG	20A	1
		1LP-1(厨房)	NF225-SP	125A	1
		防災電源	NF225-SP	225A	1
		S-1(エアコン室外機盤(中庭2台))	NF100-SP	100A	1
44	非常動力・電灯MCB盤	E	NF100-SP	75A	1
		B1P-1、B1P-2(保安負荷)	NF225-SP	125A	1
		直流電源装置(充電用)	NF100-SP	50A	1
		B1P-1	NF100-SP	75A	1
		B1P-2	NF100-SP	75A	1
		2P-2	NF100-SP	75A	1
		予備	NF100-SP	75A	1
		直流電源装置(非常照明)	NF225-CP	150A	1
		発電機充電回路	NF100-CP	50A	1
		直流電源装置(非常照明)	NF100-CP	75A	1
		1L-1	NF100-CP	50A	1

2024/1 現在

(注)

別紙 1 1 - 3 ( 1 7 1 ページ ) は、  
HP 上では非公開の資料のため、  
本資料内には含まれていません。

閲覧を希望される場合は、  
JICA 北海道が定める閲覧のための  
手続きを行ってください。

## 施設設備機器一覧表(台帳1)

番号	機器名	仕様	数量	管理番号
1	吸収式 冷温水発生機	HITACHI吸収冷温水機 形式 MA16-FH60CXR 製造番号 14E117180-1A 製造年月 2014-06 冷凍能力 211KW 冷水入口温度 12.0℃ 冷水量 604.8ℓ/min 冷水出口温度 7.0℃ 冷水損失水頭 95KPa 冷却水量 914.0ℓ/min 冷却水入口温度 32.0℃ 冷却水損失水頭 61KPa 加熱能力 233KW 温水入口温度 54.5℃ 温水量 604.8ℓ/min 温水出口温度 60.0℃ 温水損失水頭 95KPa 燃料種類 13Aガス 発熱量 46000KJ/m <sup>3</sup> N 供給圧力 200KPa 燃料消費量 冷房時 14.9m <sup>3</sup> N/h 暖房時 23.8m <sup>3</sup> N/h 電源 3Φ200V 50Hz 4.3KVA 冷媒ポンプ 0.2KW 吸収液ポンプ 0.75KW 抽気ポンプ -KW 日立アプライアンス株式会社	1	RAR-B1
2	吸収式 冷温水発生機	HITACHI吸収冷温水機 形式 MA16-FH60CXR 製造番号 14E117180-2A 製造年月 2014-06 冷凍能力 211KW 冷水入口温度 12.0℃ 冷水量 604.8ℓ/min 冷水出口温度 7.0℃ 冷水損失水頭 95KPa 冷却水量 914.0ℓ/min 冷却水入口温度 32.0℃ 冷却水損失水頭 61KPa 加熱能力 233KW 温水入口温度 54.5℃ 温水量 604.8ℓ/min 温水出口温度 60.0℃ 温水損失水頭 95KPa 燃料種類 13Aガス 発熱量 46000KJ/m <sup>3</sup> N 供給圧力 200KPa 燃料消費量 冷房時 14.9m <sup>3</sup> N/h 暖房時 23.8m <sup>3</sup> N/h 電源 3Φ200V 50Hz 4.3KVA 冷媒ポンプ 0.2KW 吸収液ポンプ 0.75KW 抽気ポンプ -KW 日立アプライアンス株式会社	1	RAR-B3
3	吸収式 冷温水発生機	HITACHI吸収冷温水機 形式 MA16-FH60CXR 製造番号 14E117180-3A 製造年月 2014-06 冷凍能力 211KW 冷水入口温度 12.0℃ 冷水量 604.8ℓ/min 冷水出口温度 7.0℃ 冷水損失水頭 95KPa 冷却水量 914.0ℓ/min 冷却水入口温度 32.0℃ 冷却水損失水頭 61KPa 加熱能力 233KW 温水入口温度 54.5℃ 温水量 604.8ℓ/min 温水出口温度 60.0℃ 温水損失水頭 95KPa 燃料種類 13Aガス 発熱量 46000KJ/m <sup>3</sup> N 供給圧力 200KPa 燃料消費量 冷房時 14.9m <sup>3</sup> N/h 暖房時 23.8m <sup>3</sup> N/h 電源 3Φ200V 50Hz 4.3KVA 冷媒ポンプ 0.2KW 吸収液ポンプ 0.75KW 抽気ポンプ -KW	1	RAR-B4

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		日立アプライアンス株式会社		
4	ガス焚真空 温水機 (2021年2月更新)	バコティンヒーター GSAN-201BN型 缶体出力 233 kW 最大連続出力 233 kW 最高使用圧力 0.49 MPa 電熱面積 8.8 m <sup>2</sup> ガス種類 13A 供給圧力 2.0 KPa 電源・周波数 200V 50Hz 製造番号 SB25C0427  株式会社日本サーモエナー	1	B-B1
5	ガス焚真空 温水機 (2021年2月更新)	バコティンヒーター GSAN-201BN型 缶体出力 233 kW 最大連続出力 233 kW 最高使用圧力 0.49 MPa 電熱面積 8.8 m <sup>2</sup> ガス種類 13A 供給圧力 2.0 KPa 電源・周波数 200V 50Hz 製造番号 SB25C0428  株式会社日本サーモエナー	1	B-B2
6	冷温水ポンプ N01号機 (2021年2月更新)	渦巻ポンプ 形式 GEJ805M2ME7.5 品番 F0296645 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ 吐出し量 605 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056586 電動機 7.5KW 50hz 三相200 極数 2 トップランナーモータ搭載  株式会社川本製作所	1	PCH-B1
7	冷温水ポンプ N03号機 (2021年2月更新)	渦巻ポンプ 形式 GEJ805M2ME7.5 品番 F0296645 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ 吐出し量 605 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056584 電動機 7.5KW 50hz 三相200 極数 2 トップランナーモータ搭載  株式会社川本製作所	1	PCH-B3
8	冷温水ポンプ N04号機	渦巻ポンプ 形式 GEJ805M2ME7.5	1	PCH-B4

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	(2021年2月更新)	品番 F0296645 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ 吐出し量 605 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056585 電動機 7.5KW 50hz 三相200 極数 2 トッランナーモータ搭載 株式会社川本製作所		
9	給湯昇温用 ポンプN01 (2021年2月更新)	プチライン PSS2形 ラインポンプ 形式 PSS2-325-0.4T 品番 F4712315 口径 吸込 32mmΦ 吐出 32mmΦ 吐出し量 61 L/min 全揚程 10 m 製造番号 190S00597 電動機 0.4KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1	PHW-B1
10	給湯昇温用 ポンプN02 (2021年2月更新)	プチライン PSS2形 ラインポンプ 形式 PSS2-325-0.4T 品番 F4712315 口径 吸込 32mmΦ 吐出 32mmΦ 吐出し量 61 L/min 全揚程 10 m 製造番号 190S00604 電動機 0.4KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1	PHW-B2
11	冷却塔	空研冷却塔 型式 SKB-128GS 耐震 14.71m/S <sup>2</sup> 製造番号 RSR14-0457 製造年 8.2014 冷却能力 815.4KW 循環水量 2125ℓ/min -m <sup>3</sup> /h 入口水温 37.5 出口水温 32 外気湿球温度 27℃ 電源 3相200V 50Hz 電動機 5.5KW 1台 ベアリングN0 プーリー側 UCF-209 ファン側 UCF-208 ベルトサイズ B-123 空研工業株式会社	1	CT-R1
12	冷却塔	空研冷却塔 型式 SKB-72GS 耐震 14.71m/S <sup>2</sup> 製造番号 RPR14-0458 製造年 8.2014 冷却能力 456.6KW 循環水量 1190ℓ/min -m <sup>3</sup> /h 入口水温 37.5 出口水温 32 外気湿球温度 27℃ 電源 3相200V 50Hz 電動機 2.2KW 1台 ベアリングN0 プーリー側 UCF-209 ファン側 UCF-208 ベルトサイズ B-107 空研工業株式会社	1	CT-R2
13	冷却水ポンプ N01号機 (2021年2月更新)	渦巻ポンプ 形式 GEK805M2ME11 品番 F0296665 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ	1	PCD-B1

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		吐出し量 1150 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056587 電動機 11KW 50hz 三相200 極数 2 トップランナーモータ搭載  株式会社川本製作所		
14	冷却水ポンプ N03号機 (2021年2月更新)	渦巻ポンプ 形式 GEK805M2ME11 品番 F0296665 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ 吐出し量 1150 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056588 電動機 11KW 50hz 三相200 極数 2 トップランナーモータ搭載  株式会社川本製作所	1	PCD-B3
15	冷却水ポンプ N04号機 (2021年2月更新)	渦巻ポンプ 形式 GEK805M2ME11 品番 F0296665 VC98 口径 吸込 80mmΦ 吐出 65mmΦ 吐出し量 1150 L/min 全揚程 32 m 製造番号 207056589 電動機 11KW 50hz 三相200 極数 2 トップランナーモータ搭載  株式会社川本製作所	1	PCD-B4
16	冷温水サプライ ヘッダー (2021年2月更新)	配管用炭素鋼鋼管(白) 寸法 300Φ×3345L 最高使用圧力 0.5MPa タッピング 上部 20.100.100.100.100.200.125.100A 下部 鋼製架台 : SGP150A	1	HCH-B1
17	冷温水リタン ヘッダー (2021年2月更新)	配管用炭素鋼鋼管(白) 寸法 300Φ×3385L 最高使用圧力 0.5MPa タッピング 上部 100.100.100.100.100.200.40.40.20A 下部 鋼製架台 : SGP150A	1	HCHR-B1
18	融雪設備系統 (熱源機械室)	第二種圧力容器 954035 型式 AX-80V 最高使用圧力 6.0kg/cm <sup>2</sup> G 最高使用温度 95℃ 試験圧力 9.0kg/cm <sup>2</sup> G 全容量 174L 封入圧力 - kg/cm <sup>2</sup> G	1	TEX-P1



番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
23	水処理装置 (2021年6月より自動ブロー装置故障中です。)	水処理装置(冷却水系統) TS式冷却水処理装置 サワコン・MB CIRCULATING WATER CONDITIONE  TS TYPE VHEMICAL PUMP MODEL TS-1CF CAP. 50Hz 30 60Hz 36 CC/min S. P. M 48 58 PRESS 15 Kg/cm2G VOLT 100V OUTPUT 15W MFG. NO 50234 TOHZAI CHEMICAL INDUSTRY CO. LTD  TS TYPE VHEMICAL PUMP MODEL TS-1CF CAP. 50Hz 30 60Hz 36 CC/min S. P. M 48 58 PRESS 15 Kg/cm2G VOLT 100V OUTPUT 15W MFG. NO 50233 TOHZAI CHEMICAL INDUSTRY CO. LTD  薬注タンク 100L	1  1  1	CF-B1
24	空調用補給水装置 (2022年5月更新)	HITACHI 浅井戸用自動ポンプ 定格電圧 100V 吸上げ高さ 7m 3m 定格消費電力 470W 押上げ高さ 20m 26m 定格周波数 50Hz 揚水量 33L/min 39L/min (全揚程12m時)  WT-P300Y形 製造番号 2000881 浅井戸用自動ポンプ モータ種類 DCブラシレスモータ 相数 1 始動圧力 210 Kpa 吸込管 25 mm 吐出管 25 mm 日立グローバルライフソリューションズ(株)  タンク 200L	1	PU-B2
		水温リレー付  タンク	1	
25	空気調和機 (図書室室内 負荷処理系統)	CALM MULTI 新晃工業株式会社 形式・品番 CH-80-A 製造番号 D151277-02 風量 5000m <sup>3</sup> /h 機外静圧 138Pa 送風機形式 P25D-19×2 電動機 1.5KW 4極	1	AC-31

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号							
		電源 3相200V50Hz コイル形式 WT16611×1290-SF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.69 m/s									
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">コイル</td> <td>冷却</td> <td>冷却能力 23.03KW 入口空気 26.0/18.7DB/WB°C 出口空気 14.4/13.9DB/WB°C</td> <td>水量 67L/min 損失水頭 20.6KPa 入口水温 7.0°C</td> </tr> <tr> <td>加熱</td> <td>加熱能力 14.19KW 入口空気 22.0/ 出口空気 30.5/ DB/WB°C</td> <td>水量 21L/min 損失水頭 2.6KPa 入口水温 60°C</td> </tr> </table>	コイル	冷却	冷却能力 23.03KW 入口空気 26.0/18.7DB/WB°C 出口空気 14.4/13.9DB/WB°C	水量 67L/min 損失水頭 20.6KPa 入口水温 7.0°C	加熱	加熱能力 14.19KW 入口空気 22.0/ 出口空気 30.5/ DB/WB°C	水量 21L/min 損失水頭 2.6KPa 入口水温 60°C		
コイル	冷却	冷却能力 23.03KW 入口空気 26.0/18.7DB/WB°C 出口空気 14.4/13.9DB/WB°C		水量 67L/min 損失水頭 20.6KPa 入口水温 7.0°C							
	加熱	加熱能力 14.19KW 入口空気 22.0/ 出口空気 30.5/ DB/WB°C	水量 21L/min 損失水頭 2.6KPa 入口水温 60°C								
		コイル試験圧力 1.47 MPa 製造年月 2015年11月 質量 180Kg									
26	空気調和機 (3~5階宿泊 室外気処理系統)	Air HANDLING UNIT COMPACT AIR HANDLING UNIT 新晃工業株式会社 製造所:新晃空調工業株式会社 神奈川工場	1	AC-1							
		形式・品番 SV-7 製造番号 15T01130-A01AA 風量 6650m <sup>3</sup> /h 機外静圧 294 Pa 送風機形式 300D-270 回転数 1680 min <sup>-1</sup> 電動機 3.7KW 4極 東芝産業機器システム(株) 電源 3相200V50Hz									
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">コイル 1</td> <td>予熱専用</td> <td>予熱能力 43.6KW 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 出口空気 5.3/ DB/WB°C</td> <td>水量 63 L/min 損失水頭 10.9 KPa 入口水温 60 °C</td> </tr> </table>	コイル 1	予熱専用	予熱能力 43.6KW 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 出口空気 5.3/ DB/WB°C	水量 63 L/min 損失水頭 10.9 KPa 入口水温 60 °C					
コイル 1	予熱専用	予熱能力 43.6KW 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 出口空気 5.3/ DB/WB°C		水量 63 L/min 損失水頭 10.9 KPa 入口水温 60 °C							
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">コイル 2</td> <td>冷却</td> <td>冷却能力 73.84KW 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 出口空気 15.3/14.8 DB/WB°C</td> <td>水量 212L/min 損失水頭 23.1KPa 入口水温 7.0°C</td> </tr> <tr> <td>加熱</td> <td>加熱能力 73.84KW 入口空気 5.1/ DB/WB°C 出口空気 38.4/ DB/WB°C</td> <td>水量 106L/min 損失水頭 6.5KPa 入口水温 60.0°C</td> </tr> </table>	コイル 2	冷却	冷却能力 73.84KW 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 出口空気 15.3/14.8 DB/WB°C	水量 212L/min 損失水頭 23.1KPa 入口水温 7.0°C	加熱	加熱能力 73.84KW 入口空気 5.1/ DB/WB°C 出口空気 38.4/ DB/WB°C	水量 106L/min 損失水頭 6.5KPa 入口水温 60.0°C		
コイル 2	冷却	冷却能力 73.84KW 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 出口空気 15.3/14.8 DB/WB°C		水量 212L/min 損失水頭 23.1KPa 入口水温 7.0°C							
	加熱	加熱能力 73.84KW 入口空気 5.1/ DB/WB°C 出口空気 38.4/ DB/WB°C	水量 106L/min 損失水頭 6.5KPa 入口水温 60.0°C								
		コイル試験圧力 1.47MPa									
		加湿方式 水気化式 有効加湿量 51.9 Kg/h 製造年月日 2015年11月 質量 1000Kg									
27	空気調和機 (玄関ロビー、 広報展示室 室内負荷処理系統)	CALM MULTI 新晃工業株式会社 形式・品番 CH-60-A 製造番号 D151278-02 風量 3500m <sup>3</sup> /h 機外静圧 147Pa 送風機形式 P25D-19×1 電動機 1.5KW 4極 電源 3相200V50Hz	2	AC-32-1 AC-32-2							
		コイル形式 WT12411×1290-HF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.51 m/s									

番号	機器名	仕 様		数量	管理番号
		コイル	冷却 冷却能力 14.19KW 入口空気 26.0/18.7DB/WB°C 出口空気 15.0/14.5DB/WB°C	水量 41L/min 損失水頭 62.8KPa 入口水温 7.0°C	
			加熱 加熱能力 10.35KW 入口空気 22.0/ DB/WB°C 出口空気 30.8/ DB/WB°C	水量 15L/min 損失水頭 10.6KPa 入口水温 60°C	
		コイル試験圧力 1.47 MPa 製造年月 2015年11月 質量 155Kg			
28	空気調和機 (食堂ホール 外気処理系統)	CALM MULTI 新晃工業株式会社 形式・品番 CH-60-A 製造番号 D151280-01 風量 3100m <sup>3</sup> /h 機外静圧 157Pa 送風機形式 P25D-19×1 電動機 1.5KW 4極 電源 3相200V50Hz		2	AC-41-1 AC-41-2
		コイル形式 WT12611×1290-SF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.23 m/s			
		コイル	冷却 冷却能力 18.07KW 入口空気 26.0/18.7DB/WB°C 出口空気 12.6/12.1DB/WB°C	水量 55L/min 損失水頭 23.4KPa 入口水温 7.0°C	
			加熱 加熱能力 12.54KW 入口空気 22.0/ DB/WB°C 出口空気 30.8/ DB/WB°C	水量 21L/min 損失水頭 4.2KPa 入口水温 60°C	
		コイル試験圧力 1.47 MPa 製造年月 2015年11月 質量 165Kg			
29	空気調和機 (高層棟1・2階外気 処理系統)	Air HANDLING UNIT COMPACT AIR HANDLING UNIT 新晃工業株式会社 製造所:新晃空調工業株式会社 神奈川工場		1	AC-2
		形式・品番 SV-10 製造番号 15T01130-A02AA 風量 9990m <sup>3</sup> /h 機外静圧 245 Pa 送風機形式 350D-370 回転数 1318 min <sup>-1</sup> 電動機 5.5KW 4極 東芝産業機器システム(株) 電源 3相200V50Hz			
		コイル 1	コイル形式 W3027×1220-SF×1 用途 予熱専用 通過面風量 2.99 m/s 予熱能力 66.05KW 水量 95 L/min 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 損失水頭 54.5 KPa 出口空気 5.5/ DB/WB°C 入口水温 60 °C		
			コイル 2	冷却 冷却能力 110.12KW 水量 316 L/min 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 損失水頭 24.6KPa 出口空気 15.3/14.9 DB/WB°C 入口水温 7.0°C	加熱 加熱能力 110.12KW 水量 158 L/min 入口空気 5.3/ DB/WB°C 損失水頭 6.9KPa 出口空気 38.3/ DB/WB°C 入口水温 60.0°C
		コイル試験圧力 1.47MPa			
		加湿	加湿方式 水気化式 有効加湿量 77.9 Kg/h		

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		製造年月日 2015年11月 質量 1250Kg		
30	空気調和機 (玄関ロビー・ 低層棟1・2階外気 処理系統)	Air HANDLING UNIT COMPACT AIR HANDLING UNIT 新晃工業株式会社 製造所:新晃空調工業株式会社 神奈川工場	1	AC-3
		形式・品番 AJ150-A0-BD 製造番号 15T01130-A03AA 風量 7920m <sup>3</sup> /h 機外静圧 294 Pa 送風機形式 350D-250 回転数 1220 min <sup>-1</sup> 電動機 3.7 KW 4極 東芝産業機器システム(株) 電源 3相200V50Hz		
		コイル形式 WT52111×670-QF×1 用途 予熱専用 通過面風量 2.53 m/s 予熱能力 52.45KW 水量 76 L/min 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 損失水頭 27.6 KPa 出口空気 5.5/ DB/WB°C 入口水温 60 °C		
		コイル形式 WT52611×670-SF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.50m/s		
		冷却 冷却能力 87.33KW 水量 251 L/min 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 損失水頭 20.5KPa 出口空気 15.4/14.9 DB/WB°C 入口水温 7.0°C		
		加熱 加熱能力 87.33KW 水量 126 L/min 入口空気 5.3/ DB/WB°C 損失水頭 5.8KPa 出口空気 38.3/ DB/WB°C 入口水温 60.0°C		
		コイル試験圧力 1.47MPa		
		加湿 加湿方式 水気化式 有効加湿量 61.8 Kg/h		
		製造年月日 2015年12月 質量 890Kg		
31	空気調和機 (守衛・休憩・ 宿直室系統)	CALM MULTI 新晃工業株式会社 形式・品番 CH-40-A 製造番号 D151277-01 風量 2500m <sup>3</sup> /h 機外静圧 98Pa 送風機形式 P23D-19×1 電動機 0.75KW 4極 電源 3相200V50Hz	1	AC-5
		コイル形式 WT12511×850-HF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.72 m/s		
		冷却 冷却能力 13.96KW 水量 41L/min 入口空気 27.0/19.0DB/WB°C 損失水頭 58.5KPa 出口空気 13.6/13.2DB/WB°C 入口水温 7.0°C		
		加熱 加熱能力 19.77KW 水量 29L/min 入口空気 17.0/12.3DB/WB°C 損失水頭 31.7KPa 出口空気 40.7/20.5DB/WB°C 入口水温 60°C		
		コイル試験圧力 1.47 MPa		
		加湿 加湿方式 気化式 有効加湿量 13.7kg/m 質量 155Kg		
		製造年 2015年11月		
32	空気調和機 (食堂ホール)	Air HANDLING UNIT COMPACT AIR HANDLING UNIT	1	AC-4

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	外気処理装置)	<p>新晃工業株式会社 製造所:新晃空調工業株式会社 神奈川工場</p> <p>形式・品番 SV-5 製造番号 15T01130-A04AA 風量 5700 m<sup>3</sup>/h 機外静圧 245 Pa 送風機形式 300D-270 回転数 1721 min<sup>-1</sup> 電動機 3.7 KW 4極 東芝産業機器システム(株) 電源 3相200V50Hz</p>		
		<p>コイル形式 W2427×870-QF×1 用途 予熱専用 通過面風量 2.8 m/s 予熱能力 37.68 KW 水量 55 L/min 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 損失水頭 20.1 KPa 出口空気 5.5/ DB/WB°C 入口水頭 60 °C</p>		
		<p>コイル形式 W24612×870-SF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.99 m/s</p>		
		<p>冷却 冷却能力 62.91 KW 水量 181 L/min 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 損失水頭 13.5 KPa 出口空気 15.4/14.9 DB/WB°C 入口水温 7.0 °C</p>		
		<p>加熱 加熱能力 62.91 KW 水量 91 L/min 入口空気 5.1/ DB/WB°C 損失水頭 3.7 KPa 出口空気 38.2/ DB/WB°C 入口水温 60.0 °C</p>		
		コイル試験圧力 1.47 MPa		
		<p>加湿 加湿方式 水気化式 有効加湿量 44.5 Kg/h</p>		
		製造年月日 2015年12月 質量 900Kg		
33	ファンコイル ユニット  (2021年2月更新) ユニット	<p>型式 床置露出 FCU-8型 冷房能力 5100kcal/h 入口空気温湿度 26°C 50% 暖房能力 9550kcal/h 入口空気温湿度 22°C 水量 16L/min ファンインターロック ON-OFF 二方弁組込   1Φ100V 156W FCU-81# 設置場所(礼拝堂)</p>	1	FCU-81
		<p>冷房能力 5930kcal/h 入口空気温湿度 26°C 50% 暖房能力 11000kcal/h 入口空気温度 22°C 水量 16L/min 電動機入力 108 VA 製造者名 昭和鉄工(株)</p>	1	FCU-81#
	ユニット	<p>冷房能力 4590kcal/h 入口空気温湿度 26°C 50% 暖房能力 7730kcal/h 入口空気温度 22°C 水量 16L/min 中性能フィルター : 比色法 90% フィルターチャンバ共</p>		
35	ファンコイル ユニット	<p>型式 カセット FCU-8型 冷房能力 5250kcal/h 入口空気温湿度 26°C 50% 暖房能力 8830kcal/h 入口空気温湿度 22°C 水量 20L/min 中性能フィルター : 比色法 90% 1Φ100V 156W</p>	3	FCU-83
36	ファンコイル ユニット	<p>型式 床置露出 FCU-6型 冷房能力 3690kcal/h 入口空気温湿度 26°C 50% 暖房能力 6590kcal/h 入口空気温湿度 22°C 水量 12L/min ファンインターロック ON-OFF</p>	38	FCU-61

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	(2021年2月更新) ユニット	二方弁組込 1Φ100V 90W FCU-61# 設置場所(ランドリー) 冷房能力 5930kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 11000kcal/h 入口空気温度 22℃ 水量 12L/min 電動機入力 84 VA 製造者名 昭和鉄工(株)	6	FCU-61#
37	ファンコイル ユニット	型式 ファンコイルユニット リビングマスター 形番 FCU-4 LV-400 FEC1・KM 電源 単相100V 50Hz 電動機入力 60VA 冷房能力 全体 2540 Kcal/h 顕熱 Kcai/h 暖房能力 4880 Kcal/h 水量 8.0 Kcal/h 風量 560 m3/h 騒音値 39 dB. A 水頭損失 0.74 mAq 冷房吸込温湿度 DB 26℃ 50% 暖房吸込温度 DB 22℃ 冷温水入口温度 冷水 7℃ 温水 60℃ 製造年月 95年10月 製造番号 5×169001 製造者名 三菱電機株式会社	27	FCU-41  低層2階ラウンジ
38	ファンコイル ユニット	型式 ファンコイルユニット リビングマスター 形番 FCU-3 LV-300 FE-C1-K 電源 単相100V 50Hz 電動機入力 60VA 冷房能力 全体 1870 Kcal/h 顕熱 Kcai/h 暖房能力 3560 Kcal/h 水量 6.0 L/min 風量 420 m3/h 騒音値 39 dB. A 水頭損失 0.97 mAq 冷房吸込温湿度 DB 26℃ 50%	16	FCU-31  低2階渡り廊下
	(2021年2月更新) ユニット	暖房吸込温度 DB 22℃ 冷温水入口温度 冷水 7℃ 温水 60℃ 製造年月 95年10月 製造番号 5×187001 製造者名 三菱電機株式会社 FCU-31# 設置場所(客室 共同炊事場) 冷房能力 2170kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 4140kcal/h 入口空気温度 22℃ 水量 6L/min 電動機入力 49 VA 製造者名 昭和鉄工(株)	100	FCU-31#
39	ファンコイル ユニット	型式 カセット FCU-3型 冷房能力 2170kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 4140kcal/h 入口空気温湿度 22℃ 水量 8L/min 中性能フィルター :比色法 90% 1Φ100V 76W	1	FCU-33

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号	
40	ファンコイル ユニット	型式 床置露出 FCU-2型 冷房能力 1340kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 2510kcal/h 入口空気温湿度 22℃ 水量 4L/min 1Φ100V 55W	1	FCU-21	
41	ファンコイル ユニット	型式 カセット FCU-2型 冷房能力 1310kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 2220kcal/h 入口空気温湿度 22℃ 40% 水量 5L/min 中性能フィルター : 比色法 90% 1Φ100V 70W	3	FCU-25	
内 訳					
5F	3~5階系統	宿泊室	FCU-31#	34	床置き ※
		洗濯室	FCU-61#	2	床置き ※
4F		宿泊室	FCU-31#	34	床置き ※
		洗濯室	FCU-61#	2	床置き ※
3F		宿泊室 (コモンキッチン2台含む)	FCU-31#	32	床置き ※
		洗濯室	FCU-61#	2	床置き ※
		礼拝堂	FCU-81#	1	床置き ※
2F	高2階系統	SR(1)(2)	FCU-61	4	床置き
		SR(4)~(9(各部屋2台))	FCU-61	12	床置き
		SR(3)	FCU-41	2	床置き
		講師・研修監理員室	FCU-41	2	床置き
		カウンセラー室	FCU-41	1	床置き
		オリエンテーションルーム	FCU-41	4	床置き
		SR(10)	FCU-61	3	床置き
2F	低2階系統	パソコンルーム	FCU-61	2	床置き
		ラウンジ	FCU-41	6	床置き
		ブリーフィングルーム	FCU-61	6	床置き
		会議室(1)	FCU-41	4	床置き
		会議室(2)	FCU-61	2	床置き
1F	高1階系統	廊下	FCU-31	12	床置き
		事務室	FCU-41	5	床置き
		事務室	FCU-81	1	床置き
		事務室	FCU-61	2	床置き
		倉庫(1)	FCU-41	2	床置き
		所長室	FCU-41	1	床置き
		応接室	FCU-31	4	床置き
		オープンミーティングスペース	FCU-61	2	床置き
		健康相談室	FCU-61	2	床置き
		フロント事務室	FCU-61	2	床置き
		宿直室	FCU-23	1	天井カセット
		2階ブリッジ天井	FCU-62	6	天井隠ぺい
1F	低1階系統	フロント	FCU-23	1	天井カセット
		展示スペース	FCU-83	2	天井カセット
		和室	FCU-82	2	天井隠ぺい
		自販機置場	FCU-33	1	天井カセット
		食堂事務室(実際は物置)	FCU-23	1	天井カセット
		従業員休憩室(実際は食堂事務室)	FCU-83	1	天井カセット
		運転手控室	FCU-21	1	床置き

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号	
	(ファンコンベクター)	正面玄関(風除室1天井)	FCU-42	1 天井隠ぺい	
		食堂入口(風除室2天井)	FCU-32	1 天井隠ぺい	
※ファンインターロック ON-OFF二方弁組み込み型					
42	パッケージエア コンディショナ 室外機 (SR7)	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室外ユニット 形名 PU-CRP45KA8 サービス形名 PU-CRP45KA8 フロン排出抑制法 第1種特定製品	1	PAC-10	
室外ユニット	圧縮機称呼出力	0.9 KW			
	送風機電動機出力	0.040 KW			
	クランクケースヒータ	— KW			
	質量	40 kg			
	冷媒(30m)	HFC-R410A 2.2kg			
	GWP	2090			
	設計圧力	H:4.15/L:2.3 Mpa			
	防水保護	防水保護 IPX4			
	製造番号	5YX00001			
	製造者				三菱電機株式会社
	電源	室内			室内機名板記載
		室外			3~(3相) 200V 50/60 Hz
	最大容量組合時	最大入力			1.49/1.49 KW
電動機の 定格消費電力		1.49/1.49 KW			
定格装置の 定格消費電力		— KW			
代表組合接持時		組合室内ユニット	PL-ERP45EA3		
		冷房	暖房		
能力	KW	4.0			
消費電力	KW	0.913/0.913			
運転電流	A	2.9			
力率	%	90			
製造年月 2015.11 BT79C647G01					
組合室内ユニット	室内ユニット				
	PL-ERP45EA3	PC-RP45KA10			
	室外ユニット				
	PC-RP45KAL10	PK-RP45KA10			
室内機 (SR7)	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室内ユニット 形名 PLERP 112EA3 サービス形名 PLERP 112EA3 電源 (単相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.120 KW 運転電流 冷媒 0.97/0.97 A 暖房 0.92/0.92 A 電熱装置の定格消費電力 — KW 質量 25kg 冷媒 R410A 製造年月 2015.09 記号 BT79C591G18 製造番号 59A08459 三菱電機株式会社				

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
43	パッケージエア コンディショナ 室外機 (SR8)	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室外ユニット 形名 PU-CRP45KA8 サービス形名 PU-CRP45KA8 フロン排出抑制法 第1種特定製品	1	PAC-10
	室外 ユ ニ ツ ト	圧縮機称呼出力 0.9 KW 送風機電動機出力 0.040 KW クランクケースヒータ — KW 質量 40 kg 冷媒(30m) HFC-R410A 2.2kg GWP 2090 設計圧力 H:4.15/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 5YX00002 製造者 三菱電機株式会社		
	室内機 (SR8)	電源 室内 室内機名板記載 室外 3~(3相) 200V 50/60 Hz 最大容量組合時 最大入力 1.49/1.49 KW 電動機の定格消費電力 1.49/1.49 KW 定格装置の定格消費電力 — KW 代表組合接待時 組合室内ユニット PL-ERP45EA3 冷房 暖房 能力 KW 4.0 消費電力 KW 0.913/0.913 運転電流 A 2.9 力率 % 90 製造年月 2015.11 BT79C647G01 組合室内ユニット PL-ERP45EA3 PC-RP45KA10 室外ユニット PC-RP45KAL10 PK-RP45KA10	1	
44	パッケージエア コンディショナ 室外機 (SR10)	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室外ユニット 形名 PU-CRP112LA3	1	PAC-10

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	-1	サービス形名 PU-CRP112LA3 フロン排出抑制法 第1種特定製品		
	室外ユニット	圧縮機称出力 2.1 KW 送風機電動機出力 0.060×2 KW クランクケースヒータ — KW 質量 90 kg 冷媒(30m) HFC-R410A 4.6kg GWP 2090 設計圧力 H:3.60/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 5XU00462		
		製造者 三菱電機株式会社		
	電源	室内 室内機名板記載 室外 3～(3相) 200V 50/60 Hz		
	最大容量組合時	最大入力 3.49/3.49 KW 電動機の定格消費電力 3.49/3.49 KW 定格装置の定格消費電力 — KW		
	代表組合接待時	組合室内ユニット PL-ERP45EA3 冷房 暖房		
		能力 KW 10.0 消費電力 KW 2.47/2.47 運転電流 A 7.8 力率 % 92		
		製造年月 2015.10 BT79C657G01		
	組合室内ユニット	室内ユニット PL-ERP112EA3 PC-RP112KA10 PS-RP112KA10 室外ユニット PC-RP112KAL10 PK-RP112KA10		
	室内機 (SR10) -1	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室内ユニット 形名 PLERP 112EA3 サービス形名 PLERP 112EA3 電源 (単相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.120 KW 運転電流 冷媒 0.97/0.97 A 暖房 0.92/0.92 A 電熱装置の定格消費電力 — KW 質量 25kg 冷媒 R410A 製造年月 2015.09 記号 BT79C591G18 製造番号 59A08459 三菱電機株式会社	1	
45	パッケージエアコンディショナ 室外機 (SR10) -2	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室外ユニット 形名 PU-CRP112LA3 サービス形名 PU-CRP112LKA3 フロン排出抑制法 第1種特定製品	1	PAC-10

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号	
	室内機 (SR10) -2	室外ユニット 圧縮機称呼出力 2.1 KW 送風機電動機出力 0.060×2 KW クランクケースヒータ — KW 質量 90 kg 冷媒(30m) HFC-R410A 4.6kg GWP 2090 設計圧力 H:3.60/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 5XU00466 製造者 三菱電機株式会社	1		
電 源		室内 室内機名板記載			
		室外 3~(3相) 200V 50/60 Hz			
最大容量組合時		最大入力			3.49/3.49 KW
		電動機の定格消費電力			3.49/3.49 KW
		定格装置の定格消費電力			— KW
代表組合接待時		組合室内ユニット			PL-ERP45EA3
		冷房			暖房
能力 KW		10.0			
消費電力 KW		2.47/2.47			
運転電流 A		7.8			
力率 %		92			
		製造年月 2015.10 BT79C657G01			
組合室内ユニット		室内ユニット			
		PL-ERP112EA3			PC-RP112KA10
		PS-RP112KA10			
	室外ユニット				
	PC-RP112KAL10	PK-RP112KA10			
	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室内ユニット 形名 PLERP 112EA3 サービス形名 PLERP 112EA3 電源 (単相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.120 KW 運転電流 冷媒 0.97/0.97 A 暖房 0.92/0.92 A 電熱装置の定格消費電力 — KW 質量 25kg 冷媒 R410A 製造年月 2015.09 記号 BT79C591G18 製造番号 59A08460 三菱電機株式会社				
46	パッケージエアコンディショナ 室外機 (パソコルム)	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室外ユニット 形名 PU-CRP140LA3 サービス形名 PU-CRP140LA3 フロン排出抑制法 第1種特定製品	1	PAC-10	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号	
	室内機 (パソコナールーム)	室外ユニット 圧縮機称呼出力 2.8 KW 送風機電動機出力 0.060×2 KW クランクケースヒータ — KW 質量 90 kg 冷媒(30m) HFC-R410A 4.6kg GWP 2090 設計圧力 H:3.60/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 59U00510 製造者 三菱電機株式会社	1		
電源		室内 室内機名板記載 室外 3～(3相) 200V 50/60 Hz			
最大容量組合時		最大入力			5.86/5.86 KW
		電動機の定格消費電力			5.86/5.86 KW
		定格装置の定格消費電力			— KW
代表組合接待時		組合室内ユニット PL-ERP45EA3 冷房 暖房			
能力 KW		12.5			
消費電力 KW		3.82/3.82			
運転電流 A		12.3			
力率 %		90			
		製造年月 2015.09 BT79C658G01			
組合室内ユニット		室内ユニット			PL-ERP140EA3 PC-RP140KA10
					PS-RP140KA10
		室外ユニット			PC-RP112KAL10 PK-RP71KA10×2台
	パッケージエアコンディショナ 空冷式セパレート形室内ユニット 形名 PLERP 140EA3 サービス形名 PLERP 140EA3 電源 (単相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.120 KW 運転電流 冷媒 0.97/0.97 A 暖房 0.92/0.92 A 電熱装置の定格消費電力 — KW 質量 25kg 冷媒 R410A 製造年月 2015.10 記号 BT79C591G19 製造番号 5XA09759 三菱電機株式会社				
47	エアコン (オーデイオルーム)	空冷式、空冷ヒートポンプ式 電源 1Φ200V 50/60Hz 冷房/暖房能力 8.0/9.0 電動機出力 送風機用 0.056KW 電気加熱器 — KW 結露防止ヒーター — W 風量 13/min 機外制圧 — Pa			

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		型式 FCI-NF80K 冷媒 R42C	1	
48	ファンコイル ユニット (2階ブリッジ天井)	型式 カセット FCU-6型 冷房能力 3690kcal/h 入口空気温湿度 26℃ 50% 暖房能力 6590kcal/h 入口空気温湿度 22℃ 水量 1Φ100V 110W	6	FCU-62
49	(ファンコンベクター) (風除室1天井) 正面玄関	型式 天井隠ぺい FCV4型 暖房能力 4880kcal/h 1Φ100V 65W	1	FCU-42
50	(ファンコンベクター) (風除室2天井) 食堂入口	型式 天井隠ぺい FCV3型 暖房能力 3560kcal/h 1Φ100V 60W	1	FCU-32
51	パネルヒーター	暖房能力 830Kcal/h C7-2500L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 1.4L/min サーモバルブ共	1	HCV-C1 守衛室斜め向かい
52	パネルヒーター	暖房能力 500Kcal/h C7-1000L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.8L/min サーモバルブ共	1	HCV-C2 守衛室足元
53	パネルヒーター	暖房能力 170Kcal/h C7-3000L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.3L/min サーモバルブ共	1	HCV-C3 宿直室
54	パネルヒーター	暖房能力 470Kcal/h C7-2800L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.8L/min サーモバルブ共	1	HCV-C4 守衛室休憩室
55	パネルヒーター	暖房能力 250Kcal/h C7-1500L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.4L/min サーモバルブ共	1	HCV-C5 守衛室男子休憩室
56	パネルヒーター	暖房能力 580Kcal/h C7-3500L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 1.0L/min サーモバルブ共	1	HCV-C6 守衛室女子更衣室
57	パネルヒーター	暖房能力 200Kcal/h C7-3000L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.3L/min サーモバルブ共	1	HCV-C7 フロント足元手前
58	パネルヒーター	暖房能力 350Kcal/h C7-2100L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.6L/min サーモバルブ共	1	HCV-C8 フロント足元奥
59	パネルヒーター	暖房能力 100Kcal/h C7-2-300L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.2L/min サーモバルブ共	1	HCV-C9 フロント事務室
60	パネルヒーター	暖房能力 950Kcal/h C7-5690L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 1.6L/min サーモバルブ共	4	HCV-C10 1階渡り廊下
61	パネルヒーター	暖房能力 200Kcal/h C7-1200L 入口水温 60℃ 出口水温 50℃ 水量 0.3L/min サーモバルブ共	4	HCV-C11 1階渡り廊下

番号	機器名	仕 様		数量	管理番号
62	パネルヒーター	暖房能力 170Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.3L/min	C7-2-500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C12  正面自動ドア横 運転手控室横
65	パネルヒーター	暖房能力 1900Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 3.2L/min	C7-2-5600L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C13  ロビー中庭窓側
63	パネルヒーター (2022年2月更新)	暖房能力 1.14kw 入口水温 60℃ 水量 1.1L/min	C7-2-2400L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C13-2  ロビー中庭窓側
64	パネルヒーター	暖房能力 1200Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 2.0L/min	C7-2/1-4500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	5	HCV-C14  地球ひろば2台、JOC A事務所1台、和室2台
65	パネルヒーター	暖房能力 550Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.9L/min	C7-2/1-2100L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C15  地球ひろば
66	パネルヒーター	暖房能力 1500Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 2.5L/min	C7-2/1-5500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	5	HCV-C16  低層1階廊下中庭側
67	パネルヒーター	暖房能力 700Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 2.5L/min	C7-2/1-2500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C17  低層1階廊下中庭側端
68	パネルヒーター	暖房能力 300Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.5L/min	C28-600L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C18  和室トイレ
69	パネルヒーター	暖房能力 400Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.7L/min	C7-2500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C19  従業員休憩室 (厨房事務所)
70	パネルヒーター	暖房能力 600Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1.0L/min	C7-3720L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C20  レストラン (一番奥)
71	パネルヒーター	暖房能力 800Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1.3L/min	C7-4880L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	4	HCV-C21  レストラン (二番奥)
72	パネルヒーター	暖房能力 700Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1.2L/min	C7-4150L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C22  レストラン (奥)
73	パネルヒーター	暖房能力 750Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1.3L/min	C7-4500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C23  レストラン (手前)
74	パネルヒーター	暖房能力 450Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.7L/min	C7-2-1350L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	4	HCV-C24  2階低層渡り廊下 (両端4枚)
75	パネルヒーター	暖房能力 460Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0.7L/min	C7-2-1400L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	20	HCV-C25  2階低層渡り廊下 (両端4枚以外)
76	パネルヒーター	暖房能力 300Kcal/h	C7-2-900L	2	HCV-C26

番号	機器名	仕 様		数量	管理番号
		入口水温 60℃ 水量 0. 5L/min	出口水温 50℃ サーモバルブ共		2階低層渡り廊下 (テラスより)
77	パネルヒーター	暖房能力 360Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 6L/min	C7-2-1200L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	4	HCV-C27  ブリッジ窓側、2階ロビー中庭側 両端の4個
78	パネルヒーター	暖房能力 400Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 7L/min	C7-2-1100L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	21	HCV-C28  ブリッジ窓側、2階ロビー中庭側 両端の4個以外及びラウンジ奥
79	パネルヒーター	暖房能力 1350Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 2. 3L/min	C7-2/1-5000L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-C29  ラウンジ内手前
80	パネルヒーター	暖房能力 130Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 2L/min	C7-2-400L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	2	HCV-C30  テラス入口
81	パネルヒーター	暖房能力 300Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 5L/min	H180-280L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	4	HCV-H1  高層1、2階男女トイレ
82	パネルヒーター	暖房能力 420Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 7L/min	V35-1600L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-V1  守衛室手前
83	パネルヒーター	暖房能力 300Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 5L/min	V49-900L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	6	HCV-V2  低層1、2階男女トイレ
84	パネルヒーター	暖房能力 300Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 5L/min	V35-1200L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	9	HCV-V3  高層棟廊下南北
85	パネルヒーター	暖房能力 500Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1. 3L/min	V42-1300L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	1	HCV-V4  高層棟1、2階中央階段
86	パネルヒーター	暖房能力 500Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 8L/min	V49-1500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	3	HCV-V5  高層棟3、4、5階トランク
87	パネルヒーター	暖房能力 430Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 0. 7L/min	V42-1500L 出口水温 50℃ サーモバルブ共	3	HCV-V6  高層棟3、4、5階中央階段
88	パネルヒーター	暖房能力 992Kcal/h 入口水温 60℃ 水量 1. 9L/min	C7-2-1600L 出口水温 50℃ サーモバルブ共 (情報はピーエス(株)より取得)	1	記載なし  守衛室前 (渡り廊下)
89	排気ファン (3~5階宿泊室排気系統) (2019年3月19日更新)	MITSUYA FAN TYPE MF 3 CAPACITY 6650M3/h SP 295Pa(20℃) RPM 710 MACHINE NO 118120135 MANUE NO 2019. Mar MOTOR 1. 5KW 3Φ 200V 50/60Hz MITSUYA FAN MFG. CO. LTD		1	FEX-11 高層屋上
90	排気ファン	LMF4形ラインファン	機名 5LFM451. 9	1	FEX-21

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	(高層棟1・2階 排気系統) (2022年4月更新)	(モーターダンパー、モータ端子箱付)天井吊 スプリング防振 回転速度 1410m <sup>-1</sup> 容量 6510 m <sup>3</sup> 3Φ200V 1.9KW 圧力 197Pa 製造番号 P22711944 製造年月 2022/03		
91	排気ファン (トレンチ内換気系統) (2022年4月更新)	LMF4形ラインファン 機名 5LFM451.9 (モーターダンパー、モータ端子箱付)天井吊 スプリング防振 回転速度 1410m <sup>-1</sup> 容量 6510 m <sup>3</sup> 3Φ200V 1.9KW 圧力 344Pa 製造番号 P22711945 製造年月 2022/03	1	FEX-22
92	排気ファン (高層棟1・2階WC、 湯沸排気系統)	MITSUYA FAN TYPE MFC 2 CAPACITY 3000M3/h SPmmAq 30(20°C) RPM 1060 MACHINE NO 05090838 MANUE NO 1995. OUT MOTOR 0.75KW 3Φ 200V 50/60Hz MITSUYA FAN MFG. CO. LTD	1	FEX-23 高層屋上
93	排気ファン (低層棟1・2階 排気系統)	片吸込シロッコファン (電動スクロールダンパー、モータ端子箱付)天井吊 NO 3×4860CMH×25mmAq スプリング防振 3Φ200V 1.5KW	1	FEX-31
94	排気ファン (低層棟1・2階WC、 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 1/2×1000CMH×15mmAq 3Φ200V 0.25KW	1	FEX-32
95	排気ファン (低層棟2階WC、 湯沸排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 1/2×1100CMH×15mmAq 3Φ200V 0.25KW	1	FEX-33
96	排気ファン (低層棟1階WC、 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 1/4×600CMH×15mmAq 3Φ200V 0.06KW	1	FEX-34
97	排気ファン (和室WC、 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 360CMH×15mmAq 3Φ200V 0.06KW	1	FEX-35
98	排気ファン (フロント事務室 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 480CMH×15mmAq 3Φ200V 0.035KW	1	FEX-36
99	排気ファン (食堂ホール 排気系統)	片吸込シロッコファン (電動スクロールダンパー、モータ端子箱付)天井吊 NO 2 1/2×4500CMH×30mmAq スプリング防振 3Φ200V 1.5KW	1	FEX-41
100	排気ファン (食品庫排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 1/4×600CMH×15mmAq 3Φ200V 0.06KW	1	FEX-42
101	排気ファン (休憩室、更衣室 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 300CMH×15mmAq 3Φ200V 0.035KW	1	FEX-43
102	排気ファン (低層棟1階WC 排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO1 300CMH×15mmAq 3Φ200V 0.035KW	1	FEX-44
103	排気ファン (高層棟1階守衛、 休憩、宿直室、 WC排気系統)	消音ボックス内臓ファン(天井吊) NO 180CMH×10mmAq 1Φ100V 0.035KW	1	VF-51

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
104	天井扇 (高層棟1階ハスルーム 排気系統)	耐湿型 N0 50CMH×10mmAq 1Φ100V 22W	1	VF-52
105	給気ユニット (厨房給気系統)	Air HANDLING UNIT COMPACT AIR HANDLING UNIT 新晃工業株式会社 製造所:新晃空調工業株式会社 神奈川工場	1	FOA-01
		形式・品番 SV-13 製造番号 15T01130-A05AA 風量 13000m <sup>3</sup> /h 機外静圧 276 Pa 送風機形式 450D-430 回転数 827 min <sup>-1</sup> 電動機 3.7 KW 4極 東芝産業機器システム(株) 電源 3相200V50Hz		
		コイル形式 W3927×13000-HF×1 用途 予熱専用 通過面風量 2.81 m/s 予熱能力 84.54 KW 水量 122 L/min 入口空気 -14.3/ DB/WB°C 損失水頭 24 KPa 出口空気 5.2/ DB/WB°C 入口水温 60 °C	1	
		コイル形式 W39610×13000-SF×1 用途 冷却加熱兼用 通過面風速 2.81 m/s	2	
		冷却 冷却能力 143.38 KW 水量 412 L/min 入口空気 31.3/24.7 DB/WB°C 損失水頭 34.4 KPa 出口空気 15.4/14.9 DB/WB°C 入口水温 7.0 °C		
		加熱 加熱能力 74.66 KW 水量 108 L/min 入口空気 5.0/ DB/WB°C 損失水頭 2.8 KPa 出口空気 22.2/ DB/WB°C 入口水温 60.0 °C		
コイル試験圧力 1.47 MPa 製造年月日 2015年12月 質量 1000 Kg				
106	給気ファン (厨房排気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N04 1/2×11600CMH×25mmAq スプリング防振 3Φ200V 2.2KW	1	FEX-01
107	排煙ファン (厨房機械排煙系統)	軸流ファン(天井吊) N05 ×800CMH×35mmAq スプリング防振 3Φ200V 2.2KW	1	FSE-01
108	給気ファン (自家発電機室 給気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N03 ×10800CMH×35mmAq フィルター パネル型 500×500×6枚 スプリング防振 3Φ200V 5.5KW	1	FOA-B1
109	給気ファン (電気室給気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N04 1/2×11600CMH×25mmAq スプリング防振 3Φ200V 2.2KW	1	FOA-B2
110	排気ファン (電気室排気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N02 1/2×5600CMH×15mmAq スプリング防振 3Φ200V 1.5KW	1	FEX-B2
111	給気ファン (熱源機械室 給気系統) (2022年4月更新)	MITUYA片吸込シロッコファン(天井吊)M F#3-4 N03 容量 6000m <sup>3</sup> /h 295Pa フィルター パネル型 500×500×4枚 スプリング防振 回転速度 690 min <sup>-1</sup> 3Φ200V 1.5KW 製造番号 122010153 製造年月 2022/04	1	FOA-B3

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
112	排気ファン (熱源機械室 排気系統) (2022年4月更新)	MITUYA片吸込シロッコファン(天井吊)M F#3-4 N03 容量 4200m <sup>3</sup> /h 148Pa スプリング防振 回転速度 490 min <sup>-1</sup> 3Φ200V 0.75KW 製造番号 122010154 製造年月 2022/04	1	FEX-B3
113	給気ファン (衛生機械室 給気系統) (2022年4月更新)	MITUYA片吸込シロッコファン(天井吊)N M#11/2- N01 容量 2000m <sup>3</sup> /h 344Pa フィルター パネル型 500×500×2枚 スプリング防振 回転速度 1550 min <sup>-1</sup> 3Φ200V 0.75KW 製造番号 122010151 製造年月 2022/04	1	FOA-B4
114	排気ファン (衛生機械室 排気系統) (2022年4月更新)	MITUYA片吸込シロッコファン(天井吊)N M#2-1 N02 容量 2000m <sup>3</sup> /h 148Pa スプリング防振 回転速度 790 min <sup>-1</sup> 3Φ200V 0.4KW 製造番号 122010152 製造年月 2022/04	1	FEX-B4
115	給気ファン (エレベータ機械室 排気系統)	有圧換気扇 1500CMH×20mmAq 3Φ200V 340W	1	FOA-P1
116	排気ファン (エレベータ機械室 排気系統)	有圧換気扇 1500CMH×5mmAq 3Φ200V 135W	1	FEX-P1
117	給気ファン (油圧エレベータ 機械室給気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N01 1/4×1200CMH×35mmAq ゴム防振 3Φ200V 0.4KW	1	FOA-P2
118	排気ファン (油圧エレベータ 機械室排気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N01 1/4×1200CMH×20mmAq ゴム防振 3Φ200V 0.4KW	1	FEX-P2
119	天井扇 (ゴミ置場系統)	300CMH×10mmAq 1Φ100V 58W	1 1	VF-1 VF-2
120	空調換気扇 (守衛・休憩・ 宿直室系統)	天井埋込型(ロスナイ) 処理風量 420CMH×10mmAq 1Φ100V 180W	1	EVF-51
121	排気ファン (厨房天井排気系統)	片吸込シロッコファン(天井吊) N01 1/4×1400CMH×20mmAq スプリング防振 3Φ200V 0.4KW	1	FEX-02
122	天井扇 (和室配膳室系統)	150CMH×10mmAq 1Φ100V 34W	1	VF-3
123	定風量装置	電子式CAVユニット#2 最大風量440~最小風量50CMH 手動風量設定器(20~100%)共	12	CAV-1
124	定風量装置	電子式CAVユニット#4 最大風量740~最小風量100CMH 手動風量設定器(20~100%)共	19	CAV-2
125	定風量装置	電子式CAVユニット#6 最大風量1320~最小風量150CMH 手動風量設定器(20~100%)共	3	CAV-3

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号		
126	定風量装置	電子式CAVユニット#8 最大風量1760～最小風量200CMH 手動風量設定器(20～100%)共	2	CAV-4		
127	定風量装置	電子式CAVユニット#12 最大風量2650～最小風量300CMH 手動風量設定器(20～100%)共	1	CAV-5		
128	定風量装置	電子式CAVユニット#24 最大風量4890～最小風量610CMH 手動風量設定器(20～100%)共	3	CAV-6		
定風量装置						
階	外調機系統	室 名	番 号	台数	標準風量	最大設定風量
2F	AC-2系統	SR(1)～(9)	CAV-2	9	480	480
		SR(10)	CAV-2	1	450	450
		講師・研修監理員室	CAV-1	1	120	240
		カウンセラー室	CAV-1	1	60	120
		オリエンテーションルーム	CAV-2	2	540	540
		パソコンルーム	CAV-1	1	300	300
		倉庫(3)	CAV-1	1	240	240
1F	AC-2系統	JICA事務室	CAV-4	1	780	1200
		JICA事務室	CAV-1	1	90	90
		JICA事務室	CAV-1	2	300	370
		健康相談室	CAV-2	1	420	520
		倉庫(1)	CAV-2	1	390	390
		オープンミーティングスペース	CAV-2	1	360	710
		応接室	CAV-1	1	300	370
2F	AC-3系統	ブリーフィングルーム	CAV-6	1	3600	3600
		会議室(1)	CAV-5	1	900	1800
		会議室(2)	CAV-3	1	600	1200
		低2階ラウンジ	CAV-1	1	600	600
1F	AC-3系統	地球ひろば	CAV-4	1	1350	1350
		和室	CAV-1	1	360	360
		企画展示スペース	CAV-3	1	300	1040
		企画展示スペース	CAV-3	1	150	820
		運転手控室	CAV-1	1	60	80
1F	AC-4系統	自販機(旧売店)	CAV-1	1	60	60
		物置	CAV-1	1	90	90
		食堂事務室	CAV-1	1	450	450
		食品庫	CAV-1	1	600	600
		食堂ホール	CAV-2	2	4500	4500

2022/6/29 現在

施設設備機器一覧表(台帳2)

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
129	受水槽	BRIDGESTONE 製造者名 株式会社 ブリヂストン 型式番号 SET 2/3 SWT - 製造年月日 95年7月3日 製造番号 76701 呼称容量 20.0m <sup>3</sup> 形状寸法(mm) 2500×4000×2000H	1	TCW-B1
130	消火水槽	コンクリート製 有効容量 2.5m <sup>3</sup> 電極棒 3P ボールタップ付	1	TFW-B1
131	給水ポンプ ユニット (2021年2月更新)	川本ポンプ・ポンパーKFE 形式 KFE65P5.5 タンク封入圧力 0.22Ma 品番 A3895621 VC9 最高使用圧力 0.97Ma 合流管口径 80 mm 最大水量 0.9 m <sup>3</sup> /min 制御盤形盤 ECSG4-P5.5 周波数 50Hz 電圧 200V 出力 7.5×2KW 製造番号 206D20937 (株)川本製作所  圧力タンク	1  1	PCW-B1
132	貯湯槽	SUSクラッド、鋼板製 (外電防食装置付) 有効容量 2000L 寸法 1100Φ×2460H 最高使用圧力 5kgf/cm <sup>2</sup>  ・防蝕サイレンサー SV型 第二種圧力容器 最高使用圧力 7.0Kgf/cm <sup>2</sup> 水圧試験圧力 10.5Kgf/cm <sup>2</sup> 製造年月 7年5月 950327 木村防蝕株式会社  ・APN防蝕サイレンサー 型式仕様 SV100CT 7Kgf/cm <sup>2</sup> 製造番号 SK44685 製造年 H7.5 木村防蝕株式会社	1 1	TST-B1 TST-B2
133	膨張水槽 (給湯系統) 高5F 階段室	膨張水槽 第二種圧力容器 951423 型式 EX-400LS 最高使用圧力 8.0kg/cm <sup>2</sup> G 最高使用温度 95°C 試験圧力 12.0Kgf/cm <sup>2</sup> G 全容量 400L 製造年月 95.7 封入圧力 Kg/cm <sup>2</sup> G  日立金属株式会社 桑名工場	1	TEX-P2

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
134	給湯循環 ポンプ (2021年2月更新)	プチライン PSS2形 ラインポンプ 形式 PSS2-205-0.15T 品番 F4710155 VC98 口径 吸込 20mmΦ 吐出 20mmΦ 吐出し量 40 L/min 全揚程 7 m 製造番号 207056876 電動機 0.15KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1	PHW-B3
135	給湯循環 ポンプ (2021年2月更新)	プチライン PSS2形 ラインポンプ 形式 PSS2-205-0.15T 品番 F4710155 VC98 口径 吸込 20mmΦ 吐出 20mmΦ 吐出し量 40 L/min 全揚程 7 m 製造番号 電動機 0.15KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1	PHW-B4
136	雨水排水 ポンプ  熱源機械室 (2021年2月更新)	カワペット王WUO形排水用水中ポンプ 形式 WUO-655/805-2.2 品番 U611-6563 VC98 口径 吸込 65mmΦ 吐出 80mmΦ 吐出し量 440 L/min 全揚程 11 m 製造番号 PD-B1 207056038 製造番号 PD-B2 207056039 電動機 2.2KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1 1	PD-B1 PD-B2
137	排水ポンプ  衛生機械室 (2021年2月更新)	カワペット王WUO形排水用水中ポンプ 形式 WUO-655/805-2.2 品番 U611-6563 VC98 口径 吸込 65mmΦ 吐出 80mmΦ 吐出し量 440 L/min 全揚程 11 m 製造番号 PD-B3 207056040 製造番号 PD-B4 207056041 電動機 2.2KW 50hz 三相200  株式会社川本製作所	1 1	PD-B3 PD-B4
138	消火ポンプ ユニット	消火栓ポンプ盤 STARTER じか入始動 TYPE HD FORM AM  LINE VOLTS 200 MOTOR 5.5KW CONTROPL VOLTS 200 AMP'S 16-24A HERTZ 50 DATE 1995.7 MFG NO H95229711 Hitachi LTD. Tokyo Japan	1	PFU-B1
	モーター	○ THREE PHASE INDUCTION MOTOR HITACHI 5.5KW 2 POLE TYPE EFOUP FORM KK  VOLTS 200 200 220 RATING CONT HERTZ 50 60 60 INSULATION B	1	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	ポンプ	RPM 2900 3490 3510 PROTECTION J22 AMP'S 21 20.5 18.5 AMB. TEMP 40°C JIS C 4210 BRG. DS 6308UU BRG. OS 6306UU  MFG. NO H11957403 Hitachi LTD Tokyo Japan		
		○ MULTI-STAGE CENTRIFUGAL PUMP TYPE JG SN40JX4-55.5 Q 0.07 0.14m <sup>3</sup> /min H 90 83m KW 5.5 SYNC. Rpm 3000 MFG.NO H952227801J DATE 1995.7 Hitachi LTD. Tokyo Japan	1	
		呼水槽 HST100	1	
139	電気湯沸器 (2019年3月更新)	型番 EWS30CNN220B0 貯湯量 30L 満水質量 約48kg 最高使用圧力 電源 単相200V 周波数 50/60Hz 消費電力 2KW 製造番号 2019030210-001 株式会社 日本イトミック	1	(高5階パントリー)
140	電気湯沸器 (2013年6月更新)	型番 EW-33N3B-SB(1) 貯湯量 33L 満水質量 約52kg 電源 単相200V 周波数 50/60Hz 消費電力 3KW 製造番号 723060148-001 株式会社 日本イトミック	1	(高4階パントリー)
141	電気湯沸器 (2003年9月更新)	型番 EW-33NB-SB 電源・電力 1Φ200V3kW 屋内用 製造番号 523090156-003 株式会社 日本イトミック	1	(高3階パントリー)
142	電気湯沸器 (2021年6月更新)	型番 EWS30CNN220C0 貯湯量 30L 満水質量 約48kg 電源 単相200V 周波数 50/60Hz 消費電力 2KW 製造番号 2020120181-009 株式会社 日本イトミック	1	(高2階パントリー)
143	電気湯沸器 (2021年6月更新)	型番 EWS30CNN220C0 貯湯量 30L 満水質量 約48kg 最高使用圧力 電源 単相200V 周波数 50/60Hz 消費電力 2KW 製造番号 2020120181-008 株式会社 日本イトミック	1	(高1階パントリー)

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
144	電気湯沸器 (2008年10月更新)	型番 EW-30N3C-BT 電源・電力 1Φ200V3kW 屋内用 製造番号 528100167-001 株式会社 日本イトミック	1	(休憩室)
145	電気湯沸器 (2015年11月更新)	型番 EWS30CNN230A0 貯湯量 30L 満水質量 約48kg 最高使用圧力 電源 単相200V 周波数 50/60Hz 消費電力 3KW 製造番号 725090325-007 株式会社 日本イトミック	1	(フロント事務室)
146	エアータオル クリーンドライ (高速タイプ) (2024年3月更新)	TOTO TYC320W 定格電圧 AC100V 定格消費電力 625W 定格周波数 50/60Hz TOTOアクアテクノ 株式会社 (内訳) 製造番号: 2390700102A 2341900072A 23X1200062A 2341900122A 23X1100562A 23X1200112A 2390700602A 2341900032A 23X1100492A 22Z1601292C	10	1 高1階男子WC 1 高1階女子WC 1 高2階男子WC 1 高2階女子WC 1 低1階男子WC 1 低1階女子WC 1 低2階男子WC 1 低2階女子WC 1 食堂横男子WC 1 食堂横女子WC
147	電話交換機	電話交換機 ・ユニット PWR 0580 CA05954-0580 NO 16031 DATE 2014-12 ・蓄電池 GS YUASA PWL12V2A 12V24.0Ah FUJITSU ・ユニット PWR 0581 CA05954-0581 NO 5701 DATE 2014-12	1 2	
148	複合火災受信 盤	製品名:GR型受信機 製品記号:RXN-621-J4 製造番号:T150063 型式番号:受第17-2-3号 製造年:2015年 ニッタン株式会社	1	
149	副受信盤 P型1級発信機  表示灯  光電式煙感知器 アナログ式  熱アナログ式 スポット型感知 器(試験機能付) 火災用中継器  防排煙用中継器	型式 NRPS-01B-1 型名 1MH2A-U 型式番号 発第45~12~13号 型名 PL-R4-LED 型名 PL-R4-W-LED 型名 AKF2-P 型式番号 感第17~35号  型名 ACF2-PW 型式番号 感第19~49号  製品記号 LF01-1 検定型式番号 中第17~8号 製品記号 LTO1-2	1	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
	ガス用中継器 消火栓起動 リレー箱	検定型式番号 中第11~3号 製品記号 LGO1-1 検定型式番号 中第11-2号 型名 STM1-60N-2A		
150	火災通報装置 (110番通報)	型式 SDE-204F(2) サクサ株式会社	1	
151	予備電源	・複合火災受信機 ○ 予備電源 密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池 DC24V 6A 製造年 2022年 ○ 予備電源 受信機用(密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池) 6Ah/5HR × 2本 定格電圧 24V 許容放電電流 18A/1本あたり	1 2	
		・ガス漏れ警報遮断装置 予備電源 受信機用(密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池) 600mA/5HR 定格 24V 許容放電電流 1.80A 製造年 2021年	1	
		・119番火災通報装置 予備電池 定格電圧 DC12V 定格容量 0.8Ah サクサ株式会社	1	
152	放送設備盤	非常業務兼用ラック型放送設備 型式番号 認評放第14~206号 常用電源 AC100V 50/60Hz 消費電力 FS-971 約1.114W 非常電源 電圧 DC24V 適用蓄電池 完全密閉型ニカド蓄電池 24V6000mAh/5HR × 1 充電方式 150mA × 1トリクル充電方式 株式会社ウチダ電商	1	
	予備電源	型式番号 DS-029 容量 DC24V 6Ah 製造年 2022年 TOA株式会社	2	
153	副受信機	GR型副受信機 製品記号 6PS-3 定格電圧 AC100V 定格電流 0.3A 最大表示回線数 4590回線/9系統 適用受信機 受第5~11号(RXN-6 GR型受信機) 製造年月 1995年10月 製造番号 YM-1061  ニッタン株式会社	1	
		予備電池	1	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		型式 受信機用(密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池) 0.45Ah/5HR 定格電圧 24V 許容放電電流 1.35A		
154	中央監視盤	中央監視装置	1	
		予備電池 無停電電源装置(UPS) TYPE THA2000-10 INPUT 1ΦAC100V 50/60Hz 27A OUTPUT 1ΦAC100V 50/60Hz 2KVA/1600W 20A WEGHT 30kg GS Yuasa InterNational LTD  設置:2015・12・19 バッテリー交換推奨時期:2025年12月	1	
		予備電池 (パソコン関係) バッテリー交換推奨時期 2026年2月	1	
155	BGM盤		1	
156	ITVモニター盤	室内監視用 (守衛室)	3	
157	ITVモニター盤	警備監視用 (守衛室)	1	
158	ITVモニター	フロント事務室監視用  フロント監視用 (フロント)	1  1	
159	モニター録画盤	JOCA事務室 (ふれ合いひろば)	1	
160	防犯盤	エレベータ監視盤 呼出表示器 エレベータインターホン 保守用インターホン	1	
161	ロープ式 エレベータ	・ TRACTION MACHINE TYPE HM200A MOTOR 7.5KW CAPACITY 600Kg SPEED 90m/min MFG.NO RLA2892 DATE AUG. 1995 FUJITEC CO. LTD	1	N01号機
		・ CONTROL PANEL TYPE 6524KLS CONTROL CIRCCUIT MAIN CIRCUIT AC 200V 7.5KW DC 180V AC 200V 50Hz MFG. NO SAA9633 DATE JUN. 2015 FUJITEC. CO. LTD	1	
		・ SUB KONTROL PANEL TYPE 6524HDP MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz MFG. NO SAA9633 DATE JUN 2015 FUJITEC CO. LTD	1	
		・ SUB KONTROL PANEL	1	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		TYPE 6524KLW MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz MFG. NO SAA9633 DATE JUN 2015 FUJITEC CO. LTD		
		・ 変圧器 JEC-2200-1995 TKH-LVT6-419518 定格容量 6KVA 相数 3 周波数 50/60Hz 耐熱クラス H 一次電圧 F220-R210-F200V 二次電圧 230V 定格電流 一次 16.5A 二次 15, 1A 総質量 65kg 製番 246144 製造年 2015  東洋電機株式会社	1	
		・ SUB KONTROL PANEL TYPE 6524KRA MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz MFG. NO SAA9633 DATE JUN 2015 FUJITEC CO. LTD	1	
		・ ELEVATOR MOYOR 3 PHASE INDUCTION MOTOR TYPE 0840 CHL003 RULE POLES OUTPUT RAT Hz VOLT AMP RPM 4.5KW 38 130 34 730 6 5.5KW 60min 38 130 36 725 7.5KW 50 170 36 965	1	
		SREASE SHELL ALVANIA RL3 INSUT F BRG. NO DS 6308ZZ CODE IEC A. D. S 6309ZZ AMBTEMP 40 IP 22 IC OAO SER NO 1452800458 MFD 14. 11 FUJITEC CO. LTD		
		・ GOVERNOR	1	
		・ 地震感知器	1	
		・ WARNING	1	
		・ スラスタ(ブレーキ用)	1	
162	ロープ式 エレベータ	・ TRACTION MACHINE TYPE HM200A MOTOR 7.5KW CAPACITY 600Kg SPEED 90m/min MFG.NO RLA2891 DATE AUG. 1995 FUJITEC CO. LTD	1	NO2号機
		・ CONTROL PANEL TYPE 6524KLS CONTROL CIRCCUIT MAIN CIRCUIT AC 200V 7.5KW DC 180V AC 200V 50Hz MFG. NO SAA9632 DATE JUN. 2015 FUJITEC. CO. LTD	1	
		・ SUB KONTROL PANEL TYPE 6524HDP MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz MFG. NO SAA9632 DATE JUN 2015 FUJITEC CO. LTD	1	
		・ SUB KONTROL PANEL TYPE 6524KLW MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz MFG. NO SAA9632 DATE JUN 2015	1	

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		FUJITEC CO. LTD		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変圧器 JEC-2200-1995 TKH-LVT6-419518</li> <li>定格容量 6KVA 相数 3</li> <li>周波数 50/60Hz 耐熱クラス H</li> <li>一次電圧 F220-R210-F200V</li> <li>二次電圧 230V</li> <li>定格電流 一次 16.5A 二次 15, 1A</li> <li>総質量 65kg 製番 246143 製造年 2015</li> </ul> <p>東洋電機株式会社</p>	1	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SUB KONTROL PANEL</li> <li>TYPE 6524KRA</li> <li>MAIN CIRCUIT 7.5KW 200V 50Hz</li> <li>MFG. NO SAA9632 DATE JUN 2015</li> <li>FUJITEC CO. LTD</li> </ul>	1	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ELEVATOR MOYOR</li> <li>3 PHASE INDUCTION MOTOR</li> <li>TYPE 0840 CHL003 RULE</li> <li>POLES OUTPUT RAT Hz VOLT AMP RPM</li> <li>4.5KW 38 130 34 730</li> <li>6 5.5KW 60min 38 130 36 725</li> <li>7.5KW 50 170 36 965</li> </ul>	1	
		<p>SREASE SHELL ALVANIA RL3 INSUT F BRG. NO DS 6308ZZ CODE IEC A. D. S 6309ZZ AMBTEMP 40 IP 22 IC OAO SER NO 1452800456 MFD 14. 11 FUJITEC CO. LTD</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GOVERNOR</li> <li>・ 地震感知器</li> <li>・ WARNING</li> <li>・ スラスター(ブレーキ用)</li> </ul>	1 1 1 1	
163	ロープ式エレベータ (インバーター制御)  2024年1月更新	<p>標準型マシンルームレスエレベータ(Newエクシオール)</p> <p>型式 WP-600-C060</p> <p>速度 45 m/min</p> <p>用途 乗用</p> <p>運転操作方式 乗合全自動方式</p> <p>積載 600 Kg 9名</p> <p>動力用電源 三相3線 200 V 50 Hz</p> <p>照明用電源 単相 100 V 50 Hz</p> <p>巻上電動機 2.8 kW</p> <p>荷重条件 250 Kg以下</p> <p>おもり 50 %バランス</p> <p>停止階及び数 (正面) 1, 2階 2カ所</p> <p>かご内法 (開口1400mm 奥行1100mm 高さ2300mm)</p> <p>出入口寸法 (開口800mm 高さ2100mm)</p> <p>戸の方式 2枚 両引き(電動式)</p> <p>車いす仕様 あり</p> <p>管制運転 地震時管制運転 火災時管制運転 停電時自動着床 冠水時管制運転</p> <p>FUJITEC株式会社</p>	1	
164	排煙ファン	<p>エバラAEMH型軸流排煙ファン</p> <p>機種 AEMH形</p> <p>機名 6AEMH52. 2</p> <p>吐出し量 9600 m2/h</p>	1	FSE-01

番号	機器名	仕 様	数量	管理番号
		全揚程 300Pa 回転速度 1450 m <sup>-1</sup> 製造番号 000020 製造年月 2018 4月 モーター 2.2 KW 3Φ 200V 50Hz  株式会社荏原製作所		
165	ロスナイ (宿直室2)	三菱業務用ロスナイ 機種 LGH-50RS 機名 91-45478 吐出し量 620 m <sup>2</sup> /h 消費電力 215 KW 1Φ 100V 50Hz  三菱電機株式会社		FVF-51
166	ロスナイ (2022年2月新設)	業務用ロスナイ天井カセット型マイコンタイプ 機種 HEU-1 形名 LGH-N15CX2 風量 150/90 m <sup>2</sup> /h 消費電力 215 KW 1Φ 100V 50Hz  整理番号 ND119078 三菱電機株式会社	1	(事務所内会議室)
167	換気扇 (2022年2月新設)	ダクト用換気扇 低騒音形 機種 VF-1 形名 VD-10ZC12 風量 150/90 m <sup>2</sup> /h 消費電力 7.2 KW 1Φ 100V 50Hz  整理番号 NB319114 三菱電機株式会社	1	(サーバー室)
168	パッケージエア コン室外機 室外機 (2022年2月新設)	パッケージエアコンディショナ 空冷ヒートポンプ式セパレート形室外ユニット 形名 PUZ-HRMP80KA5 サービス形名 PUZ-HRMP80KA5 フロン排出抑制法 第1種特定製品  室外ユニット 圧縮機称呼出力 1.50 KW 送風機電動機出力 0.070×2 KW クランクケースヒータ - KW 質量 113 kg 冷媒(30m) HFC R32 4.0kg GWP 675 設計圧力 H:4.15/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 1YU00698 製造者 三菱電機株式会社  電源 室内 室内機名板記載 室外 3~(3相) 200V 50/60 Hz  最大容量組合時 最大入力 6.34/6.34 KW 電動機の 定格消費電力 2.96/2.96 KW 定格装置の 定格消費電力 - KW  代表組合接持時 組合室内ユニット	1	(事務所内会議室)
		PL-HRP80EA9		

番号	機器名	仕 様		数量	管理番号	
			冷房	暖房		
		能力 KW	7.1	8.0		
		消費電力 KW	1.49/1.49	1.69/1.69		
		運転電流 A	4.9	5.5		
		力率 %	87	88		
		製造年月 2021.11 BH79V407G01				
		組合室内ユニット	室内ユニット		1 (事務所内会議室)	
			PL-HRP800EA9	PL-ZRP40EA9 × 2台		
			PL-RP80LA17	PL-RP40LA17 × 2台		
			PD-RP80GA17	PD-RP40LA17 × 2台		
			PC-RP80KA17	PC-RP40LA17 × 2台		
			PK-RP80KA17	PK-RP40LA17 × 2台		
			室外ユニット			
			PL-RP80GA3	PL-RP40GA3 × 2台		
			PM-HRP80FA17	PM-RP40FA17 × 2台		
			PE-RP80CA14	PE-RP80DA17		
		PC-RP80KAL17	PC-RP40KAL17 × 2台			
		PS-RP80KA17	PC-RP80HA17			
	室内機 (2022年2月新設)	パッケージエアコンディショナ 空冷ヒートポンプ式セパレート形室内ユニット 形名 PL-HRP80EA9 サービス形名 PL-HRP80EA9 電源 (单相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.120 KW 運転電流 冷媒 0.46/0.46 A 暖房 0.41/0.41 A 電熱装置の定格消費電力 - KW 質量 27kg 冷媒 R32 製造年月 2021.10 記号 BT79A027G11 製造番号 1XA00761 三菱電機株式会社				
169	パッケージエアコン室外機 室外機 (2022年2月新設)	パッケージエアコンディショナ 空冷ヒートポンプ式セパレート形室外ユニット 形名 PUZ-ERMP40KA11 サービス形名 PUZ-ERMP40KA11 フロン排出抑制法 第1種特定製品			1 (サーバー室)	
		1	圧縮機称出力 0.70 KW 送風機電動機出力 0.040 KW クランクケースヒータ - KW 質量 38 kg 冷媒(30m) HFC R32 1.8kg GWP 675 設計圧力 H:4.15/L:2.3 Mpa 防水保護 防水保護 IPX4 製造番号 16U00788 製造者 三菱電機株式会社			
		電	室内	室内機名板記載		
		源	室外	3~(3相) 200V 50/60 Hz		

番号	機器名	仕 様		数量	管理番号	
		最大容量組合時	最大入力	1.56/1.56 KW		
			電動機の 定格消費電力	1.28/1.28 KW		
			定格装置の 定格消費電力	— KW		
	室内機 (2022年2月新設)	代表組合接待時	組合室内ユニット	PL-ERP40EA9		
			冷房	暖房		
		能力 KW	3.6	4.0		
		消費電力 KW	0.759/0.759	0.871/0.871		
		運転電流 A	2.4	2.8		
		力率 %	91	91		
			製造年月 2021.06 BH79V375G01			
			組合室内ユニット	PL-ERP40EA9 PL-RP40LA17 PC-RP40KA17 PC-RP40KAL17		
			室外ユニット	PM-RP40FA17 PD-RP40GA17 PK-RP40LA		
			パッケージエアコンディショナ 空冷ヒートポンプ式セパレート形室内ユニット 形名 PC-RP40KA17 サービス形名 PC-RP40KA17 電源 (単相) 200V 50/60 Hz 送風機用電動機出力 0.090 KW 運転電流 冷媒 0.34/0.34 A 暖房 0.29/0.29 A 電熱装置の定格消費電力 — KW 質量 24kg 冷媒 R32 製造年月 2021.06 記号 BT79A032G01 製造番号 16A00144 三菱電機株式会社			
				1	(サーバー室)	

2024/3 現在

設備機器一覧表(インターホンリスト)

番号	設置階	設置場所	数量	備考
170	地下	衛生機械室	1	
		電気室	1	
		自家発電機室	1	
		熱源機械室	1	
	高/低層棟1F	通用口	2	
		守衛室	2	
		宿直室	1	
		油圧エレベーター機械室		
		EPS(高層棟)		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
		EPS(低層棟)		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
	高/低層棟2F	空調機械室(高層棟)	1	
		EPS(高層棟)		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
		空調機械室(低層棟)	1	
		EPS(低層棟)		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
	高層棟3F	空調機械室	1	
		EPS		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
	高層棟4F	EPS		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
	高層棟5F	EPS		※インターホン設備受話器 差し込み口あり。
	高層棟屋上	冷却塔設備(屋上出入口付近)	1	
		ロープ式エレベーター機械室		

2022/11/22 現在

## 消防・防火機器等一覧表

番号	機器名	数量	備 考
1	消火器具設備	42	※ 別紙-1
2	屋内消火栓設備	30	2号消火栓
3	非常電源(自家発電機設備)	1	自家発電設備
4	非常電源(蓄電池設備)	1	自家発電設備
5	自動火災報知設備	1	感知器 熱アナログ 34個、煙アナログ 327個 副受信機有
6	ガス漏れ火災警報設備	7	地階 熱源機械室 4個 地階 トレンチ東側 1個 1階食堂厨房 2個
7	消防機関へ通報する火災報知設備	1	
8	非常警報器具及び設備	1	
9	避難器具設備	14	避難はしご、緩降機 ※ 別紙-2
10	誘導灯及び誘導標識設備	65	※ 別紙-3
11	排煙設備	2	※ 別紙-4
12	連結送水管設備	2	
13	防排煙設備	1	防火戸、シャッター、ダンパー ※ 別紙-5 垂れ幕、排煙口
14	フードダクト等用簡易自動消火装置	1	1階食堂厨房 トマホークジェット4.1Ver 消火薬剤貯蔵容器 HD×3、FR×2、FLR×1 ダクトセンサー 3台

2023/3 現在

## 消火器設置場所

別紙-1

階	番号	設置場所	種別	製造番号	製造年	備考欄	
地下	1	B-1	廊下	A蓄圧	012423	2016	PAN-10AWD(I)
	2	B-2	発電機室	A蓄圧	012463	2016	PAN-10AWD(I)
	3	B-3	発電機室	A蓄圧	011854	2016	PAN-10AWD(I)
	4	B-4	変電室	A蓄圧	012999	2016	PAN-10AWD(I)
	5	B-5	機械室	A蓄圧	012424	2016	PAN-10AWD(I)
	6	B-6	機械室	A蓄圧	011948	2016	PAN-10AWD(I)
1階	7	1-1	管理室前通路	A蓄圧	012441	2016	PAN-10AWD(I)
	8	1-2	JICA事務室	A蓄圧	012458	2016	PAN-10AWD(I)
	9	1-3	フロント横通路	A蓄圧	012164	2016	PAN-10AWD(I)
	10	1-4	フロント横	A蓄圧	012212	2016	PAN-10AWD(I)
	11	1-5	EV機械室(1)	A蓄圧	011949	2016	PAN-10AWD(I)
	12	1-6	地球ひろば	A蓄圧	012428	2016	PAN-10AWD(I)
	13	1-7	地球ひろば前	A蓄圧	012438	2016	PAN-10AWD(I)
	14	1-8	和室前	A蓄圧	011935	2016	PAN-10AWD(I)
	15	1-9	食堂前	A蓄圧	012433	2016	PAN-10AWD(I)
	16	1-10	食堂手洗器	A蓄圧	012448	2016	PAN-10AWD(I)
	17	1-11	厨房裏通路	A蓄圧	012457	2016	PAN-10AWD(I)
	18	1-12	厨房裏通路	A蓄圧	012455	2016	PAN-10AWD(I)
	19	1-13	厨房	A蓄圧	012439	2016	PAN-10AWD(I)
	20	1-14	休憩室(防災センター)	A蓄圧	012434	2016	PAN-10AWD(I)
2階	21	2-1	セミナールーム(10)前	A蓄圧	012437	2016	PAN-10AWD(I)
	22	2-2	空調機械室前	A蓄圧	012459	2016	PAN-10AWD(I)
	23	2-3	セミナールーム(6)前	A蓄圧	012452	2016	PAN-10AWD(I)
	24	2-4	セミナールーム(9)前	A蓄圧	012436	2016	PAN-10AWD(I)
	25	2-5	EV前	A蓄圧	012430	2016	PAN-10AWD(I)
	26	2-6	ブリーフィングルーム前	A蓄圧	012413	2016	PAN-10AWD(I)
	27	2-7	ラウンジ	A蓄圧	012432	2016	PAN-10AWD(I)
	28	2-8	ラウンジ	A蓄圧	012047	2016	PAN-10AWD(I)
	29	2-9	倉庫(3)前	A蓄圧	012465	2016	PAN-10AWD(I)
3階	30	3-1	302号横	A蓄圧	012450	2016	PAN-10AWD(I)
	31	3-2	湯沸し室	A蓄圧	012446	2016	PAN-10AWD(I)
	32	3-3	329号横	A蓄圧	012443	2016	PAN-10AWD(I)
	33	3-4	323号横	A蓄圧	012444	2016	PAN-10AWD(I)
4階	34	4-1	402号横	A蓄圧	012451	2016	PAN-10AWD(I)
	35	4-2	湯沸し室	A蓄圧	012163	2016	PAN-10AWD(I)
	36	4-3	401号横	A蓄圧	012429	2016	PAN-10AWD(I)
	37	4-4	425号横	A蓄圧	011961	2016	PAN-10AWD(I)
5階	38	5-1	502号横	A蓄圧	012464	2016	PAN-10AWD(I)
	39	5-2	湯沸し室	A蓄圧	012449	2016	PAN-10AWD(I)
	40	5-3	530号横	A蓄圧	012462	2016	PAN-10AWD(I)
	41	5-4	524号横	A蓄圧	012467	2016	PAN-10AWD(I)
塔屋	42	R-1	EV機械室	A蓄圧	012447	2016	PAN-10AWD(I)

注) 消火器の使用期限は10年

避難器具設備

別紙-2

	階	設置場所	数量	メーカー	型式	長さ	自重	年式
避難はしり	2階	セミナールーム(10) バルコニー	1	ナカ工業(株)	第4~3号	3.7m	21.6kg	平成7年
		渡り廊下入口横	1	ナカ工業(株)	第4~4号	3.4m	20.3kg	平成7年
	3階	西及び東横 バルコニー	2	ナカ工業(株)	第4~5号	3.4m	21kg	平成5年
	4階	西及び東横 バルコニー	4	ナカ工業(株)	第3~12号	2.4m	13.8kg	平成7年
	5階	西及び東横 バルコニー	4	ナカ工業(株)	第3~12号	2.4m	13.8kg	平成7年
緩降機	3階	西及び東横 バルコニー	2	松本機工(株)	降第6~6号	8m 壁掛型		平成7年

誘導灯及び誘導標識設備

別紙-3

設置階	避難口				通路		
	A級	B級	BL級	標識板	廊下		
					BL級	C級	小型
地階			2				
1階			20	1	3	6	
2階			12			6	
3階			2			3	
4階			2			3	
5階			2			3	
合計			40	1	3	21	

等級	表示板の縦寸法	
A級	0.4m以上	
B級	BH級	0.2m以上0.4m未満
	BL級	
C級	0.1m以上0.2m未満	

※BL形はBH形よりも輝度が低い。

排煙設備

別紙-4

階	設置場所	排煙口	数量	手動開閉装置	数量
1階	厨房	厨房	1	厨房内	1
	サービスコーナ	サービスコーナ	1	サービスコーナ	1

## 防排煙設備

別紙-5

警戒区域		設備					煙感知器				熱感知器	手動起動装	階
番号	名称	ダンパ	シャッター	防火扉	その他 排煙口 垂れ壁	イオン化式 非蓄積	光電式 蓄積	光電式 非蓄積	蓄積				
001001	階段(1)			2									1階
001002	連絡通路			1									
001003	厨房サービスコーナー			3									
011001	廊下(2)		1									1	
011003	廊下(3)、便所(2)前		1									1	
011004	展示スペース廊下		1									1	
021001	階段(4)		2									2	
021002	ラウンジ		1									1	
031001	湯沸室(1)	1											
041001	食堂厨房				1								
041002	食堂サービスコーナー				1								
002001	階段(1)			1									
012001	ラウンジ(1)、パソコンコーナー		3	2								3	2階
012002	階段(4)		1	2								1	
022001	ラウンジ(2)					1						1	
032001	湯沸器(2)	1											
032002	空調機械室(1)	2											
032003	空調機械室(2)	2											
003001	階段(1)			1									3階
004001	EVホール			1									4階
034001	宿泊室 404~406号室	6											
034002	宿泊室 407~409号室	6											
034003	宿泊室 410~412号室	6											
034004	宿泊室 413~415号室	6											
034005	宿泊室 416~418号室	6											
034006	宿泊室 419~421号室	6											
034007	宿泊室 422~424号室	6											
034008	宿泊室 401~403号室	6											
034009	リネン庫横PS	2											
034010	宿泊室 434号室	2											
034011	宿泊室 431~433号室	6											
034012	宿泊室2831~430号室	6											
034013	宿泊室 425~427号室	6											
005001	EVホール			1									5階
035001	宿泊室 504、505号室	6											
035002	宿泊室 506~508号室	6											
035003	宿泊室 509~511号室	6											
035004	宿泊室 512~514号室	6											
035005	宿泊室 515~517号室	6											
035006	宿泊室 518~520号室	6											
035007	宿泊室 521~523号室	6											
035008	宿泊室 501~503号室	6											
035009	リネン庫横PS	2											
035010	宿泊室 533号室	2											
035011	宿泊室 530~532	6											
035012	宿泊室 527~529	6											
035013	宿泊室 524~526	6											
	合計	146	10	14	2	1						11	

空気環境測定・照度測定箇所（現行）

- 1 階 守衛室、JICA 事務所、フロント事務室、ロビー、地球ひろば、  
低層棟廊下、食堂
- 2 階 低層棟廊下、ラウンジ、高層棟廊下
- 3 階 高層棟廊下北側、高層棟廊下南側、
- 4 階 高層棟廊下北側、高層棟廊下南側
- 5 階 高層棟廊下北側、高層棟廊下南側

以上

**ねずみ・昆虫等の調査及び排除（現行）**

定期点検：年 10 回

一斉防除：年 2 回（厨房については年 4 回）

## 1. 昆虫等用調査トラップ（括弧で記載のないものは、各 1 枚）

地下 1 階	消火ポンプ室
1 階（北西側）	パントリー、男子トイレ、ゴミ庫
1 階（南東側）	パントリー、男子トイレ（2）、厨房（8）、厨房ゴミ庫
2 階（北西側）	パントリー、男子トイレ、空調機械室
2 階（南東側）	パントリー、男子トイレ、空調機械室
3 階	パントリー、空調機械室
4 階	パントリー
5 階	パントリー、階段室

## 2. ネズミ用殺鼠剤（各 1 カ所）

地下 1 階	消火ポンプ室、機械室、発電室、変電室
1 階（北西側）	PS、EPS
1 階（南東側）	EPS
2 階（北西側）	EPS、空調機械室
2 階（南東側）	EPS、空調機械室
3 階	EPS、空調機械室
4 階	PS、EPS
5 階	パントリー、階段室

## 3. ネズミ用粘着シート

塔屋 1 階	エレベーター機械室（1 枚）
--------	----------------

## フロンガス抑制法に基づく対象機器

No.	施設・物品	場所	容量・仕様等	点検・管理方法
1	業務用 冷蔵庫・冷凍庫 ●機器ごとに「点検・整備記録簿」 を作成	厨房及び食品庫	品目: 冷蔵庫 型式: PANASONICSRR-K781 2台 冷媒: R-134a	4半期1回以上 簡易点検
			品目: 冷凍庫 型式: PANASONIC SRF-K781 1台 冷媒: R-134a	4半期1回以上 簡易点検
			品目: 冷蔵冷凍庫 型式: PANASONIC SRR-K1581C 1台 冷媒: R-134a	4半期1回以上 簡易点検
			品目: 冷蔵庫 型式: フクシマ UMW-080RM6-RS 冷媒: R-134a	4半期1回以上 簡易点検
			品目: プレハブ冷却ユニット 型式: 三洋電機室外機(Panasonic) 冷凍庫PCU-SV200LU 1台 冷蔵庫PCU-SN100MWA 1台 冷媒: R404A	4半期1回以上 簡易点検
			品目: 製氷機 機種: ホシザキIM-95M-1 1台 冷媒: R404A	4半期1回以上 簡易点検
			品目: 給茶機 機種: ホシザキAT-100HWA 1台 冷媒: R134a	4半期1回以上 簡易点検
			品目: ティーサーバー 機種: ホシザキATE-250HWA 1台 冷媒: R134a	4半期1回以上 簡易点検
		品目: 大型ショーケース 機種: フクシマ 1台 CCL-63G 冷媒: R-22	4半期1回以上 簡易点検	
		レストラン サービスコーナー	品目: 小型冷蔵ショーケース 機種: ホシザキ SSB-85CTL2 1台 冷媒: R134a	4半期1回以上 簡易点検
高層棟3-5階パントリー	品目: 製氷機 機種: PANASONIC SIM-S2500B 3台 冷媒: R134a	4半期1回以上 簡易点検		
2	業務用エアコン ●機器ごとに「点検・整備記録簿」 を作成	セミナールーム7&8	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 三菱電機 PU-CRP45KA8 2台 PLERP112EA3 2台 冷媒: R410A	4半期1回以上 簡易点検
		セミナールーム10	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 三菱電機 PU-CRP112LA3 2台 PLERP112EA3 2台 冷媒: R410A	4半期1回以上 簡易点検
		パソコンルーム	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 三菱電機 PU-CRP140LA3 1台 PLERP140EA3 1台 冷媒: R410A	4半期1回以上 簡易点検
		オーディオルーム	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 日立RAS-NP80HVR 1台 冷媒: R410A	4半期1回以上 簡易点検
		事務室(小会議室)	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 三菱電機 PUZ-HRMP80KA5 1台 PL-HRP80EA9 1台 冷媒: R32	4半期1回以上 簡易点検
		事務室(サーバー室)	品目: 空冷パッケージ室外機 機種: 三菱電機 PUZ-ERMP40KA11 1台 PC-RP40KA17 1台 冷媒: R32	4半期1回以上 簡易点検

2024/3 現在

# 保安規程

独立行政法人 国際協力機構

北海道センター（札幌）

# 目 次

第1章 総 則	
第1条	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第2条	法令及び規程の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・3
第3条	細則の制定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第4条	規程等の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第2章 保安業務の運営管理体制	
第5条	保安業務体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第6条	基本的職務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第7条	保安責任者、主任技術者及び代務者・・・・・・・・3
第8条	保安責任者及び従事者の義務・・・・・・・・・・3
第9条	主任技術者の職務・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第10条	設置者の義務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第11条	主任技術者の解任・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第3章 保 安 教 育	
第12条	教育研修計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第13条	保安に関する訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第4章 工事の計画及び実施	
第14条	工事の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第15条	工事の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第5章 保 安 業 務	
第16条	法定自主検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第17条	巡視、点検、測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第18条	電気事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第19条	電気事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第20条	運転又は操作等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第6章 災 害 対 策	
第21条	防災体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第22条	防災体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第7章 記 録	
第23条	記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第8章 責 任 の 分 界	
第24条	責任の分界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第9章 雑 則	
第25条	危険の表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第26条	測定器具類の設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第27条	手続き書類等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

## (目 的)

第1条 この規程は、電気事業法（以下「法」という。）第7条第3項で準用する法第52条第1項の規定に基づき、電気工作物の工事、維持及び運用に関する基本的事項を定めることによって電気工作物の保安の確保に万全を期することを目的とする。

## (法令及び規程の遵守)

第2条 北海道センター（札幌）に従事する職員は、電気関係法令及びこの規程を遵守するものとする。

## (細則の制定)

第3条 この規程を実施するために定めた細則の他、各施設又は設備について必要とする心得は別に定めることができる。

## (規程等の改正)

第4条 この規程の改正又は全条に定める細則の制定又は改正にあたっては、主任技術者の参画のもとに立案し、これを決定する。

2 この規程を実施するために必要と認められる場合には、別に細則を制定するものとする。

## 第2章 保安業務の運営管理体制

## (保安業務体制)

第5条 電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安業務にかかわる組織機構は、次のとおりとし、その指揮命令系統、表-1に示すとおりとする。

総括管理者  
保安責任者  
電気主任技術者  
空調機・機械設備技術者  
代務者（電気）  
代務者（空調機・機械）  
保安担当者

## (基本的職務)

第6条 前条に定める総括管理者は、電気工作物の工事、維持又は運用に関する保安業務の運営管理の確保については基本的な責任を有するものとする。

2 総括管理者は、前項の基本的職務を果たすため次の各号に定めた事項を守るものとする。

- 一 保安業務関係者の安全に遺漏なきを期すること。
- 二 設備事故の未然防止を図ること。

## (保安責任者、主任技術者及び代務者)

第7条 総括管理者は、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安業務を円滑に遂行するため、電気工作物の保安業務に従事する職員のうちから、保安責任者、主任技術者及び代務者をあらかじめ定めておくものとする。

## (保安責任者及び従事者の義務)

第8条 保安責任者は、主任技術者を総括し、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安業務を円滑に遂行することに努めるものとする。

2 電気工作物の工事、維持又は運用に従事する者は、主任技術者がその保安のためにする指示に従うものとする。

## (主任技術者の職務)

第9条 電気主任技術者は、総括管理者及び保安責任者を補佐し、法令及びこの規程を遵守するとともに、次の各号に定める職務を遂行するものとする。

- 一 担当する電気工作物の工事、維持及び運用に係わる保安業務の監督を誠実にを行うこと。
- 二 電気工作物の工事、維持及び運用に関し、保安上必要な場合には、総括管理者に対して具体的な措置につき、助言・協力又は意見具申する。

- 三 電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の為の計画の作成に参画する。
- 四 この規程の改正又は保安に関する諸規程の制定改正に際して、必要な場合には意見を述べる。
- 五 電気事故報告書の内容を審査するとともに必要な場合には意見を述べる。
- 六 法令に基づいて所管官庁に提出する書類のうち電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関するものについては、これを審査する。
- 七 所管官庁等が法令の規程に基づいて行う検査・審査には立ち会う。
- 八 電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関する研修の計画立案に参加するとともに、必要な場合には、自らその実施にあたる。
- 九 法で定められた法定自主検査を行うとともに書類を整理する。

(設置者の義務)

- 第10条 総括管理者は電気工作物に係わる保安上重要な事項を決定又は実施しようとする時は、主任技術者の意見を求めるものとする。
- 2 総括管理者は、主任技術者の電気工作物等に係わる保安に関する意見を尊重するものとする。

(主任技術者の解任)

- 第11条 主任技術者が人事異動、解職、定年等の事由によるほか次の各号の何れかに該当する場合は解任とする。
- 一 長期にわたる出張・病気による欠勤等の事由により、その職務の遂行が不能と認められるとき。
  - 二 法令及びこの規定に定めるところに違反し、保安の確保上不相当と認められるとき。

### 第3章 保安教育

(教育研修計画等)

- 第12条 主任技術者は、保安業務を通じて保安に関する研修を行うものとする。

(保安に関する訓練)

- 第13条 主任技術者は、保安業務に従事する職員に対し、災害その他電気事故の防止及び応急処置について必要な実施指導訓練を行うものとする。

### 第4章 工事の計画及び実施

(工事の計画)

- 第14条 主任技術者は、電気工作物の設置又は変更（改造・修理・取替・撤去等をいう。）の工事計画を立案するにあたっては、保安責任者の承認を得るものとする。
- 2 保安責任者は、電気工作物の設置又は変更の工事を実施するにあたっては、主任技術者に保安上支障のないことを確認しなければならない。

(工事の実施)

- 第15条 電気工作物に関する工事の実施に当たっては、主任技術者の監督のもとにこれを実施するものとする。
- 2 電気工作物に関する工事を他の者に請負わせる場合には、常に責任の所在を明確にし、工事が完成した場合には、主任技術者においてこれを検査し、保安上支障のないことを確認して引取るものとする。

### 第5章 保安業務

(法定自主検査)

- 第16条 法定自主検査は、検査実施単位毎に表一1を基本とする法定自主検査の体制を定めて行うものとする。

(巡視、点検、測定)

- 第17条 電気工作物は、常に経済産業省令で定める技術基準（以下「技術基準」という。）に適合するように維持するとともに事故の未然防止を図るため、細則に定める基準により巡視、点検及び測定を計画的に行うものとする。

(電気事故)

- 第18条 電気保安業務に従事する者は、電気工作物を巡視して異常の早期発見に努めるものとする。
- 2 電気工作物に関する事故等の異常が発生し、又は発生する恐れがある場合には関係先へ迅速に報告若しくは連絡し、適切な応急措置をとるものとする。
- 第19条 電気事故が発生した場合は、事故の原因を十分調査し、再発防止のための対策を講ずるものとする。
- 2 前項の事故が発生した場合において、同種機器にも事故発生の恐れがあると判断されるときは、それらの機器に対しても前項に準じて事故防止策を講じるものとする。

(運転又は操作等)

- 第20条 電気工作物の平常時及び事故の異常時における運転又は操作の適正を期すため、遮断器、開閉器その他機器の操作順序及び運転方法をあらかじめ定めておくものとする。
- 2 事故その他異常が発生した場合には、あらかじめ定められた事故の軽重の区分に従い、所定の関係先に迅速に報告若しくは連絡し、又は指示を受け適切な応急措置をとらなければならない。

## 第6章 災 害 対 策

(防災体制)

- 第21条 非常災害時その他災害に備えて、電気工作物の保安を確保するために適切な措置をとることができるような体制を整備しておくものとする。
- 第22条 主任技術者は、非常災害発生時において電気工作物に関する保全を確保するための指揮監督を行うものとする。
- 2 主任技術者は、災害の発生に伴い、危険と認められる場合は直ちに送電を停止することができるものとする。

## 第7章 記 録

(記録)

- 第23条 電気工作物の工事、維持及び運用に関する記録は、次の各号について記録するものとし、これを5年間保存するものとする。ただし、運転日誌は1年間とする。
- 一 巡視、点検記録
  - 二 定期点検及び測定記録
  - 三 電気事故の記録
  - 四 主要補修工事記録
  - 五 運転日誌
- 2 主要電気機器の補修記録は細則の定めにより記録し、必要な期間保存するものとする。
- 3 法定自主検査に関する記録は5年間保存するものとする。

## 第8章 責 任 の 分 界

(責任の分界)

- 第24条 北海道電力株式会社の設置する電気工作物と保安上の責任分界点は、北海道センター（札幌）敷地内で引き込み地点に施設した気中開閉器電源側リード接続点とする。

(危険の表示)

第25条 発電室、変電室その他高圧電気工作物が設置されている場所等であつて、危険の恐れがあるところには、人の注意を喚起するよう表示を設けるものとする。

(測定器具類の設備)

第26条 電気工作物の保安上必要とする測定器具類について設備し、これを適正に保管するものとする。

(手続書類等の整備)

第27条 関係官庁、電気事業者等に提出した書類及び図面その他主要文章については、その写しを必要な期間保存しなければならない。

北海道センター(札幌)

○ 1M点検 ○ 6M点検 ○ 1Y点検

定期点検保守業務年間計画

項目	仕様書項目	周期	外注	点検月												仕様規定、法規制等	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1. 一般事項	ロードヒーティング設備 II 1. 1. 3	シーズン															発注者指示による。
2. 建築	屋根 II 2. 2. 1	1Y															建築保全業務仕様書
	外壁 II 2. 2. 2	1Y															建築保全業務仕様書
	ひさし(車寄せ)、とい、タラップ II 2. 2. 3	1Y															建築保全業務仕様書
	軒天井、ひさし下端 II 2. 2. 4	1Y															建築保全業務仕様書
	外部床 II 2. 2. 5	1Y															建築保全業務仕様書
	バルコニー II 2. 2. 7	1Y															建築保全業務仕様書
	外部建具 II 2. 2. 8	1Y															建築保全業務仕様書
	外部用自動ドア(正面外) II 2. 2. 9	3M/6M/1Y	○														建築保全業務仕様書
	外部用自動ドア(中庭外) II 2. 2. 9	1Y	○														建築保全業務仕様書
	エキスパンションジョイント金物 II 2. 2. 1	1Y															建築保全業務仕様書
	内壁、柱、はり II 2. 3. 1	1Y															建築保全業務仕様書
	内部天井 II 2. 3. 2	1Y															建築保全業務仕様書
	内部床 II 2. 3. 3	1Y															建築保全業務仕様書
	内部階段 II 2. 3. 4	1Y															建築保全業務仕様書
	内部建具 II 2. 3. 5	1Y															建築保全業務仕様書
	内部用自動ドア(正面中・内) II 2. 3. 6	3M/6M/1Y	○														建築保全業務仕様書
構造体、基礎 II 2. 4. 1	1Y															建築保全業務仕様書	
3. 電気設備 電灯・動力設備	照明器具 II 3. 2. 1	1Y															電気事業法(法定点検)
	分電盤、開閉器箱、照明制御盤 II 3. 2. 2	1Y															電気事業法(法定点検)
	制御盤 II 3. 2. 4	1Y															電気事業法(法定点検)
	幹線 II 3. 2. 6	1Y															電気事業法(法定点検)
	受変電設備 配電盤等(内部機器を除く) II 3. 3. 1	1Y															電気事業法(法定点検)
	変圧器(モールド変圧器) II 3. 3. 2	1Y															電気事業法(法定点検)
	交流遮断器(真空遮断器) II 3. 3. 3	1Y															電気事業法(法定点検)
	同上交流遮断器	3Y															電気事業法(法定点検)
	断路器 II 3. 3. 4	1Y															電気事業法(法定点検)
	計器用変圧器・変流器 II 3. 3. 5	1Y															電気事業法(法定点検)
	避雷器 II 3. 3. 6	1Y/3Y															電気事業法(法定点検)
	高圧負荷開閉器(LBS) II 3. 3. 7	1Y/3Y/6Y															電気事業法(法定点検)
	高圧電磁接触器 II 3. 3. 9	1Y/3Y/6Y															電気事業法(法定点検)
	力率改善装置 II 3. 3. 10	1Y															電気事業法(法定点検)
	指示計器・保護継電器 II 3. 3. 11	1Y															電気事業法(法定点検)
	低圧開閉器類 II 3. 3. 12	1Y															電気事業法(法定点検)
	自家発電設備	自家発電装置 II 3. 4. 1	6M/1Y														電気事業法(法定点検)
直流電源設備	整流装置 II 3. 5. 2	6M/1Y														電気事業法(法定点検)	
	蓄電池 II 3. 5. 3	6M/1Y														電気事業法(法定点検)	
交流無停電電源設備	交流無停電電源装置(簡易形) II 3. 6. 3	1Y														建築保全業務仕様書	
通信・情報設備	構内情報通信網装置 II 3. 9. 1	1Y														建築保全業務仕様書	
	構内交換装置 II 3. 9. 2	6M/1Y														建築保全業務仕様書	
	拡声装置 II 3. 9. 3	1Y														建築保全業務仕様書	
	誘導支援装置 II 3. 9. 4	1Y														建築保全業務仕様書	
	テレビ共同受信装置 II 3. 9. 7	1Y	○													建築保全業務仕様書	
	監視カメラ装置 II 3. 9. 9	1Y														建築保全業務仕様書	
外灯	外灯 II 3. 10. 1	1Y														建築保全業務仕様書	
雷保護設備	雷保護設備 II 3. 12. 1	1Y														建築保全業務仕様書	
構内配電線路	構内配電線路、構内通信線路 II 3. 13. 1	1Y														建築保全業務仕様書	
4. 機械設備 温熱源機器	温水発生機 II 4. 2. 3	1Y	○													建築保全業務仕様書	
	冷熱源機器	直だき吸収冷水機 II 表4. 3. 5(A)	1/3/6	○												建築保全業務仕様書	
		同上 熱交換器の点検	オフ	○												建築保全業務仕様書	
	同上 伝熱管のブラシ洗浄	オフ	○												建築保全業務仕様書		
	パッケージ形空気調和機 II 4. 3. 6	イン													建築保全業務仕様書		
	冷却塔 II 4. 3. 4	1/3/6													建築保全業務仕様書		
	同上(本体及び冷却水管の化学洗浄)	オン	○												建築保全業務仕様書		
空気調和等関連機器	ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機 II 4. 4	1/3													建築保全業務仕様書		
	ファンコイルユニット、ファンコンベクター II 4. 4. 1	イン													建築保全業務仕様書		
	同上フィルター交換	6M													建築保全業務仕様書		
	空気清浄装置 II 4. 4. 6	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	同上ろ材交換	6M													建築保全業務仕様書		
	ポンプ II 4. 4. 7(空調用ポンプ)	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	送風機 II 4. 4. 8	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	天井扇、有圧扇 II 4. 4. 9	1Y													建築保全業務仕様書		
	回転形、静止形全熱交換器 II 表4. 4. 10(A)	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
給排水衛生機器	受水タンク・高置タンク II 表4. 5. 1(A)	1Y													建築保全業務仕様書		
	同上 災害時の給水機能維持点検 II 表4. 5. 1(B)	5Y													5年点検		
	受水タンク・高置タンクの清掃 II 4. 5. 2	1Y													水道法第34条の2		
	貯湯タンク II 4. 5. 3	オン													建築保全業務仕様書		
	貯湯タンクの清掃 II 4. 5. 4	1Y													建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条		
	汚水槽・雑排水槽 II 4. 5. 5	6M													建築保全業務仕様書		
	汚水槽・雑排水槽の清掃 II 4. 5. 6	6M													建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条		
	ポンプ II 表4. 5. 7(A)(C)	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	電気温水器 II 4. 5. 9	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	衛生器具 II 4. 5. 11	6M													建築保全業務仕様書		
ダクト及び配管	ダクト類 II 4. 6. 1	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	配管類 II 表4. 6. 2(A)	1Y													建築保全業務仕様書		
	災害時の機能維持点検 配管類 II 表4. 6. 2	5Y													5年点検		
	水質管理	冷凍空調機器用水 II 4. 7. 1	1Y													建築保全業務仕様書	
		同上 シーズンオン作業 ②③④⑤	1M													(一社)日本冷凍空調工業会規格JRA-GL-02 (冷凍空調機器用水質ガイドライン)	
		同上 レジオネラ症防止作業	1Y	○													
飲料水及び雑用水(検査) II 4. 7. 3	6M	○												水道法第4条			
5. 監視制御装置	中央監視制御装置 II 5. 2. 1	6M/1Y													建築保全業務仕様書		
	自動制御装置 デジタル式 II 表5. 2. 1(A)	1Y													建築保全業務仕様書		

定期点検保守業務年間計画

項目	仕様書項目	周期	外注	月												仕様規定、法規制等		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
6. 防災設備	消防法関係 消防設備点検 II 6. 2. 2	6M/1Y	○							○							○	消防法第17条の3の3法定点検
	建築基準法関係 非常用照明装置 II 6. 3. 2	6M/1Y	○							○							○	建築基準法第12条法定点検
	同上 照度測定	1Y	○							○								建築基準法第12条法定点検
	防火戸・防火シャッター II 6. 3. 3	6M/1Y	○							○							○	建築基準法第12条法定点検
	防火ダンパー II 6. 3. 4	6M/1Y	○							○							○	建築基準法第12条法定点検
	排煙設備(自然排煙・機械排煙) II 表6. 3. 5 (A)	6M/1Y	○							○							○	消防法第17条の3の3法定点検
その他の避難設備等 II 6. 3. 6	6M/1Y	○							○							○	消防法第17条の3の3法定点検	
7. 搬送設備	ロープ式エレベーター(マイコン制御) II 7. 1	1M/3M/6M/1Y	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建築基準法第12条法定点検	
8. 工作物・外構等	工作物 設備架台・囲障 II 8. 2. 2	1Y														○	建築基準法第12条法定点検	
	煙突 II 8. 2. 3	1Y														○	建築基準法第12条法定点検	
	擁壁に II 8. 2. 4	1Y														○	建築基準法第12条法定点検	
	産廃一時保管庫	1Y														○	規定なし	
	敷地 II 8. 3. 1	1Y														○	建築基準法第12条法定点検	
	へい II 8. 3. 2	1Y														○	建築基準法第12条法定点検	
	排水枡・マンホール・側溝 II 8. 3. 4	6M/1Y			○											○	建築保全業務仕様書	
植栽 植栽・緑地 II 8. 4. 1	1Y									○						建築保全業務仕様書		
9. 執務環境測定等	空気環境測定	2M		○		○		○		○		○		○			建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
	照度測定	6M				○						○					建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
	ねずみ等の調査及び防除	1M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
12条点検業務 I 1. 2.	建築(敷地及び構造)	3Y		3年点検													建築基準法第12条法定点検	
	建築設備(昇降機を除く)	1Y								○							建築基準法第12条法定点検	
	昇降機等	1Y									○						建築基準法第12条法定点検	
その他	小型発電機定期メンテナンス 試運転・燃料補充	1M		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		発注者指示による。	
	センター内各所の時計時刻調整・電池交換	1Y															発注者指示による。	
	簡易専用水道検査	1Y	○													○	水道法第34条の2条	
	排水管清掃(屋内外排水管清掃)	6M	○	○							○						建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
	連結送水管耐圧試験	3Y	○	3年点検													消防法第17条の3の3法定点検	
	防火対象物定期点検	1Y														○	消防法第8条の2の2	
	厨房グリーストラップ(厨房)	1M		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
	厨房排水管清掃	1Y	○				○										建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条	
	ピアノの調律	1Y	⊖												⊖		規定なし	
	音響設備点検	3M	○	○			○			○				○			発注者指示による。	
	フードダクト等簡易自動消火装置(厨房)	6M	○				○							○			消防法第17条の3の3法定点検	
	フロン対象機器簡易点検及び記録	3M				○			○				○		○		フロン排出抑制法	

※本計画書の実施月は参考であり、受注者が施設状況を確認した上で発注者と協議しながら作成すること。

## 1 2. 会議室等設営業務

セミナールーム等は、利用者がいないとき、もしくは発注者からの依頼がない限りは基本のレイアウト状態を保つ。

PC・プロジェクターや音響機器等は、使用に支障がない状態で所定の場所で管理する。これらの機器について、利用者から不具合の連絡があった場合は受注者が対応し、結果を監督職員に報告する。

本業務は発注者と受注者が協議の上、単価契約を結び実施する。

ただし、研修事業の福利厚生に係るイベントとして、ひな人形（7段飾り）1セット及び五月人形1セットの設置及び撤去（飾りつけ含む）は各年度の定常業務として、単価契約によらず実施する。

### 1 2. 1 業務内容

#### (1) レイアウト変更

- ア 机・椅子
- イ 国旗
- ウ 演卓・花台
- エ ステージ
- オ パーテーション開閉（セミナールーム 7 及び 8 はコネクティングルームであるがパーテーションは常時解放）

#### (2) 機材設営

- ア PC・プロジェクター（各部屋に常設）
- イ 音響機器（スピーカー、マイク、ポータブルアンプマイク等）
- ウ その他

#### (3) その他イベント等の設営作業

ロビーを含む館内各所にて、JICA の都度の指示書に従った設営を行う。

#### (4) 音響機器の定期点検

対象機器及び実施要領については別紙 1 2-1 音響機器管理業務を参照のこと。

#### (5) 会議室等設営業務の実績及び年間数量（見込）※単価契約により実施する業務

実績の主な内容は以下のとおり；

- ① 研修事業の各コースの閉講式の設営及び復旧
- ② 研修事業の福利厚生イベントの設営及び復旧
- ③ JICA 事業イベントの設営及び復旧

<2023 年度>※1 月までの実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	-	1	3	5	7	6	7	5	7	1		
総件数										42件		

<2022 年度>※上期はコロナ感染対策により発注件数ゼロが続いた。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	-	-	-	-	-	7	3	7	1	1	8	4
総件数										31件		

<2019 年度>※参考

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	-	-	3	4	3	6	10	4	2	-	2	-
総件数										34件		

<2018 年度>※参考

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	5	7	6	7	9	13	15	9	4	3	8	3
総件数										89件		

<年間数量（見込）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	1	2	3	5	7	7	7	7	5	1	7	3
総件数										55件		

各セミナールーム等の設営作業の目安時間は、別紙 1 2-2 「会議室等設営作業の目安時間」を参照。

#### (5) その他

施設の外部貸出しに伴う外部団体からの設営依頼に関しては、必要の都度、受注者が直接外部団体へ見積もりを提出し、別途の発注に基づき実施する。

以上

## 音響機器管理業務実施要領

研修やイベント等で使用される音響機器は、常に正常な状態で使用できるよう所定の場所に保管し、定期的に点検を行う。また、使用のために移動する場合は、使用中の機器と移動先が分かるように管理する。

## 1. 業務内容

オリエンテーションルーム、ブリーフィングルーム及び倉庫 3・4 に設置されている下記 2 の音響機器について、以下の業務を四半期毎に実施し、その結果を報告する。

- (1) 動作チェック
- (2) 管球類のチェック
- (3) 清掃
- (4) その他、必要な項目に関し、双方合意による点検

※ に基づく追加点検の実績はなし

※ 点検の結果、点検対象機器について修理が必要な場合には見積書を提出し、発注者と協議のうえ対応すること。

## 2. 点検対象機器明細

## 【オリエンテーションルーム】

	名称	型番	メーカー
1	ハイパワーアンプ (100 系)	WH-H30	Panasonic
2	ワイヤレスユニット (1 波)	WA-XU01A	Panasonic
3	ワイヤレスチューナーユニット	WX-D4000A	Panasonic
4	ワイヤレスアンテナ	WX-4965	Panasonic
5	ワイヤレスアンテナ	WX-4965	Panasonic
6	ワイヤレスマイクロホン (2-3ch)	WX-4100B	Panasonic
7	ワイヤレスマイクロホン (2-4ch)	WX-4100B	Panasonic
8	ワイヤレスマイク (ピンマイク) (2-3ch)	WX-4300B	Panasonic
9	パワーアンプ (8Ω)	WP-1100A	RAMSA
10	プロジェクター (天井)	EB-1965	EPSON
11	LD/CD コンパチプレーヤー	CLD-C5G	Pioneer
12	フロアスピーカー (前面×2 台)	DS-S3	DIATONE
13	ワイヤードマイク	UD-381 II	Primo
14	AV セレクター	AT-SL33AV	Audio-Technica
15	CD/DVD プレーヤー	XV-P313	Victor
16	CD/カセットプレーヤー	PMS-F3	KENWOOD

【ブリーフィングルーム】

	名称	型番	メーカー
1	ハイパワーアンプ (100系)	WH-H30	Panasonic
2	ワイヤレスユニット (1波)	WA-XU01A	Panasonic
3	ワイヤレスチューナーユニット	WX-D4000A	Panasonic
4	ワイヤレスアンテナ	WX-4965	Panasonic
5	ワイヤレスアンテナ	WX-4965	Panasonic
6	ワイヤレスマイクロホン (1-1ch)	WX-4100B	Panasonic
7	ワイヤレスマイクロホン (1-2ch)	WX-4100B	Panasonic
8	ワイヤードマイク	UD-381 II	Primo
9	ワイヤレスマイク (ピンマイク) (1-3ch)	WM-P980	Victor
10	ワイヤレスマイク (ピンマイク) (1-4ch)	WM-P980	Victor
11	パワーアンプ (8Ω)	WP-1100A	RAMSA
12	プロジェクター (天井)	EB-1965	EPSON
13	フロアスピーカー (前面×2台)	DS-S3	DIATONE
14	CD/DVD プレーヤー	XV-P313	Victor

【倉庫3 (移動式音響システム)】

	名称	型番	メーカー
1	オーディオミキサー	WR-X01A	RAMSA
2	ワイヤレスレシーパー	WX-1020	Panasonic
3	オーディオ再生機	CD-A700	TASCAM
4	パワーアンプ	WP-1100A	RAMSA
5	オーディオスピーカー	301-AVMONITOR	BOSE
6	ワイヤレスマイクロホン (1ch)	WM-1120	TOA
7	ワイヤレスマイクロホン (2ch)	WM-1120	TOA
8	ワイヤードマイクロホン	AT-X8	Audio-Technica
9	ドラム缶延長コード	GS-30	HATAYA

【倉庫 4（設備用）】

	名称	型番	メーカー
1	ワイヤレスマイクロホン（1-3ch）	WX-4100B	Panasonic
2	ワイヤレスマイクロホン（1-4ch）	WX-4100B	Panasonic
3	ワイヤレスマイクロホン（2-1ch）	WX-4100B	Panasonic
4	ワイヤレスマイクロホン（2-2ch）	WX-4100B	Panasonic
5	ワイヤレスマイクロホン（3-1ch）	WX-4100B	Panasonic
6	ワイヤレスマイクロホン（3-2ch）	WX-4100B	Panasonic
7	ワイヤレスマイクロホン（4-1ch）	WX-4100B	Panasonic
8	ワイヤレスマイクロホン（4-2ch）	WX-4100B	Panasonic
9	ポータブルアンプ（1-3ch, 1-4ch）	WX-282C	Panasonic
10	ポータブルアンプ（2-1ch, 2-2ch）	WX-282C	Panasonic
11	ポータブルアンプ（3-1ch, 3-2ch）	WX-282C	Panasonic
12	ポータブルアンプ（4-1ch, 4-2ch）	WX-282C	Panasonic
13	ワイヤレスマイクロホン（5-1ch）	WM-8400	日本電音
14	UNI-PEX（wireless amplifier）	WA-862D	UNI-PEX
15	EMX7（パワードミキサー）		YAMAHA
16	CBR15（スピーカー）		YAMAHA

以上

2024/3 現在

## 会議室等設営作業の目安時間

場所	数量	単位	基本レイアウト
ブリーフィングルーム	1H	1人工	スクール形式
オリエンテーションルーム	0.5H	1人工	口の字形式
セミナールーム7.8	0.5H	1人工	口の字形式
セミナールーム1～6、9、10	0.25H	1人工	口の字形式(10はスクール形式)
会議室1	0.5H	1人工	口の字形式
会議室2	0.25H	1人工	口の字形式
和室	0.5H	1人工	
レストラン奥	0.5H	1人工	
レストラン半分	1H	1人工	
ロビー	規模に応じて発注者と相談の上対応		
ラウンジ	規模に応じて発注者と相談の上対応		
その他	規模に応じて発注者と相談の上対応		

## 【留意事項】

1. 上表は、基本レイアウトから口の字形式或いはスクール形式への変更を想定した数量単位である。各部屋の面積はJICA北海道(札幌)のHPで確認できる。

<https://www.jica.go.jp/domestic/sapporo/office/conference/index.html>

2. 復元も同程度を目安時間とする。

3. 機材設営や備品の設置作業も含む。

4. 設営作業が数日間に渡ることが見込まれる設営については、上表の目安時間によらず、規模に応じた見積もりを想定。

### 13. 清掃業務

センター内外を常に清潔で衛生的な状態に保ち、その保全と美観を保持するものとする。施設毎に材質及び用途に最も適した清掃方法を選択して実施する。また、用水・電力の使用については必要最小限にとどめるものとする。

以下に記載のないものについては最新版の国土交通省大臣官房営繕部「建築保全業務共通仕様書」（第4編 清掃）に拠ることを基本とする。ただし、これらに拠らず、受注者はサービス向上や業務効率化にかかる提案を行うことができるものとする。

天井 3.5m を超える照明器具、吹出口等の高所にある部分の清掃やロープ高所作業（窓ガラス清掃）等の高所作業を行う場合は、労働安全衛生規則及びその他関係法令を遵守し、安全管理に万全を期し、所定の業務を遂行すること。

#### 13.1 業務時間

日常清掃、日常巡回清掃及び定期清掃の時間は、利用者の利便を考慮して決定する。日常清掃は原則 7:00~20:00 の間に、定期清掃は原則 9:00~17:00 の間に実施する。

- ア 客室清掃は講義時間帯中（10:00~15:00）に実施
- イ セミナールームのある2階は都度使用の状況に応じて講義時間帯を避けて実施
- ウ JICA 事務室及び健康相談室は就業時間（9:30-18:00）を避けて実施
- エ レストランはレストラン営業時間以外の適切な時間帯に実施
- オ ほっかいどう地球ひろばは、日常清掃（7:00~20:00）、定期清掃（9:00~17:00）の間に、都度状況に応じて見学者の多い時間帯は避けて実施する。
- カ 宿泊の予約状況により、繁忙期には土・日、祝日に客室清掃業務を行う必要がある場合もある。

#### 13.2 客室清掃

3~5階の客室 96 室の清掃を行う。

	作業内容	頻度	留意事項
1	(a) カーペット清掃 (b) 拭き清掃（ドア、テーブル、鏡、窓ガラス内側、窓台、電話等） (c) ゴミ箱のゴミ収集 (d) 汚物収集 (e) 什器、備品の位置調整 (f) バスタブ、バス室床・壁面、衛生陶器、排水口の清掃 (g) ベッドメイク (h) 足拭きマットの交換	1 回 ／日	(a) 宿泊者の退出時は速やかに清掃を行う。 (b) 退出時の清掃から 10 日以上空室となる場合は、宿泊する前日に再度清掃を行う。 (c) 客室マスターキーの記録簿を作成する。 (d) 客室入退室の記録簿を作成する。 (e) 実施時間帯は宿泊者に事前に通知する。 (f) 宿泊者在室時は、宿泊者の了解を得て実施する。 (g) 宿泊者不在時は、客室一室ごとに関錠・施錠して清掃する。 (h) 貴重品、貴金属類には触れない。目立つ場合はフロントを通じて宿泊者に注意する。 (i) チェックアウト後は速やかにチェックアウト清掃を実施する。 (j) チェックアウト清掃は、宿泊者が気持ちよく入室出来るように、念入りに清掃等を実施する。
2	(a) 消耗品の補給（トイレトペーパー、ボディソープ（ボトル）、リンスインシャンプー（ボトル）等） (b) アメニティー（バスタオル、タオル、歯ブラシ）の設置※  (汚れが目立つ場合の)リネン類の交換	適時	
3	(a) シーツ、枕カバー、布団カバー、の交換 (b) バスタオル、タオルの交換*	1 回 ／週	
4	(a) 上記 1. 2. 3 の作業内容を実施 (b) 什器・備品・機器等の清掃 (c) 冷蔵庫の清掃 (d) 脱臭作業	チェックアウト時	

※印のものについては、準高級宿泊者等特別な宿泊者のみを対象とする。

### 1 3. 3 内構・外構清掃

ア. 内構専用部分（日常作業）

イ. 外構部分（日常作業）

※内構専用部分の内容詳細については、別紙 13-6「日常清掃・整備標準作業表」及び別紙 13-1「床材別清掃面積表（概算値）」を参照。

※外構部分の内容詳細については、別紙 13-6「日常清掃・整備標準作業表」及び別紙 19-1「外構図」を参照。

#### 5. 4 その他清掃等

ア. ブラインド、照明器具、カーテン、窓ガラス、倉庫、共同キッチン、電子レンジ内、製氷機の清掃を行う。詳細については、別紙 13-2「ブラインド清掃面積表」、別紙 13-4「照明器具一覧表」、別紙 13-3「ガラス清掃面積表」を参照のこと。

イ. 建物周辺の軽易な除雪等、発注者が必要とする業務を行う。

ウ. 中庭テラスのテーブル及び椅子は、テラス開放日前日までに保管場所から搬出し、埃や汚れなどを除去した後、指定位置に配置する。テラスの閉鎖後には、埃や汚れなどを除去した後、保管場所に収納する。

エ. マット（正面玄関、レストラン出入口、通用口の 3 か所）の清掃・交換を行い、常に美観を保つものとする。清掃については受注者の裁量とする。交換に係る費用は入札金額に含めることとする。マットの仕様は以下のとおり。

出入り口用マットの設置（大きさは目安）	月に 1 回交換
75cm× 90cm 1 枚	
90cm× 150cm 2 枚	
120cm× 180cm 1 枚	

#### 5. 5 清掃頻度

清潔、衛生的及び美観の保全を条件に、清掃頻度について受注者の裁量を認めるものとする。清掃頻度等は提案書に明記し、効率的な清掃方法について提案がある場合は、併せて提案書に記載すること。

なお、現行の作業回数と作業内容については、別紙 13-6「日常清掃・整備標準作業表」と別紙 13-5「清掃作業回数表」を参照のこと。

また、次の事項については、日常清掃や定期清掃とは別に重点的に清掃（特別清掃）を実施している。

床面のワックス塗布	月 1 回
床面の剥離清掃	必要に応じて適宜
カーペットの全面クリーニング	年 1 回 シミが生じたときは直ちにシミ抜き
上部ちり払い	年 2 回

窓	金属部分つやだし	年 2 回
	ガラス窓(戸)清掃	年 2 回
	アルミサッシ・網戸	年 2 回
照明器具の清掃		年 1 回
什器・備品・機器等の清掃		年 2 回
ブラインド及びカーテンの清掃		年 1 回
館銘板・定礎板のワックス磨		月 1 回
天井・壁の煤払い		年 1 回
宿泊室の布団・ベッドパッド・ベッドカバー・枕のクリーニング		年 1 回（単価契約により、未使用は除く）
洗濯機及び乾燥機清掃・客室用冷蔵庫清掃（設置・回収を含む）・布張り椅子清掃・カーペット臨時清掃等		必要に応じて適宜

## 5. 6 清掃資機材設置・補充

(1) 清掃業務にかかる消耗品等の補充及び在庫管理を行う。購入費用は受注者負担とし、在庫数は迅速に交換を行うに十分な数量を受注者の裁量で管理する。

消耗品：トイレトーパー、ポリ袋、水石鹼、流し台ネット

なお、トイレトーパーは 100%再生紙とし、札幌市内の宿泊施設で一般的に使用されているものと同等の品質とし、目安数量は年間 3,000 ロールとする。

(2) 清掃業務に必要な資機材は受注者負担で持込む。

資 材：洗濯用洗剤、剥離洗剤、樹脂床維持材、バッド、タオル等

機 材：自在箒、フロアダスタ、真空掃除機、床磨き機等

## 5. 7 廃棄物収集・分別・保管

- (1) 札幌市の分別基準に従って、センター内のゴミの収集・分別を行う。
- (2) 収集場所を衛生的に管理する。
- (3) 収集の立ち合い、収集業者との調整を行う。
- (4) 受注者に代わって排出量の集計を行う。
- (5) マニフェストの管理代行を行う。
- (6) ゴミ圧縮機を使用してゴミの圧縮及び機材のメンテナンスを行う。

## 5. 8 その他

- (1) 清掃の際には、警備からマスター鍵を借り受けて実施するものとする。
- (2) 清掃業務終了後に実施状況は書類をもって報告する。やむを得ず清掃を省略し

た部位または場所は、その旨を報告書に記載する。

- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「札幌市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」等廃棄物関連法令並びに機構が推進している JICA 環境マネジメントプログラムに基づき、廃棄物の排出及び適正な処理を実施する。
- (4) 発注者から要求があったときは、作業完了時の立会検査に応ずるものとする。この場合、指示があれば作業の補修をするものとする。
- (5) 各室において、特殊な作業を行っている場合には、発注者又はその室の利用者等の指示及び立会いを受けて作業を実施すること。
- (6) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は施錠及び火気処理を確認し消灯すること。
- (7) 施設内での拾得物は、直ちにフロント要員に届け出るものとする。
- (8) この仕様書の範囲を超えて作業を行う場合については、特別作業の単価を適用し、必要に応じて別途発注する。

## 5. 9 人員配置

当該業務のため、以下の人員を配置する。

清掃主任	常勤 1 名（兼務可。但し、2 業務まで）
清掃スタッフ	適正人数（兼務可）

- (1) 清掃主任は、平日のセンター勤務時間（9:30 から 17:45 まで）は、原則センターで勤務することとする（シフトの都合で勤務時間が若干ずれることは可）。なお、休憩時間は、業務の都合に応じ、受注者が自由に設定できる。
- (2) 清掃主任が休暇等の理由により一時的に不在となる場合は、清掃主任代理を立てることができるものとし、予めセンター職員に通知すること。

以上

## 床材別清掃面積表(概算値)

階数	名称	内構			外構	床材種類
		弾性床材(m <sup>2</sup> )	繊維床材(m <sup>2</sup> )	硬質床材(m <sup>2</sup> )		
地下1階	廊下(1)	10.80				ビニルタイル
	風除室			40.70		大理石
1階	玄関ロビー			213.44		大理石
	フロント		17.25			タイルカーペット
	フロント事務室		49.92			タイルカーペット
	フロント更衣室	7.80				ビニルタイル
	フロント宿直室	6.40				ビニルタイル
	バゲージ室	4.50				ビニルタイル
	応接室		45.00			タイルカーペット
	オープンミーティングスペース		45.00			タイルカーペット
	健康相談室	35.75				ビニルタイル
	事務室		263.71			タイルカーペット
	サーバー室		4.60			タイルカーペット
	廊下(1)			101.90		タイルカーペット
	廊下(2)			21.60		タイルカーペット
	倉庫(1)	42.75				ビニルタイル
	倉庫(2)	9.38				ビニルタイル
	倉庫(5)	3.50				ビニルタイル
	守衛室	17.55				ビニルタイル
	宿直室	7.92				畳
	休憩室(含む通路)	19.18				ビニルタイル
	男子更衣室	5.56				ビニルタイル
	女子更衣室	10.30				畳
	浴室	4.95				ビニルシート
	ゴミ置場(1)			5.50		かき上げコンクリート
	ゴミ置場(2)			6.12		かき上げコンクリート
	通用口			20.00		磁器質タイル
	連絡通路			16.50		磁器質タイル
	更衣室(1)	3.99				ビニルシート
	湯沸室(1)	3.45				ビニルシート
	クローク	7.00				ビニルシート
	EVホール		12.24			タイルカーペット
	運転手控室		8.84			タイルカーペット
	地球ひろば		120.00			タイルカーペット
	JOCA事務所		55.00			タイルカーペット
	企画展示スペース		76.22			タイルカーペット
	和室	32.40				畳
		50.40				縁甲板張り
	自販機置場	14.50				タイルカーペット
	食堂ホール	218.00				堅木フローリング・一部 カーペット
	メニューコーナー	73.16				堅木フローリング・一部 カーペット
	厨房			96.28		コンクリート直押え
	サービスコーナー	23.72				ビニルタイル
	廊下(4)	87.15				ビニルタイル
	食堂事務室	6.16				ビニルタイル
	従業員休憩室	22.26				ビニルタイル
	従業員便所	4.80				ビニルタイル
	更衣室(2)	4.68				ビニルタイル
	更衣室(3)	4.68				ビニルタイル
風除室(2)			26.76		磁器質タイル	
廊下(3)	83.58				タイルカーペット	
食品庫			29.80		コンクリート直押え	
渡り廊下			44.00		磁器質タイル	

階数	名称	内構			外構	床材種類
		弾性床材(m <sup>2</sup> )	繊維床材(m <sup>2</sup> )	硬質床材(m <sup>2</sup> )		
1階	男子便所(1)			13.00		せっ器質タイル
	男子便所(2)			16.72		せっ器質タイル
	男子便所(5)			4.05		せっ器質タイル
	男子便所(6)			5.04		せっ器質タイル
	女子便所(1)			9.00		せっ器質タイル
	女子便所(2)			12.10		せっ器質タイル
	女子便所(5)			2.85		せっ器質タイル
	女子便所(6)			9.50		せっ器質タイル
	車椅子用便所(1)	4.00				ビニルシート
	車椅子用便所(2)	4.00				ビニルシート
	階段(1)		11.45			タイルカーペット
	階段(3)		21.60			タイルカーペット
	階段(4)		13.25			タイルカーペット
	車庫			68.00		コンクリート直押え
2階	ブリッジ		59.16			タイルカーペット
	ラウンジ(1)		40.72			タイルカーペット
	ラウンジ(2)		210.52			タイルカーペット
	自販機コーナー		5.40			タイルカーペット
	セミナールーム(1)~(9)		394.06			タイルカーペット
	セミナールーム10		65.25			タイルカーペット
	パソコンルーム		43.32			タイルカーペット
	講師・研修監理員室		41.04			タイルカーペット
	カウンセラールーム		18.00			タイルカーペット
	オリエンテーションルーム		90.00			タイルカーペット
	倉庫(3)	24.70				ビニルタイル
	倉庫(4)	18.48				ビニルタイル
	EVホール		9.80			タイルカーペット
	会議室(1)		62.40			タイルカーペット
	会議室(2)		38.88			タイルカーペット
	ブリーフィングルーム		161.28			タイルカーペット
	ラウンジ		150.96			タイルカーペット
	オーディオルーム		39.00			タイルカーペット
	廊下(5)		130.44			タイルカーペット
	渡り廊下		58.08			タイルカーペット
	男子便所(3)			12.60		せっ器質タイル
	男子便所(4)(含む通路)			19.90		せっ器質タイル
	女子便所(3)			14.20		せっ器質タイル
女子便所(4)			12.10		せっ器質タイル	
車椅子用便所(3)	4.00				ビニルシート	
車椅子用便所(4)	4.00				ビニルシート	
湯沸室(2)	3.45				ビニルシート	
湯沸室(3)	4.32				ビニルシート	
階段(1)		16.50			タイルカーペット	
3階	ツインルーム		37.12			タイルカーペット
	共同炊事施設	37.12				フローリング
	宿泊室シングルルーム(28室)		538.68			タイルカーペット
	礼拝室		18.76			タイルカーペット
	トランク室	13.40				ビニルタイル
	洗濯室	22.00				ビニルタイル
	湯沸室	6.49				ビニルタイル
	リネン庫	7.84				ビニルタイル

階数	名称	内構			外構	床材種類
		弾性床材(m <sup>2</sup> )	繊維床材(m <sup>2</sup> )	硬質床材(m <sup>2</sup> )		
3階	廊下		108.00			タイルカーペット
	E Vホール		9.80			タイルカーペット
	階段(1)		13.96			タイルカーペット
	バルコニー			66.00		コンクリート直押え
4階	宿泊室シングルルーム(34室)		651.24			タイルカーペット
	トランク庫	11.43				ビニルタイル
	洗濯室	22.00				ビニルタイル
	湯沸室	6.49				ビニルタイル
	リネン庫	7.25				ビニルタイル
	自販機置場	0.91				ビニルタイル
	廊下		108.00			タイルカーペット
	E Vホール		9.80			タイルカーペット
	階段(1)		13.96			タイルカーペット
	バルコニー			66.00		コンクリート直押え
	ツインルーム		41.88			タイルカーペット
5階	宿泊室シングルルーム(32室)		610.37			タイルカーペット
	トランク庫	4.75				ビニルタイル
	洗濯室	22.00				ビニルシート
	湯沸室	6.49				ビニルシート
	リネン庫	7.84				ビニルタイル
	廊下		108.00			タイルカーペット
	E Vホール		9.80			タイルカーペット
	階段(1)		4.95			タイルカーペット
	階段(5)	4.77				ビニルタイル
	バルコニー			66.00		コンクリート直押え
	共通	階段(2) (BF1~5F)	82.25			
	合計面積	1156.25	4786.71	896.16		

2022/3/31現在

## ブラインド清掃面積表

	使用場所	規格(m)		数量	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		幅(w)	高さ(H)			
	フロント事務室	0.54	2.25	1	1.215	
		1.76	1.81	2	6.3712	
	事務室(駐車場側)	1.69	1.58	6	16.0212	
	(事務室内会議室)	4.90	1.68	1	8.232	2.90/2.50(W)×1.678(H)×2枚
	(市民課周辺)	8.00	1.68	1	13.44	2.90(W)×1.678(H)×3枚
	健康相談室	5.55	1.68	1	9.324	
	応接室	1.97	1.81	4	14.2628	
	オープンミーティングスペース	3.90	1.68	1	6.552	1.70(W)×1.678(H)×2枚
	小計	75.4182				
2F	セミナールーム1	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム2	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム3	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム4	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム5	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム6	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム7	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム8	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム9	1.76	1.81	2	6.3712	
	セミナールーム10	1.76	1.81	2	6.3712	
	会議室1	1.76	1.81	4	12.7424	
	会議室2	1.76	1.81	2	6.3712	
	ブリーフィングルーム	1.76	1.81	6	19.1136	
	パソコンルーム	1.76	1.81	2	6.3712	
	オリエンテーションルーム	1.76	1.81	4	12.7424	
	カウンセラールーム	1.76	1.81	1	3.1856	
	講師・研修監理員室	1.76	1.81	2	6.3712	
	渡り廊下(南側)	1.62	1.53	24	59.4864	ロールカーテン
	小計	190.096				
3F	給湯室	1.74	1.84	2	6.4032	
	小計	6.4032				
4F	給湯室	1.74	1.84	2	6.4032	
	小計	6.4032				
5F	給湯室	1.74	1.84	2	6.4032	
	小計	6.4032				
合計		284.724				

2022/3/31 現在

※事務室、健康相談室、オープンミーティングスペースのブラインド規格(m)/数量は、2021年度レイアウト改修工事で設置したブラインド納入資料を参考としている。

## ガラス清掃面積表

	使用場所	規格(m)		数量	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		幅(w)	高さ(H)			
1 F	フロント事務室	0.54	2.18	1	1.1772	
		1.76	1.65	2	5.808	
	JICA事務室	1.76	1.65	6	17.424	
		0.99	1.70	5	8.415	
		0.99	1.70	4	6.732	
		0.99	1.70	8	13.464	
	健康相談室	0.99	1.70	6	10.098	
	応接室	1.76	1.65	4	11.616	
	オープンミーティングスペース	1.76	1.55	2	5.456	
	食堂	0.78	1.49	1	1.1622	
	〃	3.50	1.49	3	15.645	
	〃	0.96	1.49	1	1.4304	
	〃	3.26	1.49	1	4.8574	
	〃	3.22	1.49	1	4.7978	
	〃	4.16	1.49	1	6.1984	
	〃	3.85	1.49	2	11.473	
	〃	3.00	1.49	6	26.82	
	〃	2.23	1.49	2	6.6454	
	〃	0.87	1.49	1	1.2963	
	〃	2.14	2.40	1	5.136	
	〃	1.40	2.40	1	3.36	
	食堂・事務所	2.16	1.49	1	3.2184	
	〃	0.55	1.49	1	0.8195	
	食堂事務所	0.90	1.49	1	1.341	
	和室	1.20	2.23	8	21.408	
	地球ひろば	1.20	2.23	16	42.816	
	休憩室	0.99	1.70	13	21.879	
	トイレ(西側男女)	0.32	1.75	2	1.12	
	〃	0.32	0.52	2	0.3328	
	トイレ(東側男女)	0.32	1.75	2	1.12	
	〃	0.32	0.52	2	0.3328	
	食堂側風除室(自動ドア)	2.90	2.38	1	6.902	自動ドア1式
	エレベーターホール	1.60	1.41	1	2.256	
渡り廊下	2.25	3.03	8	54.54		
〃	2.25	1.50	8	27		
エントランス	2.15	2.39	2	10.277		
〃	2.15	0.56	1	1.204		
〃	1.10	2.39	1	2.629		
〃	0.91	2.39	4	8.6996		
〃	0.85	2.39	2	4.063		

	使用場所	規格(m)		数量	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		幅(w)	高さ(H)			
1 F	"	0.63	2.30	1	1.449	
	"	0.55	2.33	1	1.2815	
	廊下(共用部)	1.03	2.25	13	30.1275	
	"	0.45	2.25	1	1.0125	
	"	1.04	1.43	2	2.9744	
	"	0.76	2.25	1	1.71	
	"	1.14	2.25	3	7.695	
	"	1.33	2.25	1	2.9925	
	"	1.17	2.25	1	2.6325	
	"	2.07	2.25	1	4.6575	
	"	1.36	2.25	1	3.06	
	"	0.47	2.25	1	1.0575	
	"	0.63	1.83	2	2.3058	
	"	1.00	2.25	31	69.75	
	"	0.50	2.33	1	1.165	
	"	0.50	2.62	2	2.62	
	"	3.03	2.25	6	40.905	
	"	0.85	2.20	1	1.87	
	"	0.26	2.20	2	1.144	
	"	0.65	1.36	2	1.768	
	"	0.65	0.58	2	0.754	
	小計	563.9019				
2 F	オリエンテーションルーム	1.76	1.65	4	11.616	
	カウンセラールーム	1.76	1.65	1	2.904	
	講師・研修監理員室	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム1	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム2	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム3	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム4	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム5	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム6	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム7	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム8	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム9	1.76	1.65	2	5.808	
	セミナールーム10	1.76	1.65	2	5.808	
	パソコンルーム	1.76	2.05	2	7.216	
	会議室1	1.76	1.65	4	11.616	
	会議室2	1.76	1.65	2	5.808	
	ブリーフィングルーム	1.76	1.65	6	17.424	
トイレ(西側男女)	0.32	1.75	1	0.56		
"	0.32	0.52	1	0.1664		
トイレ(東側男女)	0.32	1.75	1	0.56		

	使用場所	規格(m)		数量	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		幅(w)	高さ(H)			
2 F	"	0.32	0.52	1	0.1664	
	エレベーターホール	1.75	1.60	1	2.8	
	渡り廊下	1.62	1.53	24	59.4864	
	"	1.62	2.12	20	68.688	
	"	1.62	0.61	12	11.8584	
	ラウンジ	1.76	1.65	7	20.328	
	"	1.14	2.20	4	10.032	
	"	0.69	2.20	1	1.518	
	"	1.04	2.20	1	2.288	
	"	0.62	2.20	1	1.364	
	自販機コーナー	1.80	2.05	1	3.69	
	廊下(共用部)	1.43	1.04	6	8.9232	
	"	0.88	2.41	2	4.2416	
	"	0.81	2.11	2	3.4182	
	"	0.81	2.08	2	3.3696	
	"	0.61	2.30	2	2.806	
	"	1.44	0.52	2	1.4976	
	"	1.42	1.54	2	4.3736	
	"	0.81	2.11	1	1.7091	
	"	1.76	1.65	12	34.848	
"	1.80	2.05	2	7.38		
"	1.61	2.87	24	110.8968		
	小計		487.44			
3 F	客室					
	シングル28室	1.14	1.30	28	41.496	
	"	0.60	1.30	28	21.84	
	ツイン1室	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	キッチン	1.14	1.30	2	2.964	
	"	0.60	1.30	2	1.56	
	エレベーターホール	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	給湯室	1.14	1.30	2	2.964	
	"	0.60	1.30	2	1.56	
	トランクルーム	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	祈祷室	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	廊下	1.43	1.30	2	3.718	
"	1.43	1.06	2	3.0316		
	小計		88.18			
F 4	客室					

	使用場所	規格(m)		数量	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		幅(w)	高さ(H)			
4 F	シングル34室	1.14	1.30	34	50.388	
	"	0.60	1.30	34	26.52	
	エレベーターホール	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	給湯室	1.14	1.30	2	2.964	
	"	0.60	1.30	2	1.56	
	トランクルーム	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	廊下	1.43	1.00	2	2.86	
	"	1.43	1.06	2	3.0316	
	小計	91.85				
5 F	客室					
	シングル32室	1.14	1.30	32	47.424	
	"	0.60	1.30	32	24.96	
	ツイン1室	1.14	1.30	2	2.964	
	"	0.60	1.30	2	1.56	
	エレベーターホール	1.14	1.30	1	1.482	
	"	0.60	1.30	1	0.78	
	給湯室	1.14	1.30	2	2.964	
	"	0.60	1.30	2	1.56	
	トランクルーム	1.14	1.00	1	1.14	
	"	0.60	1.06	1	0.636	
	廊下	1.43	1.00	2	2.86	
"	1.43	1.06	2	3.0316		
	小計	91.362				
5F~ 1F	非常階段	1.43	1.04	4	5.9488	
	小計	5.95				
合計		1328.68				

2022/3/31現在

## 照明器具一覧表 (屋外)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
エントランス軒下	ダウンライト LED照明 Panasonic 15.5/19.3 W	4	NDW27605W	
	ブラケット照明器具 Panasonic 6.1W 壁直付型 LED(電球色) 拡散タイプ 防雨型	8	LGW80360LE1	2022/2/25
庭園外灯	植込外灯 Panasonic			
	リニューアル用 地中埋込型 ローポールライト 防雨型 適合ランプ:LEDフラットランプφ70(口金GX53-1)	40	NYT2101	2022/2/25
	部品:リニューアル用ローポールライトアダプタ (40灯中3灯は細形)(1灯は未更新)	(40)	NTY2109	2022/2/25
(足元灯)	COWELL LED	9	FPL5L1A	2022/2/25
(角型)	庭園スポットライト Panasonic 地中埋込型 LED(電球色) ローポールライト 防雨型	3	XY2967	2022/2/25
	部品:LED電球 Panasonic 12.9W	(3)	LDA13L-G/Z100E/S/W	2022/2/25
庭園外灯	庭園ポール外灯 Panasonic 21W			
	リニューアル用アーム取付型LED(昼白色) 防雨・耐風型 モールライト丸型キャンチレバータイプ 1灯用	2	NYG2021N	2022/2/25
	部品:取付アーム	(2)	NYD20002	2022/2/25
	電源ユニット	(2)	NNY28547LE9	2022/2/25
施設外灯 (自転車置場用外灯)	自転車置場ポール外灯 山田照明 56W 屋外用・LEDポール灯 防雨・耐風型 LED	2	AD-2914-N	2022/2/25
(軒下)	食堂サービス出入口ダウンライト Panasonic 7.6W 軒下用ダウンライト 拡散タイプ 防雨型 LED	3	XNW1061WNLE9	2017/3/24
	部品:LED電球 Panasonic 12.9W	(3)	LDA13L-G/Z100E/S/W	2017/3/24
レストラン入口軒下 (屋外)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	4	LEDD85911(W)	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(4)	LDF7NHGX53/C7/700	2017/3/24
	天井埋込型LEDダウンライト器具 大光電機 4.6W	6	DDL-8789WW	2017/3/24
食堂入口看板灯	LED照明器具 オーデリック	1	OG254588	
	部品:LEDランプ 5.5W	(1)	LDR-6N-W-E11/D/B/2	
角型看板灯	LED照明器具	2		
正面地球こうさてん看板灯	LEDアイランプ 岩崎電気 14W	5	14N-H/B850	
駐車場外灯	ポール付LED照明器具	5		
ドライエリア側面	ヤマギワ	2	D-6708	
エントランス(足元)	OSRAM(ハロゲン)	1	HQI-TS 150/NDL	

## 照明器具一覧表 (中庭)

設置場所	仕様	数量	型番	更新日付
駐車場側軒下	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	12	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.9W	(12)	LDF7NHGX53/C7/700	2017/3/24
	LEDアウトドアスポットライト器具 東芝ライテック	3	IB30122(S)	2017/3/24
	部品:LED電球 東芝ライテック 7.1W	(3)	LDR7L-W/100W	2017/3/24
渡り廊下側	路面設置型スポットライト 三菱電機	2	JDR110V50W-FL/K5E	
レストラン側軒下	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	12	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.9W	(12)	LDF7NHGX53/C7/700	2017/3/24
	LEDアウトドアスポットライト器具 東芝ライテック	3	IB30122(S)	2017/3/24
	部品:LED電球 東芝ライテック 7.1W	(3)	LDR7L-W/100W	2017/3/24
ベンチ(足元)	ヤマギワ	16	FPL 6EX-L	

## 照明器具一覧表 (高層棟地下1階)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
高層棟 地下1F (階段天井)	天井LED照明器具 Panasonic 25W	1	【XLX440AENULE9】 NNLK41515J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(1)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
(階段中段)	LED非常用照明器具(非常灯付) Panasonic 22.8W	1	【XLF433UTNJ】 NNLF40635J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(1)	NNL4305FN LE9	2022/2/25
(廊下)	LED非常用照明器具(非常灯付) Panasonic 26.7W	1	【XLG448KGNJLE9】 NNLG48617J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(1)	NNL4405GN LE9	2022/2/25
(廊下)	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
(自家発電室)	天井LED照明器具 Panasonic 25W	3	【XLX440AENULE9】 NNLK41515J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(3)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
	天井LED照明器具(非常灯付) Panasonic 26.7W	2	【XLG448KGNJLE9】 NNLG48617J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(2)	NNL4405GN LE9	2022/2/25
(電気室)	天井LED照明器具 Panasonic 25W	4	【XLX440AENULE9】 NNLK41515J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(4)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
	天井LED照明器具 Panasonic 26.7W	2	【XLG448KGNJLE9】 NNLG48617J	2022/2/25
	部品:LED非常用照明器具・非常灯	(2)	NNL4405GN LE9	2022/2/25
(衛生機械室)	天井LED照明器具 Panasonic 25W	2	【XLX440AENULE9】 NNLK41515J	2022/2/25
	部品:一体型LEDベースライト	(2)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
	天井灯・非常灯付 Panasonic 26.7W	2	【XLG448KGNJLE9】 NNLG48617J	2022/2/25
	部品:LED非常用照明器具・非常灯	(2)	NNL4405GN LE9	2022/2/25
	天井LED照明器具 Panasonic 25W	3	【XLX440NENULE9】 NNLK41509J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(3)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
(熱源機械室)	天井LED照明器具 Panasonic 25W	10	【XLX440AENULE9】 NNLK41515J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(10)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
	天井LED照明器具 Panasonic 26.7W	6	【XLG448KGNJLE9】 NNLG48617J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(6)	NNL4405GN LE9	2022/2/25
(熱源機械室)	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
(熱源機械室・トレンチ)	天井灯 National 41W ラピッド式高力率型 蛍光灯照明器具	8	FW41012P	
	天井灯(非常灯付) National 41W 防雨型高力率型 蛍光灯照明器具	10	FWH41012P	

## 照明器具一覧表 (低層棟1階)

設置場所	仕様	数量	型番	更新日付
エントランス外側 (傘立てスペース)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	7	LEDD-05001	2022/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(7)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
エントランス内側	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	4	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(4)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
	避難口誘導灯 2.6W 避難口用片面型・点滅形	1	FA20352LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20050	2022/2/25
ロビー (入口)	避難口誘導灯 Panasonic 4W 避難口用片面型・点滅形	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
ロビー (壁・足元)	床埋込型誘導灯 Panasonic 2.5W	1	FA10383LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10098	2022/2/25
	天井埋込型ダウンライト 東芝ライテック 5W	17	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(17)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	3	ミニクリプトン 40W	
運転手控室前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	2	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(2)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
運転手控室	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 26.7W	1	【XLG448DGN】	2021/1/29
	部品:非常用照明器具	(1)	NNLG48623	2021/1/29
	部品:ライトバー	(1)	NNL4405GN LE9	2021/1/29
女性トイレ前 (地球ひろば側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	1	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(1)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	避難口誘導灯 2.6W 避難口用片面型・点滅形	1	FA20352LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
女性トイレ (地球ひろば側)	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 22.5W (上側)	2	LET-41007-LS9	2015/12/15
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 22.5W (下側)	2	LET-41007-LS9	2015/12/15
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 15.5W	3	LEDL-06501N-LD9	2015/12/15
男性トイレ前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	1	LEDD-05001	2015/12/15

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
(地球ひろば側)	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(1)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
男性トイレ (地球ひろば側)	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 22.5W (上側)	2	LET-41007-LS9	2015/12/15
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 10W	4	LMT-21003-LS9	2015/12/15
	小便器 LED間接照明 東芝ライテック 22.5W	1	LET-41007-LS9	2015/12/15
	小便器 LED間接照明 東芝ライテック 10W	2	LMT-21003-LS9	2015/12/15
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 15.5W	2	LEDL-06501-LD9	2015/12/15
	オスタップ 壁照明 TOKI 40W	1	100V40W	
多目的トイレ (地球ひろば側)	手洗い 傾斜鏡灯LED 東芝ライテック 8W	1	LMT-15003-LS9	2015/12/15
	天井灯 LED埋込下開放照明 東芝ライテック 22.5W	1	LER-41478K-LS9	2015/12/15
地球ひろば前 (EV前)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	4	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(4)	LDF5WW-W-GX53/500	2015/12/15
	間接照明器具 東芝ライテック 22.5W	5	LET-41007-LS9	2017/3/24
	部品:直管形LEDランプ	(5)	LDL40TN1926M1	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
地球ひろば	天井灯 一体型スクエア 東芝ライテック 49.5W	24	LEKR741652N-LD9	2019/3/7
	部品:器具	(24)	LEER-74512-LD9	2019/3/7
	部品:LEDバー	(24)	LEEM-3-50651N-01	2019/3/7
	非常灯	6	ミニクリプトン 40W	
	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W LED誘導灯B級BL片面直付	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11747	2022/2/25
JOCA事務所	天井灯 一体型スクエア 東芝ライテック 49.5W	8	LEKR741652N-LD9	2019/3/7
	部品:LED照明器具	(8)	LEER-74512-LD9	2019/3/7
	部品:LEDバー	(8)	LEEM-3-50651N-01	2019/3/7
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
新フロントラック (旧自動販売機置場)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	2	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(2)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
企画展示室	天井灯 一体型スクエア 東芝ライテック 49.5W	12	LEKR741652N-LD9	2022/2/8
	部品:LED照明器具	(12)	LEER-74512-LD9	2022/2/8
	部品:LEDバー	(12)	LEEM-3-50651N-01	2022/2/8
	[蓄光式] 避難口標識	1		2022/2/8
	LED非常灯 Panasonic 6.6W	2	NNFB84605	2022/2/8
自動販売機置場	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	8	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(8)	LDF5N-H-GX53/500	2017/3/24

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
和室前の廊下	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	3	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(3)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
廊下	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	19	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(19)	LDF7N-H-GX53/3	2017/3/24
	非常灯	8	ミニクリプトン 40W	
わたしたちの取り組み前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	3	LEDD-05001	2019/3/7
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5N-H-GX53/500	2019/3/7
わたしたちができる国際協力	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	1	LEDD85003N	2019/3/7
	部品:LEDライト 東芝ライテック 6.2W 可動式ユニット スポット	(1)	LDF6N-H-GX53/700	2019/3/7
ELV機械室(1)	天井照明器具	1	FF41081	
	部品:蛍光灯 National 40W	(1)	FLR40SW/M	
廊下(各誘導灯) わたしたちの取り組み横左下	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (⇒右)	(1)	FK10017	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
和室通路前	通路誘導灯 Panasonic 3.6W	1	FA20322LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (⇔左右)	(1)	FK20018	2022/2/25
階段(4)前	通路誘導灯 Panasonic 3.6W	1	FA20322LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (⇔左右)	(1)	FK20018	2022/2/25
中庭出入口前	避難口誘導灯 Panasonic 2.6W	1	FA20352LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
レストラン側出入口扉	避難口誘導灯 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
階段(4) (ラウンジ側)	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W	3	NNCF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)			
	LED電球 SHARP 10.4W	2	DL-LG81N	
渡り廊下	間接照明器具 東芝ライテック 22.5W	7	LET-41007-LS9	2015/12/15
	部品:直管形LEDランプ	(7)	LDL40TN1926M1	2015/12/15
	誘導灯天井付 東芝ライテック 2.7W	1	FBK-20601N-LS17	2015年製
	部品:表示板	(1)	ET-20602	(LED)
	床埋込型通路誘導灯 Panasonic 2.5W	1	FA10383LE1	2022/2/25

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:表示板(⇔左右)	(1)	FK10098	2022/2/25
	非常灯	4	ミニクリプトン 40W	
倉庫5 (掃除用具庫)	LED照明器具 Panasonic 6W	1	【XLX200AENCL9】 NNLK21515J	2022/2/25
	部品:ライトバー	(1)	NNL2000ENJ LE9	2022/2/25
【和室】 天井 直接照明	電球 YAMASA 60W 100V ランプ	19		
玄関 間接照明	蛍光灯 三菱電機 40W	2	FLR40S-EX-WW/M	
トイレ 手洗い	灯用笠なし型器具 National 20W	2	FA21080P	
	部品:蛍光灯 NEC 18W	(2)	FL20SSW/18	
廊下(間接照明)	灯用笠なし型器具 National 20W	4	FA21080P	
	部品:蛍光灯 Panasonic 18W	(4)	FL20SS-W	
廊下(奥の水屋)	壁照明	1		
	部品:クリプトンミニ電球 三菱電機 40W	(1)	KR110V54WW	
掛け軸側 間接照明	反射笠なし型照明器具 44W	2	FA41085K	
	部品:蛍光灯 三菱電機 40W	(2)	FLR40S-EX-WW/M	
TV側 間接照明	反射笠なし型照明器具 44W	1	FA41085K	
	部品:蛍光灯 三菱電機 40W	(1)	FLR40S-EX-WW/M	
天井照明	蛍光灯照明器具 山田照明 129W	4		
	蛍光灯 三菱電機 40W	12	FLR40S-EX-WW/M	
和室玄関	避難口誘導灯 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
	部品:B級用壁直付型リニューアルプレート	(1)	FK21747	
天井	非常灯	9	ミニクリプトン 40W	
トイレ出入口 (レストラン側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 5W	2	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(2)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
男子トイレ (レストラン側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 5W	1	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(1)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 10W (上側)	1	LMT-21003-LS9	2015/12/15
男子トイレ (レストラン側)	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 10W (下側)	1	LMT-21003-LS9	2015/12/15
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 15.5W	1	LEDL-06501N-LD9	2015/12/15
女子トイレ (レストラン側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 5W	1	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 6.7W	(1)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 10W (上側)	1	LMT-21003-LS9	2015/12/15
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 10W (下側)	1	LMT-21003-LS9	2015/12/15

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 15.5W	1	LEDL-06501N-LD9	2015/12/15
	オスタップ 壁照明 National 36W	1	LW56203T	
レストラン入口天井	天井埋込型LEDダウンライト器具 大光電機 5.2W	3	DDL-5105YW	2015/12/15
レストラン商品棚	ダウンライト	10		
レストラン入口内扉上	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21716	
レストラン中央天井	通路誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312	
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10017	
レストラン中央床	床埋込型通路誘導灯 Panasonic 2.5W	1	FA10383LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10097	
レストラン非常灯	非常灯	13	ミニクリプトン 40W	
レストラン入口	スポットライト Panasonic 6W	4	LGB84532LE1-RYQ	
レストラン中央	スポットライト Panasonic 6W	2	LGB84532LE1-RYQ	
レストラン窓側	ペンダント MADE IN CHINA 6.2W LED	3	LDR6L-M-E-11	
レストラン天井	天井埋込型LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	62	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(62)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	LEDダウンライト器具(大) 大光電機 7.6W	86	DDL-5104YW	2017/3/24
	ダウンライト(小)	3		2017/3/24
サービスコーナー (手洗い場含む)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 5W	12	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(12)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
レジ前 (レジ前から奥のモニターまで)	LED間接照明	1	LEDテープライト	
レストラン西側 (展示棚の下)	床埋込型通路誘導灯		(未使用)	
厨房廊下	LED照明器具 Panasonic	8	NNLK21515	
	部品:ライトバー Panasonic 6W	(8)	NNL2000ENJLE9	
	非常灯	3	ミニクリプトン 40W	
厨房廊下	避難誘導灯 Panasonic 4W LED点滅型避難口誘導灯	1	FA20331	2022/2/25
	部品:表示版(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
厨房従業員トイレ  (手洗い)	天井埋込型LEDダウンライト Panasonic	2	LGD9200	
	部品:LEDランプ Panasonic 5W	(2)	LLD2000NCE1	
	LEDブラケット型照明器具 Panasonic 12W	1	LGB85032LE1	
厨房従業員休憩室	LED照明器具 Panasonic	3	NNLK42523J	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
(事務所)	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(3)	NNL4200ENTLE9	
	非常用照明器具 Panasonic 6.6W	1	NNLG48623	
	部品:ライトバー Panasonic 26.7W	(1)	NNL4405GNLE9	
(手前側小部屋)	LED照明器具	1	NNLK41515	
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENTLE9	
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
(奥側小部屋)	LED照明器具	1	NNLK41515	
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENTLE9	
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
食品庫	LED照明器具 Panasonic	2	NNLK42523J	
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(2)	NNL4500ENTLE9	
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
食堂事務所	非常用LED照明器具 Panasonic	1	NNLG48830	
	部品:ライトバー Panasonic 20.6W	(1)	NNL4305GNLE9	
倉庫(2)	LED照明器具 Panasonic	2	NNLK41515	
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(2)	NNL4200ENTLE9	
厨房ゴミ庫	LED照明器具 Panasonic	1	NNLK41515	
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENTLE9	
厨房			【XLW452DENKLE9】	
	天井LED照明器具 Panasonic	14	NNWK42073	
	部品:ライトバー Panasonic 33.3W	(14)	NNW4510ENKLE9	
	天井埋込型LEDダウンライト器具 Panasonic 7.4W	8	LRD3203NLE1	
	非常灯	5	ミニクリプトン 40W	
北側誘導灯	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:B級用壁直付型リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
南側誘導灯	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:B級用壁直付型リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
EPS	蛍光灯照明器具 National 44W	1	FA41264	
	部品:蛍光管 National 36W	(1)	FLR40S・W/M-X-36	

## 照明器具一覧表 (低層棟2階)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
ブリッジ     (中庭側の壁面)	床埋込型通路誘導灯 Panasonic 2.5W	1	FA10383LE1	2022/2/25
	部品:表示板(←左) 廊下通路誘導灯ZFL10W相当	(1)	FK10098	2022/2/25
	非常灯	4	ミニクリプトン 40W	
	天井埋込型LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	20	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(20)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	LEDアッパーライト 東芝ライテック 78W	12	LEDS-08903WN-LJ9	2015/12/15
廊下 (会議室2～ラウンジまで)  (EV前～ブリ前まで)  (EV前～渡り廊下前まで)	廊下上間接照明 直管形LEDランプ	51	LET-41007-LS9	2017/3/24
	天井埋込型LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	23	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(23)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	9	ミニクリプトン 40W	
廊下(各誘導灯) (女性トイレ前)	避難口誘導灯天井付 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
(壁付、北側)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (⇒右)	(1)	FK10017	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21724	2022/2/25
(壁付、南側)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (←左)	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21724	2022/2/25
(空調機械室側)	避難口誘導灯天井付 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
(ラウンジ側)	避難口誘導灯天井付 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板 (避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
(渡り廊下側)	避難口誘導灯壁付 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
ブリーフィングルーム	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 64W	31	【XFL326EY LE9】 NNF42750LE9	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:プラスユニット	(31)	NNFK42425	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 28.7W	(62)	LDL40S・N/29/38-K	2021/1/29
ブリーフィングルーム  (倉庫4)	黒板灯LED アイリスオーヤマ 16W	2	LDG32T-N/16/25/16SP	
	LEDランプ Panasonic 7.3W	14	LDA7D-G/D/S/K6	
	非常灯	6	ミニクリプトン 40W	
	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	2	FA20303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(2)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアールプレート	(2)	FK21724	2022/2/25
	LED照明器具 Panasonic	3	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(3)	NNL4200ENTLE9	2021/1/29
会議室1			【XFL326EY LE9】	
	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 64W	12	NNF42750LE9	2021/1/29
	部品:プラスユニット	(12)	NNFK42425	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 28.7W	(24)	LDL40S・N/29/38-K	2021/1/29
	黒板灯LED アイリスオーヤマ 16W	1	LDG32T-N/16/25/16SP	
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
会議室2			【XFL326EY LE9】	
	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 64W	8	NNF42750LE9	2021/1/29
	部品:プラスユニット	(8)	NNFK42425	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 28.7W	(16)	LDL40S・N/29/38-K	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
男性トイレ前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	1	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(1)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
男性トイレ	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 19W (上側)	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 8W (上側)	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 19W (下側)	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 8W (下側)	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	小便器 LED間接照明 東芝ライテック 19W	2	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 8W	1	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	オスタップ 壁照明 National 40W	1		
多目的トイレ	手洗い 傾斜鏡灯LED 東芝ライテック 8W	1	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	天井灯 LED埋込下開放照明 東芝ライテック 23W	1	LDL40T・N/23/35-H	2017/3/24
女性トイレ	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 19W (上側)	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24

設置場所	仕様	数量	型番	更新日付
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 8W (上側)	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 19W (下側)	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
女性トイレ	手洗い LED間接照明 東芝ライテック 8W (下側)	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	個室 LED間接照明 東芝ライテック 19W	2	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
2F渡り廊下	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.5W 床埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10383LE1	2022/2/25
	部品:表示板(→右)	(1)	FK10097	2022/2/25
	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.7W 天井直付型・壁直付型・天井吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
	ペンダントライト ダイクロビーム用	6	JDR110V50WKM	
	部品:ランプ TOSHIBA 6.2W	(6)	LDR6L-M-E・1	
	非常灯	3	ミニクリプトン 40W	
	天井埋込型ダウンライト 東芝ライテック 8W	1	LEDD-05001	
部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(1)	LDF5WW-W-GX53/500		
ラウンジ	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.7W 天井直付型・壁直付型・天井吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
	非常灯	5	ミニクリプトン 40W	
	埋込型ルーパー 38W 天井埋込型 LED(昼白色) ベースライト プリズムパネル	19	NNF57510JLT9	2022/2/25
(机の上)	ペンダントライト	3	ハロピン(フロスト)G9	
(ビリヤード台上)	LED電灯器具 マックスレイ	4	OP01310-02-90	
	部品:LED電球 TOSHIBA 15.7 W	(4)	LDA16L-G/100W	
(黒板側)	ダウンライト(電球色) 7W	4	XND2567SL LE9	
	部品:LED電球 Panasonic 7.8W	(4)	LDA8L-G/Z60E/S/W	
	電気スタンド	3		
	部品:LED電球 Panasonic 7.8W	(3)	LDA8L-G/K60E/S/W	
(オーディオルーム)	ダウンライト(電球色) Panasonic 7W	12	XND2567SL LE9	2022/2/25
	部品:本体	(12)	NDN28618S	
	部品:電源ユニット	(12)	NNK25010N LE9	
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
ラウンジ前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	6	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(6)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
階段前 (ラウンジ側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	1	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(1)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
2F空調機械室	天井直付型LED照明器具 Panasonic	4	【XLX450NENTLE9】 NNLK41509	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(4)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
EPS	蛍光灯照明器具 National 44W	1	FA41264	
	部品:蛍光管 National 36W	(1)	FLR40S・W/M-X-36	

## 照明器具一覧表 (高層棟1階)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
守衛室	天井LED照明器具 Panasonic	3	【XLX440VENP】 NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 25W	(3)	NNL4400ENP LE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用)	1	【XLG448VGN】 NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 26.7W	(1)	NNL4405GN LE9	2021/1/29
	天井埋込型LEDダウンライト Panasonic 5.7W	1	【XAD1200N】 LGD9200	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 5W	(1)	LLD2000NCE1	2021/1/29
休憩室 (シンク上)	天井LED照明器具 Panasonic	2	【XLX450DENP】 NNLK42523J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(2)	NNL4500ENT LE9	2021/1/29
	キッチンライト Panasonic 9.5W	1	LGB85045LE1	2021/1/29
	天井埋込型LEDダウンライト器具 Panasonic 5.7W	2	LGD9203	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 8.4W	(2)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
宿直室2	シーリングライト8畳用調色 Panasonic 32W	1	LGC35810	2021/1/29
	天井埋込型LEDダウンライト Panasonic 5.7W	1	【XAD1200N】 LGD9200	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 5W	(1)	LLD2000NCE1	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
女子更衣室	シーリングライト8畳用調色 Panasonic 32W	1	LGC35810	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
男子更衣室	天井直付型LED照明器具 Panasonic 13.5W	1	【XLX410AENT】 NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 13.1W	(1)	NNL4100ENT LE9	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
女子便所 (守衛室側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 Panasonic 5.7W	1	【XAD1200N】 LGD9200	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 5W	(1)	LLD2000NCE1	2021/1/29
	キッチンライト Panasonic 12W	1	LGB85032LE1	2021/1/29
男子便所 (守衛室側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 Panasonic 5.7W	2	【XAD1200N】 LGD9200	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:ランプ Panasonic 5W	(2)	LLD2000NCE1	2021/1/29
	キッチンライト Panasonic 12W	1	LGB85032LE1	2021/1/29
洗面脱衣所	天井埋込型LEDダウンライト器具 Panasonic 5.7W	2	【XAD1200N】 LGD9200	2021/1/29
(洗面台)	部品:ランプ Panasonic 5W	(2)	LLD2000NCE1	2021/1/29
	蛍光灯 National 20W	1	FL20SW	
ユニットバス UB	LED電球 Panasonic 7.3W	1	LDA7D-G/D/S/K6	2021/1/29
掃除用シンク SK	LED電球 Panasonic 7.3W	1	LDA7D-G/D/S/K6	2021/1/29
ゴミ庫	天井LED照明器具 Panasonic	1	【XLX410AENT】 NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 13.1W	(1)	NNL4100ENT LE9	2021/1/29
車庫	天井LED照明器具 Panasonic	9	【XLX420AENT】 NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 13.1W	(9)	NNL4100ENT LE9	2021/1/29
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
倉庫1	天井LED照明器具 Panasonic	6	【XLX420AENT】 NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 13.1W	(6)	NNL4100ENT LE9	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
フロント	天井埋込型LEDダウンライト照明器具	11	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDランプ 東芝ライテック 6.9W	(11)	LDF7L-H-GX53/2	2015/12/15
	カウンター足下灯 オーデリック 14.4W	5	OL251678	2015/12/15
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
バゲージルーム	天井LED照明器具 Panasonic	1	【XLX440UENPLE9】 NLK42722J	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 25W	(1)	NNL4400ENP LE9	2022/2/25
宿直室1	天井LED照明器具 Panasonic	1	【XLX430RENT】 NNLK41719J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 20.6W	(1)	NNL4300ENT LA9	2021/1/29
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
(洗面台)	蛍光灯 National 20W	1	FL20SW	
更衣室1	天井LED照明器具 Panasonic	1	【XLX430RENT】 NNLK41719J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 20.6W	(1)	NNL4300ENT LA9	2021/1/29
フロント事務所			【XLX450VENT】	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 25W	(8)	NNL4400ENT LE9	2021/1/29
フロント事務室			【XLG458VGN】	
	天井LED照明器具 (非常灯付) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 26.7W	(2)	NNL4405GN LE9	2021/1/29
	LED照明器具 Panasonic 5.7W	1	LGD9200	2021/1/29
	部品:ランプ Panasonic 5W	(1)	LLD2000NCE1	2021/1/29
湯沸室			【XLX200RENJ】	
	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	1	NNLK21719	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 6W	(1)	NNL2000ENJ LE9	2021/1/29
	キッチンライトLED Panasonic 9.5W	1	LGB85045LE1	2021/1/29
健康相談室			【XLX460RENT】	
	天井LED照明器具 Panasonic	6	NNLK41719J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(6)	NNL4600ENT LE9	2022/2/8
	LED非常用照明器具 Panasonic 6.6W	1	NNFB84665 (K0-LRS11-D6)	2022/2/8
オープンミーティング スペース			【XLX450VENT】	
	天井照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 25W	(8)	NNL4400ENT LE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常灯付) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 26.7W	(2)	NNL4405GN LE9	2021/1/29
応接室  階段(2) (守衛室側)	天井埋込型 山田照明 (FL40相当6灯 空調用スリット付)	4	DF-6464	
	LEDダウンライト 東芝ライテック	3	LEDD-05001	2019/3/7
	部品:ランプ 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5N-H-GX53/500	2019/3/7
	非常用LED照明器具 Panasonic 6.6W 天井埋込型 LED(昼白色)	1	NNFB84665-K3 KO-LRS11-D10	2022/2/8
	壁直付型階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W 非常用兼用	2	NNCF50120JLE1	2022/2/25
	壁直付型避難口誘導灯 Panasonic 3.6W	1	FA40312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:天井直付型・壁直付型 点滅装置	(1)	FF90032	2022/2/25
避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:B級用壁直付型リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
廊下 (守衛室側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	6	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W	(6)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	4	ミニクリプトン 40W	
	壁直付型避難口誘導灯 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850xH270XD25	2022/2/25
(守衛室リフレ間)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	9	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W	(9)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	4	ミニクリプトン 40W	
	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W	1	FA20312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:B級用壁直付型リニューアルプレート	(1)	FK21747	2022/2/25
(レストラン側)	壁直付型避難口誘導灯 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850xH270XD25	2022/2/25
(守衛室受付窓口下)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(←左)	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
階段(1) (ELV側)	壁直付型階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W 非常用兼用(器具変更なし)	2	NNCF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型避難口誘導灯 Panasonic 3.6W	1	FA40312LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:天井直付型・壁直付型 点滅装置	(1)	FF90032	2022/2/25
エレベータホール	天井直付型避難口誘導灯 Panasonic 4W	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	4	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W	(4)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
フロント前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	9	LEDD-05001	2015/12/15
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W(白色)	(9)	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
トイレ前(ELV側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
廊下(フロント側)	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	9	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDユニット 東芝ライテック 5W(昼光色)	(9)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	5	ミニクリプトン 40W	
	天井埋込型LED誘導灯 片面型 2.6W	1	FA20352	2022/2/8
	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型LED誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(←左)	(1)	FK10016	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	
JICA事務所	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	23	【XLX460VENT】 NNLK42730J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(23)	NNL4600ENT LE9	
	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	19	【XLX460UENTLE9】 NNLK42722J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(19)	NNL4600ENT LE9	2022/2/8
	天井埋込型LED非常用照明器具 Panasonic 6.6W	5	NNFB84665	2022/2/8
	天井埋込型LED誘導灯 片面型 2.6W	2	FA20352	2022/2/8
所長室	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	3	【XLX460VENT】 NNLK42730J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(3)	NNL4600ENT LE9	
	天井埋込型LED非常用照明器具 6.6W	1	NNFB84665 (KO-LRS11-D6)	2022/2/8
ロッカールーム	シンプルセルコンひとセンサ 天井埋込型LED照明器具	2	【XLX440UNNP】 NNLK42722J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 25W	(2)	NNL4400NNP LE9	2022/2/8
会議室	天井LED照明器具 Panasonic	4	【XLX460UENTLE9】 NNLK42722J	2022/2/8
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(4)	NNL4600ENT LE9	2022/2/8
	天井埋込型LED非常用照明器具 Panasonic 6.6W	1	NNFB84665 (KO-LRS11-D6)	2022/2/8
サーバー室	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	1	【XLX460UENT LE9】 NNLK42722J	2022/2/8

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:ライトバー Panasonic 43.1W	(1)	NNL4600ENT LE9	2022/2/8
	天井埋込型非常用LED照明器具 Panasonic 6.6W	1	(LRS3-4-65LE9) NNFB84665 (KO-LRS11-D6)	2022/2/8
男子トイレ (ELV側)	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 10W	1	LDM20SS・N/10/10-01	2015/12/15
	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 10W	1	LDM20SS・N/10/10-01	2015/12/15
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	小便器側 上 TOSHIBA 10W	1	LDM20SS・N/10/10-01	2015/12/15
	小便器側 上 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	便器側 間接照明 TOSHIBA 15.5W	2	LEDL-06501N-LD9	2015/12/15
	清掃用シンク 照明 National 40W	1	LW56203T	2015/12/15
女子トイレ (ELV側)	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	便器側 間接照明 TOSHIBA 15.5W	2	LEDL-06501N-LD9	2015/12/15
	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 5W	1	LEDD-05001	2015/12/15
	LEDランプ 東芝ライテック 6.7W	1	LDF7N-H-GX53/3	2015/12/15
身障者トイレ (ELV側)	天井照明器具 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2015/12/15
	手洗い照明器具 TOSHIBA 8W	1	LDM15SS-N/8/7-01	2015/12/15
パントリー (ELV側)	天井LED照明器具 TOSHIBA	1	【LEKR-219163N-LD9】 LEER-21902-LD9	2017/3/24
	部品:ライトバー TOSHIBA 9.4W	(1)	LEEM-20163N-01	2017/3/24
	キッチンライトLED照明器具 TOSHIBA	1	LEDB83119	2017/3/24
	部品:LED直管ランプ TOSHIBA 10W	(1)	LDM20SS-N/10/10-01	2017/3/24
EPS	蛍光管 National 36W 40形	1	FLR40S・W/M-X-36	
PS	蛍光管 National 36W 40形	1	FLR40S・W/M-X-36	

## 照明器具一覧表 (高層棟2階)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
階段(1) (ELV側)	壁直付型階段通路誘導灯 10.2W	4	NNCF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)			
階段(2) (守衛室側)	LED非常用照明器具 Panasonic	1	【XLG411DGNJ】 NNLG41623J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 14W	(1)	NNL4105GNLE9	2021/1/29
	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W 壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)	1	NNCF50120LE1	2022/2/25
エレベータホール	避難口誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・天井吊下型誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
トイレ前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
トイレ入口横	コンパクト型蛍光灯 MITSUBISHI 18W	1	FDL18EX-N	
廊下	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	20	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(20)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	11	ミニクリプトン 40W	
(階段1側)	避難口誘導灯 Panasonic 4.0W 天井直付型LED誘導灯	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	
(トイレ入口前)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.5W 壁埋込型LED誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(←左)	(1)	FK10016	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	
(講師・研修監理員室)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.5W 壁埋込型LED誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:表示板(⇔左右)どちらにも避難口がある	(1)	FK10018	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	
(セミ10)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.5W 壁埋込型LED誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)	(1)	FK10016	
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	
(階段2側)	避難口誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型LED誘導灯	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850×H270×D25	
ブリッジ前	避難口誘導灯 Panasonic 2.7W 壁付型LED誘導灯	1	FA20303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	FK21724	
	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	8	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(8)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
	電気スタンド	1		
	部品:電球 National 90W	(1)	100V 90W	
自動販売機前	天井LED照明器具 東芝 36W	1	LET-41307-LS9	2017/3/24
	部品:LEDランプ 東芝 19W	(1)	LDL-40T・N/19/26-M1	
渡り廊下前	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック 8W	2	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(2)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
パントリー (給湯)	天井LED照明器具 TOSHIBA	1	【LEKR- 219163N-LD9】 LEER-21902-LD9	2017/3/24
	部品:ライトバー TOSHIBA 9.4W	(1)	LEEM-20163N-01	2017/3/24
(シンク上部)	LED流し元灯 東芝ライテック 10W	1	LEDB83119	2017/3/24
	部品:キッチンライト TOSHIBA 10W	(1)	LDM20SS-N/10/10-01	2017/3/24
EPS	蛍光灯照明器具 National 44W	1	FA41264	
	部品:蛍光管 National 40W	(1)	FLR40S・W/M-X-36	
倉庫3	天井LED照明器具 Panasonic	3	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(3)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
空調機械室	壁面設置LED照明器具 Panasonic	1	【XLX420NENT】 NNLK41509	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENTLE9	2021/1/29
	天井設置LED照明器具 Panasonic	2	【XLX450NENT】 NNLK41509	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(2)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
男性トイレ (ELV側)	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 8W	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 8W	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
男性トイレ (ELV側)	小便器側 上 TOSHIBA 19W	2	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	個室側 間接照明 TOSHIBA 8W	1	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	個室側 間接照明 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	清掃用シンク 照明 National 40W	1	LW56203T	2017/3/24
女性トイレ (ELV側)	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 8W	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い 間接照明 上 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 8W	2	LDM15SS・N/8/7-01	2017/3/24
	手洗い 間接照明 下 TOSHIBA 19W	1	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
	個室側 間接照明 TOSHIBA 19W	2	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
多目的トイレ (ELV側)	天井照明器具 TOSHIBA 23W	1	LDL40T・N/23/35-H	2017/3/24
	部品:手洗い照明器具 TOSHIBA 8W	(1)	LDM15SS-N/8/7-01	2017/3/24
講師控室	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井照明器具本体(非常用)	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
カウンセラー室	天井LED照明器具 Panasonic	3	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(3)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井照明器具本体(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
パソコンルーム	埋込型LED照明器具 Panasonic 62W	10	XFL326EY	2021/1/29
	部品:基本灯具	(10)	NNF42750LE9-RXA	2021/1/29
	部品:プラスユニット	(10)	NNFK42425	2021/1/29
	部品:直管 LED ランプ	(20)	LDL40S-N29/38	2021/1/29
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
オリエンテーションルーム	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	15	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(15)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井埋込型LED照明器具(非常用) Panasonic	4	NNLG48830	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
演台の上(黒板灯)	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(4)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
	黒板灯LED アイリスオーヤマ 16W	2	LDG32T・N/16/25/16SP	
セミナールーム1	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム2	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム3	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム4	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム5	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム6	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム7	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム8	天井LED照明器具 Panasonic	7	NNLK42730J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(7)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム9	天井LED照明器具 Panasonic	8	NNLK42730J	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(8)	NNL4500ENTLE9	2021/1/29
	天井LED照明器具(非常用) Panasonic	2	NNLG48830	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 32.5W	(2)	NNL4505GNLE9	2021/1/29
セミナールーム10	天井埋込型LED照明器具 Panasonic	15	NNF42750LE9-RXA	2021/1/29
	部品:プラスユニット	(15)	NNFK42425	2021/1/29
	部品:直管LEDランプ Panasonic 28.7W	(30)	LDL40S-N29/38-K	2021/1/29
	非常灯	4	ミニクリプトン 40W	

## 照明器具一覧表 (高層棟3階)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
階段(1) (ELV側)	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W	2	NNCF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)			
階段入口(1) (ELV側)	避難口誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
廊下天井 (ELV側)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.6W 天井直付型 吊下型 両面型 LED	1	FA10322LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10017	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21727	2022/2/25
階段入口(2) (守衛室側)	避難誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850xH270xD25	2022/2/25
階段(2) (守衛室側)	LED非常用照明器具 Panasonic 14W	1	【XLG411DGNJ】 NNLG41623J	2021/1/29
	部品:ライトバー	(1)	NNL4105GNLE9	2021/1/29
	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W 壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)	1	NNCF50120LE1	2022/2/25
廊下 壁埋込型 (客室330-礼拝堂間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇔左右)中央下小さく避難口	(1)	FK10018	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下 壁埋込型 (客室324-325間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)右下小さく避難口	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下天井	天井埋込型LEDダウンライト 東芝ライテック 8W	30	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(30)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	10	ミニクリプトン 40W	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
エレベータホール	天井埋込型LEDダウンライト 東芝ライテック 8W	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
ランドリー	LED天井照明器具 東芝ライテック 36W-35W	3	LET-41307-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ(昼白色) 東芝ライテック 19W	(3)	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
パントリー	LED天井照明器具 東芝ライテック	1	LER-41478K-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ 東芝ライテック 23W	(1)	LDL40T・N23/35-H	2017/3/24
	LED流し元灯 東芝ライテック 10W	1	LEDB83118	2017/3/24
	部品:キッチンライト TOSHIBA 10W	(1)	LDM20SS	2017/3/24
EPS	蛍光管 National 36W 40形	1	FLR40S・W/M-X-36	
空調機械室	天井設置LED照明器具 Panasonic	2	【XLX450NETN】 NNLK41509	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(2)	NNL4500ENT LE9	2021/1/29
	壁面設置LED照明器具 Panasonic	1	【XLX420NETN】 NNLK41509	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
リネン室	天井LED照明器具 Panasonic	1	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
トランク室	天井LED照明器具 Panasonic	3	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(3)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
キッチン	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 7W ダウンライト LED (電球色)	2	XND1067SLLE9	2022/2/25
	天井埋込型LED照明器具 Panasonic 4.2W ダウンライト LED (電球色)	1	XND0637SLLE9	2022/2/25
	シーリングライト Panasonic 74W	2	HHFZ5263	
	ツインパルック Panasonic 80W	2	FHD85EL	
	LED小型ペンダントライト 大光電機 4W	6	DPN-40753Y	
	非常灯	2	ミニクリプトン 40W	
客室(#301~306、#309~330)				
客室入口天井	天井埋込型LEDダウンライト Panasonic	28	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(28)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29
	天井埋込型LEDダウンライト Panasonic	28	NNN61514WZ	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 12.5W 昼白色	(28)	LDA13N-G/Z100E/S/W	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
客室(#301~306、#309~330)				
客室天井	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	28	NNFB84605	2021/1/29
客室バスユニット	壁付け照明器具 ローヤル電機	28		
	部品:LED電球 東芝ライテック 8.8W	(28)	LDA9N-G	
客室デスク	デスクスタンド 三洋電機	28		
	部品:ランプ Panasonic 27W ツイン1	(28)	FPL27EX-N	
客室ベットサイド	フットライト	28		
	部品:小型丸電球 5W 100V	(28)	1CT	
客室	ベットライト	28		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(28)	KR110V 54W	
客室入口天井 (307ツインルーム)	天井埋込型ダウンライト Panasonic	1	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(1)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29
客室天井 (307ツインルーム)	天井埋込型ダウンライト Panasonic	2	NNN61514WZ	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 12.5W 昼白色	(2)	LDA13N-G/Z100E/S/W	2021/1/29
客室天井 (307ツインルーム)	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	2	NNFB84605	2021/1/29
客室バスユニット (307ツインルーム)	壁付け照明器具 ローヤル電機	2		
	部品:LED電球 東芝ライテック 8.8W	(2)	LDA9N-G	
客室デスク (307ツインルーム)	デスクスタンド 三洋電機	2		
	部品:ランプ Panasonic 27W ツイン1	(2)	FPL27EX-N	
客室ベットサイド (307ツインルーム)	フットライト	1		
	部品:小型丸電球 5W 100V	(1)	1CT	
客室 (307ツインルーム)	ベットライト	2		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(2)	KR110V 54W	
客室 (307ツインルーム)	洗面台 鏡上	1		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(1)	KR110V 54W	
礼拝堂	天井LED照明器具 Panasonic	6	NNLK42525J	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 31.9W	(6)	NNL4500LNT LE9	2021/1/29
	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	1	NNFB84605	2021/1/29

## 照明器具一覧表 (高層棟4階)

設置場所	仕様	数量	型番	更新日付
階段(1) (ELV側)	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W	2	NNCF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)			
階段入口(1) (ELV側)	避難口誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
廊下天井 (ELV側)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.6W 天井直付型 吊下型 両面型 LED	1	FA10322LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10017	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21727	2022/2/25
階段入口(2) (守衛室側)	避難誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850xH270xD25	2022/2/25
階段(2) (守衛室側)	天井灯・非常灯付LED照明器具 Panasonic 14W	1	【XLG411DGNJ】 NNLG41623J	2021/1/29
	部品:ライトバー	(1)	NNL4105GNLE9	2021/1/29
	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W 壁直付型階段通路誘導灯 ボックス型 (非常用兼用)	1	NNCF50120LE1	2022/2/25
廊下 壁埋込型 (客室432-433間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇔左右)中央下小さく避難口	(1)	FK10018	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下 壁埋込型 (客室426-427間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)右下小さく避難口	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下天井	天井埋込型ダウンライト 東芝ライテック 8W	30	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(30)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
	非常灯	10	ミニクリプトン 40W	
エレベータホール	天井埋込型ダウンライト 東芝ライテック 8W	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	
ランドリー	天井灯 東芝ライテック 36W-35W	3	LET-41307-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ(昼白色) 東芝ライテック 19W	(3)	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
パントリー	天井灯 東芝ライテック	1	LER-41478K-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ 東芝ライテック 23W	(1)	LDL40T・N23/35-H	2017/3/24
	LED流し元灯 東芝ライテック 10W	1	LEDB83118	2017/3/24
	部品:キッチンライト TOSHIBA 10W	(1)	LDM20SS	2017/3/24
EPS	蛍光管 National 36W 40形	1	FLR40S・W/M-X-36	
PS	蛍光灯照明器具 National 23W	1	FA21080P	
	部品:蛍光ランプ 20W	(1)	FL20S	
リネン室	天井照明器具 Panasonic	1	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
トランク室	天井照明器具 Panasonic	2	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(2)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
客室(#401~434)				
客室入口天井	天井埋込型ダウンライト Panasonic	34	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(34)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29
客室天井	天井埋込型ダウンライト Panasonic	34	NNN61514WZ	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 12.5W 昼白色	(34)	LDA13N-G/Z100E/S/W	2021/1/29
客室天井	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	34	NNFB84605	2021/1/29
客室バスユニット	壁付け照明器具 ローヤル電機	34		
	部品:LED電球 東芝ライテック 8.8W	(34)	LDA9N-G	
客室デスク	デスクスタンド 三洋電機	34		
	部品:ランプ Panasonic 27W ツイン1	(34)	FPL27EX-N	
客室ベットサイド	フットライト	34		
	部品:小型丸電球 5W 100V	(34)	1CT	
	ベットライト	34		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(34)	KR110V 54W	

## 照明器具一覧表 (高層棟5階)

設置場所	仕様	数量	型番	更新日付
階段(1) (ELV側)	階段通路誘導灯 Panasonic 10.2W	1	NNGF50120LE1	2022/2/25
	壁直付型階段通路誘導灯 (非常用兼用) ボックス型			
階段入口(1) (ELV側)	避難口誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK41717	2022/2/25
廊下天井 (ELV側)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2.6W 天井直付型 吊下型 両面型 LED	1	FA10322LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇒右)	(1)	FK10017	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK21727	2022/2/25
階段入口(2) (守衛室側)	避難誘導灯 Panasonic 4W 天井直付型・壁直付型・吊下型 LED 誘導灯 片面型	1	FA20331LE1	2022/2/25
	部品:表示板(避難口・片面)	(1)	FK20000	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート(特注)	(1)	W850xH270xD25	2022/2/25
階段(2) (守衛室側)	非常用LED照明器具 Panasonic 14W	1	【XLG411DGNJ】 NNLG41623J	2021/1/29
	部品:ライトバー	(1)	NNL4105GNLE9	2021/1/29
廊下 壁埋込型 (客室531-532間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇔左右)中央下小さく避難口	(1)	FK10018	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下 壁埋込型 (客室525-26間)	廊下通路誘導灯 Panasonic 2W 壁埋込型 LED 誘導灯 片面型	1	FA10303LE1	2022/2/25
	部品:表示板(⇐左)右下小さく避難口	(1)	FK10016	2022/2/25
	部品:リニューアルプレート	(1)	FK11724	2022/2/25
廊下天井	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	30	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(30)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	10	ミニクリプトン 40W	
エレベータホール	天井埋込型LEDダウンライト器具 東芝ライテック	3	LEDD-05001	2017/3/24
	部品:LEDダウンライト 東芝ライテック 5W	(3)	LDF5WW-W-GX53/500	2017/3/24
	非常灯	1	ミニクリプトン 40W	

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
ランドリー	天井LED照明器具 東芝ライテック 36W-35W	3	LET-41307-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ(昼白色) 東芝ライテック 19W	(3)	LDL40T・N/19/26-M1	2017/3/24
パントリー	天井LED照明器具 東芝ライテック	1	LER-41478K-LS9	2017/3/24
	部品:直管LEDランプ 東芝ライテック 23W	(1)	LDL40T・N23/35-H	2017/3/24
	LED流し元灯 東芝ライテック 10W	1	LEDB83118	2017/3/24
	部品:キッチンライト TOSHIBA 10W	(1)	LDM20SS	2017/3/24
EPS	蛍光管 National 36W 40形	1	FLR40S・W/M-X-36	
PS	蛍光灯照明器具 National 23W (50Hz)	1	FA21080P	
	部品:蛍光ランプ 20W	(1)	FL20S	
リネン室	天井LED照明器具 Panasonic	1	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
トランク室	天井LED照明器具 Panasonic	1	NNLK41515	2021/1/29
	部品:ライトバー Panasonic 16.3W	(1)	NNL4200ENT LE9	2021/1/29
5F 客室(#501~504、#506~533)				
客室入口天井	天井埋込型ダウンライト Panasonic	32	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(32)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29
客室天井	天井埋込型ダウンライト Panasonic	32	NNN61514WZ	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 12.5W 昼白色	(32)	LDA13N-G/Z100E/S/W	2021/1/29
客室天井	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	32	NNFB84605	2021/1/29
客室バスユニット	壁付け照明器具 ローヤル電機	32		
	部品:LED電球 東芝ライテック 8.8W	(32)	LDA9N-G	
客室デスク	デスクスタンド 三洋電機	32		
	部品:ランプ Panasonic 27W ツイン1	(32)	FPL27EX-N	
客室ベットサイド	フットライト	32		
	部品:小型丸電球 5W 100V	(32)	1CT	
客室ベットライト	ベットライト	32		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(32)	KR110V 54W	
客室入口天井	天井埋込型ダウンライト Panasonic	1	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(1)	LDT8N-G/S/T6	2021/1/29

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
5F 客室 (#501～504、#506～533)				
客室天井 (505ツインルーム)	天井埋込型ダウンライト Panasonic	2	NNN61514WZ	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 12.5W 昼白色	(2)	LDA13N-G/Z100E/S/W	2021/1/29
客室天井 (505ツインルーム)	非常灯 Panasonic 6.6W 非常用照明器具 LED	2	NNFB84605	2021/1/29
客室バスユニット (505ツインルーム)	壁付け照明器具 ローヤル電機	2	ROYAL H-24	
	部品:LED電球 東芝ライテック 8.8W	(2)	LDA9N-G	
客室デスク (505ツインルーム)	デスクスタンド 三洋電機	2		
	部品:ランプ Panasonic 27W ツイン1	(2)	FPL27EX-N	
客室ベットサイド (505ツインルーム)	フットライト	1		
	部品:小型丸電球 5W 100V	(1)	1CT	
客室ベットライト (505ツインルーム)	ベットライト	2		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W	(2)	KR110V 54W	
客室 (505ツインルーム)	天井埋込型ダウンライト Panasonic	1	LGD9203	2021/1/29
	部品:LED電球 Panasonic 8.4W	(1)	LDT8N-G/S/T6	
客室 (505ツインルーム)	洗面台鏡上	1		
	部品:白熱電球 三菱電機 54W クリプトンミニ電球	(1)	KR110V 54W	

## 照明器具一覧表 (高層棟屋上)

設置場所	仕 様	数量	型 番	更新日付
屋上階段 上段	階段用LED照明器具(非常用) Panasonic	1	【XLG201DGNKLE9】 NNLG21623	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 6.9W	(1)	NNL2005GN LE9	2022/2/25
屋上階段 中段	階段用LED照明器具(非常用) Panasonic	1	【XLF213NNNKLE9】 NNLF21530K	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 14.2W	(1)	NNL2125FNC LE9	2022/2/25
屋上階段 下段	階段用LED照明器具(非常用) Panasonic	1	【XLF213NNNKLE9】 NNLF21530K	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 14.2W	(1)	NNL2125FNC LE9	2022/2/25
高層棟塔屋 (EV機械室)	天井直付型LED照明器具 Panasonic	3	【XLX410KENPLE9】 NNLK41517J	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 13.1W	(3)	NNL4100ENT LE9	2022/2/25
	天井直付型LED照明器具(非常用)	1	【XLG411KGNJLE9】 NNLG41617C	2022/2/25
	部品:ライトバー Panasonic 14W	(1)	NNL4105GN LE9	2022/2/25
高層棟屋外 (EV機械室外・塔屋外)	ウォールライト Panasonic 10W 壁直付型 ステンレス製 防湿型・防雨型 LED(昼白色)	2	NNFW21800KLE9	2022/2/25

2023/10 現在

清掃作業回数表

階数	室名	作業回数				床の仕上げ	備考
		毎日	週1	月1	随時		
地下1階	廊下(1)	○		○		ビニルタイル	
	風除室(1)	○		○		大理石	
	風除室(2)	○		○		磁器質タイル	
	玄関ロビ・広報展示スペース	○		○		大理石	
	フロント	○				タイルカーペット	
	フロント事務室	○				タイルカーペット	
	フロント更衣室	○		○		ビニルタイル	
	フロント宿直室	○		○		ビニルタイル	
	フロント湯沸室	○		○		ビニルシート	
	バゲージ室	○		○		ビニルタイル	
	応接室	○				タイルカーペット	
	オープンミーティングスペース	○				タイルカーペット	
	健康相談室	○		○		ビニルシート	
	事務室	○				タイルカーペット	
	事務室	○				タイルカーペット	フリーアクセスフロア
	サーバー室		○			タイルカーペット	
	湯沸室(1)	日2		月2		ビニルシート	
	廊下(1)・(2)・(3))	○				タイルカーペット	
	廊下(4)	○		○		ビニルシート	
	階段(1)・(3)・(4)	○				カーペット	
	階段(2)	○		○		ビニルシート	
	倉庫(1)		○			ビニルタイル	
	倉庫(5)		○			ビニルタイル	
	守衛室	○	○			ビニルタイル	
	宿直室	○				畳	一部板張り、ビニルタイル
	休憩室(含む通路)	○		○		ビニルタイル	
	男子更衣室	○		○		ビニルタイル	
	女子更衣室	○				畳	一部板張り、ビニルタイル
	浴室	○				ビニルシート	ユニットバス・洗面ユニット
	ゴミ置場(1)	○				かき上げコンクリート	
	ゴミ置場(2)	○				かき上げコンクリート	
	渡り廊下	○		○		磁器質タイル	通用口含む
	連絡通路	○		○		磁器質タイル	
	更衣室(1)	○		○		ビニルシート	
	クローク	○		○		ビニルシート	
	EVホール	○				タイルカーペット	エレベーター含む
	運転手控室	○				タイルカーペット	
	地球ひろば	○				タイルカーペット	
	JOCA事務所	○				タイルカーペット	
	企画展示スペース	○				タイルカーペット	
	和室	○			○	畳	便所(緑甲板)・踏込(磁器タイル)・床の間、配膳室、水屋等含む
		○			○	緑甲板張り	
	自販機置場	○				タイルカーペット	
	食堂ホール	○		○		堅木フローリング	一部カーペット
	メニューコーナー	○		○		堅木フローリング	一部カーペット
	サービスコーナー	○		○		ビニルシート	
	食堂事務室	○		○		ビニルタイル	
	従業員休憩室	○		○		ビニルタイル	
	従業員便所	日2		月2		ビニルシート	
	更衣室(2)	○		○		ビニルタイル	
	更衣室(3)	○		○		ビニルタイル	
	渡り廊下	○		○		磁器質タイル	
	男子便所(1)	日2		月2		ゴムタイル	
	男子便所(2)	日2		月2		ゴムタイル	
	男子便所(5)	日2		月2		ビニルシート	
	男子便所(6)	日2		月2		ゴムタイル	
	女子便所(1)	日2		月2		ゴムタイル	
	女子便所(2)	日2		月2		ゴムタイル	
	女子便所(5)	日2		月2		ビニルシート	
	女子便所(6)	日2		月2		ゴムタイル	
	車椅子用便所(1)	日2		月2		ビニルシート	
	車椅子用便所(2)	日2		月2		ビニルシート	
屋外	屋外・庭園・中庭	○			○		
	中庭テラス(苔取り、オーニング)	○			年1		屢 年1回
	中庭テラス(デッキ)	○			年2	人工木材デッキ	
2階	ブリッジ	○				タイルカーペット	

階数	室名	作業回数				床の仕上げ	備考
		毎日	週1	月1	随時		
2階	ラウンジ(1)	○				タイルカーペット	
	ラウンジ(2)	○				タイルカーペット	
	自販機コーナー	○				タイルカーペット	
	セミナールーム(1)～(9)	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	セミナールーム10	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	パソコンルーム	○				タイルカーペット	フリーアクセスフロア
	講師・研修監理員室	○				タイルカーペット	
	カウンセラールーム	○				タイルカーペット	
	オリエンテーションルーム	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	倉庫(3)		○			ビニルタイル	
	倉庫(4)		○			ビニルタイル	
	EVホール	○				タイルカーペット	
	会議室(1)	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	会議室(2)	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	ブリーフィングルーム	○				タイルカーペット	利用の都度、利用後にも実施
	ラウンジ	○				タイルカーペット	フリーアクセスフロア
	オーディオルーム	○				タイルカーペット	
	廊下(5)	○				タイルカーペット	
	渡り廊下	○				タイルカーペット	
	男子便所(3)	日2		月2		ゴムタイル	
	男子便所(4)(含む通路)	日2		月2		ゴムタイル	
	女子便所(3)	日2		月2		ゴムタイル	
	女子便所(4)	日2		月2		ゴムタイル	
	車椅子用便所(3)	日2		月2		ビニルシート	
	車椅子用便所(4)	日2		月2		ビニルシート	
	湯沸室(2)	日2		月2		ビニルシート	
	湯沸室(3)	日2		月2		ビニルシート	
	階段(1)	○				タイルカーペット	
	テラス				○	防滑性ビニル床シート	
	3階	ツインルーム	○	△			タイルカーペット
共同炊事施設		○		○		ビニルシート	利用の都度、利用後にも実施
宿泊室シングルルーム(28室)		○	△			タイルカーペット	
礼拝室				月2	○	タイルカーペット	利用頻度による
トランク室		○		○		ビニルタイル	
洗濯室		○		○		ビニルシート	
湯沸室		○		○		ビニルシート	
リネン庫		○		○		ビニルタイル	
廊下		○				タイルカーペット	
EVホール		○				タイルカーペット	
4階	階段(1)	○				タイルカーペット	
	宿泊室シングルルーム(34室)	○	△			タイルカーペット	
	トランク庫	○		○		ビニルタイル	
	洗濯室	○		○		ビニルシート	
	湯沸室	○		○		ビニルシート	
	リネン庫	○		○		ビニルタイル	
	自販機置場	○		○		ビニルシート	
	廊下	○				タイルカーペット	
5階	EVホール	○				タイルカーペット	
	階段(1)	○				タイルカーペット	
	ツインルーム	○	△			タイルカーペット	
	宿泊室シングルルーム(32室)	○	△			タイルカーペット	
	トランク庫	○		○		ビニルタイル	
	洗濯室	○		○		ビニルシート	
	湯沸室	○		○		ビニルシート	
リネン庫	○		○		ビニルタイル		
廊下	○				タイルカーペット		

階数	室名	作業回数				床の仕上げ	備考
		毎日	週1	月1	随時		
	E Vホール	○				タイルカーペット	
	階段（1）	○				タイルカーペット	
	階段（5）	○		○		ビニルタイル	
共通	階段（2）（BF1～5F）	○		○		ビニルタイル	

2023/3 現在

日常清掃・整備標準作業表（札幌）

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
共用部	風除室 玄関ロビー ラウンジ 食堂ホール 2階自販機コーナー 連絡通路 渡り廊下 ブリッジ  各階 EV ホール 廊下 (3) (5) 3～5階廊下 階段 (3) (4)	掃き・拭き掃除 備品の位置調整 ゴミ箱等の処理	①ほうき及び化学処理モップを用して床の土、砂、埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②カーペットタイル床は真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ③床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適正洗剤で拭き取る。 ④備品や什器類の位置を調整し、汚れを取り除き、拭き上げる。 ⑤ゴミ箱、空き缶、空き瓶入れの内容物を処理し容器を拭く。	随時 ／日	
	廊下 (1) (2) 階段 (1)	扉・手摺り清掃 金属みがき マット清掃 ちり払い ソファ等拭き	①出入口の扉・硝子・手摺りを拭き上げる。 ②金属部分の汚れを取り除き、磨き上げる。 ③床マットの土、砂、埃を取り除く。 ④窓台、置物、電話機、電話台、テレビ、自動販売機等の塵を払う。 ⑤ソファ、テーブルの誇りを払い、拭き上げる。	1回 ／日	
	地球ひろば 企画展示スペース	掃き・拭き掃除 備品の位置調整	①ほうき及び化学処理モップを用して床の土、砂、埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②カーペットタイル床は真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ③床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適正洗剤で拭き取る。 ④展示ケースや展示物、備品や什器類の位置を調整し、汚れを取り除き、拭き上げる。	随時 ／日	年末年始を除く毎日

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
共用部分	食堂サービスコーナー 各階洗濯室 各階トランク室 各階リネン庫 1階・4階自販機コーナー 廊下(4) 階段(2)(5)	掃き・拭き掃除 扉・手摺り清掃 ゴミ箱等処理 金属みがき ちり払い	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適性洗剤で拭き取る。 ③出入口の扉・硝子・手摺りを拭き上げる。 ④ゴミ箱、空き缶、空き瓶入れの内容物を処理し容器を拭く。 ⑤金属部分の汚れを取り除き、磨き上げる。 ⑥窓台、置物等のちりを払う。	1回/日	
	男女便所(2)(3)(4)(5)(6) 車椅子用便所(2)(3)(4) 従業員便所	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 間仕切り等清掃 衛生器具清掃 洗面台等清掃 金属みがき 汚物処理	①床を水拭きする。汚れの激しい箇所は適性洗剤で拭き取る。 ②ゴミ箱の内容物を処理し容器を拭く。 ③出入口の扉・硝子及び間仕切り硝子を拭き上げる。 ④衛生陶器類を適性洗剤で洗浄する。 ⑤洗面台を清掃し、鏡などを拭き上げる。 ⑥金属部分の汚れを取り除き、磨き上げる。 ⑦汚物を搬出処理する。	2回/日	
	男女便所(1) 車椅子用便所(1) 和室便所				
		衛生消耗品補給	①トイレトペーパーおよび手洗い用石鹼水等を補給する。	適宜	
	エレベーター	掃き・拭き掃除 金属みがき	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②床マットを使用している場合はマットを清掃する。 ③金属部分の汚れを取り除き、磨き上げる。	1回/日	

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
共用部分	各階給湯室 共同炊事施設	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 茶殻処理 流し台清掃 金属みがき	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適性洗剤で拭き取る。 ③ゴミ箱の内容物を処理し容器を洗浄する。 ④茶殻を処理し、容器を洗浄する。 ⑤流し台とその周辺を清掃する。 ⑥金属部分の汚れを取り除き、磨き上げる。	2回/日	共同炊事施設は1回/日。原則利用者が各自後片付けをするが、利用後の室内の確認において必要に応じて清掃を実施すること。
	ごみ置き場	掃き掃除	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	1回/日	
	各階倉庫	掃き・拭き掃除	①床をほうき及び化学処理モップを用いて清掃する。 ②床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1回/週	
	中庭 2階テラス	掃き掃除 ゴミ・土・埃・砂・汚泥・落ち葉等の処理	①1日1回巡回し、拾い掃き掃除をする。 ②落ち葉、ゴミを適宜除去する。 ③落ち葉が溜まる前に2階テラスの外部溝の清掃を行う。	適宜	中庭は年末年始を除く毎日 2階テラスは土日、祝日、年末年始を除く毎日
	正面玄関周り	掃き・拭き掃除 ゴミ・土・埃・砂・落ち葉等の処理 硝子・金属みがき 除雪	①1日1回以上、拾い掃き掃除をする。 ②適宜、土砂を取り除く。 ③適宜、玄関ガラス面の手垢を落とす。 ④適宜、金属部分の清掃を行う。 ⑤冬季降雪時は除雪をする。 ⑥ガム等の付着のある場合は除去する。	適宜	年末年始を除く毎日
	建物周り植込み	掃き掃除 ゴミ・落ち葉等の処理 植栽水やり	①1日1回巡回し、拾い掃き掃除をする。 ②落ち葉等のゴミを適宜除去する。 ③植栽に水やりをする。	適宜	土日、祝日、年末年始を除く毎日

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
共用部分	建物周り・駐車場入口	掃き掃除 除雪	①適宜、拾い掃き掃除をする。 ②冬季降雪時は除雪する。 ③ガム等の付着のある場合は除去する。	適宜	年末年始を除く毎日
	側溝、排水溝	掃き掃除 ゴミ・土・埃・砂・汚泥・落ち葉等の処理	①適宜ゴミ、土、埃、砂、汚泥、落ち葉等の除去、排水ドレーン周りの清掃をする。 ②冬季降雪時は除雪する。	適宜	土日、祝日、年末年始を除く毎日
	外周道路	掃き掃除 除雪	①1日1回巡回し、拾い掃き掃除をする。 ②冬季降雪時は除雪する。	適宜	土日、祝日、年末年始を除く毎日
	中庭テラス	掃き・拭き掃除 ゴミ・土・埃・砂・汚泥・落ち葉等の処理 備品の位置調整	①1日1回、落ち葉、ゴミ、砂や埃の除去、必要に応じて掃き掃除を行う。 ②テラスに配置するテーブル及び椅子の表面の清掃。脚の汚れは軽くふきとる。 ③テラス表面の汚れが目立つときは、水拭き或いは適性洗剤で洗浄する。 ④年2回、適正な清掃資機材を使用し、テラス床面定期清掃を実施する。 ⑤年1回、適正な清掃資機材を使用し、庇（オーニング）定期清掃を実施する。	適宜	5月～10月までの毎日
1階	フロント・カウンター JICA 事務室（所長室、小会議室含む） 応接室 オープンミーティングスペース フロント事務所	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 間仕切り等清掃 ちり払い	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土、砂、埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②カーペットタイル床は真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ③床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適正洗剤で拭き取る。 ④ゴミ箱の内容物を処理し容器を拭く。 ⑤出入口の扉・硝子及び間仕切り硝子を拭き上げる。 ⑥電話機、電話台、窓台、椅子等の塵を払い拭き上げる。	1回／日	

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
1 階	バゲージルーム フロント更衣室 宿直室（フロント含） 守衛室 休憩室（浴室含） 男女更衣室 食堂事務室 従業員休憩室 従業員更衣室	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 間仕切り等清掃 ちり払い	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②畳敷きの部屋は真空掃除機で丁寧に吸塵し、浴室は適性洗剤で洗浄する。 ③床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適性洗剤で拭き取る。 ④ゴミ箱の内容物を処理し容器を拭く。 ⑤出入口の扉・硝子及び間仕切り硝子を拭き上げる。 ⑥電話機、電話台、窓台、テレビ、椅子等のちりを払い、拭き上げる。	1回／日	
	健康相談室 更衣室（1） 運転手控室				
	和室	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 間仕切り等清掃 ちり払い	①畳は真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ②畳の汚れが激しい箇所は水拭き又は適性洗剤で拭き取る。 ③踏込はほうき及び化学処理モップを用いて床の土・砂・埃を取り除く。 ④ゴミ箱の内容物を処理し容器を拭く。 ⑤出入口の扉・硝子及び間仕切り硝子を拭き上げる。 ⑥窓台、置物等のちりを払う。 ⑦床の間、板たたみ、棚等を水拭きする。	1回／日	
2 階	パソコンルーム	掃き・拭き掃除 ゴミ箱処理 間仕切り等清掃 ちり払い	①ほうき及び化学処理モップを用いて床の土、砂、埃を丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ②カーペットタイル床は真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ③床の汚れが激しい箇所は水拭き又は適正洗剤で拭き取る。 ④ゴミ箱の内容物を処理し容器を拭く。	1回／日	セミナールーム／オリエンテーションルーム／ブリーフィングルーム／会議室は、利用のあった後にも実施
	研修監理員兼講師控室 セミナールーム オリエンテーションルーム ブリーフィングルーム 会議室 カウンセラールーム				

作業箇所		作業内容	説明	作業回数	備考
2 階			⑤ 出入口の扉・硝子及び 間仕切り硝子を拭き上げる。 ⑥ 窓台、置物、電話機、 電話台、椅子、自動販売 機等のちりを払う。		

#### 1 4. リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務

宿泊者が使用したリネン品（交換は清掃業務の一部として実施）及びその他の当センターの備品に係るクリーニング業務を以下により行う。本業務は発注者と受注者が協議の上単価契約を結び実施する。

リネン品や寝具は、以下のとおりリネンサプライサービスを利用するものと発注者が保有するものがある。発注者が保有する品目は、適宜補充または変更がなされる場合もある。

##### 1 4. 1 業務内容

ア 宿泊者が使用した寝具、リネン品はベッドメイクでの交換時にリネンサプライサービス又はクリーニングを行う。

イ フロントで貸し出しを行う防寒コート等は使用の都度クリーニングを行う。

ウ 職員がフロントに持ち込む備品等は、都度クリーニングの取り次ぎを行う。

エ 品目、数量については、月締めで発注者に報告書を提出し、単価契約に基づき要した経費を請求する。

オ 年間数量（見込）は目安であり、発注者の都合により数量が増減することがある。

##### 1 4. 2 リネンサプライサービスによる品目（単価契約による）

	品名	客室内数	規格 (cm)	仕様	年間数量 (見込)	2023 年度実績	2022 年度実績	2019 年度実績参考	納品頻度
1	シーツ	196	183×300	素材：ポリエステル 70%、コットン 30% 色：白色	5,000	3,911	2,029	4,842	週 1 回以上
2	ピローケース	98	50×90	素材：ポリエステル 70%、コットン 30% 色：白色	2,200	2,015	997	2,102	週 1 回以上
3	バスマット	96	75×40	素材：綿 100% 重量：800 匁以上 色：白色	9,000	5,819	4,081	8,886	週 1 回以上
4	フェイスタオル	-	85×35	素材：綿 100% 重量：240 匁以上 色：白色	1,000	905	333	933	週 1 回以上
5	バスタオル	-	140×70	素材：綿 100% 重量：1200	1,000	948	354	957	週 1 回以上

				刃以上 色：白色					
--	--	--	--	-------------	--	--	--	--	--

※集配場所は各階（3～5階）リネン庫とする。

※コロナ感染症の影響で宿泊者数が著しく減少した2020年度及び2021年度の実績は除外している。

### 14.3 クリーニングによる品目

#### (1) 単価契約による品目

	品名	客室内数	規格 (cm)	仕様	年間数量 (見込)	2023年度実績	2022年度実績	2019年度実績参考	備考
1	枕	98	43×6.3	羽毛枕、難燃性生地	100	66	55	100	
2	布団	98	シングルサイズ ダブルサイズ	羽毛布団、難燃性生地	50	0	0	0	
3	ベッドスプレッド	4	シングルサイズ ダブルサイズ	ポリエステル、難燃性生地	50	39	15	47	
4	ベッドパット	98		綿 ポリエステル	50	37	40	53	
5	浴衣	—		綿	230	269	96	225	
6	シャワーカーテン	—			100	0	—	—	洗濯機可
7	毛布（健康相談室）	—	140×200	毛100%	1	11	0	15	
8	毛布（ドライ・シングル）	94	140×200	毛100% 防炎	20	8	3	0	
9	毛布（ドライ・ダブル）	4	180×200	毛100% 防炎	2	0	0	0	
10	作業着㊤			綿	50	16	10	43	
11	作業着㊦			綿	40	16	7	36	
12	防寒帽子			アクリル	60	6	58	16	
13	防寒手袋			ポリエステル	10	0	10	0	
14	防寒ジャンパー			ポリエステル	30	21	0	0	
15	防寒着㊤羽根裏			ナイロン 羽毛	15	32	14	11	
16	防寒着㊤裏ボア			ポリエステル	80	87	85	60	
17	レインウェア㊤			ナイロン 防水加工	40	3	0	38	
18	レインウェア㊦			ナイロン 防水加工	15	3	0	13	
19	ウインドブレーカー㊤			ポリエステル	50	52	45	52	
20	ウインドブレーカー			ポリエステル	35	7	34	24	

	-㊦							
21	雪中用防寒着		ホ°ポリエステル撥水加工TPUラミネート	10	0	—	—	
22	雪中用防寒着		ホ°ポリエステル撥水加工TPUラミネート	10	0	—	—	
23	車シートカバー(アルファード°)		ホ°ポリエステル	1	1	0	0	8 座席フルシート
24	車シートカバー(バス)		ホ°ポリエステル	1	1	0	0	25 座席ヘッドレスト
25	車シートカバー(キャラバン)		ホ°ポリエステル	1	0	0	0	14 座席フルシート
26	エプロン			—	0	0	0	
27	白衣			—	0	2	2	
28	診察台カバー			—	0	0	0	
29	椅子カバー			—	0	0	0	
30	柔道着㊧㊦		綿	5	0	0	0	

※コロナ感染症の影響で宿泊者数が著しく減少した 2020 年度及び 2021 年度の実績は除外している。

## (2) 都度見積もりによる品目

	品名	客室内数	規格(cm)	仕様	年間数量(見込)	2023 年度実績	2022 年度実績	2019 年度実績参考	備考
1	民族衣装上着(薄手)				20	0	14	18	
2	民族衣装上着(厚手)				10	0	8	4	
3	民族衣装ヘッド				5	0	3	4	
4	民族衣装シャツ				1	0	1	0	
5	民族衣装スカート				5	0	5	1	
6	民族衣装スカート大				2	0	2	0	
7	民族衣装巻き布				3	0	3	0	
8	民族衣装帽子				1	0	1	0	
9	民族衣装ワンピース				25	0	24	9	
10	民族衣装浴衣(厚地)				1	0	1	0	
11	民族衣装スカート				8	0	8	4	
12	民族衣装スボン				5	0	5	5	
13	民族衣装ヘッド				2	0	2	0	

14	民族衣装ホ ンチヨ			3	0	3	0	
15	浴衣アウター			125	127	125	0	
16	浴衣紐			220	74	216	0	
17	タオル			7	0	7	0	
18	肌襦袢			5	0	5	0	
19	半襟			5	0	4	0	
20	足袋			5	0	4	0	

※コロナ感染症の影響で宿泊者数が著しく減少した 2020 年度及び 2021 年度の実績は除外している。

以上

(注)

別紙15 (289~293ページ) は、  
HP上では非公開の資料のため、本資料内には  
含まれていません。

閲覧を希望される場合は、  
JICA 北海道が定める閲覧のための  
手続きを行ってください。

## 自転車貸出業務実施要領

センターが宿泊者に貸与する自転車について、次の業務を行う。なお、2022年8月現在の自転車保有台数は13台である。

自転車の点検にかかる必要経費やタイヤ交換などの軽微な修理に係る経費は受注者の負担とする。

### (1) 自転車の貸出

ア. 自転車の貸与を希望する宿泊者に、貸出自転車名簿の記載を求める。

（貸出自転車名簿の記載項目は、月日、貸出時間、貸出自転車NO、氏名、部屋番号、本人の署名を含むものとする）

イ. 貸出自転車利用に際しての注意事項を本人が了解したことを確認する。

ウ. アの記載項目とイを確認の上、貸出自転車番号の鍵を本人に手交する。

エ. 必要に応じて自転車の操作（ライトの点灯方法など）について説明する。

### (2) 自転車の返却

ア. 貸出自転車の鍵を受け取った担当者は、貸出自転車名簿に返却時間を記入し、現車を確認する。

イ. 所定の位置に駐輪されているか、自転車に異常は無いか、盗難防止の措置がなされているか確認する。

### (3) 自転車の管理等

ア. 自転車の貸出期間は、5月初旬から11月中旬までとする。具体的な期間は、発注者と相談して決定する。

イ. 冬季は、風雪などで自転車が傷まないよう保護し通用口前底下に保管する。

ウ. 貸出の開始に際しては、自転車を駐輪場に移動し、事前にすべての自転車を点検し、安全に走行できることを確認する。

エ. 貸出開始時の点検、あるいは貸出期間中に異常が確認された場合は、速やかに修理等の対応をとり、総括責任者を通じて発注者に報告する。

オ. 研修員に対する福利厚生や安全の観点から、適切な貸自転車の数や更新計画について提案する。

以上

(注)

別紙15-2(295~298ページ)は、  
HP上では非公開の資料のため、本資料内には  
含まれていません。

閲覧を希望される場合は、  
JICA 北海道が定める閲覧のための  
手続きを行ってください。

**異常発生時対応要領**

- (1) 火災や地震が発生した場合  
消防計画に従い、フロントと連携して、次の業務を行う。
  - ① 現場の状況の的確な判断および必要な場合は消防署への通報
  - ② 初期消火を行う
  - ③ 英語による館内非常放送
  - ④ センター滞在者の安全避難のための誘導
  - ⑤ 消防車の到着後は、付近の警戒
  - ⑥ けが人の対応
  - ⑦ 人的・物的被害の程度に応じて、必要な場合は救急車を呼ぶ等、関係機関への的確な連絡、担当者等不在の場合は病院への同行対応
  - ⑧ 災害の範囲が大きい場合、センター滞在者の避難誘導後は救護活動への協力、付近の警戒
  
- (2) 不審者の場合
  - ① 確認のうえ、然るべき対応及び報告その他必要な処理（警察署への通報等）
  - ② 人相、着衣、年齢、身長、体格等の記録
  
- (3) 不審物の場合
  - ① 現場保存のうえ、然るべき対応及び報告その他必要な処理（警察署への通報等）
  - ② 人相、着衣、年齢、身長、体格等の記録
  
- (4) 研修員等宿泊者間において発生した場合のトラブル  
フロント等関連部門と連携のうえ、然るべき対応、報告及び必要な処理
  
- (5) 事件・事故発生の場合
  - ① 事件・事故発生を認知した場合は、警備主任及び総括主任を経由して総務課長に連絡すると同時に現場に急行し、負傷者の援護、事案の拡大防止等の措置を講ずる。
  - ② 警察署、消防署等関係機関に通報するとともに現場保存にあたる。
  
- (6) 研修員に急病・怪我等に見舞われた場合  
フロント等関連部門と連携のうえ、然るべき対応、報告及び必要な処理

## 1 6. レストラン運營業務

### 1 6. 1 基本方針

(1) センターに設置するレストランは、宿泊している研修員や、業務や訪問学習等の目的で来館する関係者・学生等に対し、食事を提供することを目的としている。また一般市民にも開放しており、国際協力に対する理解を促す場としての役割も担っている。こうした背景を踏まえ、以下のサービス理念に基づき業務を行う。

- ア. わが国とは異なる食習慣を持つ研修員に対し、健康的かつ豊かな食生活を提供すること。
- イ. 研修員相互あるいは研修関係者等との親睦・コミュニケーションを深める場を提供すること。
- ウ. 一般来訪者に対しても適切なサービスを提供すること。
- エ. 地域貢献の観点から可能な限り北海道地域の食材を利用し、地産地消の取組推進の取組みについて、研修員及び対外的なアピールにも努めること。

### 1 6. 2 主な業務内容

- (1) レストランの運営を行う。（詳細は、別紙 1 6-1、レストラン運営実施要領を参照）
- (2) 館内で開催するイベント（会議、閉講パーティー、意見交換会等）の料理、飲み物等の提供を行う。
- (3) 受注者は、月別レストラン収支報告書を作成し、当月分の報告書は翌月に発注者に提出するものとする。また、年度末には月別及び年度集計したレストラン収支報告書を作成し、発注者に提出するものとする。
- (4) 官公庁へのレストラン運営等に必要な届出及び届出代行を行う。
- (5) 貸与施設及び物品に関し、常に整理、整頓し、清潔を保つ。防火・防災や保健衛生に配慮した業務を行う。
- (6) 災害等緊急事態発生時の対応を行う。
- (7) 発注者から貸与された施設及び物品を適切に使用、管理する。（別紙 1 6-2、レストラン消耗備品一覧、別紙 1 6-3 レストラン厨房備品一覧を参照）また、貸与物品について、発注者が年2回行う現品対査の実施を支援する。
- (8) 飲料水等の自動販売機の設置、運営を行う。（詳細は別紙 1 6-4 飲料等自動販売機設置・運営実施要領を参照）

### 1 6. 3 人員配置

- (1) 受注者は、レストラン・厨房関係全体の責任を持つレストラン主任を 1 名配置して、食品衛生責任者に任命し、レストラン主任は、レストランの衛生管

理にあたるとともに、製造、加工、調理及び販売等が衛生的に行われるよう各従業員の衛生教育に努める。なお、レストラン主任には接客サービスの知識と経験を有し、レストランホール及び厨房の全体責任者たりうる者を配置し、法令に定める食品衛生責任者として届け出ること。レストラン主任が休暇等の理由により一時的に不在となる場合は、レストラン主任代理を立てることができるものとし、予め監督職員に通知すること。なお、レストラン主任は他業務との兼務も可とし、兼務は2業務までとする。

(2) 受注者は、厨房に料理長を1名配置する。

(3) 受注者は、栄養指導者として栄養学に基づいた栄養バランスの献立の作成や調理担当者の栄養に関する知識の向上及び調理方法の改善・指導などを行うため、栄養士を配置するものとする。栄養士はレストラン主任及び料理長を兼務することができる。

(4) その他の従業員については、常に利用者へのサービス、利便を考慮して必要かつ適正な人員を配置する。人員の勤務時間は受注者の裁量により定める。休憩時間も業務の都合に応じ、受注者が自由に設定する。

#### 1 6 . 4 責任区分 (別紙 1 6-5 を参照)

##### 1. 発注者の責任

発注者は次の対応を行う。

- (1) 業務場所、調理施設及び食器類は、特別なものを除き発注者が貸与する。貸与する施設、備品は、別紙 1 6-2 レストラン消耗備品一覧及び別紙 1 6-3 レストラン厨房備品一覧に記載されているものとする。
- (2) 施設使用料は免除とし、人件費、食材費等は受注者の負担とする。
- (3) 業務の実施に必要な光熱水料費を負担する。

##### 2. 受注者の責任

- (1) 人件費、食材費等を負担する。
- (2) 別紙 1 6-2 「レストラン消耗備品一覧」及び別紙 1 6-3 「レストラン厨房備品一覧」に記載のない備品、食品材料、消耗品等は全て負担する。
- (3) 法令等に基づき所管官庁或いは所管自治体より営業許可を受けること。
- (4) 法令等に基づき、レストラン主任を食品衛生責任者として届け出ること。
- (5) 食品材料その他の消耗品を調達すること。
- (6) レストランの運営を行うに当たっては、発注者のセンター運営に支障を与えないよう、常に善良なる管理者の注意を払って、懇切かつ誠実に実施すること。
- (7) 受注者の過失等により利用者に損害を与えた場合（衣服の汚損、食中毒の発生等）の責任を負うこと。
- (8) 飲料等自動販売機の設置、運営を行う。ただし、自ら所有するものである

か、第三者から借受けたものであるかは問わない。なお、自動販売機で使用する光熱水料は発注者が負担する。（詳細は下記 1 6-4、飲料等自動販売機設置・運営実施要領による）

- (9) 受注者は、レストランが研修員相互あるいは研修関係者等との親睦・コミュニケーションを深める場となるよう、必要な配慮を施すること。
- (10) 残飯等のごみ処理は、受注者の責任において、清掃部門との連携の上速やかに行うこと。貸与施設内で発生する廃棄物の処理（グリーストラップ汚泥含む）について、ゴミ保管場所までの運搬・管理は受注者が行う（ゴミ保管場所以降の運搬・処理は発注者が負担する。）。
- (11) レストラン収支において、収入が支出を著しく超える場合は、契約条件（光熱水量の自己負担等への変更）を見直すこと。
- (12) 受注者は、レストランの運営に当たっては、センターが取り組む環境方針に沿った取り組みを行なうこと。
- (13) 発注者が貸与する設備等に不具合が発生したときは修理や補修を試み、その結果を監督職員に報告すること。専門業者の対応が必要になった場合は速やかに監督職員に報告し、必要に応じて総務課が行う調達業務に協力すること。

## 1 6 . 5 留意事項

- (1) 受注者は、レストラン業務の従業員については、従業員の身元、風紀、保健衛生及び就業規律の維持並びに作業上の安全に関し、一切の責任を負い、発注者が適当でないと認めた従業員については、その業務に従事させないものとする。
- (2) 受注者は、レストランで使用する受注者の従業員に一定の制服及び名札を着用させ、受注者の従業員であることを明確にすること。
- (3) レストラン従業員の保健衛生の管理については、法令等に定めるところにしたがい、月 1 回以上の検便、年 1 回以上の健康診断をもとに、日常の就業に際しては、常に身体・衣類等の清潔を保つこと。
- (4) 特に、調理に携わる者については、手洗いの励行、調理に適した着衣等に心掛けること。また、保健衛生上好ましいからざる疾病に罹った場合は、就業を見合わせる。新たに採用する従業員については、事前に健康診断を行ったうえ就業させること。
- (5) レストラン及び厨房の器具・食器、レストランに必要なその他の物品並びに厨房施設を含む厨房全般の清掃については、必要な清掃、消毒を施し、常に清潔にし、整理整頓すること。
- (6) 残飯、その他の処理は、遅滞なく実施すること。

- (7) 保健所等の指導等には常に遵守し、改善等の指導があった場合は適切な措置を講ずること。
- (8) レストラン経営上の商取引は誠実に行い、対外関係においてセンターの信用を損ねないように留意しなければならない。
- (9) 食堂利用促進を目的として、研修員に対してはプリペイドカード（名称「ミールカード」）の使用を義務付け、レジにて、研修員が選んだ食事の料金をプリペイドカードから徴収する。プリペイドカードは受注者が夕食代（1,100円/日）を入金する。毎月月初に前月の喫食実績をセンターに報告し、代金を請求する。滞在期間を通じて残額が生じた際には、研修員本人ではなく、センターに返金する。返金は年度末に一括して行う。
- (10) 朝食代については、基本的に研修員全員が食堂を利用することから、滞在日数に朝食代金を乗じた額を、センターから受注者に直接支払うことも可能とする。
- (11) 昼食代については、昼食は外部にて研修を行うこともあるため、プリペイドカードには入金せず、センターから研修員に直接支給している。

## 16.6 食事代金の精算

### (1) 朝食代金の精算

受注者は、前夜センターに宿泊した人数分を提供した朝食の代金を毎月月末締切後、発注者に請求し、発注者は請求を受けた日から30日以内に受注者に支払うものとする。

## 16.7 経営改善努力

レストラン実施要領に従いつつ、継続的に経営改善努力を行わなければならない。

- (1) JICAの国内機関、外国人受け入れを行っている研修施設等とサービスを比較し、よりサービスの向上を目指して、可能な限りメニュー・レシピの差別化、多様化を図ること。
- (2) 発注・検収・保管・仕込み・調理・提供といったレストラン業務のあらゆる局面において、良質な食事を高い効率で提供するための仕組みを確立するとともに、作業の手順やレベルの標準化を図ること。
- (3) 材料費、人件費等の増加を抑えるべく効率化及び費用削減の努力を怠らないこと。
- (4) レストランホールの各テーブルにアンケート用紙及び筆記具を常備し、レストラン利用者がレストランサービスに関する意見、感想などを記入、提出できるようにする等、利用者からの意見をサービス向上に反映するような取り組みを行うこと。

- (5) 受注者はレストランへの集客増加を図るためレストランのサイネージを活用することができる。コンテンツの内容は地球こうさてんで提供するメニューやサービスに関する情報とし、受注者がコンテンツを作成し、配信を行う。

#### 16.8 センター内レストラン運営委員会の設置

上記8.1基本方針のもと、食堂業務の継続的な品質向上及び運営改善を図ることを目的に、発注者及び受注者側双方関係者により構成される運営委員会を設置し、主に以下の協議事項について、検討・協議するものとする。

(1) 食堂運営委員会の構成

JICAからは各課1名以上、受託会社3名以上で構成する。

(2) 協議事項

- ・メニュー検討（TFT、世界の料理、施設見学の学校向けのメニュー、テイクアウトメニュー等）
- ・収支報告
- ・イベント計画との調整
- ・研修員等に対するアンケート
- ・その他必要な事項

以上

## レストラン運営実施要領

レストラン運営にあたっては、この要領に拠ることを基本とする。

### 1. 営業内容

#### (1) 食事の提供方法

- ① 食事の提供方法は、朝食、昼食、夕食とも数種類自由選択とする。セルフサービス方式によることも差し支えないものとする。
- ② 食事に際し、冷水、湯、日本茶は常時無料で提供する。

#### (2) 研修員に対する営業

- ① 長期間滞在する者（平均滞在期間は1ヵ月、長い場合は約11ヵ月）に配慮し、健康的で栄養バランスのよい食事を、日々変化を付けて提供する。
- ② 世界各国から来日する者に配慮し、文化、食習慣、宗教的戒律等に合わせて料理を提供すること。主な配慮事項は以下の通り。

ハラール食            イスラム教徒は豚肉が禁忌であることに加え、イスラム法に則ったハラール認証の食材を使用し、調理器具を分ける等の配慮が必要。

ヒンズー食            ヒンズー教徒は牛肉が禁忌

ベジタリアン食        肉類の禁忌

- ③ 研修員については1食当たりの価格設定を以下の範囲に収めつつ、受注者の裁量で定める。但し、定食あるいは単品の組み合わせで、バランスのとれた栄養と十分なエネルギー摂取が可能となるメニューとすること。

朝食                    1,100円

昼食                    1,100円

夕食                    1,100円

※上記の価格設定の金額は、JICAが研修員に支給する食事手当に基づいており、年度毎、もしくは年度途中に変動する可能性がある。

- ④ 研修スケジュールやラマダーン（イスラム教の断食）等により、営業時間中に食事をとることが困難な者に対し、予約により弁当を提供する。
- ⑤ 体調不良、持病、アレルギー等の者に対し、必要に応じ特別食を提供する。

- ⑥ 昼食は、ピーク時においても研修員の昼休み時間内（1時間～1.5時間）に提供できる体制を確保すること。研修事業の繁忙月は5月中旬から11月中旬である。
- ⑦ 研修員に対する精算方法は以下のとおりとする。
  - 研修員はJICAのセンターのみで利用可能なプリペイドカードを支給されており、食事の料金はミールカードもしくは現金で支払うことができる（カードには夕食代相当額が毎月に入金される。昼食代相当分は現金にて支給）。
  - 朝食代は、基本的に研修員全員がレストランを利用することから、滞在人日数に朝食代金を乗じた額を、受注者が発注者に請求する。
  - 昼食もしくは夕食に際してミールカードで支払われた代金は、受注者が毎月、前月のカード使用分の喫食実績を発注者に報告し、請求する。
- ⑧ 研修コースの終了時に開催される閉講式に軽食を提供する（レストランもしくはセミナールームでの立食式の飲食）。代金は発注者に請求する。

### （3）一般来館者に対する営業

- ① 一般来館者の利用は、朝食時間帯を除く。但し、宿泊者との懇談等を理由に、前日までに朝食の同席することを申し出た者はこの限りではない。
- ② 一般来館者向けの価格設定については、受注者の裁量とする。
- ③ JICA 北海道（札幌）のホームページではレストランを紹介しメニューを公表していることから、記事の作成に協力する。
- ④ 一般来館者が北海道内の価値、及び国際協力に関心を深めるきっかけとなるようなメニューやキャンペーン等を考案し、センターへの誘客の強化に努める。
- ⑤ 朝食及び昼食時間帯後の喫茶の営業を認める。

### （4）ハラール対応

- ① ハラール対応の具体的な内容（ハラール認証食材の使用等）について食堂内で掲示を行う。

#### 【参考】従来の掲示内容

- ・ レストランのハラール認証は取得していないこと。
- ・ キッチンにはハラール専用キッチンではないこと。
- ・ 食器は一般の利用者と同じものを使用していること。
- ・ アルコール飲料は提供していること。

- ② 受注者はハラール認証食材の提供状況（納品実績等）に関し、毎月の月報で報告を行う。また、発注者がハラール食材の保管状況等について事前通告なしの立会検査等を実施する際はこれに協力する。
- ③ 従来の対応は以下のとおり。
  - ・ハラール認証ミートの証明書の掲示。
  - ・豚肉を使用した器具は高圧洗浄後、エタノール消毒し、殺菌庫で殺菌処理している。
- ④ ハラール対応に係る費用負担については、基本的に別紙16-5「レストラン業務費用負担区分」のとおり、食材費及び厨房用消耗品は受注者が負担する。

#### （5）Table For Two（TFT）の導入

※Table For Two：対象となる定食や食品を購入すると、1食につき20円の寄付金がTable For Two事務局を通じて開発途上国の子どもの学校給食になる仕組み。（20円は開発途上国の給食1食分の金額）

以下の要領でTFTメニューの販売を行う。

- ① TFTの基準に基づいて任意のメニューをTFTメニューとし、寄付金20円を価格に上乗せして販売する。
- ② 受注者は、TFTメニューの販売実績及び寄付金額を毎月発注者に報告する。また年間終了時には、月間及び年間で集計した販売状況報告書を作成し提出する。
- ③ 寄付金は定期的に受注者からTable For Two事務局へ振り込みを行い、振込金額を発注者に報告する。なお、振込手数料は受注者負担とする。

#### （6）フェアトレード商品の販売

以下の要領でフェアトレード商品の販売を行う。

- ① 商品の選定や調達、商品棚への商品の設置・管理、商品の販売、商品販売に伴う売り上げや費用の管理は、食堂運営の一環として受注者が実施する。
- ② 受注者は、フェアトレード商品の販売実績及び収支状況を毎月発注者に報告する。また年間終了時には、月間及び年間で集計した販売状況報告書を作成し提出する。

#### （7）その他

- ① 食品表示（アレルギー食材、カロリー、ハラール表示等）を多言語で表示する（英語と日本語は必須）。

- ② 食材比率については最低限、売上原価に比較し月平均 35%を下回らないようにする。
- ③ センターで開催される各種イベント等のテーマを勘案しつつ、様々な国の料理を提供する。
- ④ レストラン・厨房のレイアウト等に関し、大規模な変更を行おうとする場合には、事前に発注者の了解を得ること。
- ⑤ 給茶機(2台)については、毎年10月にカートリッジを交換すること。また、これに係る経費は受注者の負担として契約の中に含め、業者との連絡は受注者が直接行うこと。
- ⑥ 一般市民の国際協力に対する関心の喚起や研修員の北海道に対する理解促進を目的として、フェアトレード商品や道産品をレストランで販売することや、NGO等と連携した企画を認める(但し、事前に発注者の了解を得ること)。
- ⑦ レストラン運営を通じて JICA の広報に協力すること。
- ⑧ サイネージ(3台)については、入口横はメニューやフェアトレード商品等のコンテンツを作成し、受注者が配信する。レストランホール中央(2台)は発注者が配信する。障害が発生したときは発注者が連絡し、点検又は修理の手配をする。また、これに係る費用は発注者が負担する。

## 2. 営業期間・営業時間

営業期間は年中無休とする。研修員のために、次の時間帯は営業すること。これを変更する場合は予め監督職員の承認を得ること。

- (1) 朝食    平日      07:00~09:00 (ラストオーダー 08:30)  
              休日(\*)    08:00~10:00 (ラストオーダー 09:30)

\*休日とは、土、日、祝日及び年末年始(12月28日~1月3日)

- (2) 昼食    毎日      11:30~13:30
- (3) 夕食    毎日      17:30~20:30 (ラストオーダー 20:00)

※ 13:30~17:30 は、喫茶営業となっている。

## 3. 保健衛生の管理

ア. レストラン従業員の保健衛生の管理については、法令等に定めるところに従い、月1回以上の検便、年1回以上の健康診断をもとに、日常の就業に際しては、常に身体・衣類等の清潔を保たなければならない。

- イ. 調理に携わる者は、手洗いの励行、調理に適した着衣等に心掛けること。  
また、保健衛生上好ましいからざる疾病に罹った場合は、就業を見合わせる
- ウ. 新規の従業員は予め健康診断を受けさせ、従業員教育にも万全を期すること。
- エ. レストラン及び厨房の器具・食器、その他の物品並びに施設を含む厨房全般については、必要な清掃、消毒を施し、常に清潔にし、整理整頓すること。
- オ. 残飯、その他の処理は、遅滞なく実施すること。
- カ. 保健所等の指導等を常に遵守し、改善等の指導があった場合は適切な措置を講ずること。

#### 4. 報告書

受注者は、月別に利用者数、収支、気づき等について報告書を作成し、監督職員に提出すること。年度終了時には年間報告書を作成し提出すること。

以上  
2023/10 現在

## レストラン消耗備品一覧(食器類)

No.	品名	数量	No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	中華皿(大)	22	36	丼大(灰色)	16	71	鉄鍋	34
2	中華皿(小)	197	37	丼小(灰色)	17	72	鉄板	40
3	中華皿(小鉢)	51	38	丼大(黒)	11	73	薬味入れ	19
4	中華皿(脚付)	7	39	丼中(黒)	7	74	ざるそば用 ザル	22
5	中華皿(八角)	61	40	金縁オーバル	18	75	スープカップ	39
6	ラーメン丼(大)	20	41	通し用波皿	90	76	スープカップ	74
7	ラーメン丼(小)	30	42	揚げ物小皿	75	77	両手付きカップ	104
8	ラーメン丼	23	43	焼き物用皿(四角)	56	78	コーヒーカップ(朝用)	14
9	中華用丼(大)	40	44	焼き皿(扇)	38	79	コーヒーカップ	94
10	中華用丼(小)	5	45	茶碗蒸し用椀	57	80	コーヒーソーサー	104
11	中華スープ皿	52	46	ご飯茶碗	43	81	デミカップ	30
12	キャセロール(シルバー)	31	47	漬け物小皿	39	82	デミソーサー	29
13	キャセロール(グラタン用)	8	48	漬け物皿(メラミン)	7	83	コーヒーデキャンタ	6
14	ココット(メラミン/白)	156	49	茶碗(小)	35	84	ドリンクデキャンタ	19
15	ココット(陶器)	9	50	茶碗(大)	56	85	ワインデキャンタ(大)	14
16	ココット(楕円)	29	51	蓋つき茶碗	18	86	ワインデキャンタ(小)	19
17	シチューボウル	37	52	味噌椀	97	87	ディナープレート(白)	59
18	サラダボウル(ポテト用)	19	53	小鉢	66	88	ディーププレート 23cm	17
19	バイキング用 ベリー皿	17	54	小鉢(メラミン)	19	89	スクエアプレート	19
20	バイキング用 ミート皿	60	55	小鉢(大)	100	90	デザートプレート(花柄)	76
21	バイキング用 ライス皿	164	56	小鉢(黒丸)	29	91	メインプレート(白)	26
22	ライスプレート	66	57	お浸し用鉢	23	92	メインプレート(緑)	23
23	ライスプレート(花柄)	23	58	ガラスボウル	25	93	メインプレート(紺)	26
24	サラダボール(木)	35	59	ガラスボウル(小)	16	94	バイキング 白(ボウル)	48
25	サラダボール(ガラス大)	29	60	パスタ用 ウェッジウッド	19	95	バイキング 白(小皿)	46
26	ステーキプレート(ピンク)	26	61	ベリー皿(花柄)	26	96	バイキング 白(中皿)	47
27	ステーキプレート(白)	20	62	ベリー皿(白)	5	97	地球ワンプレート	39
28	ステーキプレート(白波)	8	63	ピザ用皿	12	98	地球小鉢(スフレ)	38
29	ステーキプレート(緑)	23	64	パスタ皿(カレー)	8	99	地球小鉢(しずく)	34
30	ランチプレート(ハーブ柄)	19	65	ミート皿(花柄)	1	100	ウガンダ用皿(大)	100
31	ミートプレート(白)	22	66	カレー用皿	19	101	ウガンダ用皿(小)	100
32	ミートプレート中(花柄)	55	67	ライス皿	37	102	オープンミット	2
33	ミートプレート中(緑)	15	68	19cmケーキ皿(緑)	8	103	パンサーバー	20
34	煮物用(メラミン)	20	69	19cmケーキ皿(青)	27	104	爪楊枝入れ	56
35	煮物用(金縁)	17	70	19cmケーキ皿(灰色)	25	105	灰皿	38

レストラン消耗備品一覧(食器類)

No.	品名	数量	No.	品名	数量	No.	品名	数量
106	カスター	39	141	ステーキフォーク	20	176		
107	ソース入れ	38	142	ステーキナイフ	19	177		
108	醤油入れ	39	143	シルバースタンド	2	178		
109	塩入れ	39	144	サーバートレー	14	179		
110	胡椒入れ	39	145	サーバー	26	180		
111	トレー(白)	100	146	サーバースプーン	22	181		
112	湯呑み	108	147	ソースレードル(大)	8	182		
113	湯呑み(白)	10	148	ソースレードル(小)	61	183		
114	湯呑み(赤)	42	149	包丁(牛刀)	2	184		
115	お銚子	16	150	包丁(テーブルナイフ)	1	185		
116	お猪口	40	151			186		
117	グラス(6タン)	197	152			187		
118	強化グラス	105	153			188		
119	ワイングラス	111	154			189		
120	チューリップグラス	13	155			190		
121	アイスコーヒーグラス	10	156			191		
122	箸	10	157			192		
123	箸(樹脂黒)	114	158			193		
124	フォーク	113	159			194		
125	ナイフ	105	160			195		
126	スプーン	154	161			196		
127	フォーク(小)	5	162			197		
128	ナイフ(小)	72	163			198		
129	メインフォーク	34	164			199		
130	メインフナイフ	36	165			200		
131	メインスプーン	38	166			201		
132	デザートフォーク	39	167			202		
133	バターナイフ	137	168			203		
134	ケーキフォーク	236	169			204		
135	ティースプーン	193	170			205		
136	スープスプーン	85	171			206		
137	スープスプーン	31	172			207		
138	お子様フォーク	6	173			208		
139	お子様スプーン	7	174			209		
140	レンゲ	49	175			210		

2023/9 現在

## レストラン厨房備品一覧（調理器具）

No.	品名	数量	取説	No.	品名	数量	取説	No.	品名	数量	取説
1	メタルラック	17		41	ブレゼ			81	計り		
2	中華用五徳	2		42	42cm	1		82	12k	1	
3	メタルラックキャスター付き	1		43	38cm	1		83	2k	1	
4	パッシングカート(大)	1		44	36cm	2		84	1k	1	
5	" (小)	4		45	32cm	2		85	電子計り		
6	蒸籠	1		46	雪平鍋			86	2k	1	有
7	保温ジャー			47	60cm	2		87	1k	0	
8	(大)	4	有	48	42cm	1		88	500g	1	有
9	(中)	3	有	49	30cm	0		89	家庭用電子レンジ(フロア)	1	
10	(小)	1		50	24cm	2		90	スープ取りざる	1	
11	茹で麺鍋	1		51	ステンレス手鍋			91	ボウル	22	
12	蛇口付き寸胴	1		52	22cm	3		92	ポット	32	
13	フードプロセッサー	1		53	19cm	1		93	寸胴	24	
14	コーヒーウォーマー	4	有	54	18cm	1		94	角バット小	24	
15	オープンバット	12		55	16cm	1		95	バット(浅)	39	
16	手鍋			56	フライヤー網	3		96	" (深)	91	
17	18cm	5		57	フライヤー油きり	3		97	アルミバット	14	
18	21cm	6		58	トースター	3	有	98	ギョーザバット	22	
19	24cm	1		59	トレー台	1		99	レードル	42	
20	27cm	1		60	野菜水切り	1		100	サイドレードル	13	
21	30cm	2		61	シノア	3		101	穴あきレードル	3	
22	36cm	1		62	湯煎バット			102	ラーメンざる	16	
23	21cm(深)	1		63	フルサイズ	3		103	ホイッパー	4	
24	24cm(深)	2		64	1/2	4		104	ミートチョッパー	1	
25	パスタパン	4		65	1/3	7		105	じょうご	2	
26	フライパン			66	1/6	4		106	マッシャー	1	
27	40cm	1		67	1/9	4		107	サーベル	43	
28	22cm	2		68	湯煎バット蓋			108	金串	8	
29	中華なべ	3		69	フルサイズ	4		109	すりこぎ	1	
30	玉板(卵焼き用)	1		70	1/2	4		110	のし棒	2	
31	包丁用シャープナー	1		71	1/3	6		111	スライサー	1	
32	ソトワ			72	1/6	3		112	油かす網(大)	1	
33	51cm	1		73	1/9	3		113	" (小)	2	
34	48cm	0		74	粉ふるい	1		114	揚げ網	8	
35	45cm	2		75	ターナー	1		115	フライ返し	3	
36	42cm	1		76	グリル板ターナー	1		116	ディッシャー	6	
37	33cm	1		77	スープ漉し	3		117	降ろし金	2	
38	パソワ(粗)	2		78	中華お玉	5		118	エッグカッター	0	
39	" (細)	2		79	スパテラ	23		119	アルミバットの蓋	16	
40	ガラス湯のみ台	2		80	放射温度計	1	有	120	鍋蓋	8	

レストラン厨房備品一覧（調理器具）

No.	品名	数量	取説	No.	品名	数量	取説	No.	品名	数量	取説
121	しゃもじ	12		161				201			
122	角寸胴	8		162				202			
123	25kバット粉用	2		163				203			
124	フライヤー(油受け)	2		164				204			
125	フライヤー(油こし網)	2		165				205			
126	高圧洗浄機	1		166				206			
127	レジ呼び鈴	1	有	167				207			
128	スープウオーマー壺	3		168				208			
129	ステン(小皿)	14		169				209			
130	ステン皿(角)	14		170				210			
131	ステン皿(丸)	16		171				211			
132	ステン皿(六角)	7		172				212			
133	ステン皿(オーバル)	35		173				213			
134	ステンフィッシュオーバル	11		174				214			
135	ステン皿丸足付き	2		175				215			
136	チャーフィン(四角)	10		176				216			
137	チャーフィン(オーバル)	4		177				217			
138	チャーフィン(丸)	2		178				218			
139	飾り台(オーバル)	8		179				219			
140	飾り台(丸)	2		180				220			
141	ミラー台(扇)	3		181				221			
142	ミラー台(角)	4		182				222			
143	トレー(ピンク)	157		183				223			
144	トレー(緑)	75		184				224			
145	ナフキンスタンド	21		185				225			
146	カスターセット	31		186				226			
147	コーヒーポット	3		187				227			
148	シャンパンクーラー	3		188				228			
149	ドレッシングボトル	1		189				229			
150	ミルクピッチャー	2		190				230			
151	バイキング用ピッチャ	12		191				231			
152	ステンレスピッチャ	8		192				232			
153	チャーフィン丸持ち手無し	1		193				233			
154	ステン皿角深持ち手無し	2		194				234			
155	飾り台(長)	4		195				235			
156	ゴムベラ平面	2		196				236			
157				197				237			
158				198				238			
159				199				239			
160				200				240			

2023/9 現在

## 飲料等自動販売機設置・運営実施要領

自動販売機の設置・運営にあたっては、この要領に拠ることを基本とする。

## (1) 運営要領

- ア. 受注者は施設利用者に対するサービスの向上を念頭に、自動販売機を設置し、運営する。センター運営に支障を与えないよう、常に善良なる管理者の注意を払う。
- イ. 受注者は運営管理にあたって、特に保健衛生、火災予防、水漏れ等に細心の注意を払う。
- ウ. 受注者は、故障または売り切れが発生した場合は速やかに対処する。また、関連業者が点検、補充する場合は、受注者は、管理者として施設利用者に配慮するとともに安全確認を十分に行う。
- エ. 設置台数、商品の品目、販売価格については受注者の裁量とし、契約開始後に営業状況を踏まえて機種や商品の品目を変えてよいものとする。ただし、設置台数の削減、あるいは販売価格の引き上げについては、発注者と受注者の協議の上で決定する。
- オ. 受注者は、自動販売機収支状況を毎月発注者に報告する。年間終了時には、月別及び年間集計した販売状況報告書を作成し提出する。
- カ. CUP FOR TWO対応の自動販売機の導入  
設置する自動販売機のうち、1台をCUP FOR TWO対応の自動販売機とする。  
CUP FOR TWO—飲料1本の売上代金の数パーセントを開発途上国の子供たちへの学校給食として寄付するプログラム。寄付率は任意設定とする。

## (2) 自動販売機等の設置場所

発注者は自動販売機の設置が可能な場所と台数を次のとおり指定する。

階	場所（設置可能台数）	参考（現行販売品目）
1階	東側廊下、レストラン寄り （4台）	・ 清涼飲料水、 ・ 菓子、パン、カップラーメン
2階	談話コーナー （1台）	・ アルコール（缶ビール）
4階	ランドリー入口 （0台）	2023年12月現在、当該フロアの自動販売機は撤去しているが、今後、受注者の裁量で設置することは可能

### (3) 販売品目及び価格

利用者がその食習慣、嗜好、宗教的戒律等に応じて選択できるよう、常に豊富な種類の銘柄を提供するように努めること。各箇所、販売品目の一部にペットボトルを含めるものとする。また、未成年者も多く往来する1階では、アルコールは販売しない。

### (4) 費用負担

自動販売機設置場所は発注者が無償で提供するが、設置、運営、撤去、原状回復等にかかる費用はすべて受注者側の負担とする。

以上  
2023/3 現在

## レストラン業務費用負担区分 費用負担区分

項 目	費用負担区分		備 考
	発注者	受注者	
運営費・消耗品			
施設使用料	-	-	無料とする
食材費		○	調味料を含む
人件費		○	手当て、交通費、募集費、事務管理費を含む
設備機器、調理器具	○		
什器・収納器具	○		
テーブル・椅子	○		
食器類	○		
レジ・レジ保守料	○		
厨房用消耗品		○	
接客用消耗品		○	包材、紙ナフキンを含む
厨房内事務用消耗品		○	専用帳票を含む
従業員用ユニフォーム		○	
水道光熱費（水道、ガス、電気）	○		
クリーニング費		○	テーブルクロス、制服を含む
交通費		○	行政セミナー、届出時の交通費を含む
通信費		○	
サンプル、メニュー作成		○	現品、写真等
装飾・音楽使用料等	○		USEN 等との契約を含む
給茶機フィルター交換		○	2 台
営繕			
什器・備品修繕	○		受注者持込のものを除く
施設修繕	○		
清掃			
日常清掃（食堂床面、ガラス）	○		清掃業務実施要領の規定以外に清掃が必要となる場合は、受注者が対応する
日常清掃（上記以外）		○	什器・備品、テーブル・椅子を含む。
定期清掃（食堂床面）	○		
害虫駆除		○	
廃棄物運搬・処理	○		受注者は、収集場所までの運搬を行う。
一般			
保険衛生費		○	検便・健康診断を含む
損害保険料		○	
行政届出料		○	

※上記に記載のない項目については、都度協議の上、決定する。

6000

6000

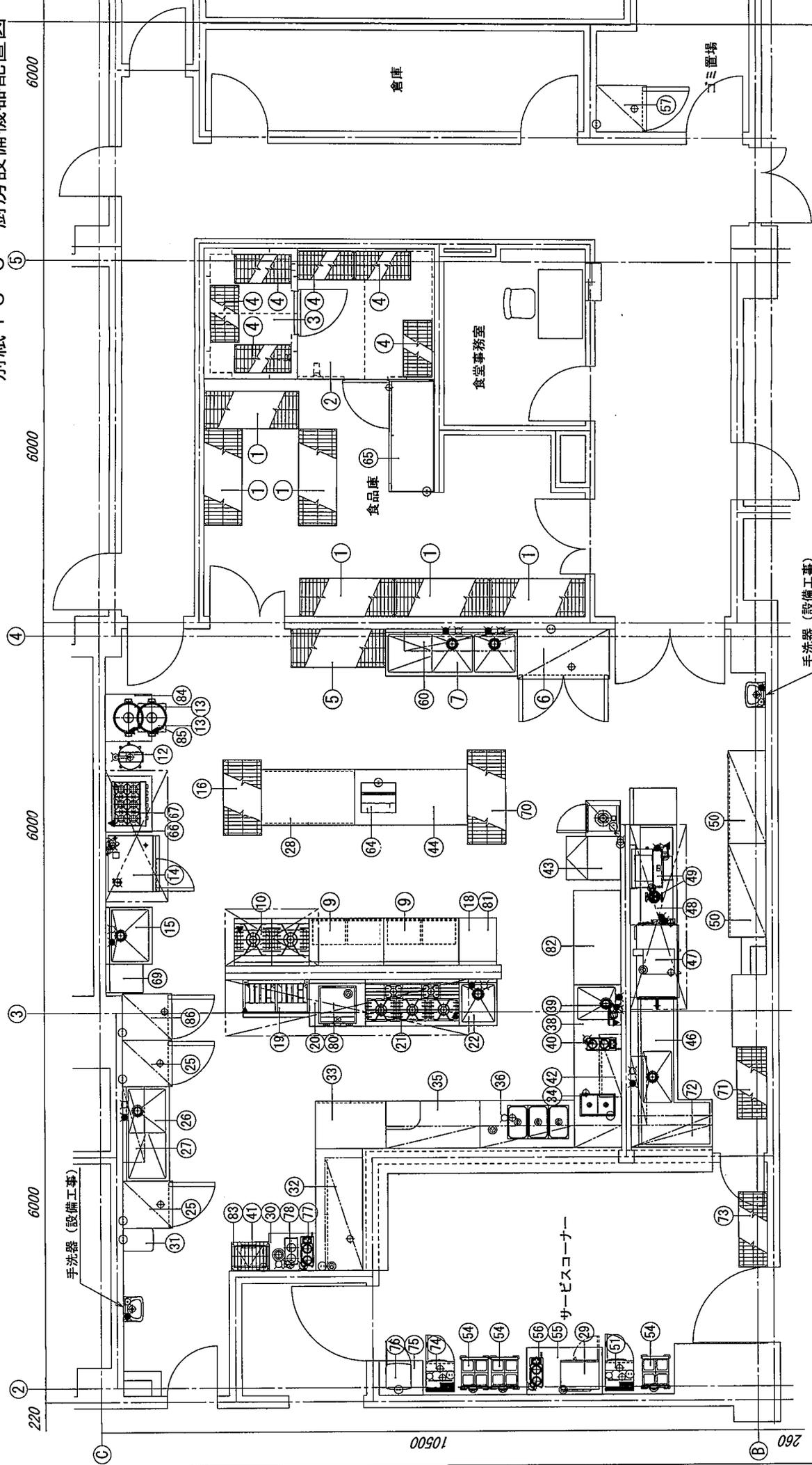
6000

6000

220

10500

260



件名 独立行政法人国際協力機構 北海道国際センター (札幌)

厨房機器 平面図

御中

製図 M K

S = 1 / 60

28 年 5 月 20 日

Kitazawa sangyo co.,ltd.

北沢産業株式会社



# 機器一覽表

No	品名	型式	台数	寸法(mm)		配管接続口径(A)				ガス(都市G)			電気(kW)		換気 7 ト 様	備考	No	
				間口	奥行	高さ	給水	給湯	排水	口径(A)	消費量 (kW)	1φ100V ⊙	1φ200V ⊙	3φ200V ⊙				
1	洗濯機	N-TES-19-6115S	6	1520	610	1900										カー製、棚4段	1	
2	冷蔵庫	庫	1	2200	2100	2500		40					0.83			上部扉開閉時下部扉は開閉可能、下部扉は開閉不可	2	
3	冷凍機	庫	1	2100	1500	2500		40					2.34			上部扉開閉時下部扉は開閉可能、下部扉は開閉不可	3	
4	洗濯機	N-TES-19-4691S	6	910	460	1900										アクリル製、棚4段	4	
5	洗濯機	N-TES-19-6115S	1	1520	610	1900										アクリル製、棚4段	5	
6	冷凍冷蔵庫	SRR-K1581C	1	1460	800	1950				40			0.664			1室冷凍仕様、内装アクリル調板	6	
7	水切付二槽シンク	番	1	2100	750	850		20*2		50*2							7	
8	欠																8	
9	テーブル	シ	2	1200	750	850										下部：引出付	9	
10	スープレッシャー	TAP-TGP-120A	1	1200	750	450		15			25	37.22					10	
11	欠																11	
12	水圧洗米機	TRW-14	1	φ380		800		20		40						1斗(14kg)用	12	
13	炊飯器	RR-50S1	2	525	481	434					(φ13)*2	(11.0)*2				4~10リットル吹き	13	
14	スチームコンベクションオーブン	MIC-6SA3-1	1	900	770	750		20		50							14	
15	パンシッ	ク	1	900	750	850		20		50							15	
16	テーブル	N-TES-19-6112S	1	1220	610	1900											アクリル製、棚4段	16
17	テーブル	ル	1	1800	750	650+850										2分割、下部：アクリル収納カート付	17	
18	テーブル	ル	1	600	600	610											18	
19	テーブル	CF2-GA23W-L20	1	1065	600	800				15	22.8					油量20L*2	19	
20	テーブル	ル	1	900	750	850											20	
21	ガスレンジ	R1532A	1	1500	750	850				25	82.57					アクリル交換	21	
22	一槽シンク	ク	1	600	750	850		20		50							22	
23	欠																23	
24	欠																24	
25	冷蔵庫	SRR-K781	2	745	800	1950			(40)*2				(0.309)*2				25	
26	水切付一槽シンク	ク	1	1500	750	850		20		50							26	
27	オーバースェルフ	ク	1	1200	350	1段											27	
28	テーブル	ル	1	1500	900	850										下部：両面引出付	28	
29	電子レンジ	EW-1600	1	610	493	420							3.0				29	
30	テーブル	ル	1	750	600	850										アクリル製	30	
31	アイスクリームストッカー	SCR-55	1	376	491	851							0.06				31	
32	コールドーフドユニット	ク	1	1945	750	900+870				40			0.3			下部引出付、冷凍庫別置、カート付、照明、中置取付	32	
33	サービスマニッシュ	ク	1	1130	750	870										下部：引出付	33	
34	卓上電気ウォーマー	ク	1	550	355	300							1.2			角φ19.6リットル×2	34	
35	サービスマニッシュ	ク	1	1500	750	870							0.08			スチール製、アクリル製用保温カート付	35	
36	ウォーマーテーブル	ク	1	1500	750	870		15		40			3.0			スチール製	36	
37	欠																37	
38	サービスマニッシュ	ク	1	2600	750	870		20		50						スチール製	38	
39	壁掛型電気湯沸器	EW-20N4A	1	360	265	599		15					1.5				39	
40	欠																40	

# 機器一覽表

No	品名	型式	台数	寸法(mm)		配管接続口径(A)				ガス(都市G)			電気(kW)		換気	備考	No	
				間口	奥行	高さ	給水	給湯	排水	口径(A)	消費量(kW)	1φ100V ⊙	1φ200V ⊙	3φ200V ⊙				ア ト
41	カッブウォーマー	DA-501	1	500	400	314								0.35			25~45個用	41
42	吊戸棚		1	1000	350	600												42
43	製氷機	IM-95M-1	1	700	525	1200	15		40					0.48				43
44	テーブル		1	1800	900	850												44
45	欠番																	45
46	ソイルドテーパー		1	2400	1300	870	20	20	50								ホバ-シエルフ付	46
47	食器洗浄機	TDWR-11L	1	1130	730	1550		20*2	32, 40						10.1	○	すずぎ用アボ-フ付	47
48	クリンテーパー		1	1600	750	870												48
49	ガスブースター	GB-IV	1	620	650	760		20	40	20	69.8							49
50	キヤピネット		2	1500	600	1800			40					1.2				50
51	給茶・冷水器	ATC-100A	1	450	430	1335	15											51
52	欠番																	52
53	欠番																	53
54	カッブデイスペンサー	TMC-T4838	3	550	420	860												54
55	サービスカウンター		1	1200	750	850	15		25*2								カッ'120'用	55
56	コーヒーウォーマー	CHW-212D	1	210	460	266								0.68				56
57	牛乳冷蔵庫	KUMW-080RM5-RS	1	770	945	1910			40					0.195			ウォ-カート'77', '77'付	57
58	欠番																	58
59	欠番																	59
60	パイプ	TS-P-180L	1	1800	350	1段												60
61	ライニング		1	4420	220	1500												61
62	欠番																	62
63	欠番																	63
64	パッキングマシーン	V-3046	1	385	566	375								1.2			<別途>	64
65	ストッカ		1	1760	730	890								(0.122)			型式不明 ナカ-TOSHIBA	65
66	作業台		1	900	750	640												66
67	ガスコンロ	OZ-6III	1	710	560	170				φ13	18.0							67
68	欠番																	68
69	作業台		1	450	600	630											BG付	69
70	ラック		1	1520	620	1900												70
71	ラック		1	1150	480	1850												71
72	下膳		1	1300	350	510												72
73	ラック		1	1200	460	1680											キャ-付	73
74	給茶機	AFC-100A-T	1	450	430	1335								(1.2)			蛇口給排水式	74
75	作業台		1	700	550	750												75
76	ショーケース		1	420	400	830											型式不明	76
77	デカントブルワー	BM4100	1	203.5	430	455.5								1.01				77
78	コーヒーマシン	C-22 100V	1	235	540	655								1.35				78
79	ラック		1	1200	610	1910												79
80	グランドル	TEG600	1	600	600	300									6.0			80

御中 \_\_\_\_\_  
 製図 M K  
 御名 独立行政法人国際協力機構 北海道国際センター (札幌)  
 機器表②  
 28年5月20日  
 S= 1/



## レストラン利用者数及び食数実績

## 1. レストラン内での利用者数

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	89	480	630	1,124	1,369	1,386	2,025	1,070	381	277	506	101	9,438
昼食数	851	1,035	1,200	1,284	1,501	1,338	2,037	1,510	1,281	1,172	1,291	1,371	15,871
喫茶数	0	0	0	0	0	0	62	57	34	71	54	46	324
夕食数	0	0	0	0	0	95	1,275	829	240	96	395	121	3,051
小計	940	1,515	1,830	2,408	2,870	2,819	5,399	3,466	1,936	1,616	2,246	1,639	28,684

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	1	0	45	160	551	1,163	1,276	682	163	509	883	197	5,630
昼食数	665	549	764	682	883	930	1,025	776	650	791	799	820	9,334
喫茶数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夕食数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	666	549	809	842	1,434	2,093	2,301	1,458	813	1,300	1,682	1,017	14,964

2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	30	33	30	58	57	64	4	0	24	0	12	28	340
昼食数	0	148	406	654	678	569	785	824	717	727	517	566	6,561
喫茶数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夕食数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	30	181	436	712	735	633	789	824	741	727	529	594	6,931

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	232	196	173	124	114	167	155	81	67	60	93	230	1,692
昼食数	738	9	0	974	1,129	1,140	35	0	0	0	0	0	4,025
喫茶数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夕食数	67	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84
小計	1,037	222	173	1,098	1,243	1,307	190	81	67	60	93	230	5,801

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	339	484	2,168	1,605	1,482	1,678	1,855	1,317	457	486	454	310	12,635
昼食数	1,658	1,661	2,568	2,165	2,273	2,189	2,488	2,069	1,452	1,502	1,372	1,016	22,413
喫茶数	99	161	118	144	129	107	89	82	58	60	94	10	1,151
夕食数	326	429	1,835	1,389	1,159	1,468	1,652	952	313	242	302	162	10,229
小計	2,422	2,735	6,689	5,303	5,043	5,442	6,084	4,420	2,280	2,290	2,222	1,498	46,428

2018年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝食数	0	964	1,487	1,753	1,440	1,852	1,878	1,478	568	596	568	864	13,448
昼食数	0	1,890	2,694	2,304	2,543	1,924	2,818	2,280	1,658	1,610	1,658	1,694	23,073
喫茶数	0	94	123	149	157	62	148	117	90	99	90	118	1,247
夕食数	0	653	1,353	1,740	1,064	1,398	1,788	1,251	377	484	372	356	10,836
小計	0	3,601	5,657	5,946	5,204	5,236	6,632	5,126	2,693	2,789	2,688	3,032	48,604

## 2. 研修コース閉講パーティにおける発注数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2023年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
2022年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年度	0	0	3	4	4	4	8	8	2	8	2	0	43
2018年度	0	2	1	4	1	4	5	5	2	0	4	0	28

※2020年度よりコロナ感染症の発生により研修コース閉講パーティでの軽食提供は中止しているが、2025年度以降は再開する見込みである。

## 3. 施設訪問における発注数（特注依頼）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2023年度	0	1	4	4	6	4	2	0	0	3			21
2022年度	1	1	1	0	1	1	4	0	0	1	0	0	10
2021年度	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1
2020年度	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
2019年度	5	2	3	4	5	5	7	7	0	0	3	0	41
2018年度	0	2	2	2	4	4	3	1	2	4	2	2	28

※主に学校等教育機関の地球ひろば見学者向けの軽食。

## 4. その他（特注依頼）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2023年度	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2			3
2022年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

2020年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2019年度	0	2	2	0	0	0	0	0	0	3	1	1	9
2018年度	0	2	2	1	3	0	2	1	3	1	1	4	20

5. ハラール、ヒンズー、ベジタリアンメニューの提供食数

2023年4月から2024年3月までにグラントメニューから提供した食数実績は別紙のとおりです。

	2023年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年1月	2月	3月	合計	ハラール	ベジタリアン
ピザ	1	16	7	20	13	13	90	66	21	14	28	21	310	ハラール	ベジタリアン
サモサ	10	9	16	19	29	31	36	40	26	23	26	10	275	ハラール	ベジタリアン
ラグマン	16	17	30	38	35	27	106	43	41	30	44	76	503	ハラール	
パッタイ	32	6	31	24	32	31	73	45	20	28	30	27	379	ハラール	
フォー	23	20	40	38	45	37	67	66	44	39	50	69	538	ハラール	
ナシゴレン	22	34	45	46	57	52	76	96	53	46	47	64	638	ハラール	
チキンラーメン	17	18	18	29	32	30	88	67	43	43	28	47	460	ハラール	
フライドポテト	4	23	10	17	28	35	183	113	61	21	56	42	593	ハラール	ベジタリアン
スープカレー	22	22	22	19	27	27	75	31	32	40	31	49	397	ハラール	
ナン	7	6	1	10	4	9	25	24	11	6	10	14	127	ハラール	ベジタリアン
7種のカレー	10	13	13	40	36	20	40	21	37	24	20	24	298	ハラール	ベジタリアン
バターチキン	15	20	37	31	44	37	82	33	45	34	28	54	460	ハラール	
グリーンカレー	20	21	24	38	44	26	52	40	37	29	30	47	408	ハラール	
フライドチキン	14	18	11	37	28	40	167	140	66	36	91	31	679	ハラール	
ホットケーキ	4	14	15	36	20	20	91	71	51	53	54	48	477	ハラール	ベジタリアン
ココナッツアイス	14	21	34	43	36	63	94	72	57	41	55	60	590	ハラール	ベジタリアン
サラダ	14	18	20	28	21	13	39	32	21	29	23	38	296	ハラール	ベジタリアン
月別合計	245	296	374	513	531	511	1384	1000	666	536	651	721	7,428		

※ヒンズー対応のメニューについては、生野菜を除くベジタリアンメニューで代用。要望に応じて、フォー、チキンラーメン、バターチキン、グリーンカレーから肉を除いて提供。

## 17. 植栽管理業務

本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施する。

### 17.1 庭園管理業務

#### (1) 業務の対象区域

札幌市白石区本通 16 丁目南 4 番 25 号に所在する国際協力機構北海道センター（札幌）の敷地内庭園、2 階テラス植え込み、駐車場外側。

※建物東側歩道の境界石も含む。

※敷地内庭園・2 階テラス植え込み・駐車場外側面積	計	3,870 m <sup>2</sup>
	(内訳)	
	1 階中庭	284 m <sup>2</sup>
	2 階テラス	106 m <sup>2</sup>
	その他	3,480 m <sup>2</sup>

※樹木等の内容 下記 17.6 「樹木等の内容」のとおり

※配置 下記 17.7 「配置図」のとおり

#### (2) 業務内容

- ①芝生管理
- ②高木管理
- ③低木管理
- ④駐車場外側の下草刈り及び高木の弱剪定
- ⑤駐車場側及び建物東側レストラン前歩道の落葉前剪定
- ⑥カラスの巣の撤去
- ⑦「樹木等の内容」及び「配置図」の更新

#### (3) 実施要領

- ①各年度の芝生管理、高木管理、低木管理、駐車場外側下草刈りについては、下記 17.6、年間業務工程表（案）のとおりとし、各年度の業務開始前に年間工程表を作成し、発注者へ提出する（様式自由）。天候状況により変更を要する場合は、事前に受注者と協議し、文書にて変更の届け出を提出する（様式自由）。
- ②芝生管理については、育成、養生に努める。
- ③高木類は旺盛な生育状況を呈してきているので、樹種に応じた樹形作りと全体的な景観の維持していくための剪定を行うこと。
- ④建物東側レストラン前の庭木については、景観のみならず防犯上の死角ができることがないように考慮した剪定を行うこと。
- ⑤駐車場及び建物東側歩道の高木（カツラ、ヤナギ、アカナラ等）は、年に 1 度

の落葉前の時期に、落葉による通行人や近隣住宅への環境妨害及び安全面に支障が生じない程度の剪定を行うこと。また駐車場側の高木は、近隣住宅の日照を配慮し、樹種にあった適切な時期に弱剪定を行うこと。

- ⑥敷地外であっても、隣接道路・隣接敷地においては、枯死及びその他雑物の除去を除草時に行う。
- ⑦敷地内の樹木にカラスの巣を発見し、研修員や来館者または通行人への威嚇が予想される場合は、除去処理が可能なものについては速やかに行い、その結果を受注者へ報告する(2019年度に高所作業車を使用した撤去作業実績は2回)。追加費用が発生すると考えられる作業の場合は、事前に発注者へ報告すること。
- ⑧枯死部分が目立つ食堂周りや連絡通路の植栽状況の改善をはじめ、植栽状況の改善をする。
- ⑨樹勢が衰退しないよう土壌改良等に努める。
- ⑩常に庭園の状況を把握し、軽微なもので措置が必要とされるものについては、速やかに処理し、経緯及びその結果について報告する。
- ⑪上記のほか、庭園管理のために必要な措置提案をすること。

#### (4) 留意事項

発注者が日程の変更或いは調整を求める場合は、その指示に従い、発注者と日程変更について打ち合わせを行うこと。

### 17.2 館内観葉植物の賃貸

#### (1) 観葉植物の配置場所

札幌市白石区本通 16 丁目南 4 番 25 号  
国際協力機構北海道センター（札幌）館内  
1 階フロント、ロビー、レストラン  
2 階ラウンジ の各指定場所  
詳細は下記 17.8「観葉植物配置図」のとおり

#### (2) 仕様

- ① 鉢の大きさ：大鉢（10～12号鉢・樹高 150cm 内外、鉢カバー付）
- ② 鉢数：20 鉢
- ③ 種類：出入口付近に配置することもあるため、丈夫で落葉等の少ないもの、館内の雰囲気にも馴染むようなものとし、受注者と打ち合わせの上、決定する（参考：グローカル、シュロ竹、木立ゴム、セフリジ、カポック等）。

#### (3) 維持管理

- ① 2 週間に 1 回程度の定期的な枯葉・枯枝などの除去、鉢の土の点検、施肥・水

やりなどのメンテナンスを行い、植物の生育を良好に維持すること。

② 植物の鉢などに異常が生じた場合は、速やかに同等品と交換する。

### 17.3 その他条件

- (1) 業務着工前に年間行程表を提出すること（様式自由）。
- (2) 天候状況により変更を要する場合は、事前に受注者と協議し、文書にて変更の届け出を提出する（様式自由）。
- (3) 1. 庭園管理業務（2）業務内容の④落葉前の駐車場側及び建物東側歩道の高木剪定については画像入りの報告書とする。

### 17.4 業務提出物

- (1) 年間工程表  
提出時期：各年度の4月15日まで
- (2) 月報による実施状況報告
- (3) 最新の「樹木等の内容」（高木及び低木）  
記載内容：下記17.6を参考  
提出時期：各年度の3月分の実施状況報告に添付して提出
- (4) 最新の「配置図」  
記載内容：下記17.7を参考  
提出時期：各年度の3月分の実施状況報告に添付して提出

### 17.5 人員配置

適正数

## 17.5 工程表(案)

年間業務工程表(案)

作業区分	作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庭園管理業務	芝生管理 527㎡	芝刈り 年18回	1回	4回	4回	4回	4回	1回					
		除草 年2回	—	—	—	—	—						
		施肥 年2回											
		薬剤散布 年1回											
	高木管理	枯枝除去 一式											
		整枝剪定 年4回			—	—	—	—					
	落葉処理 一式												
	消毒 年1回				—								
	冬囲い 年1回								—				
	冬囲い撤去 年1回	—											
低木管理	枯枝除去 一式												
	整枝剪定 年1回				—								
	除草 年2回			—		—							
	落葉処理 一式												
	施肥消毒 年1回					—							
	冬囲い 年1回								—				
	冬囲い撤去 年1回	—											
駐車場外	下草刈り 年1回						—						
落葉前剪定	駐車場側及び 東側歩道剪定 年1回							—					
観葉植物	観葉植物賃貸 維持管理 年12回 (毎月)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※上記工程は契約期間内各年度に実施する最低限の条件回数及び月毎の目安とし、気温の変化や育成・養生状況等にあわせながら、JICA業務担当者と協議の上、作業を行うこととする。

## 17.6 樹木等の内容

### 1 高木(概ね2m以上の樹木を指す) - 21種179本

	記号	樹種名	規格	数量	前年度本数	増減	備考
針葉樹	A	イ	イチイ	H6.0m	2	2	
				H5.0m	8	8	
				H4.0m	9	9	
				H3.0m	11	11	
				H2.0m	4	4	
			合計		34	34	0
	B	ド	ドイツウヒ	H10.0m	4	4	
				H9.0m	1	1	
				H8.0m	1	1	
				H7.0m	2	2	
					合計	8	8
	C	ニ	ニオイヒバ	H7.0m	10	10	
				H6.0m	1	1	
				H5.0m	18	18	
H4.0m				7	7		

				H3. 0m	3	3		
			<b>合計</b>		<b>39</b>	<b>39</b>	<b>0</b>	
	D	ニヒ	ニッコウヒバ	H4. 0m	3	3		
			<b>合計</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	
広 葉 樹	E	ハ	ハルニレ	H8. 0m	3	3		
				H7. 0m	11	11		
				H6. 0m	1	1		
				H5. 0m	0	1	-1	2023. 10. 1 2 伐採
			<b>合計</b>		<b>15</b>	<b>16</b>	<b>-1</b>	
	F	エン	エンジュ	H7. 0m	1	1		
				H6. 0m	2	2		
			<b>合計</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	
	G	カ	カツラ	H9. 0m	1	1		
				H8. 0m	2	2		
				H7. 0m	7	7		
				H6. 0m	2	2		
				H5. 0m	1	1		
			<b>合計</b>		<b>13</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	
	H	シ	シラカバ	H10. 0m	1	1		
				H9. 0m	2	2		
				H8. 0m	3	3		
				H6. 0m	0	0		
			H4. 0m	0	0			
<b>合計</b>		<b>6</b>	<b>6</b>	<b>0</b>				
I	アカ	アカナラ	H5. 0m	14	14			
		<b>合計</b>		<b>14</b>	<b>14</b>	<b>0</b>		
J	コ	コブシ	H7. 0m	1	1			
			H6. 0m	1	1			
			H5. 0m	1	1			
		<b>合計</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>		
K	エザ	エゾヤマザクラ	H7. 0m	3	3			
		<b>合計</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>		
L	ボ	ボダイジュ	H7. 0m	4	4			
			H5. 0m	3	3			
		<b>合計</b>		<b>7</b>	<b>7</b>	<b>0</b>		
M	ウ	ウメ	H4. 0m	0	0			
			H3. 0m	0	0			
			H2. 0m	0	0			
		<b>合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
N	ハナ	ハナミズキ	H5. 0m	1	1			
			H4. 0m	3	3			

			H2.0m	2	2		
		合計		6	6	0	
0	ノモ	ノムラモミジ	H5.0m	1	1		
			H4.0m	2	2		
			H3.0m	2	2		
		合計		5	5	0	
P	ヤモ	ヤマモミジ	H5.0m	1	1		
			H4.0m	2	2		
			H3.0m	1	1		
		合計		4	4	0	
Q	ハモ	ハクモクレン	H5.0m	1	1		
		合計		1	1	0	
R	ヤマ	ヤマボウシ	H4.0m	3	3		
		合計		3	3	0	
S	ヤナ	ヤナギ	H9.0m	1	1		
		合計		1	1	0	
T	クワ	クワ	H6.0m	2	2		
		合計		2	2	0	
				170			

注1：樹木名・本数等は2023年10月現在のものである。

注2：冬囲いを行うのはA（正面玄関両脇の2本）。その他は最小限必要な個所に対して実施する。

2 低木（概ね1m未満の樹木を指す）－ 336本・5936株・263㎡

- A. キャラボク（199本・1.5m以上）
- B. イチイ（38本・1.5m以上）
- C. ニオイヒバ（29本・1.5m以上）
- D. ドウダンツツジ（669株・0.6m）
- E. ベニウツギ（586株・0.6m）
- F. モンタナハイマツ（731株・W=0.3m）
- G. エゾムラサキツツジ（98株・0.6m）
- H. ハイビャクシン（45株・L=0.3m）
- I. キンロウバイ（97株・W=0.3m）
- J. エリカカルーナ（330株・H=0.2m）
- K. シロタエギク（30株）
- L. タイアンアス（300株）
- M. セラスチウム（800株）
- N. ツルツキミ（810株）
- O. アイビー類（560株）

- P. ニシキギ (59株・H=0.8m)
- Q. タマリユウ (202㎡)
- R. ビンカミノール (61㎡)
- S. 2階キャラボク (70本・1.5m以上)
- T. 2階ハイビヤクシン (770株・L=0.3m)
- U. ハマナス (51株・H=1.0m)

注1：樹木名・本数等は2019年の調査結果に基づく。現地調査によって大幅な増減が見込まれる場合は発注者へ申し出て協議すること。

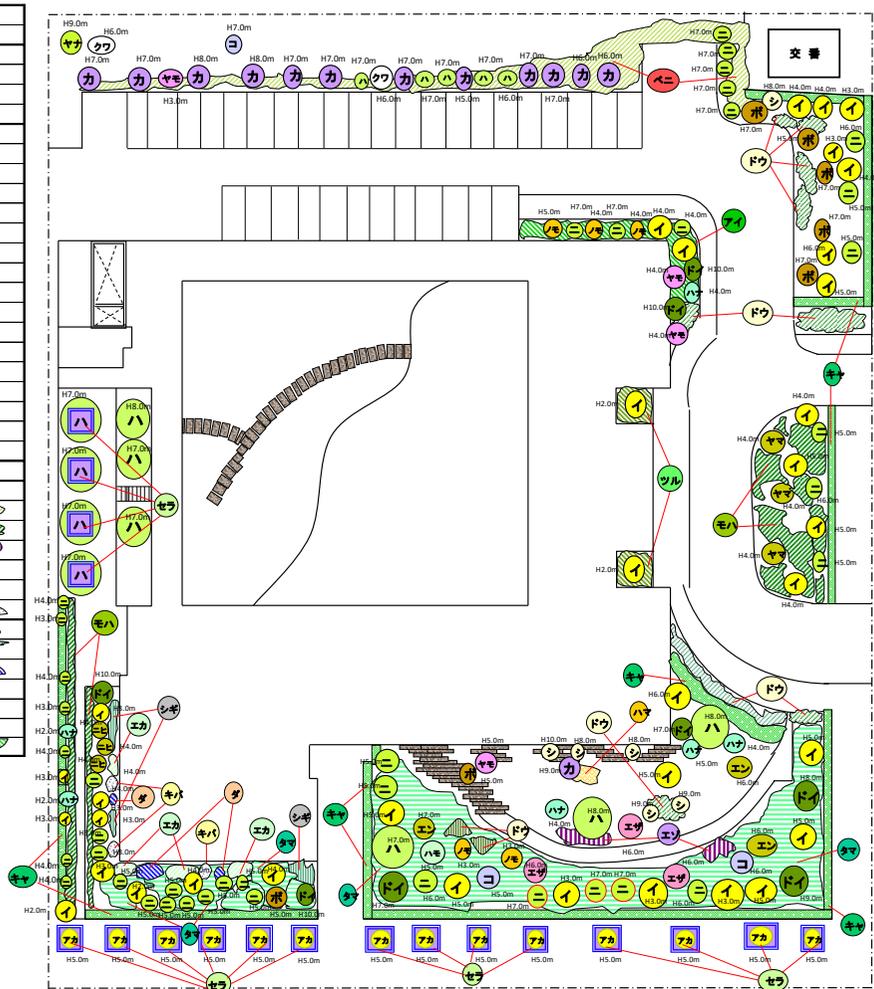
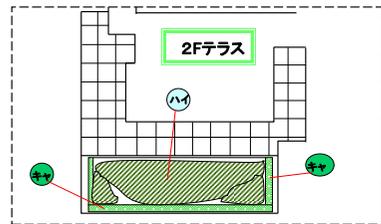
注2：上記のうち、冬囲いはB・C・D・E・Gなど、最小限必要な個所に対して実施する。

<参考>

全体敷地面積	8,265㎡	・・・・・・・・①
うち  建築面積	2,895㎡	
駐車場面積	960㎡	(60m×16m)
正面道路面積	348㎡	(6m×58m)
裏口道路面積	192㎡	(4m×48m)
小計	4,395㎡	・・・・・・・・②
うち  庭園管理面積	3,870㎡	(① - ②)

17.7 配置図

区分	記号	凡 例	備 考	
針葉樹	イ	イチイ	円錐形	
	ド	ドイトーヒ		
	ニ	ニオイヒバ		
落葉樹	ニ	ニッコウヒバ		
	ハ	ハルニレ		
	エン	エンジュ		
	カ	カツラ		
	シ	シラカバ		
	ア	アカナラ		
	コ	コブシ		
	エ	エゾヤマザクラ		
	オ	オオハボダイジュ		
	ウ	ウメ		
	ハ	ハナミズキ		
	ノ	ノムラモミジ		
	ヤマ	ヤマモミジ		
	ハク	ハクモクレン		
垣根	キ	キャラボク		
	樅木	ド	ドウダンツツジ	
		ベ	ベニウツギ	
		モ	モンタナハイマツ	
地被類	エ	エゾムラサキツツジ		
	ハ	ハマナス		
	ハ	ハイビヤクシン		
	キ	キンロウバイ		
	エ	エリカカルーナ		
	シ	シロタエギク		
	ダ	ダイヤモンド		
タ	タマリユウ			
セ	セラスチウム			
ツ	ツルシキミ			
ア	アイビー			



2023年10月現在



## 18. 情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務

### 18.1 業務内容

- (1) JICA 北海道（札幌）内の OA 機器、パソコン及び付属機器（プリンター、スキャナー、プロジェクター、デジタルサイネージ等）の利用方法、及びシステムの使い方を習熟した上で、利用者からの不具合等の問い合わせ等に対して迅速に対応する。
- (2) 対象機器に障害が発生したときは、保守業者等と連絡を取りながら、復旧のための処置を行う。必要に応じて、点検又は修理を手配し、保守対象外の作業が発生する場合は、見積書の取付を支援する。
- (3) 発注者が所有又はリースするパソコンの OS 及び各種ソフトウェアのアップデートを定期的実施する。
- (4) センターの改修工事などにより、パソコンの常設場所からの移動が必要となる場合には、センター内の別の場所に一時的に移動させ、工事などが完了した後、使用できる状態に復旧する。
- (5) 対象機器の入れ替えの際には、必要に応じて発注者と共に立ち合いを行い、利用方法や使い方の説明を受けること。
- (6) 具体的な実施要領については、別紙 18-1「情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務 実施要領」を参照すること。

### 18.2 人員配置

当該業務は日常的に発生する業務ではないことから、他の業務スタッフ 1 名の兼務を想定している。

ア 当該職員の指揮命令系統は受託先が設定し、円滑な業務体制を構築すること。

イ 当該スタッフの勤務時間は、平日 9:30 から 17:45 までとし、原則センターで勤務すること。なお、休憩時間は業務の都合に応じ、受注者が自由に設定できる。

以上

(注)

別紙 18-1 (336~342 ページ) は、  
HP 上では非公開の資料のため、本資料内には  
含まれていません。

閲覧を希望される場合は、  
JICA 北海道が定める閲覧のための  
手続きを行ってください。

## 情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務対応実績

## 【2023 年度実績】

## 1. 利用者からの問い合わせ、不具合に係る対応（以下、計 9 件）

- ・パソコンルームのパソコンが数字のテンキー入力が出来ないとの問い合わせに対し、ナンバーロックがされていたことを確認し、解除をした。
- ・貸出用パソコン利用者からソフトウェアアンインストールの支援要請があり対応した。
- ・研修員用パソコン利用者より、アプリケーション起動時の不具合連絡があり、当該アプリケーションの再インストールをした。
- ・研修事業の講師から、持ち込みパソコンのインターネット接続トラブルの連絡があり、有線ケーブルの劣化を確認し、在庫から交換した。
- ・セミナールームの利用者から、常設プロジェクター用スクリーンの昇降不良の連絡があり、状況確認後、JICA 担当者に報告した。
- ・セミナールームの利用者から、移動式プロジェクター（JICA 所有）のリモコン誤作動の連絡があり、同室内の常設プロジェクターに対して、リモコンが反応していることを確認し、常設プロジェクターの電源をオフにし、問題を解消した。
- ・研修員用パソコンの利用者から、利用者本人が持ち込みした USB のデータ印刷不良の問い合わせがあり、USB 本体のコネクタ部分の劣化を確認し、パソコンにデータを一時保存して印刷するよう提案した。
- ・客室の利用者から、WIFI に繋がらないとの連絡があり、JICA 担当者に報告した後、有線ケーブルから小型ルーターの使用を提案した（場所や周辺の利用者のインターネットの接続状況によっては電波の強弱や干渉が発生する）。
- ・セミナールームの利用者から、常設プロジェクター用 HDMI ケーブル不具合の報告があり、コネクタ部分の劣化を確認し、在庫から交換した。

## 2. ソフトウェア等のアップデート支援（以下、計 13 件）

- ・毎月 1 回実施
- ・ソフトウェアアップデート作業後、パソコンの動作異常があったため、リストアにより復旧させた。

### 3. その他（以下、計3件）

- ・ セミナールームの常設プロジェクター画面にランプ交換時期のメッセージ表示を確認し、JICA 担当者に報告した。
- ・ JICA 担当者からパソコンルーム内のレイアウト変更に係る支援要請を受け、パソコン及びプリンターを移動し、配線整理及び動作確認を対応した。
- ・ JICA 担当者からパソコンルーム内のパソコン数台のリース満了による本体撤去の支援要請を受け、対応した。

以上

## 19. 除排雪業務実施要領

本業務に使用する機械及び作業員は、受注者の負担とし、原則として次の基準の範囲内とする。

### (1) 除雪の範囲

- ア. 駐車場部分 1,590 m<sup>2</sup>
- イ. 構内正面玄関ロータリー部分
- ウ. レストラン入口
- エ. レストラン厨房入口
- オ. 駐車場側通用口
- カ. リフレサッポロ側通用口

### (2) 業務内容

#### ア. 除雪

- ① 原則として、除雪又は吹き溜まりにより積雪量が 10cm 以上となった場合に作業を実施することとし、指定区域内において午前 8 時までに、人、車両の通行及び駐車が可能となるようにすること。
- ② 作業時間は近隣住民への騒音に留意し、午前 7 時以降に作業を開始すること。
- ③ 除雪機械は、タイヤショベルにより作業を行うこと。
- ④ 駐車場部分を除く構内除雪は、手作業又は軽易な除雪機を使用すること。
- ⑤ 雪寄せ及び一時集積は、別紙 19-2 除排雪図面に示す場所（面積は別紙 19-1 外構図参考）とし、過度に雪を積み上げ過ぎないように適時排雪すること。
- ⑥ 作業は、スノーポール等を設置して実施するものとし、作業に当たっては、発注者の施設、通路、縁石及び横断歩道路面表示等を破損することのないよう十分注意すること。

#### イ. 排雪

- ① 排雪に関しては、出入り口にかかる歩道の雪山も排雪すること。
- ② 駐車台数が減らないよう速やかに排雪すること。
- ③ 作業時間は近隣住民への騒音に留意し、午前 7 時から 12 時までとすること。
- ④ 排雪機械は、タイヤショベル及びダンプトラックにより作業を行うこと。

#### ウ. 上記に係る作業計画書の作成、提出と作業実施後の報告

### (3) 投雪箇所

排雪に伴う雪捨場所は、札幌市の指定する場所とする。

### (4) 除雪機械の置き場所

構内の除雪に使用する機械は、発注者の承諾を得て受注者の指定する場所に置くことができる。

### (5) 安全確保

- ア. 受注者は、作業の実施にあたっては、場内の安全確保に十分注意するとともに、作業員に対し十分な事故防止指導を行うこと。

イ. 作業中の事故については、受注者が一切の責任を負うこと。

(6) その他

この仕様に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

別紙 19-3 除排雪業務実績に示す除雪作業機械、排雪作業機械、ダンプトラックのサイズ及び台数は以下のとおり。

(参考)

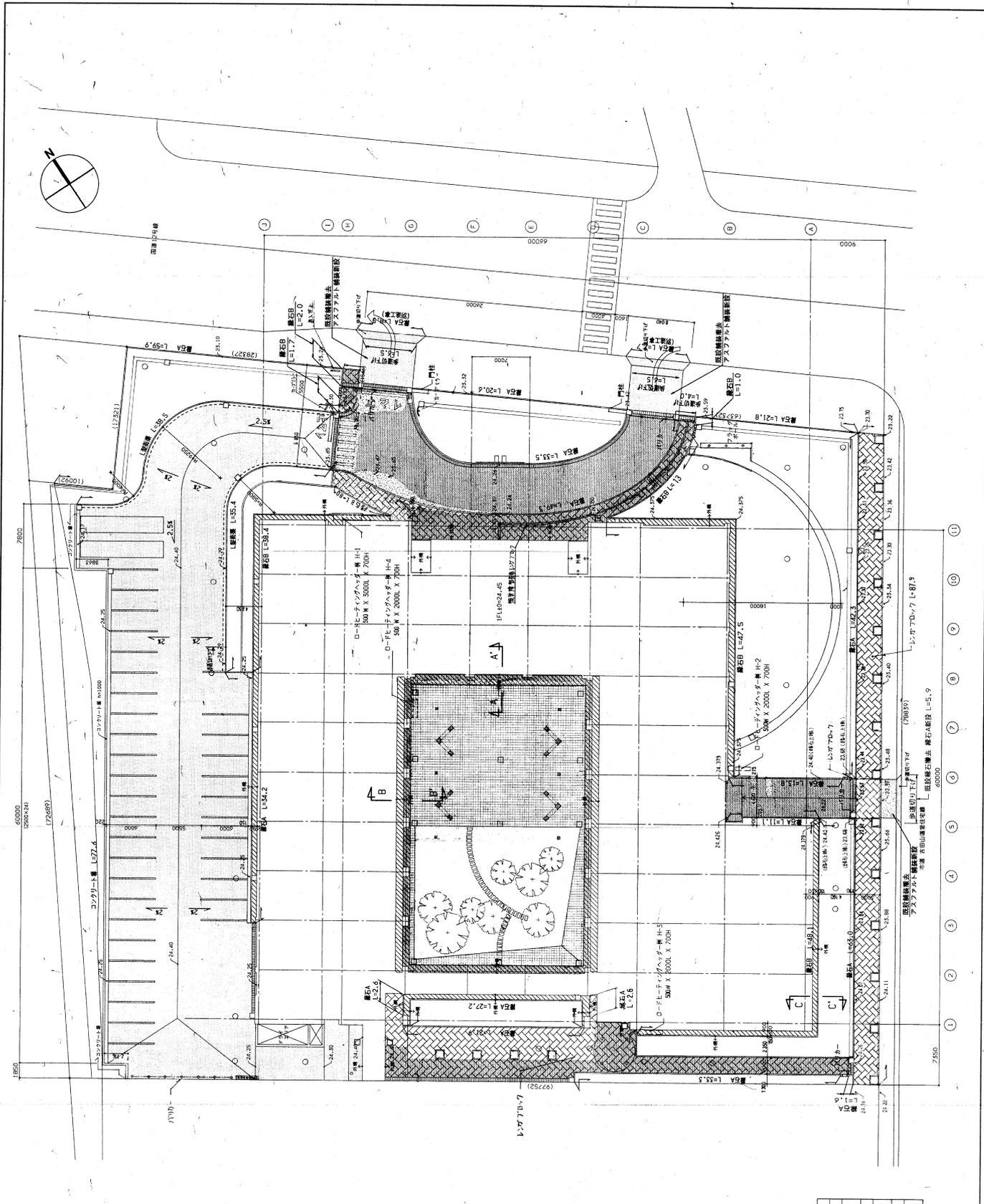
除排雪作業機械（排雪作業機械共）： タイヤショベル（バケット容量 0.9 m<sup>3</sup>、バケット幅 2m） 1 回あたり 1~2 台

排雪車両： ダンプトラック（4 t） 1 回あたり 1~3 台

(7) 人員配置

適正数

以上



凡例

項目	面積 (㎡)
基礎コンクリート	1504.0
アスファルト舗装 (D-ヒーヒー)	555.6
歩道 (D-ヒーヒー)	500.7
庭園 (D-ヒーヒー)	267.8
植栽	167.8
その他 (D-ヒーヒー)	86.8

日建設計

国土

No. T-930262-A

5/1/200

建築士事務所 (株) 日建設計  
 札幌支所 (仮称) 新築工事  
 (外構土木工事)

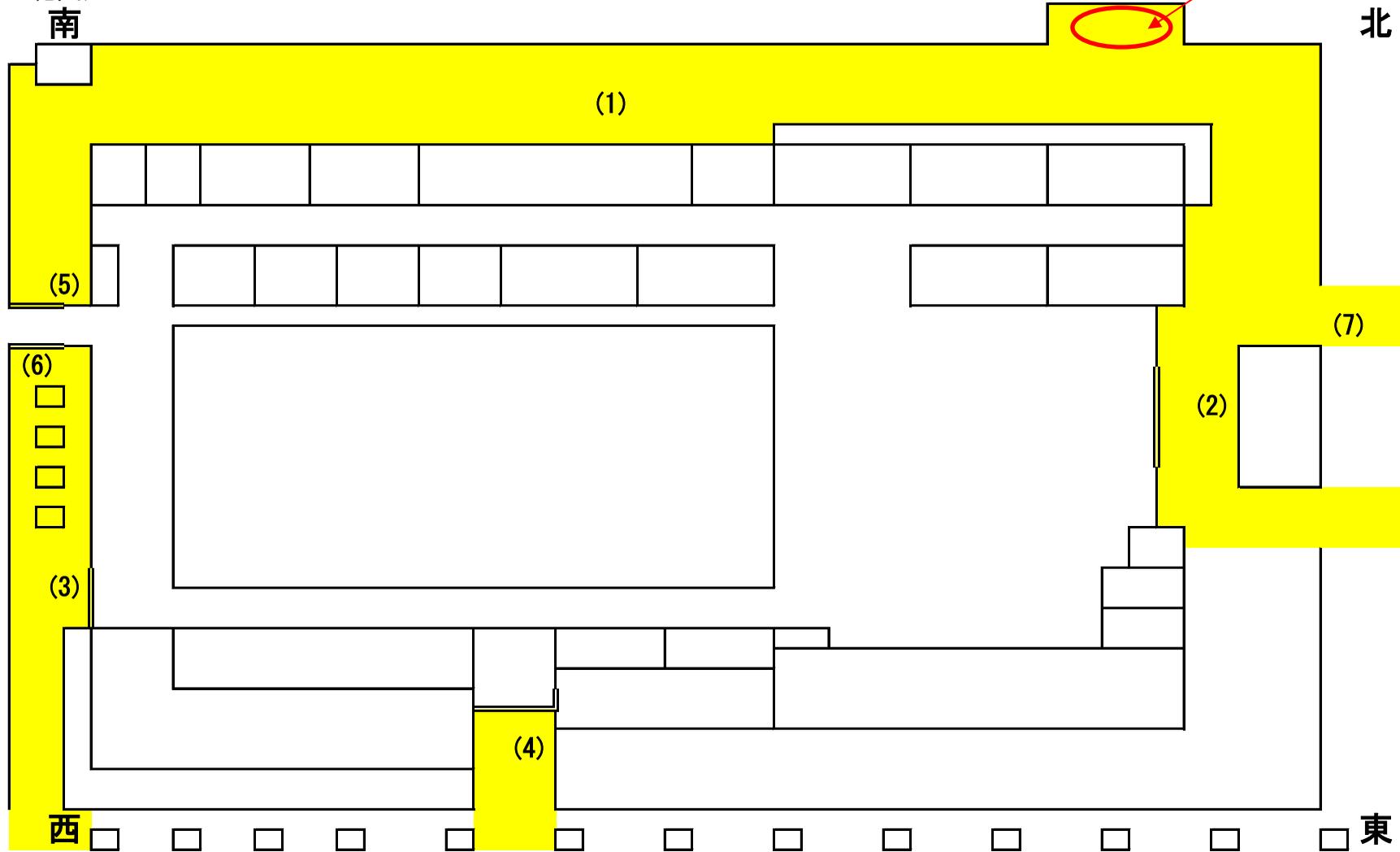
1:100から縮小して、A1-1からA1-4の範囲に適用する。

外-3

日建設計株式会社

除排雪業務  
(除排雪の範囲)

雪寄せ場所



- (1) 駐車場部分1,590㎡
- (2) 構内正面玄関ロータリー部分
- (3) レストラン入口
- (4) レストラン厨房入口
- (5) 駐車場側通用口
- (6) リフレサッポロ側通用口

除排雪業務実績

別紙19-3

2023年11月分

2023年度北海道センター(札幌) 課内除排雪業務 作業時間記録

日付	除雪作業機				排雪作業機				ダンブトラック				作業員			
	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働人数	のべ実働
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了		
1日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
2日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
3日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
4日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
5日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
6日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
7日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
8日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
9日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
10日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
11日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
12日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
13日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
14日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
15日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
16日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
17日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
18日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
19日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
20日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
21日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
22日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
23日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
24日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	01人	01人
25日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
26日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
27日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
28日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
29日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
30日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人
合計			00:00	00:00	合計				00:00	00:00	合計				01:00	01:00

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者:

2023年12月1日

349/377

日付	除雪作業機械				排雪作業機械				タンクトラック				作業時間				備考								
	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		人数	のべ実働									
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了											
1日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
2日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
3日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
4日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
5日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
6日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
7日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
8日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
9日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
10日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
11日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
12日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
13日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
14日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
15日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
16日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
17日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
18日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
19日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
20日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
21日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
22日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
23日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
24日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
25日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
26日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
27日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
28日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
29日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
30日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人	cm								
合計													00:45	合計			00:25	合計			00:25	合計			00:30

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者:

2024年1月4日

日付	除雪作業機				排雪作業機				ダンプトラック				作業時間				作業人数				備考
	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		人数	のべ実働					
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了							
1日	06時20分	06時50分	01台	00:30	06時	06時	01台	00:00	07時	07時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
2日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
3日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
4日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
5日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
6日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
7日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
8日	06時00分	06時40分	01台	00:40	06時	06時	01台	00:40	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
9日	05時50分	06時30分	01台	00:40	06時	06時	01台	00:40	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
10日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
11日	06時	06時	01台	00:00	07時45分	11時15分	03:30	01台	03:30	07時	11時	04:45	02:45	05:00	01人	02:00	15cm				
12日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
13日	06時00分	06時50分	01台	00:50	06時	06時	01台	00:50	06時	06時	01台	03:30	06時	06時	1人	02:00	15cm				
14日	06時00分	06時40分	02台	01:20	06時	06時	02台	01:20	06時	06時	02台	04:45	02:45	05:00	01人	02:00	15cm				
15日	06時	06時	01台	00:00	12時15分	15時00分	02:45	01台	02:45	12時	15時	03:00	05:00	05:00	01人	02:00	15cm				
16日	06時00分	07時20分	01台	01:20	06時	06時	01台	01:20	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
17日	06時00分	06時45分	01台	00:45	06時	06時	01台	00:45	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
18日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
19日	06時	06時	01台	00:00	14時15分	17時15分	03:00	01台	03:00	14時	17時	03:00	03:00	03:00	01人	02:00	15cm				
20日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
21日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
22日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
23日	06時00分	07時15分	01台	01:15	09時20分	14時20分	05:00	01台	05:00	09時	14時	05:00	05:00	05:00	01人	02:00	15cm				
24日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
25日	06時00分	07時00分	01台	01:00	06時	06時	01台	01:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
26日	06時00分	06時45分	01台	00:45	06時	06時	01台	00:45	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
27日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
28日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
29日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
30日	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	00:00	06時	06時	01台	03:30	03:30	03:00	01人	02:00	15cm				
31日	06時	06時	01台	00:00	13時30分	16時30分	03:00	01台	03:00	13時	16時	03:00	05:40	05:40	01人	02:00	15cm				
合計													09:05	16:15	27:40	20:00					

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者:

2024 年 2 月 1 日

日付	除雪作業機				排雪作業機				ダンプトラック				作業時間				備考
	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働人数	のべ実働	
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了			
1日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
2日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
3日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
4日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	01人	01人	
5日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	01人	01人	
6日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
7日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
8日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
9日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
10日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
11日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
12日	06時 00分	06時 40分	00台	01台	00時 00分	00時 40分	00台	01台	00時 00分	00時 40分	00台	01台	00時 00分	00時 40分	01人	01人	
13日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
14日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
15日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	01人	01人	
16日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
17日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
18日	06時 00分	07時 10分	00台	01台	00時 01分	01時 10分	00台	01台	00時 01分	01時 10分	00台	01台	00時 01分	01時 10分	01人	01人	
19日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
20日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
21日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
22日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
23日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
24日	06時 00分	06時 50分	00台	01台	00時 50分	01時 00分	00台	01台	00時 50分	01時 00分	00台	01台	00時 50分	01時 00分	01人	01人	
25日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
26日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
27日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
28日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
29日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	01人	01人	
30日	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	台	台	時 分	時 分	人	人	
合計			02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	08	08	

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者：

日付	除雪作業機				班番作業機				タンク				作業員							
	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		人数	のべ実働				
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了						
1日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
2日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
3日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
4日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
5日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
6日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時30分	08時00分	01人	00:30				
7日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
8日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
9日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
10日	07時00分	01時00分	01台	01台	13時00分	14時00分	01台	01台	01時00分	02時00分	02台	02台	04時30分	05時30分	01人	01:00				
11日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
12日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
13日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
14日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
15日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
16日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時30分	22時00分	01人	01:30				
17日	07時00分	01時20分	01台	01台	07時40分	10時40分	01台	01台	09時00分	03時00分	02台	02台	05時00分	06時00分	01人	01:00				
18日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
19日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
20日	08時40分	00時40分	01台	01台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時10分	05時50分	01人	00:40				
21日	08時40分	00時40分	01台	01台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	04時20分	11時10分	01人	01:20				
22日	08時30分	00時30分	02台	02台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
23日	時分	時分	台	台	11時00分	12時15分	01台	01台	01時15分	03時45分	03台	03台	時分	時分	人	人				
24日	08時30分	00時30分	03台	03台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	04時20分	05時10分	01人	00:50				
25日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時20分	06時00分	01人	00:30				
26日	08時30分	00時30分	01台	01台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時00分	05時50分	01人	00:50				
27日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
28日	時分	時分	台	台	09時30分	10時30分	01台	01台	01時00分	02時00分	02台	02台	時分	時分	人	人				
29日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
30日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
合計	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人				
合計 05:15													合計 11:45				合計 08:10			

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者： 〃

日付	除雪作業機械				排雪作業機械				ダンプトラック				作業時間				突働 人数	突働 のべ突働 時間	備考			
	作業時間		突働 台数	のべ突働 台数	作業時間		突働 台数	のべ突働 台数	作業時間		突働 台数	のべ突働 台数	作業時間		突働 人数	突働 のべ突働 時間						
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了								
1日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	19時35分	22時40分	01人	01:00	10cm	
2日	06時00分	06時40分	01台	01台	00時40分	00時30分	01台	01台	05時10分	05時40分	01台	01台	05時30分	06時00分	01台	01台	05時10分	05時40分	01人	01:20	7cm	
3日	06時00分	06時30分	01台	01台	00時30分	00時30分	01台	01台	05時30分	06時00分	01台	01台	05時30分	06時00分	01台	01台	05時30分	06時00分	01人	00:30	2cm	
4日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
5日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
6日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時30分	06時10分	01人	00:40	5cm	
7日	06時00分	06時45分	01台	01台	00時45分	00時45分	01台	01台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
8日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
9日	06時00分	06時40分	01台	01台	00時40分	00時40分	01台	01台	08時15分	10時30分	02台	02台	02時15分	02時15分	01台	01台	05時10分	21時20分	01人	01:10	10cm	
10日	06時00分	06時50分	01台	01台	00時50分	00時50分	01台	01台	12時15分	13時15分	01台	01台	04時30分	05時00分	01台	01台	04時30分	05時00分	01人	00:30	2cm	
11日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
12日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
13日	06時00分	06時40分	01台	01台	00時40分	00時40分	01台	01台	時分	時分	台	台	04時30分	20時00分	01台	01台	04時30分	20時00分	01人	01:10	11cm	
14日	06時00分	06時15分	02台	02台	00時30分	00時30分	02台	02台	時分	時分	台	台	05時30分	06時00分	01台	01台	05時30分	06時00分	01人	00:30	4cm	
15日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	20時40分	21時00分	01人	00:20	5cm	
16日	06時00分	06時50分	01台	01台	00時50分	00時50分	01台	01台	時分	時分	台	台	04時50分	05時20分	01台	01台	04時50分	05時20分	01人	00:30	7cm	
17日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
18日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	10時00分	12時45分	02台	02台	02時45分	02時45分	01台	01台	時分	時分	人	人	人	人
19日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
20日	06時00分	06時50分	01台	01台	00時50分	00時50分	01台	01台	時分	時分	台	台	05時30分	20時00分	01台	01台	05時30分	20時00分	01人	01:50	18cm	
21日	06時00分	06時30分	01台	01台	00時30分	00時30分	01台	01台	時分	時分	台	台	05時10分	21時20分	01台	01台	05時10分	21時20分	01人	01:00	9cm	
22日	06時00分	06時40分	01台	01台	00時40分	00時40分	01台	01台	時分	時分	台	台	04時30分	05時00分	01台	01台	04時30分	05時00分	01人	00:30	4cm	
23日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
24日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
25日	09時40分	09時00分	01台	01台	00時20分	00時20分	01台	01台	09時00分	11時50分	02台	02台	05時40分	05時40分	02台	02台	16時00分	17時00分	01人	01:00	6cm	
26日	06時00分	06時20分	02台	02台	00時40分	00時40分	02台	02台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	09時00分	21時40分	01人	01:30	10cm	
27日	06時00分	06時40分	01台	01台	00時40分	00時40分	01台	01台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	05時00分	05時30分	01人	00:30	3cm	
28日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
29日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
30日	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	台	台	時分	時分	人	人	人	人
合計			09	09	08	08	05	05			14	14	40	40	14	14			14	14	00	00

上記のとおり、報告いたします。  
業務担当者：

日付	除雪作業機械				排雪作業機械				タンプロラック				作業時間				実働人数	のべ実働者
	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働人数	のべ実働者		
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了				
1日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
2日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
3日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
4日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
5日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
6日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
7日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
8日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
9日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
10日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
11日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
12日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
13日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
14日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
15日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
16日	時	分	台	台	06時00分	06時15分	01台	01台	00時00分	06時15分	00台	01台	00時00分	06時15分	人	人		
17日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
18日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
19日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
20日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
21日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
22日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
23日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
24日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
25日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
26日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
27日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
28日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
29日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
30日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
31日	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	台	台	時	分	人	人		
合計													00:00	00:15	00:15	00:00	00:00	

上記のとおり、報告いたします。

業務担当者：



2021年度北海道センター(札幌) 講内除排雪業務 作業時間記録

2022年 1月分

日付	除雪作業機械				排雪作業機械				タンクトラック				作業員						
	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		台数	のべ実働	作業時間		人数	のべ実働			
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了					
1日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
2日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
3日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
4日	06時00分	06時30分	1台	00:30	08時00分	10時00分	2台	02:00	09時00分	01:00	02:00	2台	02:00	15時00分	01:30	01:30	1人	01:30	
5日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
6日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
7日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
8日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
9日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
10日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
11日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
12日	06時00分	07時57分	1台	01:57	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
13日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
14日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
15日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
16日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
17日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
18日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
19日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
20日	13時00分	16時30分	1台	03:30	13時00分	16時30分	1台	03:30	13時00分	03:30	1台	03:30	13時00分	16時30分	03:30	1人	03:30		
21日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
22日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
23日	06時00分	06時30分	2台	01:30	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
24日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
25日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
26日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
27日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
28日	06時10分	07時00分	1台	00:50	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
29日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
30日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
31日	06時00分	07時00分	1台	01:00	08時00分	09時00分	3台	03:00	01時00分	03:00	1台	03:00	10時35分	17時30分	04:00	1人	04:00		
合計				14:47	合計				19:15	合計				29:00	合計				38:25

上記のとおり報告いたします。

業務担当者

2022年 2月 1日

357/377

2021年度北海道センター(札幌) 課内除排豊業務 作業時間記録

2022年 2月分

日付	除雪作業機				排雪作業機				タンブトラック				作業時間				備考
	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働台数	のべ実働	作業時間		実働人数	のべ実働	
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了			
1日	06時00分	07時00分	1台	01:00	11時30分	13時00分	1台	01:30	3台	04:30	16時10分	22時45分	01:55	1人	01:55	74cm	
2日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
3日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
4日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
5日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
6日	06時00分	07時10分	1台	01:10	11時30分	13時00分	1台	01:30	3台	04:30	16時10分	22時45分	01:55	1人	01:55	74cm	
7日	07時00分	08時50分	2台	01:40	11時30分	13時00分	1台	01:30	3台	04:30	16時10分	22時45分	01:55	1人	01:55	74cm	
8日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
9日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
10日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
11日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
12日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
13日	07時00分	08時00分	1台	01:00	07時00分	09時00分	1台	02:00	2台	04:00	07時00分	09時00分	02:00	1人	01:00	10cm	
14日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
15日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
16日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
17日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
18日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
19日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
20日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
21日	06時00分	07時10分	1台	01:10	11時30分	13時00分	1台	01:30	3台	04:30	16時10分	22時45分	01:55	1人	01:55	74cm	
22日	05時30分	07時40分	1台	02:10	07時00分	09時00分	1台	03:00	1台	03:30	09時00分	12時30分	03:30	1人	01:30	5cm	
23日	06時00分	07時00分	2台	01:20	07時00分	09時00分	1台	02:00	2台	04:00	07時00分	09時00分	02:00	1人	01:00	30cm	
24日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
25日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
26日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
27日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
28日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
29日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
30日	時	分	台	分	時	分	台	分	台	分	時	分	分	人	分	cm	
合計	08:30				08:10				22:30				26:25				

上記のとおり報告いたします。

業務担当者

2022年 3月 1日

日付	除雪作業機械				排雪作業機械				ダンプトラック				作業時間				備考
	作業時間		台数	(休憩)実働	作業時間		台数	(休憩)実働	作業時間		台数	(休憩)実働	作業時間		人数		
	開始	終了			開始	終了			開始	終了			開始	終了			
1日	時	分	台	06:00	12:10	5台	30:00	時	分	時	分	台	06:00	12:10	1人		
2日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
3日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
4日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
5日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
6日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
7日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
8日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
9日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
10日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
11日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
12日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
13日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
14日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
15日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
16日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
17日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
18日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
19日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
20日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
21日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
22日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
23日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
24日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
25日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
26日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
27日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
28日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
29日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
30日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
31日	時	分	台		時	分	台		時	分	台		時	分	人		
合計			00:00	合計			30:00	合計			00:00	合計			00:00		

上記のとおり報告いたします。

業務担当者

3597377

## 北海道センター 建物・設備概要

## 1. 建物の概要

- (1) 建築物名称 北海道センター 札幌研修所
- (2) 都市計画区域 市街化区域
- (3) 用途地域 準工業地域、一部第2種住居専用地域
- (4) 防火地域 指定なし
- (5) その他の規制
- ①高度地区 (33m)
  - ②日影規制区域
  - ③景観計画区域
  - ④札幌市緑の保全と創出に関する条例
- (6) 用途 研修所
- (7) 敷地面積 8, 265. 37 m<sup>2</sup>
- (8) 建築面積 2, 895. 48 m<sup>2</sup> (建ぺい率35. 03%)
- (9) 駐車場面積 71. 61 m<sup>2</sup>
- (10) 延べ面積 7, 983. 17 m<sup>2</sup> (うち駐車場面積71. 61 m<sup>2</sup>)
- (11) 建物規模 地上5階、塔屋1階、地下1階
- (12) 宿泊室数 シングル94室 ツイン2室
- (13) 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- (14) 高さ 軒高 17. 7m 最高高さ 22. 6m
- (15) 外装 磁器質タイル 一部コンクリート化粧打放しFU
- (16) 昇降機 乗用(車椅子対応) 90m/min 9人乗り×2基  
乗用(車椅子対応) 60m/min 9人乗り×1基
- (17) 各階別施設状況

階	延べ床面積m <sup>2</sup>	施設内容
塔屋1階	25. 26 m <sup>2</sup>	EV機械室
5階	954. 48 m <sup>2</sup>	シングルルーム(32室)、ツインルーム(1室)、洗濯室
4階	954. 48 m <sup>2</sup>	シングルルーム(34室)、洗濯室
3階	954. 48 m <sup>2</sup>	シングルルーム(28室)、ツインルーム(1室)、共同炊事施設(コモンキッチン)、洗濯室
2階	2, 114. 18 m <sup>2</sup>	セミナールーム(10室) 研修監理員兼講師控室、カウンセラールーム、オリエンテーションルーム、パソコンルーム、ラウンジ(1~3)、オーディオルーム、ブリ

		ーフィングルーム、会議室（2室）
1階	2,650.89㎡ （うち駐車場71.61）	車庫、倉庫、事務所、守衛室、宿直室、休憩室、男女更衣室、健康相談室、応接室、オープンミーティングスペース、フロント事務室、玄関ロビー、地球ひろば、企画展示スペース、和室、食堂ホール、厨房、食品庫、従業員休憩室
地下1階	329.40㎡	自家発電機室、電気室、衛生機械室、熱源機械室
合計	7,983.17㎡	

## 2. 建築設備の概要（※今後の施設整備に係る計画工事等により、以下内容は変更される）

### （1）自動扉

- 1階風除室（3ヶ所）
- 中庭出入口（1ヶ所）

### （2）シャッター

玄関ロビー：防火重量シャッター（電動式）、車庫：重量シャッター（リンクグリル、電動式）2階ラウンジ：防火重量シャッター（電動式）、階段4：防火重量シャッター（電動式）、企画展示スペース（電動式）

### （3）防火戸

各階（地下1階～塔屋1階）に常時閉鎖式または常時開放式の防火戸（特定防火設備）がある。

### （4）排煙窓

各階（地下1階～塔屋1階）に自然排煙用開口（排煙オペレーター付）、1階JICA事務室内に6か所、ブリーフィングルームに1ヶ所排煙窓がある。

### （5）可動間仕切壁

2階オリエンテーションルームに可動間仕切壁を設置している。

## 3. 空調設備の概要

### （1）熱源設備

主熱源は、環境に対する影響を考慮し、都市ガスとしている。

ガス焚き吸収式冷温水発生機（3台）

ガス焚き真空式温水機（2台）

### （2）空調調和設備

空調システムは、宿泊施設・研修施設の用途、使用時間、負荷形態により2系統に

分け、ゾーニングは以下の系統となっている。

- ① 宿泊室系統（3～5階）系統
- ② 低層階系統

<諸室の空調方式>

階別	系統	機器
3～5階	宿泊室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
2階	セミナールーム（10）	ファンコイルユニット+外気処理空調機 +空冷式パッケージエアコン（年間冷房専用）
	セミナールーム（1～9）	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	研修監理員兼講師控室、カウンセラールーム	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	オリエンテーションルーム	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	パソコンルーム	ファンコイルユニット+外気処理空調機 +空冷式パッケージエアコン（年間冷房専用）
	ラウンジ	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	ブリーフィングルーム	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	会議室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
1階	食堂ホール、喫茶コーナー	天吊型空調機+温水パネルヒーター
	厨房	外気処理空調機
	食品庫	—
	企画展示スペース	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	和室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	地球ひろば	ファンコイルユニット+外気処理空調機 +空冷式パッケージエアコン（年間冷房専用）
	フロント事務室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	応接室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	オープンミーティングスペース	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	JICA事務室	ファンコイルユニット+外気処理空調機 ※小会議室及びサーバー室はパッケージエアコン （年間冷房専用）
	健康相談室	ファンコイルユニット+外気処理空調機
	倉庫	—
	守衛室・宿直室・休憩室	温水パネルヒーター+外気処理空調機
	男女更衣室	温水パネルヒーター+外気処理空調機

地下1階	自家発電機室	—
	電気室	—
	熱源機械室	—
	衛生機械室	—

(3) 換気設備

換気方式は各室・各部門の使用勝手・換気目的により下表のようになっている。

階別	室名	外気量 m <sup>3</sup> /h 人	換気回 数/h	換気種 別	備考
3～5階	宿泊室	50	—	1	空気の導入・湿気臭気の除去
2階	セミナールーム (10)	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	セミナールーム (1～9)	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	研修監理員兼講師控室、 カウンセラールーム	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	オリエンテーションルーム	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	パソコンルーム	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	ラウンジ	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	ブリーフィングルーム	25	—	1	在室人員の新鮮空気の導入
	会議室	25	—	1	在室人員の新鮮空気の導入
1階	食堂ホール、喫茶コーナー	25	—	1	在室人員の新鮮空気の導入 臭気の除去
	厨房	—	—	1	燃焼 空気量
	食品庫	—	5	3	湿気臭気の除去
	企画展示スペース	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	和室	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	地球ひろば	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	フロント事務室	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	応接室	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
オープンミーティングス ペース	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入	
	事務室	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入
	健康相談室	25	—	2	在室人員の新鮮空気の導入

	倉庫		5	3	湿気臭気の除去
	守衛室・宿直室・休憩室	25	—	1	在室人員の新鮮空気の導入
	男女更衣室	—	5	—	湿気臭気の除去
地下1階	自家発電機室	—	燃焼 空気量	1	燃焼空気の供給・熱の除去
	電気室	—	発熱量	1	熱の除去
	熱源機械室	—	燃焼 空気量	1	燃焼空気の供給・熱の除去
	衛生機械室	—	4~5	1	湿気の除去

#### (4) 排煙設備

原則として自然排煙方式としている。

#### (5) 自動制御設備

##### 中央監視システム

守衛室内に監視装置を設け、施設全体の機器発停監視・状態監視・温湿度計測を行う。各制御対象を要求される条件に最小のエネルギーで確実に維持することのできる制御方式となっている。

##### ① 制御方式

制御対象に応じて電子式及び電気式としている。

##### ② 自動制御内容

制御の目的	対応
省エネルギー	・空調機・熱交換器の2方弁制御
省力化	・中央監視システムによる状態計測値の監視 ・中央監視システムによるスケジュール発停
適正環境の維持	・室内の温湿度制御 ・給湯温度制御
安全性の確保	・温度・圧力・水位等の監視 ・火災発生時の空調・換気機器の非常停止

#### 4. 給排水衛生設備の概要

##### (1) 給水設備

南側市道に敷設される給水本管 100φより 50A のメーターを設置し、地下1階衛生機械室内の受水槽に供給し、各必要箇所に供給している

- ・受水槽 FRP 製複合板パネル式 有効 20m<sup>3</sup>

(2) 給湯設備

シャワー・洗面器具への給湯は中央循環方式とし、加熱源はガス焚き真空式温水機 2 台で、貯湯槽 2 基を地下 1 階衛生機械室に設置し、各必要箇所に供給している。

また、各階湯沸し室は局所方式とし、電気湯沸器を設置している

- ・貯湯槽 SUS304 製 容量 2,000L

(3) 排水設備

宿泊室系統は汚水雑排水単管方式、低層階系統を汚水・雑排水合流方式とし、市下水道へ放流している。

厨房排水は、グリーストラップを経由した後、単独系統にて市下水道へ放流している

(4) 衛生器具設備

衛生器具は、節水器具及び節水システムを採用した器具を設置している。

衛生器具	仕様
洋風大便器	レバー式節水形フラッシュバルブ
小便器	個別自動感知式フラッシュバルブ
洗面器 (トイレ)	自動感知式水栓
シャワー	サーモ付混合水栓

(5) ガス設備

南側市道に敷設される中圧ガス本管および低圧ガス本管より、中圧ガス管 100A および低圧ガス管 80A で引込んでいる。

供給先 (中圧ガス) : 吸収式冷温水機・真空式温水機

(低圧ガス) : 1 階厨房

(6) 消火設備

消防法に準拠し、以下の消火設備を設置している

- ① 屋内消火栓設備 (2 号)
- ② 連結送水管
- ③ 消火器
- ④ フード等用簡易自動消火装置 (厨房)

(7) 融雪設備

建物利用者の安全等を考慮し、歩車道部分に温水式ロードヒーティングを設置

している。

- ・正面玄関の歩車道部分
- ・食堂サービス入口部分
- ・食堂一般者入口部分
- ・中庭外周部分

## 5. 電気設備の概要

### 1) 受変電設備

#### ① 受電方式

北海道電力より構内引込柱にて3相3線式6.6kV 1回線を引込み、地下1階電気室の受変電設備にて受電している。

#### ② 設備機器

高圧部、変圧器部、配電部は安全性に優れかつ保守点検が容易な屋内キュービクルとしている。

#### ③ 主要機器

遮断器 … 高圧：真空遮断器(VCB)、低圧：サーキットブレーカー (MCCB)

変圧器 … 難燃性が高く、小型で軽量のモールド変圧器を使用

単相総容量：450kVA、三相総容量：400kVA、スコット：20kVA

コンデンサ … 力率改善用及び高調波対策用コンデンサを2バンクに分けて設置し、制御は自動力率調整器で行う

監視盤 … 受変電設備の監視は守衛室及び事務室の中央監視盤で行う

### (2) 自家発電設備

#### ① 設備機器

・3相3線式 200V 100kVA

・ディーゼルエンジン発電機 ラジエター冷却式

② 商用電源停電時に自家用発電設備より電源を供給する負荷として、次のものを整備している。

・消防法、建築基準法で必要な防災設備負荷

(消火ポンプ、非常照明、発電機室給排気ファン)

・停電時も稼働させる必要がある保安負荷

(給排水ポンプ、電気室給排気ファン、守衛室内の防災複合盤)

### (3) 直流電源装置

#### ① 設備機器

・蓄電池：SNSX形鉛蓄電池 54セル 200

・整流器：サイリスタ式 (自動定電圧装置付)

## ② 用途

- ・非常照明器具電源
- ・受変電設備制御電源

## (4) 幹線動力設備

電気室より各階の電灯分電盤及び動力制御盤に至る幹線設備を敷設している。

また、動力制御盤から電動機に至る配管配線を敷設している。

- ・動力：3相3線式 200V
- ・電灯：1相3線式 200-100V

## (5) 電灯コンセント設備

電灯分電盤及び照明器具の取付け、電灯回路・コンセント回路の配管配線設備を敷設。防災照明としては誘導灯、非常照明（蓄電池別置型）を設置している。

宿泊室の分電盤は、シングルルームは2部屋で1面、ツインルームは1部屋で1面設置している。

各室照明の照度はJIS照度基準に定める範囲で適切な値に設定し、館内の80%程度はLED照明に交換している（2023年12月現在）。

各部屋の照明点滅は主に室別のタンブラスイッチで対応し、共用部分の照明点滅は中央制御からのスケジュール発停及び手動スイッチにて対応している。

## (6) 電話設備

構内を地中埋設配管で引込み、1階EPSにMDF盤を設けている。MDF盤以降、中間配線盤、各電話アウトレットまで配線配管を敷設している。

### ① 配線方式

MDF盤～端子盤間はケーブルラック配線、端子盤以降は埋設配管配線で敷設している。

### ② 端子盤

端子盤は通信設備共用型とし、EPS内に自立型または壁掛型で設置している。

## (7) 放送設備

消防法に基づく非常放送と一般業務放送の機能を兼用した設備としている。

### ① 設備機器

消防法認定品の自立装置架に、防災アンプ、ミキサーユニット、プレーヤー、カセットデッキ、プログラムチャイム等を収納し守衛室に設置している。

### ② 系統

防災アンプの出力回線数は25回線とし、階別の放送が行えるとともに、ブロック

別放送が可能な機器構成と系統分けを行っている。

③ 配線方法

幹線ケーブルは EPS 内の端子盤間をケーブルラックにて配線し、各階端子盤以降は天井内隠ぺい配線としている。

(8) テレビ共聴設備

CATV 設備による有線放送を受信している。引込みケーブルは構内地中埋設配管で敷設し、1階 EPS 内のテレビ共聴機器へ接続している。

① 主装置

各階 EPS 内のテレビ機器収容箱又は通信端子盤内に増幅器、分配器、分岐器を設置し、各室の直列ユニットへ分配している。

② 電界強度

各系統の終端直列ユニットにおいて良好な電界強度が得られるように構築している。

(9) インターホン設備

① 夜間受付用インターホン

連絡廊下の通用口にドアホン子機を、守衛室にドアホン親機を設置し、夜間来訪者の呼出しを受け取るシステムを構築している。

② 保守管理用インターホン

保守管理用として電気室、発電機室、機械室にインターホン子機を、各 EPS 内にインターホン差込ジャックプレートを設置し、守衛室の保守用インターホン親機と連絡が取れるシステムを構築している。

(10) ITV 設備

セキュリティの補助として ITV 設備を設置し監視している。

① ITV 架

守衛室に ITV 架を設置し、19型モニター、シーケンシャルスイッチャー、分割ユニットなど ITV 機器を収納している。またフロントに 19型モニターを 1台、フロント事務室に 19型モニター2台、地球ひろば JOCA 事務所内にもモニター1台を設置し監視可能としている。

② ITV カラーカメラ

固定式カメラを EV ホール、玄関ロビー、廊下、通用口、ラウンジ、風除室等に設置し監視している。

(11) 表示設備

① トイレ呼出表示設備

身障者トイレ（車椅子トイレ）内での非常呼出しを守衛室の呼出表示器に通報するシステムを設置している。

(12) ラジオ共聴設備

守衛室にラジオ共聴架を設置し、AM 放送、FM 放送、CD プレーヤーからの BGM 放送を宿泊室で聴取可能なシステムを構築している。

① アンテナ

AM 受信用ホイップアンテナを屋上に設置し、ラジオ共聴架へ入力している。FM 放送は CATV 有線放送を入力し受信している。

② 聴取パネル

宿泊室のベットサイドにナイトテーブルパネル（照明スイッチ、エアコンスイッチ、デジタル時計組込み）を設置し、ラジオ及び BGM の選局及び聴取を可能としている。

(13) 避雷設備

建築基準法により高さが 20m を超える部分に避雷設備を設置している。

① 機器

JIS 避雷針基準により、次の機器を設置している。

- ・突針 鋼製クロムメッキ・JIS 中型
- ・支持管 鋼管
- ・保護角 受雷部の保護角：60 度

② 接地方法

- ・避雷導線 建築構造体利用
- ・接地極 銅板を埋設

(14) 火災報知設備

消防法に準拠して自火報設備を設置している。守衛室に受信機、フロント事務室に副受信機を設置し監視している。

① 受信機仕様

複合GR型 1020 アドレス、予備電源内蔵、蓄積式（ガス漏れは除く）、自動試験機能付

② 表示内訳

- ・火災表示（発信器） 30L
- ・火災表示（自動試験機能付） 364L

・消火栓ポンプ諸表示	3L
・フード消火	1L
・防火戸、シャッター閉鎖	13L
・防煙垂れ壁降下	2L
・防火ダンパー閉鎖	9L
・排煙口諸表示	3L
・ガス漏れ警報	3L
合計	428L

### ③ 感知器

原則として居室、廊下等は光電式煙感知器を設置している。

防水性能が必要な場所や機械室などに定温式スポット型感知器、車庫に差動式スポット型感知器を設置している。

感知器は全て自動試験機能付きである。

### (15) 中央監視設備

守衛室に中央監視盤を設置し、照明、ファンコイルの発停制御・状態表示及び、電灯設備、動力設備、受変電設備、自家発電設備、直流電源設備の状態監視・一部計量を行っている。

システムは中央監視盤、プリンター、無停電電源装置（100V 1kVA 最大10分間補償）、リモート盤（事務室に設置）で構成している。

## 入 館 者 予 測

### 1. 主要実績

- (1) 宿泊については、2020 年度から 2021 年度にかけて新型コロナウイルス感染症による海外からの入国制限や国内での外出自粛等の影響を受け、入館率が著しく落ち込んだが、2022 年度より徐々に回復している。2024 年度は施設整備工事のため一時的な減少が見込まれるが、2025 年度以降はコロナ前の水準の平均入館率 40%程度（人泊数/客室数）が続くものと予想している。
- (2) 来訪者数についても、上記のとおり影響は受けたが、2025 年度以降は年間 12,500 人程度を見込んでいる。

内容	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 見込
宿泊	入館率%	4.9%	1.0%	17.1%	29.6%	30.0%
	泊数	1,702	348	6,001	10,394	9,000
来訪者数	総数	6,989	6,892	9,900	9,957	10,000

[参考] コロナ前の実績は以下のとおり。

2018 年度 宿泊入館率 42.6%、泊数 14,924 泊、来訪者数 12,863 人

2019 年度 宿泊入館率 38.7%、泊数 13,607 泊、来訪者数 12,215 人

### 2. 繁忙期

- (1) 例年、ゴールデンウィーク明けから研修コースの来日が始まり、7 月から 11 月末までと 2 月から 3 月初旬が繁忙期となる。  
（年末年始、年度末及び年度当初、ゴールデンウィーク及び 12 月から 1 月は研修コースが少ない。）
- (2) センター来館者は、研修講師、業務関係者、レストラン利用者、地球ひろば見学者、会議室利用者等である。

### 3. 繁閑時間

多くの研修コースでは 9:00 から 18:00 の間に講義が行われる。

- (1) フロントはコースの開始前（9:00 から 10:30）、終了後（17:30 から 19:00）の時間帯が繁忙時間帯となる。
- (2) 講義時間帯（10:00 から 15:00）は、客室清掃に適した時間である。

#### 4. 詳細実績（2020-2023 年度）

##### ●月別宿泊数（人・泊）上段、入館率（%）下段

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020 年度	泊数	238	195	173	123	114	170	153	80	67	60	101	228
	入館率	8.3%	6.6%	6.0%	4.1%	3.8%	5.9%	5.1%	2.8%	2.3%	2.0%	3.8%	7.7%
2021 年度	泊数	30	33	30	59	62	65	3	0	24	0	12	30
	入館率	1.0%	1.1%	1.0%	2.0%	2.1%	2.3%	0.1%	0%	0.8%	0%	0.4%	1.0%
2022 年度	泊数	0	2	46	172	584	1,285	1,305	733	157	569	976	172
	入館率	0%	0.1%	1.6%	5.8%	19.6%	44.6%	43.9%	25.5%	5.3%	19.1%	36.3%	5.8%
2023 年度	泊数	90	557	769	1,269	1,477	1,479	2,242	1,195	374	317	530	95
	入館率	3.1%	18.7%	26.7%	42.6%	49.6%	51.4%	75.3%	41.5%	12.6%	10.7%	19.0%	3.2%

##### [参考]

2018 年度	泊数	183	988	1,707	1,963	1,520	1,980	1,900	1,597	617	666	945	858
	入館率	6.4%	33.2%	59.3%	66.0%	51.1%	63.8	63.8%	55.5%	20.7%	22.4%	35.2%	23.8%
2019 年度	泊数	330	536	2,352	1,765	1,566	1,890	2,101	1,292	496	519	436	324
	入館率	11.5%	18.0%	81.7%	59.3%	52.6%	65.6%	70.6%	44.9%	16.7%	17.4%	15.7%	10.9%

##### ●月別フロント受付数(人)

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020 年度		145	75	148	148	357	469	687	463	428	201	253	239
2021 年度		306	144	191	558	341	448	448	608	408	379	273	251
2022 年度		435	536	753	1,287	1,262	1,151	1,017	563	382	386	407	398
2023 年度		491	826	853	1,027	865	1,503	923	711	440	716	461	496

[参考]

2018年度	944	2,791	3,674	3,124	3,285	2,924	3,638	3,026	2,253	2,294	2,487	3,002
2019年度	620	874	1,125	1,494	1,743	946	989	836	408	788	623	260

●月別宿泊受付数（人）

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020年度	入館	2	0	2	1	6	8	4	6	1	1	10	7
	退館	4	1	3	3	7	5	6	7	1	1	2	16
2021年度	入館	1	1	0	2	1	4	1	0	2	0	2	6
	退館	1	1	0	1	1	5	2	0	2	0	2	5
2022年度	入館	0	2	3	24	70	119	101	81	8	72	96	21
	退館	0	0	2	12	38	131	107	99	17	35	109	46
2023年度	入館	14	84	65	138	164	149	191	121	6	49	43	15
	退館	13	79	48	134	118	170	184	152	32	26	61	21

[参考]

2018年度	入館	15	130	86	67	145	118	73	91	4	41	62	91
	退館	11	97	66	72	139	142	51	124	27	5	82	98
2019年度	入館	4	104	175	164	192	206	184	139	36	72	46	12
	退館	17	69	143	196	190	194	180	163	64	54	58	13

## [2023 年度受入形態別の人数]

※以下は各月に受け入れた団体及び個人の人数（JICA 研修員又は JICA 事業関係者等）。いずれも一組単位。トリップ・イン・アウトは除く。

月	宿泊形態	人数	月	宿泊形態	人数	月	宿泊形態	人数	月	宿泊形態	人数
4 月	団体	13	7 月	団体	6	9 月	団体	5	9 月	個人	1
	個人	1		団体	3		団体	11		個人	1
5 月	団体	9		団体	9		個人	1	10 月	団体	7
	団体	17		個人	4		個人	1		団体	9
	団体	12		個人	1		個人	1		団体	7
	団体	3	8 月	団体	6		個人	1		団体	8
	個人	1		団体	10		個人	1		団体	15
	個人	1		団体	12		個人	1		団体	7
	個人	1		団体	11		個人	1		団体	18
	個人			団体	14		個人	1		団体	2
6 月	団体	7		団体	7		個人	1		団体	7
	団体	3		団体	14		個人	1		団体	2
	団体	11		団体	2		個人	1		団体	14
	団体	5		団体	15		個人	1		個人	1
	団体	6		団体	7		個人	1		個人	1
	個人	1		団体	5		個人	1		個人	1
	個人	1		個人	12		個人	1		個人	1
	個人	1		個人	4		個人	1		個人	1
	個人	1		個人	1		個人	1		個人	2
7 月	団体	15		個人	1		個人	1	11 月	団体	16
	団体	5		個人	1		個人	1		団体	12
	団体	21	9 月	団体	15		個人	1		団体	7
	団体	4		団体	8		個人	1		団体	7
	団体	5		団体	8		個人	1		個人	1

## JICA 環境方針

## 1. 基本理念

この豊かな地球環境を次の世代へ引き継いでいくことは、私たち地球に生きる者全員に課せられた重大な責務です。

現在、この地球では人類の活動範囲・規模の拡大、内容の多様化に伴い、温暖化やオゾン層の破壊、大気・水・土壌の汚染、森林の減少、砂漠化など、人類の存亡にかかわる深刻な環境問題が生じています。

独立行政法人 国際協力機構（JICA）は、世界の一員として、社会の繁栄や持続的発展との調和を図りながら、人類や全ての生命にとって有益な地球環境の保全へ向けて最善を尽くします。

## 2. 基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

## (1) 国際協力を通じた環境対策の推進

政府開発援助（ODA）の実施機関として、我が国の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- 開発途上国における環境保全に貢献する国際協力の推進
- 環境社会配慮ガイドラインの遵守による、開発事業等が引き起こす可能性のある環境影響の緩和

## (2) 環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- JICA の環境への取り組みの紹介等を通じた啓発・教育活動の展開
- 環境問題についての継続的な調査・研究の実施及び提言
- セミナー開催、オリエンテーションの実施等による、JICA 役職員、JICA 業務に従事する者に対する継続的な研修・訓練の実施

## (3) オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- 廃棄物の削減、省資源、省エネルギー、資源リサイクル活動の推進
- グリーン購入法等に基づく環境配慮物品の調達促進

## (4) 環境法規制等の遵守

JICA が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

この環境方針は全役職員及び関係者に周知徹底し、一般に公開します。

2015 年 10 月 1 日

独立行政法人国際協力機構  
理事長

北岡伸一

施設整備計画

2024 年度	衛生・空調配管等更新工事
2025 年度以降	自動ドア部品交換工事
	LED 照明器具交換（2023 年 12 月現在、80%LED 交換済）
	受水槽・貯湯槽更新
	外壁・屋上防水等改修
	アスファルト舗装改修
	インターロッキングブロック舗装改修
	受変電・幹線・制御設備・弱電設備更新
	直流電源装置用蓄電池更新
	自家発電設備更新
	中央監視装置更新

※2025 年度以降は中長期的更新計画であり、毎年見直しが行なわれる。

## 再委託を承認した業務

	再委託業務内容
1	エレベーター点検業務
2	自動ドア点検業務
3	冷温水ユニット点検保守業務
4	消防設備点検（防災盤、避難・防火・放送設備）業務
5	連結送水管（消防設備）点検業務
6	簡易水道検査
7	ねずみ・昆虫等の調査及び防除
8	ボイラー点検・整備・保守業務
9	地下油タンク清掃点検業務
10	水質検査業務
11	カーペットクリーニング、弾性床清掃、窓ガラス・ブラインド（サッシ含） 清掃
12	高所ガラス清掃業務
13	リネン類等サプライサービス及びその他備品に関するクリーニング業務
14	機械警備業務
15	レストラン運営業務
16	除排雪業務
17	自転車修理業務
18	ピアノ調律業務（※2024 年度まで。2025 年度以降、JICA による直接発注。）
19	植栽管理業務
20	音響機器管理業務
21	情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務（※専門性を要する技術的支援業務 のみ再委託。2025 年度以降、当該業務は専門性を要しないものに変更。）